

家康の旗本敗る

合せしは、また勇ましくも見えしなり。山縣勢も之を見て益、勢あがり、包圍攻撃して一騎を餘さざらんとするを、家康は去る永祿十一年、駿州嶋田の襲撃を憤りて忘れざれば、自から旗本を抜て之に乗じ、叱咤衆を勵まして突撃しけるに、山縣勢遂に壞れて三町許を退く。是れ家康が三度目の勦なり。酒井左衛門尉・大須賀五郎左衛門・小笠原與八郎等は、參州の山家三方衆・築手・田嶺・長篠の勢に向て、激しく攻撃せしが、彼等は已に徳川勢の武勇を知れば、敢て抗拒することもせず、山縣勢に先だちて四町許を走る。此に於て、信玄が七隊の先陣悉く敗れ、山縣も例なき大敗なるべければ、徳川勢こそ全勝なれと見えしは、唯一瞬の間のみ。武田四郎勝頼、白地に黒の大文字、黒地に白の大文字、同じ形に付けたる二本の馬印を左右に立て、汗馬に鞭ち馳せ至り、馬を下て徒歩となり、山縣勢の崩れかかるを馬手に追退け、斜に向て家康の麾下を突く。山縣これに力を得て隊を整へ、進みて酒井左衛門が陣を衝く。信玄機を見て咄嗟令を發し、「小荷駄奉行甘利衆横鎗」と呼ぶ。甘利七郎左衛門吉晴の後を預る米倉丹後重繼、言下に小荷駄を棄てて、酒井が陣に突進せり。酒井が兵戦はずして走る。此日鎗を接せず走りしは、酒井勢のみなりといふ。而して信玄の旗本は、左右翼より後備に至り、少しも動かさず、恰も觀戰隊の如くなりければ、家康の旗本は術盡きて全く敗軍となれり。而して信玄は此時まで大軍を以て信盛の軍を壓し、信盛をして身動きだにする能はざらしめしが、急に令し、典廩信豊・穴山梅雪・内藤修理昌豊等をして、左の低地を馳せて、濱松勢の後にいで、前後より挾撃せしめければ、濱松勢は一兵の援なく、將に隊を亂して潰走せんとせしを、信玄更に令し、總軍をして齊しく大呼して攻撃せしめしかば、是より兩軍の大混戦となり、降りしきる大雪の中を馳逐し、夜半に至て濱

濱松勢總敗軍

松勢は總敗軍となり、士卒の討死する者勝けて數ふべからず。松平甚太郎家忠の如きは、追兵の急撃に遇うて、從兵數十人を犠牲にして、僅に逃るるを得たりといふ。(三方原戦記・甲陽軍艦)

家康敗退

徳川家康は、旗本の軍既に敗れて退却せしが、追撃の急なるを見て大に怒り、口角沫を飛ばして、諸卒を勵まし、返戦すること三四回、近づく敵を追却したれども、士卒を損することも亦多く、加藤比禰之丞・其弟源四郎・九郎二郎・大久保新藏忠寄・河合八度兵衛・杉浦須藤兵衛・米津小太夫政信・榊原攝津守・石川半三郎正俊・杉山久内吉明・松平彌右衛門・江原又助・川澄源五郎通成・天野愛右衛門政景等、究竟の勇士三百餘人討死しければ、大久保忠世に命じ、犀ヶ崖の邊に至り、旗を立てて敗軍の士卒を集めしめ、而して本多肥後守忠貞に殿せしめ、漸くに軍を退けしが、武田の追ふもの益、甚だしく、忠貞は屢、返戦して終に討死せり。忠貞は本多平八郎の叔父なり。後世明治廿四年に至り、水戸の學士内藤恥叟、碑文を撰して曰く、

元龜三年十二月、武田信玄率大兵、來攻濱松城、東照公出戰于三方原、君以旗奉行從焉、我軍不利、君樹三柱、支旗不動、敵兵麤至、君與從者投鎗把刀而進、殺三人而歿、時年三十九、從士荒川甚太郎・本多甚六郎・河合又五郎・多門越中等皆死之。云云

内藤信成殿

是れ碑中の一節なり。以て其の激戦の状を見るべし。碑は犀ヶ崖の上にあり。時に内藤三左衛門信成馳至り、代り殿して退かんとするに、此時既に大久保新十郎忠隣・内藤四郎左衛門正成等皆な馬を射られ、纔に徒して従ひけるが、鳥居四郎左衛門忠廣も亦列に在り、此状を見、正成に謂うて曰く、「我將に此に止り敵を防いで死せんとす、子は是より主君を奉じて去れ」と。正成曰く、「危に臨みて死するは臣子の分なり。固より

内藤正成
子に勸め
て死せし
む

彼此の別あることなし。然れども子は我よりも若し。長く主の爲に忠義を盡して可なり。今日の死は寧ろ我任なり」と走り還らんとす。忠廣止めて曰く、「忠義を論ぜば互に輕重あることなし。然れども我先づ言へり。言を食むは士の道にあらず。然らば二人共に死せんか、是れ主君を棄つるなり。請ふ我言を聽け」よ。正成理に屈して退き、此に捍き彼に支へ殿戰するに、死傷また少なからず。家康も一たびは旗本を以て頼勢を挽回せしが、偶、酒井勢逃れ來つて之に加はりければ、軍中忽ち擾亂し、已に戦ひ疲れたる兵の常として、又拾收すべくもあらず。再び敗潰して士卒多く討死せしが、家康は其隙に乗じて遁れ、鹽市口を距る七八町に到りけり。時に甲州の追撃甚だ急なり。正成免れがたきを見、其子彌九郎を顧みて曰く、「汝主君の爲に死せずや、曰く、「兒の最も望む所なり」正成曰く、「我今返戦して死するは易易たれども、想ふに主君の從騎は皆な若武者なり。若武者は血氣剛なれば北くるを快とせず、尋で當に概ね討死すべし。討死せば主君危からん。而して今は血氣を抑へて、恙なく退くを上策とすれば、我未だ死すべからず。汝を勸めて返戦せしむる所以なり。併も返戦するに地あり。地を擇ばざれば返すも益なし。而して此は正に其地なり」と。彌九郎聲に應じて走り出づ。正成目送して頗る憂色あり。彌九郎尋で死す。甲州勢ますます追窮して去らず。馬場美濃・小幡上總等横より突くを、水野左近正重返戦して防ぐ。敵左近に集る。左近危し。家康輿を返して救ふ。鈴木久三郎馳せ至り、將磨を賜はりて討死せんと請ふ。家康曰く、「汝を殺して我獨り生くるは我意にあらず」と、聽かず。久三郎は豪傑の士なり。眼を張り怒て曰く、「愚なることを言ふものかな」と、強て奪取つて進む。(徳川實記) 尋で甲州勢中、豪勇の聞え高き城伊庵景茂追至り、右より逼り來て弓銃交も發し、矢

鈴木久三郎

丸恰も雨の如くなれば、家康の命は、實に此に窮すと謂ふべし。

美濃の師、甲州勢と戦ひ遂に潰へ、平手汎秀之に死す。甲州勢乃ち家康の麾下に萃る。家康の旗奉行安藤基能これに死す。家康且戦ひ且退く。本多正重反し撃つこと七たび、數創を被る。本多忠真殿して死し、内藤信成これに代りて、疾く戦ひ、其屬みな歿す。中根正照・青木貞治・先に二股を退きしを恥ぢ、從て死す。甲州の兵ますます猛り進み、薄ること蝟毛の如し。日已に没す。前途冥蒙、甲州の土城景茂といふ者、弟玉虫繁茂と追至り、家康に咫尺したれども、蒙に因て、長驅せずして去る。甲州勢次を亂して追逼る。家康脱せざるを度り、騎を反す。左右の士馬斃れ、多く歩いて從ふ。云云(野史)

夏目吉信
死

濱松城留守に夏目次郎左衛門吉信といふ者あり。味方の危急を聞き、與力廿四五騎を率ゐて馳せ到り、此狀を見て曰く、「敵は勝て兵衆く、勢且つ強く、我は敗れて兵寡く、力已に罷る。臣請ふ諱を假りて此に死せん。諸士速に主君を護して去れ」と。家康曰く、「汝を棄てて我何ぞ生きん。且つ敵已に我が軍後を掩へば、軍を歸さんこと最も難し。寧ろ君臣一所に死するに如かず」と。鞭を上げて馬を反さんとす。圍者馬を控へ止むるを、家康鐙をあげて、圍者を蹴て進む。夏目轡を執り、眼を怒らし聲をあららげて曰く、「主將の言ともなきことを聞くものかな。勝敗は兵家の常なれば、一敗の爲に沮喪すべからず。且つ大將たらん者は、萬人の司命なり。自重して最後の勝を期せざるべからず。一部將の武勇を學びて何の益かある」と、且つ怒り且つ泣き、其の馬首を取て濱松城に向はしめ、側なる畔柳助九郎武重を目し、早く供せよと云ひつつ、鎗鐵を以て馬の尻を叩くに、過て家康の背を打ちぬ。而して馬は驚て飛ぶが如くに走り去れり。(武者物語) 此に於て夏目は自から家康と稱し、十文字の鎗を振り、大呼して追兵に當り、敵二騎を倒して突進し、與力廿五

騎と敵中に入り、槍柄の折るるまで奮戦して共に死す。(徳川實記・野史)

家康の馬罷れて歩するを得ず、夏目正吉騎を下り、我馬を奉り、追來る敵を阻み、自ら七人を斫りて戦死す。(三方原御合戦記) 夏目の名字、四戦記聞は正吉とすれども、或は吉房とするもあり。而して本書は吉信とす何れか正。

夏目吉信は、一向宗一揆の時、僧兵に與し、後生擒せられしを、松平主殿助伊忠救解し、此者後必ず君の爲に盡さんと謂ひしに依て宥され、且つ其後常に懇切に用ゐられしかば、今その恩に報いしなり。後家康疾革むに及で、吉信の子信次等を召し、今我長壽を得、斯くてあるは、汝が父の功なりといひしとぞ。(家譜・野史)

畔柳武重は夏目の言に従ひ、家康の馬を引歸らんとするを、家康怒て鎧を踏張り、武重を蹴ること二度三度、武重毫も屈せず、強ひて馬を引て濱松に向ふ。敵は尙も去らざるなり。時に松井左近忠次、戦疲れて林中に憩ひけるが、家康の來るを見て走り出で、其の著脊長の朱色を帯びて、敵の目に觸れ易きを虞れ、己の鎧を著せ、己の馬に乘らしめ、自から家康の鎧を著、家康の馬に跨り、自から呼で走り出で、防戦すること數回。(徳川實記) 斯くて家康は漸漸從騎を失ひ、僅に五六騎となり、追兵を防ぎつつ逃れしが、敵一騎あり、近く逼て家康を狙ひ、將に弓を發せんとす。内藤四郎左衛門大呼して、汝何爲るぞと咎むる所に、天野三郎兵衛康景首提げて來しが、是を見て馳到りさま、彼の弓を馬上より蹴落せば、敵は恐れて逃走せり。續て來たる敵を孕石忠彌といふ。家康が馬尾を捉へて強く引く。家康刀もて馬尾を切る。忠彌仰倒す。松井左近馳至りて忠彌を斬る。敵また三騎至り、家康を呼びて鎗を接せんとし。家康一騎を射、天野三郎兵衛・大久保七郎右衛門・成瀬小吉等來て二騎を追ふ。敵また一騎あり、家康に逼る、野中三五郎重政防戦つて

家康危急

之を斬る。松平善四郎康安年十八、重傷にして二矢を胸に受け、一矢は未だ抜くに及ばず、馳至て家康の從列に入り、馬に跨り退かんとするを、岡崎町奉行右衛門七重く傷きながら、之を見て呼びて曰く、「其馬貸し給はずや」と。即ち右衛門七を乗せて共に去る。酒井忠次戦敗れて中澤山尾崎に退き、甲州勢と防戦ひつ、還て將に玄黙口より入らんとせしに、敵の追ふこと急にして、殆んど危く見えけるが、此口を堅めゐたる鳥居彦右衛門元忠、渡邊黨と共に出でて防戦ひ、右けてわづかに入ることを得しむ。石川數正は忠次の後につづきて殿戦し、同じく玄黙口より入らんとせしを、侍大將の事とて、目立つ鎧を着けたりければ、甲州勢は以て家康となし、軍を縦て追ひ迫る。數正屢返し戦ふと雖も、敵は元より多勢なれば、遂に入ること能はず、明光寺口に至り、漸く入ることは得たれども、敵兵群至りて門を閉づる能はず、殆んど守を失はんとす。偶、徳川勢に高木九助といふ者あり。信玄の近臣大隈入道と戦ひ、其首を得て到る。大隈は容貌魁偉の法師武者なり。忠次悦び曰く、「今城中の人心穩かならず、子早く其首を持って城門に至り、太刀に貫き高く掲げ、大呼して言へ、「我信玄が首を得たり」と、子の勇敢は已に人の知る所なれば、人將に疑はざらんとす」と。九助馳せ歸つて其言の如くす。時に甲州勢は之を聞き、驚て山の手へ引き退きぬ。此迄城中は、頻りに到る敗聞に騒動止まざりしが、之を聞いて上下始めて悦び勇めり。因て忠次は、纔に門扉を鎖し門を堅め、暫く息をつぎける。後家康は大隈が面頬を九助に與へて其功を賞せりといふ。(三方原御合戦記・濱松城合戦畧記)

大隈入道の頭

畔柳助九郎は家康の馬を御し、辛じて玄黙口に至りしが、此處にも甲州勢數多追至り、短兵急に迫りけれ

ば、此口の守將鳥居彦右衛門も、門扉を開いて突出し、鎗を振て防戦するに、渡邊半藏・渡邊半十郎・勝屋又兵衛・櫻井彦之助等も、自から呼びて進み出で、人に先だち奮戦し、群る敵を撃退し、終に五騎を斬る。家康其隙に乗じて入る。時に助九郎城門に到り開けと呼ぶ。番兵肯かず。助九郎怒て門戸を激打し、大呼して曰く、「主君還り給へり、何ぞ早く開かざる」と。酒井忠次内に在りて曰く、「何者の痴漢ぞ此の闇夜に來り、敢て主君を詐り城に入らんとはする。速に去らさば撃殺せん」と、既に銃口を擬して發射せんとす。家康外より急に呼で曰く、「余なり。家康なり。酒井過る勿れ」と。曰く、「假聲して敢て入らんとす。奸賊免すべからず」と。又銃を擬す。家康連呼して止まず。即ち松明を出して其鎧を照らし、「誠に主君よな」と、始めて門を開きて入らしむ。因て其前に跪き、深く其罪を謝せり。家康慰めて曰く、「此の如くにして、始めて能く城を守るといふべし」と。家康が此敗軍は、最も危急を極めたるものにして、其の危地に陥りしことも、亦一再に止まらず、而して其の危地に臨むごとに、將士の生を棄てて義を取る者も少なからず、本多肥後守鳥居四郎左衛門・岩堀勘解由左衛門父子・長谷川紀伊守・加藤次郎九郎・成瀬藤藏・天野麥右衛門等、名ある將士のみにも、數百人を越えければ家康の狼狽も亦、思ひ及ばれざるものありけんかし。家康の乗は、鬼芦毛といふ駿馬なりしを、家康狂亂の如く鞭ちければ、鬼芦毛の走ること風の如くなりき。近侍の九藏鎗を

討死諸將

家康城に歸る

鬼芦毛

家康逃走

持して従ふに、遂に追隨する能はず、途半ばにして倒れて起つ能はず、大久保彦左衛門忠教これを見、九藏が鎗を取て馳付けしが、彦左衛門も亦、呼吸迫りて漸くに後れ、濱松城に達せし時は、既に三四町を隔てたりき。而して家康は之を知らず、後に我彼時は中地道に走れりといひしといふ。以て其の狂奔の状を想ふべきなり。(三方原戦記)

きなり。(三方原戦記)

平手監物討死

伊場權兵衛

一説、家康の戦敗れて、力と頼む諸將の多く死したるのみならず、尾州の援兵にも、長谷川橋之助・代脇藤八・山口飛驒守・加藤彌三郎等、數多將士の討死あるを見て、遂に叶ふべからずと思ひなりぬるや、走て名殘口を引拂ひ、鴨江村指して落延びける處へ、早くも甲州勢追懸け來り、猪突打つて懸れば、已に危く見えけるところ、平手の勢馳至つて防戦ひ、其の家の子一人と共に、監物も討死せし間に、家康は伊場村へ逃れしが、如何したりけん、家康が乗馬歩み兼ねて見えければ、馬より跳び下る處へ、夏目次郎右衛門駆けつけざま、已下つて家康を乗せ、後に殘つて討死せり。敵は猶ほも慕ひ來るを、柴田小兵衛火花を散らして防戦ひ、數多甲州勢を討取つて、比類なき勳をなしける隙に乗じて、家康は危き場所を脱して、伊場の名主權兵衛の宅に入て潜匿れ、暫く息を繼ぐを得たりしが、此時甲州勢の、七軒町の方より攻來るものありけるを、權兵衛尋常の名主にてはあらざりけん、村中の農民を呼集め、數百人と共に追散らし、暮るるを待ちて、權兵衛は家康に具して、鴨江小路より榎門に到り、恙なく入城せしめける、されば翌日家康は權兵衛を召し、雷國行の刀を賞せられしとぞ、甲州勢は、又榎門をも押寄せ攻めけるが、石川伯耆守・大久保七郎右衛門等出合つて、鐵炮を揃打ちにしなければ、敵は散々に逃失せき。云云。(濱松城合戦畧記)

一説、家康は、將に那俱梨口より城に入らんとすれど、入ることを得ざれば、松原の東を歴て樵路を過ぎ、玄黙口より入らんとせしに、此處にも敵已に薄り來て、銃聲箭叫轟きわたり、容易く入るを得ず。天林寺中より田畔を歴て八幡社に入り、夜に迨んで早馬より下垂口に潜む。云云。(三方原御合戦記)

濱松城守禦

家康既に濱松城に歸り、先づ畔柳助九郎の終始追隨して去らざりしを賞し、腰扇を脱して與へしが、此扇雨に濡ひて紙竹相離れしを、助九郎は取て家紋とし、以て後の紀念とせり。松井左近家次も、彼の林中より跳出て、追兵を撃退せし時、菖蒲飛で背上に附著せるを見しとて、命じて是を家紋とせしむ。蓋し其功を賞

事

蹟

して、後昆に傳へしめんが爲なり。又夏目次郎左衛門討死の時、都築久太夫景忠・水野太郎作清久等二人、同じく進みて決戦し、同じく傷きて起たざるを、久太夫の弟久太郎景近・市助泰重二人、敵中に馳せ入り、二人を肩にして濱松に歸りければ、家康大に之を賞し、討死の功に劣らずとて、久太夫には兜、其弟二人には、塗籠の弓一張づつ與へて賞す。其後、鳥居彦右衛門元忠・天野三郎兵衛康景・植村庄右衛門正勝等に命じ、玄黙口を警固せしめしに、元忠門を閉ぢて守らんと請ふ。家康曰く、「門を閉ぢば、後れて到る者入ること能はざらん。又敵至て門の閉づるを見れば、我を以て恐怖となし、攻撃却て激しからん。寧ろ門をば閉ぢざれ。好し門は開くとも、我が在るを知らば、敵は濫りに入る能はざるべし。但し門の内外には、盛に篝火を焼け」と。然れども番兵少くして焼くものなければ、戌番岡部政定仕丁を促がし、漸くにして火を點するを得たり。家康篝火點して白晝の如きを見、始めて奥に入て夜食を命ず。女房久野湯漬を進む。家康三椀を食し終て即ち臥す。臥す即ち鼾睡高し、聞く者みな其の大勇に感ぜりといふ。既にして佐久間信盛家康に謂うて曰く、「此の如き時は、速に公の自筆を以て、各屬城に無事入城の旨を報ぜらるべし」と、家康之に従ひ、手書して參・遠の諸城に報ず。是に依て諸城主皆な安堵し、近傍には忒心を懐く者もなかりきと、是れ信盛の功と謂ふべし。(徳川實記)

玄黙口防

甲州の先鋒、馬場・山縣の勢は、家康を窮追して、濱松城下に至りしに、城門は残る所なく開き、門の内外は篝火滿ちて白晝に異ならず。山縣之を見て直ちに馳入らんとて曰く、「家康匆忙逃入りて、未だ門を閉づる追あらずと見えたり。躊躇せば機を失せん。直ちに入て顧眄せしむる勿れ」と。馬鞭將に下らんとす。馬

櫓太鼓
節分

場頭を振り急に制して曰く、「家康年少しと雖も智謀の將なり。今此の大敗に因て城に遁入れば、當に門を閉ぢ橋を撤し、要害を堅うして守るべきに、門を開いて篝火を燒き、敵の亂入に任じたるは怪むべし。豈に詐謀のあるなからんや。輕進して過つ勿れ」と、暫く猶豫せり。(徳川實記) 先是、城中の漏刻七を報じければ、茶坊主は時の太鼓を打たんとして、急ぎて鼓樓に上りけるに、城外の篝火炎炎として天を焦すを見、愕然として魂飛び魄消え、暫くも止まる能はず、戦戦として櫓を下り、遽遽として酒井忠次に告ぐ、忠次先に家康と共に、敵兵の追撃を被り、僅に身を以て城に歸りしが、百方計盡きて防禦の術なく、敵もし至るとも已に戦ふ能はず、唯死あらんのみと自から決しければ、自から酌て大杯を傾くること數回、即ち仰臥、即ち鼾聲、鼾聲雷の如し。然るに今茶坊主の報を聞きたれば、忽ち疊を蹴て跳起ち、蹣跚として櫓上に上り、奮然として城下を一睨すれば、篝火は炎炎たり。敵兵は矯矯たり。忠次宿醉未だ醒めず。憤然撥を取て一撃撃、闇夜の幕を破て天地の維を斷ち、餘響未だ絶えざるに、忠次階段を下れば、鳥居彦左衛門の數創を負ひ、流血淋漓、長鎗を提げ來るに遇ふものかな。此日偶、節分なりければ、彦左衛門を招き、俱に與に枿なる豆を取て撒布し、福内鬼外と、大聲連呼せしが、其聲また夜陰を破て門外に徹し、四方凄然たり。山縣・馬場等之を見て益、疑ひ、敢て急に門内に入らんとせず。鳥居元忠・天野康景・植村正勝等、内より其隙を窺ひ、鎗を振て突き出づ。此時渡邊半藏守綱・弟半十郎政綱・勝屋甚五兵衛・櫻井庄之助・天野又作・佐橋亂之助等、大谷口より蘆田にかかりて、城に入らんとせしが、此状を見るより馳せ至り、三人を助けて突戦し、甲州勢を討つこと多し。時に朱鞘の二刀を佩び、傷を負うて退く者あり。徳川勢之を見るも、誰追はんとせざり

しを、櫻井庄之助走り出でて之を斬り、後賞を受く。此戦未だ終らざるに、石川伯耆守數正外より歸り來り、之を見て又助く、數正前に信玄の旗本内藤の兵と戦ひて、大に切立てられ、小性羽太清藏一人を從へ退きしに、清藏は疲れて歩行意の如くならざる所に、敵二三人逐ひ來れば、數正幾たびか乘廻して助け退く。折しも渡邊半藏來助けければ、敵も討取ること叶はずと思ひけん、側なる味方を追うて捨てゆく。此にて數正は半藏と別れ、鹽市口へ急ぐ處に、與力松本權兵衛・渡邊金内駈付けたれば、四人となつて敗兵の所所に散在潛匿せるを收容し、後殿して歸りけるが、敵は家康なりと思ひけん。迫り迫りて激しく追來れば、且つ防ぎ且つ退き纔に此に到りけるを、(東照運鑑)門内の諸將はこれを見て大に力を得、銃口を揃へて急撃せしに、門外暗黒にして、彼此の區別も分ちがたく、武田勢には、同志討さへする者少からざれば、俄に討入ることも能はずげなり。鳥居元忠は股を傷けたれども、此間を窺て石川の兵と合し、勞兵を助けて繰入りにして、難なく城門を鎖し畢りぬ。

野史云、甲州の諸部、遠師に對し兵を交へて、詐り退く、遠師機に乗じ、次を亂して追尾す。勝頼及び昌景・信春皆な進戦ふ。昌行本多忠勝と戦ふこと二合、遂に敗れて卻く。昌景兵二千を督し、横撃して遠師の隊列を斷つ。衆機を得て進む。諸部合離分亂して、戦闘最も勵む。遠師力を奮ひ、甲の諸部氣沮む。勝頼・信君・信豊等、合して一隊となりて横を突けば、遠師勵み戦ひ、雌雄未だ分たず。重繼輜重を棄てて横撃するを、酒井忠次迎へて之を破れども、甲師土屋昌次等の諸部、兵を合して衝き至り、遂に大に之に克ち、追躡して甲首を獲ること居多なり。是夜信春昌景等、追うて濱松に至り、其備あるを見、嗟嘆して還る。二十三日、信玄首虜を犀崖に效して軍議す。或は謂ふ、此弊に乗じて濱松に薄らば、勝を得ること必せりと。昌信聽かず、切諫して止む。二十四日刑部に次す。

城門閉づ

暫くにして本多重次馳歸る。重次は原中にて馬を射られ、數十騎に圍まれて已に危かりしを、鎗を延べて敵一騎を斃し、其首を取り其馬に乗じ、圍を突きて逃れ歸りしなり。時に家康は城中の糧乏しきを憂ふる時なりければ、重次の到るを見て問うて曰く、「城を守るには兵多からざるべからず、兵多ければ食耗く、將に是を如何せんとす」と。重次曰く、「先に信玄の我國に向ふと聞くや、臣既に多く蓄ふ。糧の乏しきを憂ひ給ふ勿れ」と。家康悦ぶ。山手口の守將戸田三郎右衛門忠次、來調して曰く、「我兵大に疲弊せり。今夜敵の來攻めんには、何を以て之を禦がん。今夜直ちに吉田城に退き、再び信長の援兵を求め、再舉して敵兵を掃蕩するに若かず」と。諸將みな之を贊す。家康曰く、「戦に負けて退くは、却て敵勢を増すの恐あり。妄りに動くべからず。夫れ勝敗は運なり、今日敗るとも、明日勝たざるを必ずべからず。我嘗て寡兵を以て大軍を敗りしことあるは、諸將の已に熟知する所なり。信玄勇なりと雖も鬼神にはあらじ、嘗て上杉謙信と川中嶋に戦ひ、其の八千の兵に大軍を敗られ、多く士卒を失ひ、股肱の將を棄てしこと少なからざりしは、是又諸子の知る所にあらずや。然らば信玄と雖も恐るるに足らず。信玄もし來攻めば、我この城に據て血戦し、敵人の目を覺すべし。信玄何ぞ恐るるに足らん」と、因て諸將を呼んで曰く、「誰かある。今夜潛に敵陣に迫り、濱松勢不屈の勇を示さんとする者は」と。

犀ヶ崖夜襲

大久保七郎右衛門忠世は、先に家康の命を蒙り、旗を立てて奔散の兵を集めんと欲し、廿餘騎を率ゐ、出でて犀ヶ崖に陣せしが、此時已に歸て城中に在り。之を聞いて曰く、「命の如く此の大敗に際し、徒に畏縮する時は、却て敵の凌辱を招くものなり。臣請ふ一撃して敵の膽を奪はん。然れども臣が兵死傷殆んど竭き、在

る者も疲れて用ゐるに足る者多からず。幸に諸將に命じ、足輕の小銃に習へるを撰みて貸さしめ給へ」と。家康その志を壯なりとし、直ちに命じて之を擇ばしむるに、或は死し或は遁れ、残る者僅に二三十人には過ぎざりき。石川伯耆守・天野三郎兵衛・近藤秀用等これを憂ひ、頻りに奔走招集し、己の部下をも合せしが、未だ百人に満たず能はざりきといふ。然れども地理に明かなるを頼み、忠世は之を率ゐ、天野三郎兵衛と共に發し、五更の闇に乗じて間道を廻り、潛に武田の陣に到り、穴山梅雪の營に逼り、四方に散じて亂射せしむ。武田勢は、濱松勢を以て、敗餘の勞兵また起つべからずとしたれば、今夜の襲撃など、固より慮る所にあらず。冑を脱し刀を掛け、心を放ちて安臥しけるに、忽ち銃聲の四方に響くを聞いて、敵の大軍掩至るとなし、周章狼狽すること斜ならず。雪は積りて道路を分たず、空は曇りて敵數を辨ぜず。只驚くのみにて戦はんとするものなく、將士先を争て遁逃し、犀ヶ崖に陥りて死するもの亦少なからず。或は人馬相重りて踏殺さるるもあり。或は刀鎗相貫きて死するもありしが、大久保等は之を顧みず、速に歩卒を集め、兵を收めて歸還せり。酒井忠次も亦武田の兵の疲勞を量り、隙もあらば夜襲を試みると、竊に偵吏を遣て、信玄の營を窺はしむるに、此所には何色何紋の旗あり、彼處には何印何色の旗立てりと報じければ、然らば晝夜に因て前後の陣を變じ、勞逸の兵を交替せしめしなり。流石に信玄は名將なり。思慮深く至れりとて、遂に襲撃を止めけり。然れども信玄も悉く之を更めたるにあらず、要害の地には、依然として晝の儘なるもありきとぞ。信玄本陣に在り、彼の夜襲を見歎じて曰く、「何ぞ濱松勢の頑強なるや、後世畏るべきは此兵なり」と。

石川數正

(松平記・柏崎物語) ○石川伯耆守數正、先に遣はされて織田家に在りしが、信玄遠・參に侵入するの舉ありと

聞き、辭して濱松に歸る。時に織田家に、美濃國土岐氏の土朝岡某といふ者あり。老功にして故實に明かなりと聞き、數正往いて問うて曰く、「今度遠參の野に於て、徳川・武田争覇の決戦あるべければ、僕はより將に歸らんとす。而して志は討死に在るなり。然るに數正憾むらくは僻陬に成長し、未だ軍陣に望まん時、シククラ鞞さし緒を結ぶに習はず、死後、石川某は弓矢の故實を知らずと嘲られんこと、洵に死骸の上の恥辱なりと思ふは如何に、あはれ包む所なく教へ給はずや」と。朝倉其情を憐み、悉く其法を傳授して隠す所なかりき。此に至て、先鋒に出でて奮戦し、士卒を勵まして一步も退かしめず、馬を下て鎗を横へ、敵の至るを待て突破ること屢なりき。信玄後に數正が鞞の事を傳聞し、「武夫の心を用ふるは、常に斯くあるべきなり。徳川の武は終に侮るべからざるなり」と、感歎之を久うせりといふ。(藩翰譜) ○渡邊守綱命を蒙りて、前軍の指揮となり、馬を進めて敵狀を窺ふに、山林叢澤所として敵兵ならざるはなし。時に、柴田康定・大久保忠世等、兵を率ゐて來るを見て曰く、「敵兵衆くして我は寡勢なり、たとひ今戦ふとも勝つべき理なし。暫く嶮に據て機を俟つに如かず」と。二人言ふ、「然れども少しく之を試まん」と、徑ちに前みて戦を接ふ。衆寡は稍、匹ふと雖も、交戦は甚だ急なり。守綱之を見て、馳せて石川數正の陣に入て告ぐれば、數正來り援け、奮戦して甲州勢を挫ぐ、されども少時にして甲州の數隊、驀然として競ひ掛りければ、徳川勢遂に敗衄せり。此に於て、數正僅に一少年と逃走せしに、甲州勢は逃すまじと、嚴しく後より追ひ逼る。守綱此時數正と力を戮せて俱に退き、家康の後を追うて、麾下に到らんとせしが、敵兵已に前路を遮ぎりて充滿ちければ、道を轉じて大谷を歴て草田町に抵り、玄黙口に入り、固く城門を守る。甲州勢繼ぎ至て、守綱に薄來たれば、守綱支

鳥居成瀬
死を約す

へ戦つて、槍を交ふること十回、甲州勢も尋で去る。軍散じて後、守綱は、濱名郡吉美の地七十貫、豊田郡立野の地三十貫を賞せらる。(家譜)○鳥居四郎左衛門信元、成瀬藤藏正義等二人は、互に相約して討死す。戦の前夜、二人相會して争ふところあり。將に相刺して死せんとす。已にして二人又相言うて曰く、「同じく棄つる命ならば、寧ろ主君の爲に死するに若かず」と、明日の討死を約して去る。(武功雜記)斯くて今日戦の開くや、共に戰場に臨み、共に勇を争ひて苦戦し、同じく敵首を得て相示し、又進みて敵中に入り戦ふ間にも、藤藏は四郎左衛門の生死、四郎左衛門は藤藏の生死を問うて措かざりしが、徳川勢總敗軍となり、藤藏戦死せんとするや、弟小吉正成を呼んで曰く、「我昨夜四郎左衛門と争ふ所あり、今日の死を約したれば、今より進で討死せんと欲するなり。汝よく地理を諳すれば、速に君を護して濱松に還れ」と、走て敵軍を犯して死す。尋で四郎左衛門も藤藏の死を聞て死す。此時中根喜藏重利も、相州の士近藤出羽守助眞と相鎗し、家康の馬前にて討死す。年三十、又中根平左衛門正照・青木又四郎吉繼等二人は、二股城の守を失ひたるを恥ぢ、此時共に戦死せりといふ。(藩翰譜)

桂光中根君戦績之碑

林 長 孺

中根正照 君名正照、中根氏、稱平左衛門、桂光其私諡也、三河人、東照公嘗選諸將勇敢、善戰者、置二十八隊長、君其一也、及公與武田信玄交兵、令君守二股城、青木貞治佐之、信玄遣其子勝頼等、率數萬衆、來圍城中兵不滿千、君勵衆峻拒、敵攻撃數日不能拔、火箭焚城、君隨機救之、又射書勸降、一無不應者、乃夜乘風雨、絕其汲道、自是城中將渴死、君乃使使請信玄、自殺以免、士

卒、信玄感君義勇、遂併君放還之、時公聞急、親率兵來援、則城既陷矣、由是公不悅、君懼屏居磯下村、待罪月餘、會公與信玄戰于三方原、君與貞治計曰、此我輩死處也、乃進入敵中、縱橫奮戰、死之、一族同死者三人、曰喜藏・彦三郎・市兵衛、實元龜三年十二月二十二日也、君有二男、曰正弼、時猶幼、其母提以往常州水戸、既長、仕城主佐竹氏、以軍功爲隊長、佐竹氏之從、封羽州秋田也、去住奥州盤城、嗚呼君之守二股也、其義勇足以感敵將、而公不悅、後戰三方原也、一族四人同死、而公不救其孤、其必有故歟、命也夫、君十四世孫正賢、將記君事跡、刻石以建之、三方原君戰死處、使實稼生、以其家譜求余文、余不知正賢、然生之請不辭、乃据家譜、叙之如此。(鶴梁文鈔)

清水太郎
左衛門尉

○清水太郎左衛門尉は、相州の士にして、主命を奉じ、來て信玄を助けたる者なれども、其の勇猛多力は、兩軍の嘖嘖傳唱して措かざる所なりき。太郎左衛門尉は伊豆國の人にして、父を清水上野守といひ、北條家譜代の侍にて、關八州に名を得たる武勇の士なりしが、母また多力の女なりき、一日宿願ありて、山上の神社に參詣せしに、坂路の中央に、穀物二俵を負へる牛の、伏して起たざるものあり。就て見れば後足を嶮崖に踏外し、纔に二俵の岩角に支へらるるに因て留るなりけり。一たび荷繩の絶ゆることもあらば、牛は俵と共に谷底に陥りて死すべし。併もこれを援引して上ぐべき術なく、寔に憐むべき状なりけり。女これを見て周圍の觀者を退け、獨り其側に近づき、力を罩めて牛と俵とを擁き、徐に高く捧げて道の中央に立たしめける。看者その怪力に驚き、皆な以て人力の及ぶ所にあらずと稱しあへりしとぞ。太郎左衛門尉は其子なれ

甲斐黒
ば、母の膂力を傳へしにや、また大力の名を博しけり。太郎左衛門尉嘗て一馬を飼養し、名づけて甲斐黒といふ。一日の食する所、大豆一斗を要する驛馬なれば、人の乗じ得るものなきは論なく、鞍を置き得るものだになく、中間六七人相集て繩を付し、前後左右に控へて、始めて厩を引出だすを得といふ、然るに太郎左衛門尉、一日これに飛乗り、激しく鞭うつて走らすまに、股にて急度締めければ、馬立どころに血を吐きて死しぬ。又嘗て岩手鴉毛と稱する馬を養ふことあり。奥州産の駿馬にして、尾鬣共に卷縮し、丈九寸に餘り、見るから常馬にあらざるを知る。太郎左衛門尉其強を試みんと欲し、一日甲冑を被り刀槍を持し、旌旗を挿みて此馬に乗じ、長久保より鷲巢嶺に上れり。此間約そ坂路五里あり。其日の卯刻長久保を發し、原野を横斷して疾驅攀登せしが、其の鎧袖の風に翻る状は、恰も俊鷹靈鷲の空に翔けるが如くなりき。已に嶺上に達するや、馬を立つるの速なく、直ちに馳下つて長久保に歸りしが、未だ汗を出だすに至らざりきといふ。北條氏政兵を常陸に出だし、佐竹義重を攻めしことあり。太郎左衛門尉また軍に従ふ。彼の岩手鴉毛に跨り、黒絲緘の鎧を着し、八の四方の旗を挿み、椶の六角に削りたる丈餘の棒を掲げ、群聚せる敵中に馳せ入り、力を極めて左右に振ひければ、一撃に五人斃れ十人傷き、暫くに死傷數多ありしが、此の如きは唯この一役のみにあらず、戰に臨む毎に必ず突進し、堅を碎き強を挫き、向ふ所靡かざるなければ、遂に剛勇の名を擅にせり。駿河國長久保城主となりて後、信玄父子の來攻むること一再に止まざれども、未だ曾て取を取りしことなければ、敵兵も亦その武勇智畧を稱せざるものなし。今度信玄の遠州攻畧の擧あるや、太郎左衛門尉は氏政の命を受け、大藤式部少輔と三千餘騎に將とし、來て信玄を助け、亦大に味方原に戰へり。

味方原役

捻首太郎左衛門

大藤式部少輔は討死せしが、太郎左衛門尉は馬上に鎧を振ひ、常に衆に先だち進み出で、強敵を擇びて之に當り、自から名告り奮戰しければ、千軍萬馬も其名に恐れ、僻易逃散して其鋒に抗する者稀なりき。一騎あり黄金の馬鎧を纏はし、自からは紅緘の鎧を著、郎從數多に圍まれて逃れ行くは、尋常の武士にはあらざるべし。太郎左衛門尉之を見るより、馬に鞭うちて追迫し、大呼して戰を求むるに其聲雷の如し。郎從等之に懼れて左右に遁竄せり。太郎左衛門尉急に進みて其鎧を攫み、力を極めて引返し、己が鞍の前輪に押付けて捻首にしてける。人これを見て且つ驚き、縛して捻首太郎左衛門と呼び、舌を巻きて其の怪力を畏れたりといふ。北條氏直嘗て太郎左衛門の力を試みんと欲し、其の仕候を待ち、急に八寸餘の鹿角一對を投出ださしめけるに、太郎左衛門驚かず、二角を併せ握て引壁きければ、氏直も諸臣も之を見て、今更ながら其の大力に驚きあへりといふ、眞に風骨豪邁なる一世の英傑なりき。(北條五代記・本朝三國志)

平手監物討死

○平手監物、信玄の令に依り、甘利衆の横撃するや、信長の援兵佐久間信盛・瀧川一益等一戰をも試みず、隊を亂して敗走せしかば、監物之を見て、獨り心に恥ぢて以謂らく、「家康の見て思はんことも如何あらん」と、己が味方の走るをも顧みず、部下の敗兵三百余騎を勵まし立てて進撃し、直に信玄の旗本に迫りける、小山田・馬場等見るより早く來て取籠めしが、さらすとも怒濤の如き大敵は、疲兵三百の能く當るべき所にあらざれば、平手は忽ちにして敗れぬ。平手大呼して曰く、「是は信長の部將平手監物政秀なり。武田の軍兵等、我が志賀と笛曾羅志とを能く見て忘るるな」と、因て從士と共に奮戰して、射場村の野に討死せり。志賀は短刀の名、笛曾羅志は駿馬の名、共に今度の出陣に臨み信長の賜ふ所なり。墳墓あり射場に在り、碑面

志賀

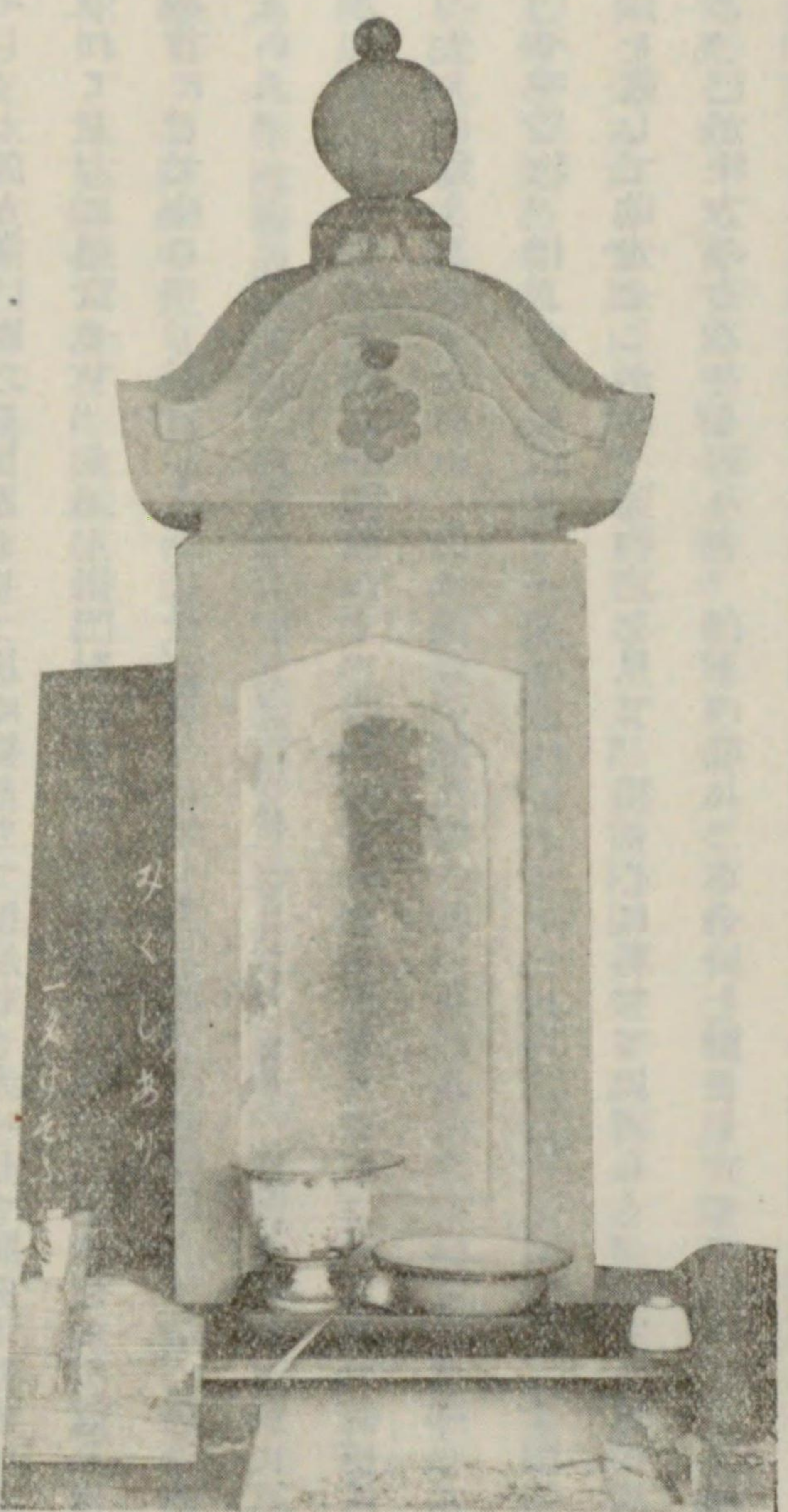
笛曾羅志

監物塚

刻して、嗚呼忠臣平手監物之墓といふ。俗に監物様と稱し、参拜者今に少なからず。(四戰紀聞)

家康禮を知らず

甲斐國信玄、味方が原へ出で申す刻、家康へ信長公より御加勢として、平手甚左衛門・佐久間右衛門を大將分にて、七頭遣され候時に、家康、右の衆町屋に之あり候を、御太儀忝との御禮のため御出で候へども、何の沙汰もなく、片ハシに御見廻候て、大將分も無く候へば、平手二階より是を見て腹を立て申候、此度の大將は、信長公我に仰付けられ候



平手監物墓

處、何れもより跡に参られ候事、沙汰の限、作法を知らずとて、二階にて三味線を高高と、小歌に乗せ彈かれ候て、我等事は明日は先登して討死仕者に候間、我等方へ見舞は無用と申せと、高らかに申され候。家康之を聞きて、迷惑の體に候。

明朝平手一番に走出でしを、佐久間右衛門より使を立て、平手殿は、此度七頭の大將仰付けられ候へば、我我を始め、信長公と存じ奉り候に、先登なされ候儀如何と申遣候へば、各、こそ大將なれ、我等は端武者なりとて一番に進むを、家康も色色使者を以て斷り候へ共、平手聞も入れず、終に討死仕らせられ候。扱て濱松の城より、信長へ注進の時、御鷹野より直に御出馬の時、殊の外御機嫌悪しく、家康が我等家ノ子平手を討死させ候事、急ぎ甚左衛門を返し候へ返し

織田勢敗退

候へと、狗子に仰付られ候。然れども其時金子を馬に二駄持たせ、御越し成され候故遣はされ候、信長公の上意には、個様の時は、軍士共心捨候もの也、諸卒へ遣はず可しとの儀也。信長公は、又個様之名譽の御大將と感じ申候。家康、平手へ運く御見廻により、討死仕られ候。人へ見廻候も大事と、利家仰せられ候。(利家夜話)

監物に次ぎて織田勢の死する者は、僅に山口飛驒守・長谷川勝助・佐脇藤八等、百卅餘人に過ぎず。其他は悉く皆な敗走せしが、其の本坂より向ひし武藤彌平兵衛・伊賀伊賀守・氏家卜全・稻葉伊豫守等の一隊は、未だ濱松に到らざるに敗報を得て、皆な途より西還せりといふ。然るに信玄は之を知らず、心竊に計りて以爲らく、今日の戦は、先鋒二陣合して十四隊の勝利に過ぎず、洵に過少と謂ふべし。想ふに是れ信長の權略にして、今切の邊に多勢の兵を伏し、我が勝に誇りて備なきを窺ひ、再舉來襲はんとするにあらずや」と、即ち隊伍を變更し、側備を以て先陣とし、後陣を以て側備とし、棄篝火を焼き、本篝火を用ひしめしが、終に敵の來ることなかりしは、蓋し信玄の智と雖も、信長の怯懦を量る能はざりしなり。傳へ云ふ、山縣三郎兵衛は、五千騎を以て先鋒に在りながら、僅に首十三級を得るに過ぎざりしが、勝頼その二陣に在て兵少なきにも拘はらず、首六十三級を得たりと。(武徳編年集成・三方原戰記・野史)

佐久間信盛奇人なり

佐久間右衛門尉信盛は、織田家隨一の老臣にして一奇士なり。信長大阪の本願寺を攻めんため、天王寺に向城を構へ、今月の江寺の地世人尼寺云、又俗に眞田のぬけ道といへり。信盛を大將として、一子甚九郎とともに、三千餘騎にて籠置しに、此の信盛、一宗の根元を滅却せんこと、よしなき事と思ふがゆゑに、無事に城をだに渡しなばと思ひて、數月對陣のみして、茶湯などを翫び、合戦せざりし程に、信長大に怒り追放してけり。信盛浪人となつて後、播州に往き、益井の山奥、五加木ヶ谷といふ所に閑居せしが、同伴に四人の同翁あり、俱に共に此に住居して去らず、平生五加木のみを食して他物を食せず、齡百十餘歳

にして尙ほ壯健なり。孫に佐久間久左衛門といふ者あり、信盛之を扶持するに、金銀米絹を以てせずして、只朝鮮人參を送りけるとぞ。久左衛門に送りたる短冊あり。仙家花と題して、

こひしさを慰むやとて山がつもおのが心の花のみや、路

經 盛

とぞいふめる。此の裏書に、慶長十七年三月十八日とあり。而して此の幽谷といふは、二丁四方ばかりの程は、五加木のみ生繁りて、甚だしき難所を經ずしては、ゆき難き山分なりと聞えしが、信盛の如きは、實に末世の仙といふべしや。而して久左衛門また孝慈なりとて、主君の拔擢を蒙れる人なりとか。(兼葭堂雜錄)

小坂新助

○小坂新助、渡邊半助討死せしかば、新助その屍を曳いて退かんと欲し、手を執て曳くに、首下りて曳くべからず。大久保忠世見て曰く、「手を執る故に曳かれず、足を執れ」と、即ち其言の如くして易く退けり。○

小幡昌定
本多廣孝
高部屋架
之助
小笠原次
右衛門

小幡又八郎昌定討死、塚は都田原の道側に在り。昌定は重定の四男なり。○本多廣孝、康重父子返戦の時、その家人高部屋架之助これを助け、共に敵首を得たり。(藩翰譜) ○小笠原次右衛門定信は、山縣昌景の陣に向ひしが、一將と戦て首を得たれば、黃の四半の先へ茜の吹貫を出だし、指物に其首を添へ、以て家康の前に出せり。家康檢して感賞斜ならざる折しも、たまたま報あり「信倫戦死す」と、信倫は定信の父なり。蹶起して戰場に馳到れば、敵兵三人その首を争ふ所なりき。因て二人を殺し一人を傷け、父の首を得て歸る。

孕石源右
衛門

(徳川實記) ○甲州勢山縣三郎兵衛の與力に、孕石源右衛門といふ者あり。前より小瘡(ホリメカサ)を煩ひ、歩行自由ならず。殊の外痛みてありけるが、此の合戦に臨み、馬に騎りは騎りつれども、下ること能はざりければ、下人に負はれて鎧場まで至りざまひたと這ひ出で、衆に先だつて進出で、眞先に鎧をあはせ、自ら名乗をあげつるを、三郎兵衛早くも見とめて馳至り、孕石一番鎧見たるぞと呼びけり。孕石相手の徳川勢

岡部治部
右衛門
落合市之
允

は、當時専ら小栗某と沙汰しあひしが、實は成瀬藤藏正義・鳥居金次郎二人の内なりし由。(武功雜記) ○甲州勢馬場美濃守の手に、岡部治部右衛門・落合市之允とて二人の武士あり。互によき敵に當らんと競ひけるが、元この二人は、信玄の意に逆ふことありて、今は斯く美濃守の備を假り居るなりけり。爰にまた徳川勢の、美濃守手に向ひたる武士に、金の制札を指物にしたるものと、金の桃燈を指物にしたるものと、二人の武士ありしが、是も亦よき敵を擇び、先を争つて持ぎけるが、甲州の二人は之を見て、互に相約し、治部右衛門は金制札、市之允は金桃燈を討取るべしと、籤抽にて定め進みけり。暫くにして、二人共に約束の如く高名し、指物を立てて首を持還り、先づ美濃守に見せんとはせで、市之允は治部を、治部は市之允を尋ねて、互に前言を違へざるを誇りあへりけるが、是は古今に多く例なき働なりとて、見る者聞く者稱へ傳へけりとぞ。(甲陽軍鑑) ○甲州勢岡部彌次郎長盛の部下に、大塚兵右衛門といふは豪雄の士にて、此戦に、徳川勢の唐

大塚兵右
衛門

頭、杉原十度兵衛を討取りしは此人なりといふ。此日兵右衛門人に語て曰く、「濱松衆の内には、毎に三人の唐頭懸けて魁するものあり、大方隊長なるべし、凡そ武士たる者戰場に向つては、尋常の功名を以て満足すべからず、軍始らば自餘の敵には目を掛けず、彼の勇兵一人討取るべしと廣言せしが、果して十度兵衛が首を得て、唐頭と共に同族の次郎右衛門に見せ畢ぬ。後勝頼之を聞て、唐頭は名にこそ聞け、未だ一見もせねば見せよかしと所望し、一見の上請受けて秘藏し、兵右衛門へは感狀を附與せられしとぞ。(柏崎物語) ○細井喜三郎勝宗殿して死し、家僕木梨新兵衛また七劔を負ふ。然れども新兵衛毫も屈せず、奮戦して其鱗を復し、勝宗の首を奪還して去る。家康之を賞す、其の黒馬に跨て此功を奏せしと聞くや、命じて氏を黒と改め

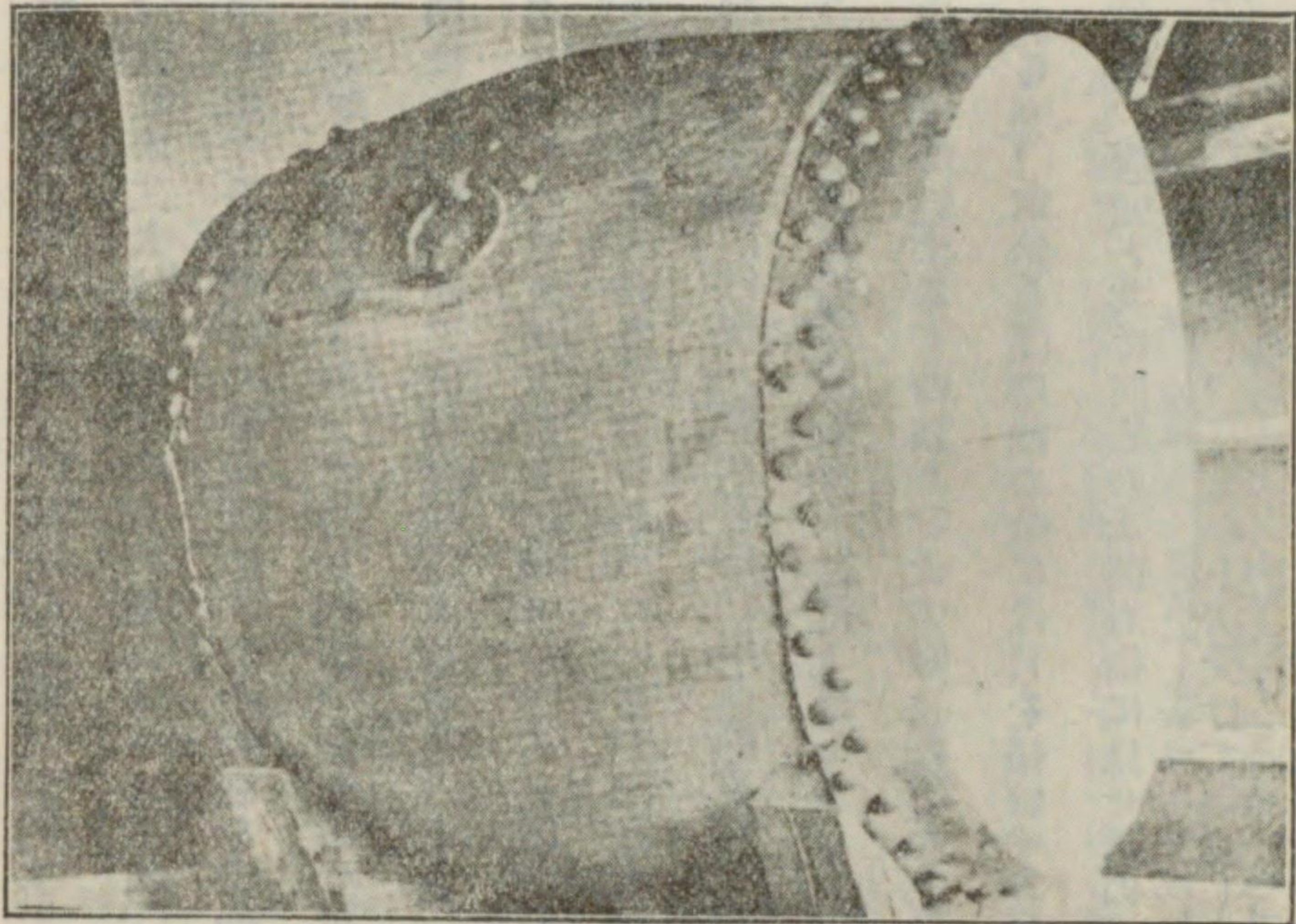
細井勝宗
木梨新兵
衛

大久保新十郎 小栗忠藏

しめ、錢一貫を與ふ。(藩翰譜) ○大久保新十郎馬を失ひし時、家康之を見て曰く、「誰か救へ」と、時に小栗忠藏久次股を傷け、敵馬を奪て乘來りしが、これを聞くや跳下て新十郎に與へ、己は疵を忍び、跛して退く。(藩翰譜) ○野中三五郎、敗軍の時家康に隨て退く。時に甲州の士長某、七八騎と共に、家康の走路を塞ぎ、來り逼る。家康罵て曰く、「長め長め」と、三五郎之を聞き、突て馬より落し首を取る。長は先に家康の小姓を勤めし者なり。故に罵る。(藩翰譜) ○酒井太鼓、今磐田郡見付小學校に在り。徑三尺、堅四尺、周圍九尺あり。胴は椶にして、所所撥擦せられて、木理を現はせり。釣環は錆び、皮は破れ胴内の鑿痕歴歷たり。御家流の書舩にて銘あり、

野中三五郎

酒井の太鼓



酒井の太鼓

寶曆八年三月一日、京三條天野村角大コ村利右衛門張替之、寛政四年七月、明治二年、遠州敷智郡須木澤村北村八右衛門張替。

節分

賤機焼陶器

節分の櫛

榊原康政

明治維新幕府瓦解の時、濱松某寺の住職某、官に請ひて是を祕藏せしを、後に酒商吉兵衛といふ者、若干金を以て是を購ひ、市中祭典の用に供せしに、明治七年濱松大祭典の際、見付町花屋吉三郎等四人、往き見て其音を聽き、戀戀措く能はず、吉兵衛に請ひ、十五金を以て是に買ふ。然るに此頃偶、小學校の新築成り、高壯美麗縣下第一と稱せられしかば、其の開校式の日、吉三郎等は寄附して祝す。時に町内時計の備ある者少なかりければ、其の五層樓上に懸け、毎日打て時を報ずるの用に供せしといふ。(傳記) ○節分、福、内鬼、外の聲に怖れ、甲州勢の退くや、城中に太田七郎右衛門といふ者あり。兼て樂燒の方を熟知しければ、即時の思出に一箇の樂燒を製し、外面を鬼瓦に擬し、内に福神面を描き、以て節分に因む圖を現はし、献じて此夜の大勝を祝せり。家康大に悦び、直ちに筆を執て二十五石の朱印を與へ、益、その業を興起せしむ。七郎右衛門の祖は、甲斐守源頼信の族に出で、一年戦に敗れて駿河に逃れ去り、志豆波多山の麓に住せしが、後その土を埴して、陶器を作る術を創む。是れ所謂賤機燒の元祖なり。七郎右衛門祖業を苟もせず、此に其功を成す。奇と謂ふべし。初め此日の年男を鳥居元忠に命ぜられしが、家康敗績して歸るや、急に元忠を召して曰く、「汝今日は、特に柁と櫛とを添へて、城門に挿め」と、元忠怪みて曰く、「櫛と柁とは先例なり、今日特に忌むべき櫛を添ふること、其故を知らず」と。家康曰く、「汝知らずや、之を死地に置きて而して後生き、之を亡地に置きて而して後存するを、疑はずして早くせよ」と。元忠命の如くす、果して夜襲の功あり。後以て恒例となす。○榊原小平太康政、徳川勢總敗軍となるや、榊原康政の一隊は、獨り城に歸らず、小阜丘に據りて散卒を收め、戰場より去て、高林・中澤の中間馬込橋を経て、東濱に逃れ、敵と遇ひ奮闘

して退き、又直ちに西嶋の方に退けり。是れ敵若し今夜城を攻むることもあらば、不意に起つて後援し、生



千人塚

を賭して敵の膽を寒からしめんと謀りたるなり。然れども敵終に攻むることなかりければ、夜中僅かの郎従を従へ、武田勝頼の枝隊を襲ひしに、武田勢は晝間の戦に大勝を得たれば、徳川勢の襲撃など毫も慮からず、將士みな甲冑を脱して安臥せしゆゑ、俄に驚起して陣中騒然たり。既にして徳川の敗卒等、遁後れて城に入る能はず、各所に潜匿せし者群起し、馳集て大呼しければ、甲州勢は益々驚き以て大軍至るとなし、一人も出で戦はんとする者はなかりき。此に於て、康政は勇氣ますます盛に、銳意士卒を指揮し、激しく敵營を攻撃し、首を得ること數級、徐に兵を收めて城中に入る。(家譜・藩翰譜・逸史) ○大久保忠

忠世兵を犀ヶ帷に集む

世、命を蒙りて旗を賜はり、犀ヶ帷に至て敗卒を集むるや、終日の戦に疲れたれども、夜襲の備にもと小銃

賀茂政定

火燭山

嘉定通寶の瑞

嘉定の菓子

大久保忠行

十八を備へ、こもこも發して其の威力を示し、又篝火を名残の山に焼き、終夜守て消えざらしむ。然れども元來銃・籌ともに微微たるものにして、未だ以て敵兵を威すに足らざるを憂ひしが、たまたま射場村の人、岡部二郎左衛門賀茂政定といふ者、郷人百五十餘人を誘ひ來り、ブイを打て銃聲に交へ、忠世を助け守る。而して敵は終に來らざりしが、明日家康これを聞き、來國行の刀を與へて賞す。政定は、先に家康に従ひて勤勞ありし人なり。此時篝火を焚きし所を稱して火燭山といふ。名残原の馬場より東に方れり。(遠江風土記傳) 江戸幕府時代に至り、濱松に事あれば烽火を此山に揚げしに、豊田郡中泉山にて其火を望み、狼煙を擧げて相應せしといふ。(藩翰譜・村誌・曳馬拾遺) ○三方ヶ原の北隅に古丘あり、千人塚と稱す。古來傳へて、當時戦死者の骸を埋めし所と稱し來しが、近比はまたあらずと云ふものあり何れかよき。○世に傳ふ、此日徳川家康羽入八幡に於て、嘉定通寶の、錢裏に十六と鑄附たるを拾ひしが、折しも參州上和田の住大久保主水忠行より、家士仙石清左衛門・熊井五郎左衛門二人を遣はし、六種の菓子を家康の陣中に送らしむ。家康は今日の合戦を難儀に思ひしに、計らずも嘉定錢と六種の菓子とを同時に得たれば、必ず後世開運の吉兆なるべしと喜悅斜ならず、速に軍中に分與すべしとて、自から指揮して、其の擔ひ來し長持の蓋と菓子船とに分ち盛らしめ、或は七八人分、或は十五六人分づつ纏めて、諸勢に配布せしむ。此例に因り、家康治世の後も、嘉定の日には、多く菓子を船に盛るを常とす。故に後世菓子船を稱して、嘉定渡ともいふなり。忠行は參河の人、幼より家康に仕へ、後は菓子司となり、嘉定の菓子を献するを任とす。忠行は宇津左衛門五郎忠茂の五子にして、妻の名を伊可といひ、小田原の士遠山某の女なり。永祿三年、參州赤坂にて三百石を給せら

徳川勢の狼狽

る。嘗て參州に向亂起ることあり、衆徒厚本坂に集り、岡崎・上和田等を攻めんとす。家康自から出でて之を防ぐに、大久保の一族三十六騎、皆な出でて其の前後左右を護る。時に賊兵來て其道を妨げんとしければ、渡邊半藏等の諸士拒ぎ戦ひしに、たまたま賊の銃丸傍より飛來り、忠行の腰を傷く、忠行馬より落つ。家康見て之を怒み、醫藥を與へて厚く療養せしめ、大久保與一郎命を受け、介抱して上和田砦に入る。銃創は尋で愈へしが、是より歩し難くなりければ、戦役を免じ、菓子奉行となり、専ら食物を試み進むるを司れり。(徳川實記) ○徳川勢の狼狽。上方浪人に、中川土源といふ兄弟あり。常に武勇を以て自から居る者なり。然るに此日の敗軍には、殊の外狼狽へ、濱松に通るることの尙ほ危きを虞れ、遠く掛川に奔れり。水野下野守は、今切を越えて逃れたり。山田平一郎は岡崎に走り、次郎三郎信康に調し、大殿は討死し給へりと報ぜしに、尋で又事なく入城し給へりと報ずる者もあり、又諸將の討死を報ずる者もありて、濱松・岡崎の騷擾は、實に名状すべからざるものありしといふ。○凡そ家康が一世の大合戦といへば、姉川・長篠・長久手・關原、及び此の味方原と五たびの戦にして、其の出來軍といふは、青塚・額田・長湫・蟹江・姉川・川崎等なりといふ。(武野燭談) ○廿三日、徳川家康、甲州勢の侵襲を防がんと欲し、渡邊半藏・渡邊半十郎二人に命じて兵を率ゐ、出でて下垂に陣せしむ。下垂は濱松城の東北に位し、味方原より七八町隔たり、其の中間に堤防あり、堤防と町との間に木戸を築けるが、木戸の西は原野にて東は水田なれば、要害として此を守れるなるべし。甲州勢には、穴山梅雪此日の巡警の任なりければ、有泉大學・穂坂常陸・其弟穂坂掃部等に命じ、馬足輕を率ゐ、城の近傍に火を放たしめんとしけるを、渡邊兄弟待とりて、弓銃こもも發して大呼しければ、

家康の五
大戦
家康の勝
軍
下垂の守
備

石川家成
本多重次

濱松勢は、昨日の敗軍にも懲りてまた出でけりとて、有泉・穂坂の兵等、競進して來り攻む。渡邊兄弟は敵の逼るを待ち、急に銃を發して突進し、先なる歩卒四五人を誅し、直ちに走て逃歸る。家康その首を見て其功を賞す。(四戦記聞) ○掛川城主石川日向守家成、味方原の敗聞を得、軍を率ゐて馳至り、入て濱松城を守る。本多作左衛門重次部卒を發し、兼て蓄ふる所の軍糧を輸し、濱松城に入れて籠城の資とす。家康、諸將の緩急渝らざるを見て大に悦ぶ。

濱松領民飢寒

先是、徳川氏の領民等、多く甲州勢の侵掠を被り、住むに家なく食するに粟なく、逃れ來て濱松城下に聚り住せしが、此に至て復た復た焼掠せられしかば、號泣の聲巷衢に滿つ。家康之を聞き、歎じて曰く、「我不武にして外敵を防ぐ能はず、無辜の民をして此に至らしむるか」と、潛然之を久しうせり。見る者また爲に袖を濡ほす。家康また諸將の多く死するを見、歎じて曰く、「我元來小國にして兵少なきに、今又其良を失ふこと此の如く大なれば、何を以て此國を維持せん。唯其の子弟の成長の速なるを希ふのみ」と、因て長幼を論せず、悉く其後を繼がしむ。(藩翰譜)

徳川武田の死傷

兩軍の死傷は、素より詳にすべきものにあらざれども、物に見えたるまゝを記さんに、或曰く、徳川勢は、死者三百傷者三百人にして、武田勢は死者四百なりと。或曰く、徳川勢の死者百人、織田勢の死者二百人、武田勢の死者七百人と。或曰く、死者、徳川勢は千八百八十人にして、武田勢は四百九人と。

甲州勢軍議

○武田信玄諸將を陣中に會し、軍の進退を議せしむ。梅雪・典廐・逍遙軒・其他、老臣の馬場美濃・山縣三郎兵衛・内藤修理・小山田兵衛尉・小幡・眞田等座に在り、皆曰く、「聞く徳川勢は昨日の敗に懲り、今且奔散して

高坂彈正
攻城を諫
む

殆んど盡くと、若し此威に乗じて濱松城を圍まば、一舉に之を陥ること、恰も枯葉を振ふが如く、また何の勞をも要せざるべし」と。時に高坂彈正晴久獨り言なし。須臾にして曰く、「諸將の言何ぞ勇壯なるや、然れども君に答ふる言は、須らく慎む所なくんばあるべからず。臣竊に以謂らく、織田・徳川は素より同盟の國にして、信長の羽翼と頼むは獨り家康あるのみ。故に濱松・岐阜の間に、織田勢の陣を聯ぬることは、復た疑ふべからず。而して今より濱松を攻めんに、其の陥落は早くとも廿日の後なるべし。廿日を経過せば、信長の後詰必ず到らん。後詰到らば、本坂より五萬、今切より三萬は必ず來らん。何を以て之を謂ふ。曰く、信長領する所の國は、美濃・尾張・伊勢・近江・山城・大和・河内・攝津・丹波・播磨・若狹・丹後、而して家康領する遠・參二國を合しなば、當に十四ヶ國なるべし。即ち此の十四ヶ國は我が敵なり。信長の領十二ヶ國の内、三ヶ國の兵を他國の鎮撫に備ふるとせば、残り九ヶ國なり。九ヶ國の内、濃尾二國は、一國の兵を各一萬八千と數ふれども、其他には小國もあり、未だ信長に歸せざる地もあれば、概ね一國八千として七萬二千人なり。然れども濃・尾二國の兵の想ふより多かるべきは、猶ほ我が信州衆・上野衆の多勢は、他國人の想ひだに及ばざるが如くならん。然らば此に八萬と數ふるも、強ち空想とばしな思ひ給ひそ。而して家康の領遠州は、今方に爭奪の地に屬すれば之を措き、獨り參州を以て見るに、此國元來尙武の國なれば、其の五千は上國の二萬に敵すべし。此に由て是を言はば、濱松城の落城も或は三十日を超ゆることもあらんか。濱松城未だ陥らざるに、早くも信長八萬騎を率ゐ來て後詰せば、濱松の圍を解いて、織田の大軍に向はんとせらるるは明かなり。然れども新來の大敵に向て、直ちに戰端を開かせらるることもあるまじく、信長より戰を

宣することは萬あるべからざれば、爰に味方原頭の長き對陣となるべし。曠日久しきに彌り、人馬勞を訴ふる頃、去年九月家康と好を通ぜし謙信は、必ず上野か信濃かに兵を出だすべし。謙信の師已に動かば、表裏の氏政また頼むべからず。質子の有無は何ぞ問ふに及ばん。勢此に至らば、師を旋さざらんとするも豈に得べけんや。而して信長徐に歸陣して後、將に豪語して言はんとす。曰く、「我刃に覺らずして信玄を追ふ」と、夫れ上國の武士の、歩卒の首一級を得れば、上將の首十級を得たりと稱し、針小棒大の言を弄するは、嘗て山本勘助の遺言せし所なり。縦ひ此程迄には至らずとも、重く敵を壓迫して出づること能はざらしめ、武田家の武に一點の汚を印せず、名譽を全うして速に歸るの上策たるに如かずや」と。信玄未だ決せず。嘗て聞く凡そ信玄の師を出だすや、其前必ず習練する所あり、是れ孫武が七計廟算の遺意に則るなりとぞ。又軍終つて後は、必ず諸將を召し、其日の合戰勝敗の理を問ふを常とす。而して諸將また憚る所なく論ずるを、信玄靜に之を聞き、其の可なるは稱し不可なるは戒め、信玄自からも、亦諸將の言を用ゐるを厭はず。是を以て一戰ごとに巧者となり、百箭の味深く成れりといふ。即ち此の原頭の軍議も其類なるべきか。(藩翰譜三方原戰記) ○普濟寺兵變に罹り、堂塔伽藍燒失し、古書古器悉く灰燼となる。(遠江風土記傳) 初め家康戰敗れて城に歸り、殮を畢へて後、銃を縦ち敵を劫さしめ、酒井忠次を召し謂うて曰く、「敵機に乗ぜば則ち誇張して、他日制し難からん。我士を督して夜襲せんと欲す。然れども信玄は兵に老けたる者なり。彼もまた備あるべし。汝の思ふ所は奈何」と。忠次答へて曰く、「臣一計あり請ふ試みむと。家康喜び入て寢に就く。忠次馳せて廣澤の普濟寺に至り、主僧に謂て曰く、「我今日利を失ひたれば、敵は明日來圍まむ。然れば則

普濟寺燒
失

ち國人困苦し城も亦危し。願くは和尚この危難を救へ」と。主僧曰く、「貧道嘗て君の厚誼を受く。軀を棄て厄を救ふは、素より我が分なり。何の厭ふことか之あらん」と。忠次曰く、「如し然らば則ち寺を以て我が主君に卑へられよ、謀如し成らば則ち舊に復して以て酬ひむ」と。主僧その計を問ふ。忠次曰く、「我期を刻し寺を火き、以て敵を誑かし、兵を伏して掩撃し、合圍の勢を挫かんと欲するのみ」と。主僧掌を拍て稱歎す。忠次因て相約し歸りて、家康に告ぐ。家康乃ち侍女を召す。侍女名は辨、先是、罪を清池夫人に獲、脱來りて潜に後房に居る者なり。謂うて曰く、「汝先に築山のために殺されむとせしを、余憫みて以て今日に至れり。今余が大厄に當るは、實に衆の見る所なり。汝若し恩を思はば則ち築山の使者となり、敵陣に赴くや否や」と。婢答へて曰く、「嘗て死を以て君に奉じたり。今妾が身を投じて以て衆を救ふは、固より願ふ所なり」と。家康爲に涙を濺ぎて曰く、「汝敵陣に入り、築山殿の使者と稱し言ふべし。今日の戦、家康運命竭き、廢亡立ちて待つべきが、唯、願ふ所は三郎を立てて國家を有たしむるにあり。故に今若し之を聽し給はば、今夜城を燔き以て應をなさむ。火如し發らば、則ち請ふ、來て壁に乗じて之を取れ」と。因て鳥居某を副として、辨を遣はす。辨にも亦、婢勾と名づくる者あり。亦從て往かしむ。辨往て甲州の編將今福丹後の陣に入り、狀を以て告ぐ。丹後乃ち中軍に達す。信玄乃ち辨を召し、使命の趣、且は城中巨細の事を問ひ、遂に諸部隊の勇怯に及べり。會、火濱松に起る。然れども信玄猶ほ疑ひ、麾下を嚴戒して搖くことなからしむ。而して火は益、熾に、火勢常に異なり。炎烟空を覆ふ。甲州の諸部みな兵を發し、那俱利口に到る。是れ忠次の豫め期を謀り、輕卒に命じて、松を隍穿に栽え、草を屨に藉き、以て新路を作らしめて恰も平地の如くし、

犀ヶ崖

又路傍の西面に農夫を遣はし、僞旗を掲げしめ、銃を後郭に備へ、火を普濟寺に縱たしめたるなりけり。今福の兵等謀とも知らず先を争つて進み、自ら屨に陥りて死傷するもの算なし。時に臘月二十日過の夜の月未だ昇らず、後隊沮み前部あせりて呻き叫ぶ者多きに、徳川勢の銃聲と擬兵の喊聲と合して凄じければ、甲州勢も辟易せるを、今福丹後急に傳呼して曰く、「是れ必ず敵の詭計ならん、火勢も亦實に城を燬くにあらず」と、逆に兵を收め以て中軍に報じて引去る。(三方原御合戦記)

一説、信玄命じて那俱利の普濟寺を燬かしめ、黎明首虜を視る。徳川家康命じて曰く、「昨日の戦我兵多く死し、衆且つ罷る。而して敵未だ去らず、我若し出でざれば、後機必ず掛けん」と、急に命を下して、兵を三方原に視す。甲州の編將穴山信行那俱利に向ふ。大久保忠世先づ銃手を發し、將に接戦せんとす。時たまたま雪解けて泥路沮洳、寒威甲を裂く。因て命じて兵を收む。甲州勢も亦去る。(碎玉話)

一説、二十三日昧爽、渡邊守綱等、穴山梅雪を名栗陣に襲ふ。(大三川志)

一説、徳川家康深く野口八幡神の靈驗を信仰し、勝利は犀ヶ崖にありと思ひければ、軍敗るるに及で、尙ほ本多平八に謂ふよう、「信玄勢を犀ヶ崖に落す軍法は無きか」と、平八曰く、今や甲州勢は所所の戦に勝ちたれば、勢に乗じて城下迄攻め至るは刹那の間にあるべし。然れば只今にも普濟寺の大伽藍を燒て落城と見せんに、敵などか勢込みて廢至せざらんや。因て味方は二隊に分れ、一は山の手へ廻り、一は龜井山に備を立て、機を見て兩方より挾撃たば、敵は必定狼狽して方角を失ひ、悉く彼の谷底に陥るべし。陥らば味方一手となつて戦ふに、何條勝たざる理あらんや」と、家康悦ぶこと斜ならず、「さらば和尚を召せ」とて、和尚を召して、其謀を告げ、我天下とならば、必ず七堂伽藍に改造して、貴僧の望に任すべしとて、墨付を書して與へければ、和尚悦んで歸る。

普濟寺は昔よりの朱印地にて、開山尊ければ、末寺十三ヶ寺の輪番地なり。此時の住持は、入野村宗源院住職なり

事

蹟

しが、此僧は、平僧の時岡崎に在て、已に家康の歸依を受け、家康が濱松入城の時も、此僧案内せしといふ。後普濟寺に朱印七十石附せらるる時、宗源院も大寺に取立てらるべき處、無住職にて、僅に朱印十八石を附與せられしに過ぎずとぞ。或云、西來院の住僧なりと。

斯くて家康は勢を二手に分け、先手は平八を將として普濟寺に向はしめ、後陣は名残の木戸を堅めしめ、自ら出でて龜井山に陣しけるが、甲州勢は大將信玄謀て、「今度の戦は大勝利にて、濱松勢の大方は討取りたり。暫く兵を休め、明晩再び押寄せて、残りの軍兵を餘さず討取るべし」といふを、大將山縣聽いて、「御誼に背くにはあられども、時をおかば敵の要害は堅くなるべし、若かず今晚直に押寄せて、浮足立を追散さんには」と折柄南の方に當つて、焔煙の渦巻き上るが見えければ、山縣きつと眺め、さては家康守るに堪へず、城に火を懸け遁去ると見えたり。君にも御出馬あつて然るべしと言ひざま、其身は已に馬上に跳のつて駈出だす。ありあふ軍勢之を見てまた競ひ立てり。山縣小豆餅に到り、天を眺めて下知して曰く、「此火は城を離れて西なり、家康民家を焼きて、人を欺くと見えたり。汝等其裏を搔いて、火元より東に乗掛けよ」と、軍を放つて進ましめ、己は暫く止つて、續き來る諸軍に同じ命令を下しける。軍勢は山縣が命のまにまに競ひ進むに、眞先かけて武者一氣、白き直垂に緋緘の鎧着て駈行きける。甲州勢は是れ味方の先陣よと思ひ、いつしか大將の命令は打忘れて、一向それが行く方々に進みゆくに、推され推されて、先陣より雪崩の如く厚崖へ落入りける。厚崖は、松尾(濱松)の城の後を巻き、巾一丈ばかり、深さ何丈とも知らぬ險崖なり。已にして山縣も後陣に加はつて進みけるが、先手の消息杳として聞えざれば、心に訝しみつつ、先陣の様怪しければ心を注げよといふに、文目もわかぬ烏羽玉の、くらき間路を如何でたどらむといふ者あり。折しも心ききたる軍兵の所爲なるべし。道芝の枯れたるに火を放てば、さつと燃え立つ焔の光りに、味方の士卒數多谷底に蠢き居るが見えたり。山縣之を見てたとひ開夜の致す所とはいへ、斯る不覺に陥りしこそ憾なれとて、切齒やや久しうしたりとぞ。

家康は龜井山にありて、普濟寺に遣はしたる平八の安否を今や今やと待つ所に、白き水干着たる尊き人の現はれ來

野口八幡
神靈

て、汝が軍慮の如く、甲州勢概ね厚崖に落入りたれば、早早馳往きて、殘る軍兵を討取るべしと告げられしが、之ぞ寔に野口八幡宮なり。此に於て、家康勢は大に悦び勇み、陣鐘太鼓を打鳴らし、數千の松明を點じて、厚崖へ押寄せけるが、甲州勢は大に驚き、足を空に遁還る。爰に名残口を堅めたる後陣の酒井・榊原等、兼て相圖の鐘と聞き馳付けて、甲州勢目掛けて無二無三に切て掛れば、甲州勢も今は逃るべからずと、返し來つて戦ひしかば、忽ち火花を散らす大激戦とはなりぬるが、甲州の將山縣は、主君の先途覺束なしと思ひけん、身を脱して獨り走るを、奥平九八郎信昌早くも認めて、逃がしはせじと追掛けたれども、山縣は後をも見ず、漸くに逃げ延びる。九八郎は何處迄もと逐慕ひ、信玄の出張小屋を見當に、鐵砲を續けうち打ち、引返して再び甲州勢の中へ駈入り、二三十騎ばかり討取つたる勢は、適なりと譽めぬものは無かりき、家康も此勢を見て勇み立ち、一人も餘すな討取れと下知すれば、徳川勢の勇立つに反し、甲州勢は下知する大將もなく、先陣後陣と攻寄せたる軍勢は、大方討死し畢ぬ。

戦終て後、家康は諸將士に向つて、「此の大勝を得たるは、諸將士の命を惜まぬ働に因ることは論なければども、亦八幡宮の加護に因るなり。因ては今より直に社參すべし」とて、旗本の士を殘らず隨へて、八幡宮に參拜し、願文並に弓箭を献じ、朱印五十石を寄進せられける。參拜を畢へて社頭を辭すれば、社東に老松一株あり、幹の長さ百間に餘れるが、這廻りてさながら龍蛇の蟠りたる如くなるを見て、之に腰うち掛けて諸將に向ひ、「皆皆の働に依り、今こそ安心も致すなれ、いで一献汲まむ」といへば、先づ本多平八郎に差す。平八押戴き受けて後諸將に巡る。時に内藤三左衛門いふ、「本多殿の唐頭は、甲州勢の目にも立ちぬと見えて、狂歌まで致し候」といへば、家康、その狂歌誰か記憶する者はなきかといふに、或は忘れしといひ、或は皆までは知らずといふを、渡邊半藏、拙者は荒増覺え居り候とて、

家康に過ぎたるものは二ツあり唐の頭に本多平八と、聲朗に吟じければ、是もまた吉事なりと、家康は殊の外機嫌よく、重ねて杯取つて諸將士に勧めけるが、旗本の物見に心得たる者ら憚らず、

颯々松

此の松風の聲はさつさつ、樂しざんざん、濱松の音はざんざん

と語りたるより。諸軍勢も皆な一同に三篇づつ諷ひける。家康はいよいよ興に入て機嫌斜ならず。又杯をあげて諸將に巡らし、この度は末末の軍勢迄、洩なく杯を巡らせられしが、是實に末代のためし、十八公の粧ひ、千秋萬歳と諷傳へける。されば此時よりぞ、濱松之音羽ざんざんの松といふなる。後世此松枯朽ちて後も、其跡に音羽明神といふ宮ありて、江戸時代の武士は、天下泰平の印の松の跡とて、わざわざ立寄りて參詣したりとかや。(濱松城合戦略記)

天下泰平
印松

信玄刑部
に退く

信長の策
戦

○廿四日、武田信玄、先に味方原頭に於て諸將の軍議を聞きしが、遂に高坂彈正の議を用ひ、高坂彈正に後殿を命じ、黎明三方原頭の陣を撤し、元鹿表を廻り平口村を經、引佐郡刑部村に至り、營を前山原に設け、越年の準備を整ふ。(佐久間軍記) 此役信玄の用意周到なりしは、實に他人の想及ばざる所にして、一日に三たびづつ合詞を變ずるに至れりといふ。然れば織田信長も隙を窺て信玄を襲はんと欲し、白須賀に毛利河内守、山中に瀧川伊豫守、吉田に稻葉伊豫守を遣はし、三將各一萬餘騎を率ゐ、兵を潜めて變を待たしめ、而して己自から二萬五千騎を整へ、諸將に謂うて曰く、「信玄もし勝に慣れて、長驅深入することもあらんに、我此兵を以て其前を遮ぎり、遠州に遣はしたる援兵二萬五千人、敗れたりとも一萬五千はあるべきか、此兵其後を躡し、家康の兵も三千は残りつらんが、遊軍となりて緩急に備へ、而して三將機に應じて奮起し、三方より齊しく挾撃せば、假令信玄鬼神の勇ありとも、争でか身を全うして還るを得んや」と。偏に襲撃策を運らしけるに、信玄は又、吉田より岐阜に至るまでの間、一里ごとに細作を置き、詳に敵情を探て報せしめ、刻刻に信長の策を知ること、恰も掌を指す如くなりければ、固より其計に陥るべくもあらず、徐ろに軍を整へて西上せし故、信長毫も爲す所なく、唯信玄の慮り深きを感歎するのみにて止みき。家康も亦信玄が行軍

の状を見て、歎賞して曰く、「我もし長生して數國を領し大軍を出さんに、信玄が如く自由自在に兵を行るを得ば、現世の名譽是に過ぐるはなかるべし、敵とは雖も武田法性院の如きは、我鳩毒を以て殺すを欲せず」と。武田勢の濱松に俘にせられし者これを聞き、逃歸りて刑部に至り、之を馬場美濃守に告げしといふ。(志士清談)

小屋山城

伊平村の
暗殺

○信玄は刑部村に陣せしが、其將山縣三郎兵衛は、引佐郡伊平村に至り、徳川の屬城小屋山城を攻めて陥れ、守將井伊飛驒守を討取り、遂に此に營し以て年を迎ふ。此に於て、其兵の所在にある者、大野村より、浦川村より、日に歸來する者踵を接しける。井伊谷衆近藤登之助秀用これを窺知り、長瀬與兵衛を伴ひて、伊平村の山奥に潜匿し、甲州兵の過ぐるを待ち、隙を窺ては躍り出で、殺戮すること數日止まず。澁川・別所二村の境にて一人、田澤村サク岩にて一人、的場村練垣にて一人、黒田村黒松にて一人、狩宿村陳左道にて一人、四方淨村田代川にて一人、其他所所にて殘殺しければ、山縣は登之助の所爲と知らず、皆な以て農民の暴行となし、悉く山中村農民の名字を記し、嚴に檢斷を加へ、首魁を捕へて誅罰せんとせしが、たまたま石野竹助といふ者あり、伊平小屋山より脱走し、吉田村に隱匿する事あり。人の告ぐる者ありて山縣之を知り、伊平に召致して誅戮し、其の所爲として農民をば免しけり、其後、登之助も之を聞いて曰く、「我二人の故を以て、冤を無辜の農民に被らしむるは本意にあらず」と、即ち榜を立てて武田の兵を殺す者は、近藤登・長瀬與兵衛なりといふ。或は矢文を送るともいふ。山縣これを見て、始めて濱松勢の所爲なるを知り、全く百姓搜索を止めたりとぞ。(雨夜のすさみ草) ○甲州勢に、小幡尾張守重定入道新韻齋といふ者あり。其の四男に又八郎昌定とふ者あり、この味方原の戦に討死せしかば、原中に塚を築き卒都婆を立て

しが、卒都婆今に存す。(續群書類從)

凡そ戦國時代に於ける農商諸民の勞苦は、今更にはすまがな事なれども、戦を以て業とする、武夫將卒の辛苦も亦大方ならずと知らる。

武士の辛

武道初心抄云、戦國に生れ合たる武士は、毎度軍に出で、夏の炎天にも、其足の上より千付けられ、冬の寒氣にも具足猶以て冷かへり、難儀千萬なりといへども、其あつさ寒さをのがれ凌ぐべき仕かたもなく、雨にうたれ雪をいだきて、野にても山にても鎧の袖をしき寐にし、夫のみならず、食物としては黒米飯、鹽汗より外には給物もなく、武士は戦陣城責、または籠城等の辛苦仕ることあるは、難儀とも苦勞とも、ただ尋常の事にてはあるべからず。爰を以て考ふるときは、治世の番役などを申さば、心易き事なり云云、是に付、甲州の武田信玄の家老の中にて、別て弓矢の功者と名を呼ばれし、馬場美濃と申たる侍は、戰場常存と申す四字を書いて、壁に懸置きて、平生の受用と仕れるよし、申傳ふるところなり。初心の武士の心得のため仍如件。

醍醐隨筆云、本朝中頃戦國と成つて、國國の騷動、一とせとして靜かなることなく、西治れば東亂れ、北靜まれば南騒がし。家居はやかれて野原となり、妻子はうばはれて行方しらす。すがしき足をそらにのみして、うかれありきけん事はくるしき事にあらずや。山人等が老病は、紙帳のうちを出でず、蒲團のうへを去りあへぬに、かかる世に出てあひなば、山野に寒暑を凌ぎ、路頭に飢渴を忍びげむに、死なでありなば猶悲しからん。今太平の御代に生れて云云。燈前謾録を見れば、古しへ戦國のときは、將士ともに千辛萬苦して、晝夜片時も安き心なし。父母兄弟妻子諸親類、みなちりぢりに離散するのみならず、其の親戚故舊をはじめ、劔難横道つれの事にて、貴人高位の人も、飲食衣服飢寒を凌ぐまでなり。ややもすれば飢寒の難あり。まして諸士は云ふもさらなり。其ありさまを思ひやりなば、外に樂を求むるに及ばずして、今日の太平安穩を樂むべし云云。先づ軍勢催促ありて首途するときは、生きて二度歸らぬ別

なれば、老いたる父母妻子の歎き、思ひやるもたへがたかるべし。むれの内いかなるべきや、一步をふみ出すより、今を限りの名残ともなれば、心づよく跡をかへり見もせず。さておし行く道は險難切所ともいはず、今や敵よせ來るか、この森かの山蔭に、敵の伏勢やあると安き心もなし。晝の飯は腰に着けたる飯ばかりにて、なほ味噌の菜にてもあるはよき分なり。道のほとりに引敷て喰終れど、湯茶はいふに及ばず、水をだに飲まぬ事も多かるべし。またやがておし行きつつ陣營に着ても、早速小屋に入て休む事もならず、まづ竹木を截りあつめ、小屋をかけ細引ひきわたし杯して、澁紙・幕等にて天井四方をかこひ、敷ものとても無ければ、土のうへに草萱などをかりしき、荷泉座しぶかみ・泥障・具足櫃の覆皮などを敷きて居るばかり。

扱また水くみ・米かしぐ事もそれぞれの器物なければ、黒米飯にみそと鹽とを入れて、かきたて汁となし、これを食して飢をたすくるのみなり。それも時によりては、一日二日も食せざる事多し。なま米をそのまま食ふ事もあるべし。兵糧につまりては、人の肉・牛馬の肉・木の實・かやのみ・その木の落葉を食し、また水に渴し、毎日毎日山川切所險難數里のみちを越えて、草臥つかれても、湯を遣うてくたびれを直すといふ事もなく、夜中とても夜こみ夜打の氣づかひにて、甲冑を枕とし、すこしまどろむばかりなり。夜具とてもしかじか無ければ、寒き時も堪へがたく、夏は蚊に責められ、幾夜もまぶたをあはさぬがちなり。冬はさむさに又堪へがたく凍え明かし、いまだまどろむともなきに、本陣より一二三番の貝を吹立れば、諸手一同に起たちて飯かしぎ、着具をかため出立ち、またきのふの如く、險難切所をも嫌はず、數里をおし行き、又明るる日もくるる夜も右の如くなり。さて敵地へ入ては、ことさらよるづ心づかひ、いふばかりもあるまじきなり。

戦の場に臨みては、互に矢砲飛びはすること雨のふる如く、白刃日にかがやきひらめき、瞬息の間に生死存亡のわかるる境なれば、ややもすればうしる髪ひかるる心地すべきを、義を勵まし矢砲白刃にむかひて進み、骸を汗馬の蹄にかけられ、骨を山野にさらす、義の重きを知り、恩の深きに感せずんば、一步もすすまるべきにはあらず。仕合に

てけふの命をうしなはず、されどまだ頼むべき身にもあらず。誠にあぢきなき有様なるべし。甲冑着ながら山野にさまよひ、刀槍矢砲の疵暑に膿みて、風に吹かれたるなどは、身に徹して嘸くるしき事なるべし。また時により、陣屋をかへるとまなく、一夜二夜などは、繩柵にあるひは折釘鎗などに細引ひつぱり、澁紙の覆ひたるばかりなるべし。または森林荳原などの中にかがみ居て、あらし息をもつかれず、蠶蚊蛇百足などの毒虫に責められ、晝夜雨露霜雪にあたり、寒暑にやぶられはやり病も多く、種種様様の辛苦難難いふばかりなし。これらはみな、疊の上にそだちて、安穩至極のころを以て推量すれば、其の千辛萬苦の十が一二にもあるまじきなり。云云

と、之に農商庶民の艱難辛苦の状をあはせて想像すれば、實に戦争ばかり、上下を苦むるものはあらざるべきなり。兵の凶器なるは是にても知らるべきか。

○廿八日、武田信玄刑部部に在り。馬場美濃守氏勝調して曰く、「我兵昨日濱松より逃來る者あり曰く、「家康頻りに主公の戦術を稱して措かざりき」と、因て細に其言を告げ、且つ曰く、徳川家康三十一に過ぎずと雖も、頗る英雄の資に富めば、日本國廣しと雖も、越後の上杉輝虎の外は、之と肩を比する者あるべからず。先に味方ヶ原の合戦に討死せる参河武士は、雜兵馬卒に至るまで、皆な敵に向て戦死し、一人も逃れて死せる者は無きが如し。臣其屍を檢するに、頭を濱松に向くる者は仰ぎ、我に向くる者は俯せり。是れ悉く敵に向つて死せる者にあらずや。想ふに主將武を尙び、士卒義を重ずる家は、上杉・徳川の二家に過ぐるはなかるべし。惜いかな五年以前、始めて師を駿河に出し給ふ時、遠州一國を家康の掠取に任せ、堅く盟て和議を約し、家康を先鋒として西上せしめられなば、昨今年の頃は、既に中國九州を征服し、尙ほ五三年を経過しなば、日本全國も概ね治下に屬せしめ給ふべきに」と。信玄首肯す。想ふに馬場美濃守は、徒に武勇一篇の武骨漢にはあらざりけらし。信玄未だ之が採否を決するに遑なくして死せしは惜むべし。後の豊臣秀吉

馬場美濃守家康を賞す

朝倉義景の使者

は、即ち美濃守の心を得たる者にはあらざるか。長湫役の敗後、遂に家康を招降し、尋で一統の功を奏し得たるなり。(甲陽軍鑑) ○越前の朝倉義景、三方原の戦に、使を刑部に遣はして、信玄の戦捷を賀す。信玄之に報じて曰く、

以_ニ使_ヲ僧_ニ承_リ候_條得_ニ其_意候、仍_ハ二_侯之_普請_出來_候間、向_ニ三_州進_陣之_砌、家_康出_人數_候之_條、去_廿二_日、當_國於_見方_原、得_ニ勝_利、參_遠兩_國之_凶徒、并_岐阜_之加_勢衆_千餘_人討_捕、達_ニ本_意候_間、可_ニ御_心易_候、又_如三_卷說_者、御_手之_衆過_半歸_國之_由驚_入候、各_勞兵_勿論_候、雖_レ然_此節_信長_滅亡_時刻_到來_候處、唯_令寬_宥御_歸勞_而無_レ功_歟、不_レ可_過御_分別_候、猶_附與_彼口_上候、恐_恐謹_言。

元龜三年十二月廿八日

(日本戰史)

信玄尾參の同盟を憂ふ

先_レ是、信_玄は、近_江の淺_井長_政、越_前の朝_倉義_景に書_{して}、兵_を發_し美_濃に向_はしめ、以_て織_田信_長を以_て、東_向して家_康を援_くる_追あ_らざ_しめんとしたるに、其_策行_はれず、尾_張の兵_の、戦_争に加_はりたる者_少な_らざる_{のみ}ならず、本_坂・荒_井兩_道に充_滿せりと傳_へらるる_所に、此_の使_者を得_{たる}が_ゆゑに、今_度の戦_捷を報_ずると_共に、信_長に向_ての攻_撃を十_分に果_さずして、空_{しく}兵_を收_めたる_を、痛_く詰_問し送_りたる_{なり}。

信玄の刺客

信_玄も家_康の侮_りが_たきを_知り_{ける}に_や、嘗_て旗_を中_原に_建て_んに_は、家_康・信_長の同_盟最_も害_{あり}とな_し、家_臣某_の子_の容_貌美_麗なる_を選_び、密_に謀_を授_け、罪_{あり}と稱_{して}放_逐せ_り。童_子逃_{れて}参_河に_到り、岡_崎城_下に_住し、縁_を求_めて家_康に_仕へ、心_を用_ゐて勤_仕す_{れば}、家_康も漸_く之_を親_愛する_に至_れり。一_日黃_昏、家_康柱_に倚_りて假_寐す。童

事

蹟

黒本尊

子見て時至れりとなし、竊に刀を持して近づき狙ふ。時に側に安置せる黒本尊佛俄然轉倒し、檀上の器物齊しく轉落し、其の音騒然雜然たり。家康驚き寤めて左右を顧みれば、童子窺ひ寄て、將に刺さんとする所なり。家康聲を厲まして之を叱す。近臣之を聞きて驚き、馳せ至て之を捕ふ。因て之を糺問するに、童子具に其實を白し、罪を請ひて速に死せんといふ。當直の者尋で集り到り、皆な之を殺さんと請ふ。家康曰く、「年少の身を以て、主君の爲に命を惜まず、獨り來て敵國に入る。其忠哀むべきものあり」と、其罪を宥して放還せり。童子甲州に還り、信玄に謁して始終を告げしに、信玄その謀の成らざるを怒り、童子を殺す。

成嶋司直、嘗て三方原の戦及び姊川・長篠等、家康一世の大戦と稱せらるるものを評して曰く、

當時天下の形勢を考ふるに、織田殿足利義昭將軍を翊戴し、三好・松永を降參せしめ、佐々木・六角を討亡し、足利家恢復の功をなすに至り、強傲専肆かぎりなく、跋扈のふるまひ多きを以て、義昭殆どこれにうみ苦み、陽には織田殿を任用すといへども、其實は是を傾覆せんとして、潜に越前の朝倉、近江の淺井、甲州の武田に含めらるる密旨あり、これ姊川の戦起る所以なり。その明證は、高野山蓮華定院、吉野山勝光院に存する文書に見えき。又其後に至り、甲州の武田・越後の上杉、相模の北條は、關東・北國割據中、最も第一の豪傑たる由開きて、この三國へ大和・淡路守等を密使として、信長誅伐の事を頼まれける。其文書も亦吉野勝光院に存す。然れば當時徳川家は織田氏與國の第一にて、織田氏の頼む所は徳川家なり。故に織田氏を誅伐せんには、先づ徳川家を傾くべし。徳川を傾け織田を亡し、中國へ旗を擧げんとて、信玄盟約を背き、無名の軍を興し、遠參を侵畧せんとす。是三方ヶ原の大戦起る所以なり。勝頼が時に至り、また義昭より、北條と謀を同じくして、織田を亡すべき事を頼まるる。其使は眞木鳴玄蕃允なり。此の文書また勝光院に傳ふ。是れ勝頼がしばしば參遠を襲はんとする所にて、長篠大戦のおこる所以なり。義昭つひに本意を遂げず、後に藝州へ下り、毛利を頼まる。是れ豊臣氏中國征伐の起る所なり。然れば姊川・三方ヶ原・長篠の三大戦は、當家に於て尤も險難危急なりといへども、其實は足利義昭の詐謀におこり、朝倉・武田等、おのれが叢計を以て、又箕畧の志を

三方原戦の起因

成就せんとせしものなり。云々

信玄信長を責む

信長の使者刑部に至る

信長の陳謝

此の評素より中正にはあるまじけれども、参考とするには足るとなむ。○武田信玄刑部に在り。織田信長の大軍を派して、家康を援けしを憤り、平手監物の首を送り、信長を詰責して曰く、「信玄貴國と好を通じ、誓を襲ぬること已に久しく、未だ嘗て信義を失はず。然るに貴國今何の恨ありて、兵を遣はし糧を送り、以て我が敵を助けしか。自今以後永く好を絶たん」と。信長大に懼れ、織田掃部を刑部に遣はし、謝せしめて曰く、「信長敢て異心あるにあらず、其の兵を遣はしたる所以は、元來家康血氣の將なれば、或は貴國に向て輕卒の學なきを保せず、萬一斯る事もあらば、固く家康を誡め、罪を謝せしめんが爲なりしなり。然るに豈に計らんや、反て家康を助け、貴國の軍に抗せんとは、然れども既に抗せし上は、敢て罪を避けんとするものにあらず、宜しく貴志に任せて、成敗を加へらるべきなり。信長固より前誓を渝ゆるの意なく、而して事此に至るは、信長淺慮の致す所なり。今更悔ゆとも何ぞ及ばん。公若し疑はば公の意に任せて、信長の誠意を徵せよ。恨むらくは腹を割て赤心の大を示す能はざるを。公の成敗に因て、信長の後を絶つとも、悔ゆる所にあらざるなり」と。因て十五條を誓ふ。家康と交を絶つべき事、男城之介を女婿とし賜はるべき事、質子は命の儘なるべき事、軍國の事は、總べて指揮を待つべき事等のこともありて、有ゆる佞媚の言を列して謝しけれども、信玄既に其の心裡を觀破したれば聽さず、明年正月十七日、再び書を送りて絶を示し、茲に全く敵國となる。(甲陽軍鑑)

一書申達候、然者信長種種理を以て、信玄と縁者に罷成度由申さるるに付、無_レ據其儀にまかせ所望を叶

事

蹟

信玄の絶
交書

へて、貴國當國入魂の上、近年家康讒言在之は、信長邪慾を存せられ、賊心やがてあらはれ、逆賊の事縦へば蜜裏に砥礪あるが如し、錦に毒石をつつむに相にたる物かな、就中、信長弓箭を取て其名を得、和朝當時戦國の最中にも、輝虎・信長は四人と無之様に仕り、殊更信長若輩なりといへども、信長生國都近き故か、果報ゆゆしき故か、公方義秋公致御供上洛の後、武命をもつて天下に雷動するは眼前に見えたり、然共きたなき欲心ありて、表裏のことわざ、みな累年とりきたる弓箭のほまれ捨聞き、よこざまの思ひにふけり、聖賢の政ことを夢だもしらすんば、天道にはなたれ、軍神の御罰忽に蒙り、結句手がひの犬におのれが肉をかみひしがれ、身命をむなく失ひ、末代の悪名信長うたがひ有間敷候、向後は某信玄と、其方信長と二度不可申通者也。

正月十七日

大僧正信玄

織田上總守どのへ

(甲陽軍鑑)

諸將戦術
之比較

此の御書は、眞名にて候得共、読み易き爲假名に直し置候と、甲陽軍鑑いふ、當時勇を一方にとなへ、各地に割據せる武將のうちにも、各、特質を有し、其の特質に頼て、各、領土を廣め、威勢を張て失はざりしは奇といふべし。北條氏康は、屢、大勝を博し、領土を擴めたる名將なれども、其特長は夜襲に在りしなり。即ち北條の弓箭は、敵の油斷を窺ふを肝要としたるなり。上杉謙信は、勝敗を眼中におかず、現在の戦に敗を招かじとの念深く、言はば暴虎憑河の觀なきにしもあらず。故に時に意外の災を招くこと無にしもあざれども、之が爲に名將の名を汚すには至らず。織田信長は、卷きたる城の圍を解くも、堺目の城を陥れらるる

河尻村

定 河尻

も意に介せず、己が人数を追撃ちに討たれざれば、世間の笑は受けまじと、難き處を棄て易き所を取る。要は領土の擴張にありしなり。武田信玄は、後の利害に依て現在の事を計る。緻密の頭を有せし大將なり。故に一度圍みたる城は、敵の後詰あるが爲に、圍を解くが如き失態なからんと、出陣前に十分計畫する思慮に富める名將なりきといふ、甲陽軍鑑の説は、粗ば當れる評と謂て可ならんか。○廿九日、濱松城主徳川家康朱印書を附し、遠州吉美郷川尻村等に於て、武人の暴掠を禁す。

右村郷中狼藉一切令停止畢

若背此旨輩者、誰誰雖山官見合可加成敗者也、仍如件。

元龜三十二年廿九日

(見聞録)

近衛關白
晴次

龍山公亭

(遠江風土記傳・曳馬拾遺)

○此歳、近衛前關白藤原晴次、上野國温泉より歸洛の途次、遠州敷知郡濱松庄に到り、市場村龍禪寺中、金光院の北亭に滞在せらる。藤原晴次は、後水尾天皇のおほぢにわたらせられ、東求院龍山公と稱せられしが、此地に筈を留め給ふこと一年、再び出でて京師に上らせけり。其居を龍山公亭と稱し、遺跡今に存す。

龍山公の邸は、京都櫻ノ御所に在りしが、當時は、朝廷の式微も其極に陥りたる時なれば、朝官の衰微も、此比より甚だしきは無かるべし。加ふるに朝廷の頼て以て力とする織田信長は、粗野にして暴慢なれば、公卿を公卿として待遇することなほ知らず、朝臣中には、不平人も少なからざるべければ、公がこたび上野の温泉へ往かれしも、或は在五中

事

蹟

將の後を慕うて、住む所求めむとてにはあらざりしか。京都へ歸ることを、さまで急ぎ給ふことも爲たまはず。此の草深き邊土に、住ませたまふこと、一年以上にも及び給ふ心の中には、哀なるもの無らずや。信長生存中の不遇も、已に斯の如くなるに、太閤秀吉の世となつて後はまた、公が素より武人に親しき輩の多くありしが、却て禍を招く因ともなりつらんか、ゆくりなくも秀吉の疑を蒙りて、野心にてもあるかと思はれし折しも、兼ねて中の善からぬ徳善院、井に菊亭殿等の讒言にあひて、遂に日向國へ流されにけり。人住まぬ家は、不破の關屋のみにはあらで、何れの家も同じなれば、公の宅地も四方より侵され、狭くなりたるさへあるに、知行のうち三百石は、東山淨土寺領に移されて、いまし非運に陥りて、罪免されて還りたる後も、舊の家には住みがたくて、東求堂に入られける故に、公を東求院と申すとかや。されど其後淨土寺知行の事につき、德音院と争ふことありしたため、またまた枇杷庄にて、三百石を換へ與へられしといふ。こは固より後のことなれども此に併せ記す。公に妹あり、尼となりて入江の御所に住みしが、此の御所永く存すとぞ。(遠君輯記)

河井久定

少納言通
憲の子孫

○遠州山名郡川井村の人、河井彌兵衛久定といふ者あり。召されて徳川家康に仕ふ。川井氏は藤原武智磨に出づ。少納言通憲の子中納言宗忠、平治の亂に源義朝に與し、義朝敗れて後、宗忠遠江國に配せらる。其子河井兵衛尉宗久、同國河井郷に住し、源頼朝に仕へ、河井を以て氏とす。宗久九代の孫、丹波守忠俊始めて今川氏に仕へ、其子丹波守忠吉に傳へ、子孫代代仕ふる所を改めず。永祿年中、河井正徳といふ者あり。一年戰に臨み、過て低地に轉落せしに、敵追及して曰く、「傷きたり撃殺せよ」と、河井奮起して曰く、「八幡傷きたるにあらず、生ながらの跋なり」と。防戦して終に免る。氏真これ聞き、其の機警にして臆せざるを稱す。蓋し正徳は其の法體の名にして、俗名を次郎兵衛久成と稱し、久定の父なり。(家傳) ○武田信玄、

等膳和尙
可睡齋に
住す

護持佛馬頭觀音を、大平山見性寺に寄贈し、併せて寺領をも寄附し、因て寺號を改めて普明寺と稱せしむ。普明寺は、駿東郡平山村にあり。文明十六年の開起にして、定輪寺五世、安叟宗楞和尙を開山とす。(寺記)
○徳川家康等膳に命じ、遠州可睡齋に住し、駿・遠・參三ヶ國僧録の事を總べしむ。等膳は鳳山と號し、氏を石橋と稱し、勢州篠嶋の人なり。幼にして穎異、郷中之を稱す。州の淨眼寺に依り、削髮受具し、出でて諸老宿に參し、天叟に遠州可睡齋に謁し、栢樹子の話を聞き、大に悟る所ありて頌を呈す。叟之を頷す。辭して諸方に遊び、後に駿州慈悲尾に至り、賓を増善寺に典る。既にして南歸して跡を篠嶋に匿し、妙見齋を築て棲む。徳川家康其の道風に歸し、延見して治を問ひ、戒を説かして大に悦び、賜賚甚だ渥く、遂に今年命じて可睡齋に任せしむ。膳此に居ること二十年、大に道風を弘む。將に寂せんとするや、自から後事を辨じ、偈を書し筆を投じて化す。時に天正十八年五月廿一日、朝廷に奏表し、鳳山仙麟禪師の號を賜はる。等膳は、嘗て家康の幼時、密に駿府より誘出し、駿州石部港に至り、郷人嶋八右衛門に、船を漕がしめて參州に歸りしなど、家康の爲に赤誠を盡ししこと多き僧なれば、此の如く重く用ゐられしなるべし。(可睡齋所傳)

北條氏政
の使者刑
部に至る

◆四年正月三日、小田原城主北條氏政、使節を遠州刑部に遣はし、援兵を増派せんとし、信玄に謂うて曰く、「味方原の戰捷は洵に祝すべし、いよいよ西上せらるるにより、兵員の要あらば直に發遣すべし、其數の如きは、一萬にても二萬にても命のままなり。若し氏政の出づるを要せば、是又辭する所にあらず。一報を惜む勿れ」と。○四日、伊勢國三瀨の大御所、とやの村石見を、遠州刑部なる武田信玄の陣に遣はし、謂はしめて曰く、「公の武天下に輝き、山間海陬と雖も、其の威名を知らざるなし。故に特に使者を遣はし

伊勢三瀨
の使者刑
部に至る

將軍の使者刑部に至る

て、左右に窺はしむ。公もし天下に御旗立てらるるに就ては、船舶の準備を整ふべし」と。誓紙を送れり。又同國司も、長嶋の一向宗長遠寺を遣はして、歸服の心を披瀝せしめたりといふ。(甲陽軍鑑)三瀬御所は、伊勢國司北畠具教にて、永祿十二年八月、織田信長と和睦し、其子信雄を養て嫡孫とし、家を讓て三瀬(勢州多氣郡)に退隱せしが、さすが數代の家督を、他人に讓りたることの憤ろしくて、此使は通じたるなり。具教は、後三月にも使を遣はし、若し上洛することもあらば、迎船を送るべし云々と申送りけるが、信玄の運、具教の運、共に足らざりけん、遂に果さずなりぬ。(勢州軍記)○七日、征夷大將軍足利義昭、使者上野中務大輔秀政を遠州刑部に遣はし、信玄に勸めて織田・徳川等と和せしめんと欲し、特に書を賜ふ。書に曰く、(原文眞字)

信長・家康と和睦これありて、國國物いひなきやうに被仕尤に被思召候、信玄老、萬事老躰役に堪忍せられ、於同心者御祝着に御おぼえ可被成候、猶中務可申候、恐惶謹言。

正月朔日

義昭(對)

法性院殿

(甲陽軍鑑)

信玄は將軍の御教書を拜し、上野中務の言を聽きて後、織田・徳川二家の非行を歴舉し、答書を草して、御教書の旨に従ひ難きを答へ、使者を遣還せり。書に曰く、

信玄拒和書

至遠・參兩國、信長・家康等、抑妨神社・佛閣・諸寺物、害民事・利慾恣、振逆威之條、前代未聞、次第也、然而於信玄起一舉之義兵、靡大軍令發向之處、彼與黨等馳集、所雖相支、始懸川二

信長の五大罪

侯、其外數ヶ所之要害、大半令破却、殘黨悉責伏之刻、寬通被成下御教書候、上意雖難默止、彼等積惡不可勝計之條、御請難申者歟、所詮誅代信長・家康已下逆徒、請靜天下旨趣謹言上、抑信長・家康企逆亂、山上山下燒亡、諸佛物落狛、已嚴私用極榮花、諸人閉口、嘖眉之仕立、偏佛法破滅相、天魔變化也、就中、不蒙勅許、自令昇殿、登高官尊體、體咎無遁所、其罪一、不辯已匹夫・血三月卿雲客、猥令言侮權門、無禮之咎不淺、其罪二、洛中洛外令徘徊、相應德分課役、掠領殘黨財寶之咎、其罪三、累年錯亂以來、或成敵或成身方一族在之、然而一度令赦免後、高槻今中城高宮以下士卒、忽行死罪、併殺籠鳥同、何以爲實何以爲賴哉、誰不惡之其罪四、去永祿十二年、至坂本・義景與信長、魚鱗鶴翼之連陣、決雌雄之刻、掛忝蒙勅命、同以御下知、奉數通之起請文、令和睦、自他下國畢、然而翌年七月令上洛、神社佛閣成灰燼、非背勅命耳、御下知云天罰云、旁以惡逆無道之咎其罪五、右五逆在千古未聞也、況於末代哉、若逆徒等此節、被宥直者、讒臣破國、窮鼠却而嚙猫、鬪雀不恐人、却而成怨敵、欲傾國有企、此條隱雖未入上聞、諸國者普所レ知也、若行及猶豫者、可同履虎尾懷豺狼、果諸國之御敵令蜂起、可成大亂之基歟、早信長・家康以下凶徒等、可然賜誅戮御下知、不移時日、彼館馳向、輕身命立亡凶黨、尸曝軍門、首掛獄門者、萬人閉愁眉、處安寧、歟、荷信玄盡正義、運策帷幄之内、靜四海逆浪、臺嶺之諸伽藍、七社之零藍遂建立、并成顯密、兼學靈地、糺現世安穩、政輝日月餘光、可致天下靜謐之功、宜被達公聞、信玄誠惶誠恐謹言。

事

蹟

正月七日

大僧正法性院

徳榮軒

上野中務大輔殿

(甲陽軍鑑)

將軍足利義昭、書を武田信玄に送り、信長・家康と和睦せしめんとしたれども、信玄書を返して、信長の罪惡を數へ、速に之を討ぜんと請ひ肯て聽かざれば、信長ますます懼れ、辭を卑うして和を請うて止まず。而して信玄の將軍に捧げし書に對しては、之に抗議せんため、同じく書を捧げて、信玄の大惡を數へしが、其書は大阪の僧徒、及び嘗て信長の爲に征服せられし、畿内將士の得る所となりければ、忽ち甲府に送られしといふ。蓋し其書は、此月廿七日に捧げしものなり。書に曰く、

織田彈正忠平信長謹而言上、

抑、武田入道信玄讒訴をかまへ、五ヶ條を捧、上聞に達するの族、粗其聞へあり。於事實者誠に狂言綺語といひつべきをや。其濫觴は、三好左京大夫が逆心あつて、忽に光源院殿御自害を被成上、直枉の輩大半討死候て、御當家一度御退轉に及の處に、當御所ひそかに南都を御出行有て、伊賀甲賀路をへ、江州矢嶋へ御座をうつさるるの處に、佐佐木承禎、義賢、曩祖の遺言をそむき、主従の道を忘れ、情なく追出申の間、越前へ御下向被成畢、朝倉事、元來其者にあらずといへども、彼父上意をかすめ、御相伴に任ずるの次、已に國におひて、雅意の振舞によつて、御歸落の事前代未聞の次第也、然而、公方御了管なく、岐阜へ御座を被成、たのみ思召旨被仰出候間、信長厄弱の儀たりといへども、公儀請用是に過を

信長の抗議書

や、併天下草創の忠功いたさんとほつし、國家の爲一命をかるんじ、御供申罷上候處に、至江州佐佐木所所に相支といへども、忽に攻落し罷上候處に、畿内の逆黨、數ヶ所の要墩をかまへ相支、一所も不殘、十四日の内にせめくづし、畿内の事は申に及ばず、四國中國遠嶋遠路に至るまで、みな御味方に馳參、征夷大將軍にそなへ奉り、御參内をとげらるるの事、偏に信長武功にあらずや。

信玄の罪惡

一信玄事、父信虎已及八十老父追放せしめ、京・田舎に迷惑し、衢に餓風情、前代未聞の次第也。
一嫡子太郎、いはれなき籠舎におこなひ、剩鳩毒をもつてころす事法にすぐ、父を追放し息をころし、其外親類數多めし失事。

一年來の谷屬、一戦をはげまし、疵をかふぶる者數輩、一所へ追入焼殺段、大惡行の最たり、誰かかれに隨順あるべきをや。殊に信玄與力淺井は、對信長雖不相似、妻女として某が妹をつかはし候、その上江州一圓に扶助せしむる所に、何の故に信長金崎へ發向の後詰、前代未聞の次第也。

一信玄剃髮染衣の姿として、人の國を食り民を害し、内には破戒の業をなし、外には五常を背くのみ、縦ば賣子の僧のごとく、就中、比叡山傳教大師、桓武天皇國家護持の靈場の所に、衆徒等近年不覺の所行をあらはし、結戒を破り、牛馬の糞尿を伽藍佛前にをかし、魚鳥を服用する、天道一時刻到來して、山上山下悉く燼となる。更に信長斷行にあらず、自業自得因果の道理なり。

一信玄時節をうかがひ、支那・震旦・大俗の身として、大僧正號の事其例をきかず。
一駿河の今川氏眞は、爲信玄甥なり。彼家老を相付、甥の國をのつとる事、前代未聞の次第也。

事蹟

四〇五

一關東の北條氏政は、信玄のために弭なり、然所に關東へ亂入、剩氏政が門外まで焼はらひ、北條縁類良等悉切捨、むこに天下のはぢをあたふる事、前代未聞の次第なり。
 一諏訪の頼茂がむすめを信玄妾と定、末子たりといへども、彼腹に四郎勝頼をもちながら、頼茂をたばかり、甲府へ請待せしめ、馳走のために猿樂をあつめ、舞樂を興行し、心をなだめさせ、近習の者に申付、頼茂をうたする事、前代未聞の次第なり。

右の惡逆千古に無之、叔末代に有がたし、如此無道の儀、佛神の憎うる故か、信玄國を十と知行せず。信長は五常をまつたう存るに付て、禁中をおもんじ公方を仰奉り、民をあはれむ心ざし天道に通じ、天下の仕置被_レ仰付、國家を興隆し、子孫を榮茂せんとする事、いのらずとても佛神に叶故也、信玄みな偽の儀、もし御承引におひては、天下の破なるべし。古語に云、君佞人をもちうるるときんば、必禍殃をうくと云、讒臣の訴、大亂の基たるべき旨、宜上聞に達せらるべし。信長誠惶誠恐謹言。

元龜四年正月廿七日

右大臣 信長二平信長

上野中務太輔殿

(甲陽軍鑑・總見記)

信玄刑部を立つ

此書は少しく後のものなれども、信玄の書と對照せんがため、此に載するのみ。斯くて信玄は、上油殿に於て、山家三方衆に案内せしめ、此日遠州刑部を出立ち、氣賀通り引佐越を、濱名平山へ掛け、三州に働き、宇理の原へ出で、十一日參河國野田城を攻めたり。野田城は、菅沼新八郎定盈が楯籠る所なり。(東遷基業)

信玄の病につつき諸説

家康濱松に在りて報を得、小栗大六を遣はし、援を織田信長に請ふ。信長出でず。また請ふ。また出でず。曰く、方に將軍と隙を生じたれば、足をあぐる能はずと。已にして野田城主菅沼新八郎降り、山縣三郎兵衛に預けられしが、先に武田氏に降れる奥平美作守の質子の家康に在る者と、長篠の馬場にて交換し、新八郎歸還するを得たり。而して信玄は尋で病を得て歸るといふ。(松平記) 信玄の病を得たるにつき、徳川勢は説をなして曰く、

信玄野田城攻圍の時、城中に松坂の人村松芳休といふ者あり、城中に在りて尺八を善くし、毎夜城上に於て笛を吹く。甲州勢また喜びて、毎夜之を聞きける。一日甲州勢、紙を竿頭に附して高所に立てしを、城兵鳥居三左衛門見て謂へらく、「是れ必ず敵將笛を好み來り聞く所ならん、夜中昏黒なりとも彼を標とせば、奇功を奏することもやあらん」と、三左衛門は銃を善くする者なり。由て其夜芳休をして、特に技を盡して笛を吹かしむるに、信玄果して竿下に至る。鳥居即ち彼竹を標として銃せしに、果して信玄の頬耳を掠めて汰ぐ。信玄馬より墜ちて氣絶せり。暫くにして蘇生すと雖も、此疾愈えずして終に起たざりきと。芳休言ふ、往日は曲盡きて人の去る聲を聞きしが、今宵は銃を發して聲なく、曲未だ終らずして竊に喃喃の聲を聞く必ず違はじと。(野史)

信玄の笛

駿東郡下石田村耕雲寺の什寶に、一節切の笛二本あり、武田信玄の所持品となす。其説に云ふ、永祿中、武田信玄兵を率ゐて此地を過ぐるに、偶、此寺庭前の絲櫻爛漫たりしかば、信玄駕をとどめて賞觀すること良久し、因て平生愛する所の笛二本の中、一本を住持に與へて去る。然るに信玄の死後、勝頼また其の残れる一本を寄附す。

事

蹟

耕雲寺

是れ此寺に此の双笛のある所以なりと、然らば信玄この時笛を聴く聴かぬは別として、信玄の笛を好みしは明なり。因に云、耕雲寺は、大永四年僧大嶽の再興したる寺にして、大嶽は武田家の世臣山縣の族なり。又この寺には、水野治右衛門忠祐の墓あり。耕雲寺殿陳阿道休大居士といふ。但し寺記には忠祐の臣長久保城主とあり。

或曰、信玄詐謀を以て定盈を生擒せしかば、城兵憤りて大に騒動せり。信玄之を鎮壓せんと欲し、自から馬に乗じて進出でしに、松平與一郎が足輕部太郎兵衛、黄帽子を見て銃せしに、其の丸信玄の左首より後首に貫き、傷重くして三月十六日、信州に於て死す。云云

按ずるに定盈力竭き、弟忠正と自殺し、城兵を助けんと請ひしに、信玄城を致さば自殺するに及ばずとて、密に伏を設け、定盈の出づるを待ちて禽にせりといふ一説あり、或曰の一説之に依るか。

又曰、此の迫合に、松平與一が足輕、岡崎の住人輕部太郎兵衛と云ふ者あり、信玄は、萱綿帽子をかぶり、馬に乗つて下知しけるが、臆して下筒に打ちたるに、其玉あやまたず、信玄が左の頬より後の首骨へ打貫きたり。痛手なれば馬より落ちられけり。近習の輩驚き、皆走り寄て血を吸ひ、茶を付て漸く血を留め、近所の寺より輿を備て是を昇き乗せ、陣屋に歸る。此騒に仍て、一人も洩すまじき城兵を討洩すのみならず、却て甲州大勢討たれたり。信玄様様に療治して、今は別儀あらじと何れも悦びしとなり、落城は二月十日なり。二月十六日には、信玄甲府へ歸るとて、途にて疵口綻て、大事に成つて、其の途中にて死去す。春秋五十三。云云（三河後風土記）

然るに甲州勢は、又之を辯じて曰く、

總べて武人の勝敗強弱勇怯につき、虚説は必ず弱者より出づるものなり。越後の輝虎との戦には、敵味方ともに虚説を流布せしこと未だ曾てなし。縦ひ信玄銃丸に中りたりとも、毫も弓箭の瑕瑾となるべきにあらず、輝虎が忍城の城濠に馬を立てしは、畢竟勇將と譽むるのみにして、誹るものはあるまじ。川中嶋の戦に、謙信の乗捨てたる放生月毛の馬を見て、長坂長閑嘲りけるを、信玄聞て大に怒り、疲れたる馬を乗替へ、敗戦に因て中間を捨てて逃げつらんに、是を見て直ちに輝虎を羸將といふ、人の智能を知る能はざる者の言なり」と、痛く長閑を叱せられしが、斯る信玄の度量は、家康・信長には無かるべし。云云

古老茶話云、天正元三月九日、信玄疵聊平愈に依て、參州野田の向なる照山に出張す。此處に城を築かんと欲する處、高坂彈正晴久が夢に、

家光る山の松かえ千代の春

彈正甚だ凶夢なるべしと愁を懷く。然して、東美濃に信玄軍を發す。

而して信玄の病は、今頃に起りたるにあらざるは、御宿監物の書中に、襟懷徹骨髓、由苦肺肝、病患忽萌腹心、不安切也。とあるに因て知らると、或人云ふ。（甲陽軍鑑）○二月四日、徳川家康使者を上杉謙信に遣はし、野田城の戦況を報じ、速に援兵を出さんことを請ふ。此時謙信は、加賀・越中に戦ひ、未だ兵を出だすに追あざりきといふ。

舊冬就一戦之儀、遠路御飛脚深志之至候、委曲横田半助口上中入候、抑、信玄至野田在陣候、就夫參州吉田ニ相移、尾濃之者同陣候、後詰之儀、近日信玄出馬候間、此節可討果覺悟候、然者加州表

家康援を謙信に請ふ

可^キ勵^ム御存分由尤^モ大慶候、殊^ニ向^ヒ信州^ニ可^キ有^ル御出陣旨、急速御手合頼存候、尙^ホ以^テ使者^ヲ從^リ是^ニ可^ク申成^ス候、恐^シ謹言。

二月四日

家康

上杉殿

野田城の
俘交換

○十五日、徳川家康二千餘兵を遣はし、山家三方衆の質子を守り、長篠の馬場廣瀬川の邊に至らしめ、武田信玄も亦其兵二千を以て、菅沼新八郎・松平與一郎、及び酒井左衛門尉の女を守り、廣瀬川邊に至り、其の中洲に於て質子を交換せしむ。家康大に新八郎の義を賞し、遠州に於て厚く采邑を加増せりといふ。○廿六日、掛川城主石川日向守家成、佐野郡下西郷の地五貫を寄附し、泉洞山天照寺領とせしむ。日牌の料に供せしなり。天照寺は佐野郡仁藤村に在り。(掛川志稿) ○三月九日、後二條天皇の後裔木寺宮、遠江國敷知郡入野村に住し給ふこと久しかりしが、漸くに衰弊沈淪し、四十年以來、僅に四百石許の地を領し、本所方の名を稱し來りつるを、去年よりは又家康を反き、竊に武田信玄に屬せしかば、其の老臣櫻井某といふ者あり、是を聞て不可とし、甲州よりの來書を示して極諫せしに、宮敢て従はず、櫻井乃ち之を家康に告ぐ。家康大に怒り、頃日本多作左衛門に命じ、其の從兵を遣はし、之を討伐せしむ。宮は素より禦ぐべきの力なく、逃れて信州に走る。因て其邸を墮ちて寺となす。龍雲寺是なり。又其地を櫻井氏に賜ひ、徳川氏に屬せしむ。宮は信州に遁れて後、幾もなく薨じ給ひ、其の子孫詳かならず。櫻井氏の祖は、源兵衛と稱し、宮方の族なり。或云、宮其屬を率ゐて京師に奔ると。(大三川志・野史)

龍雲寺

天照寺

木寺宮逃
亡

木寺宮の
一説

一説、木寺宮は、正親町天皇第一の皇子なり。月蝕の日降誕せられしに因り、王位を繼ぐ能はず、心に之を憂ひ給ふこと深く、遂に潜に宮中を逃出て、幾江局といふ宮女一人を携へ、跣り跣りて遠州入野村に到り、此に跡を止め、空しく歳月を送り給ふ。徳川家康嘗て兵を出だして此に至ることあり、偶、仰て中空を望めば、紫雲の變くものあり、家康奇異の感を懷きつつ、雲を追うて其地に至れば、馬忽ち進まず、唯、踏ふのみ。家康ますます怪み、屋内に貴女あるを見、侍女に就て問はしむれば、曰く、「正親町天皇第一の宮なり」と。家康即ち朱印十六石を奉じ、幾江局に介す。云云、木寺宮は、御子三人あり、一女は大澤基胤に嫁し、二女は信州河嶋の知久監物に嫁す。而して三女は入野村に留り、剃髮して法名を龍門と稱し、宮殿を以て寺とし、龍雲寺と號し、此に住し給ふ。

○三月廿日、征夷大將軍足利義昭、教書を徳川家康及び其臣水野下野守信元に賜ひ、援兵を發して信長を討ぜしむ。蓋し當時將軍義昭は、三井寺の光淨院、江州山中の磯貝・渡邊等と謀り、兵を募りて石山・堅田二城に據り、信長を討ぜんとせしなり。

就^キ近般信長^ノ恣儀相積^ヒ、不慮城郭取退候、然^レ此節甲州令^ニ和談^セ天下靜謐馳走頼入候、爲^メ其差^ニ越^ス一色中務大輔^ヲ、猶藤長可^レ申^ス。

三月廿日

(御書)

徳川三河守どのへ

(後鑑・古證文)

天方城陷
る

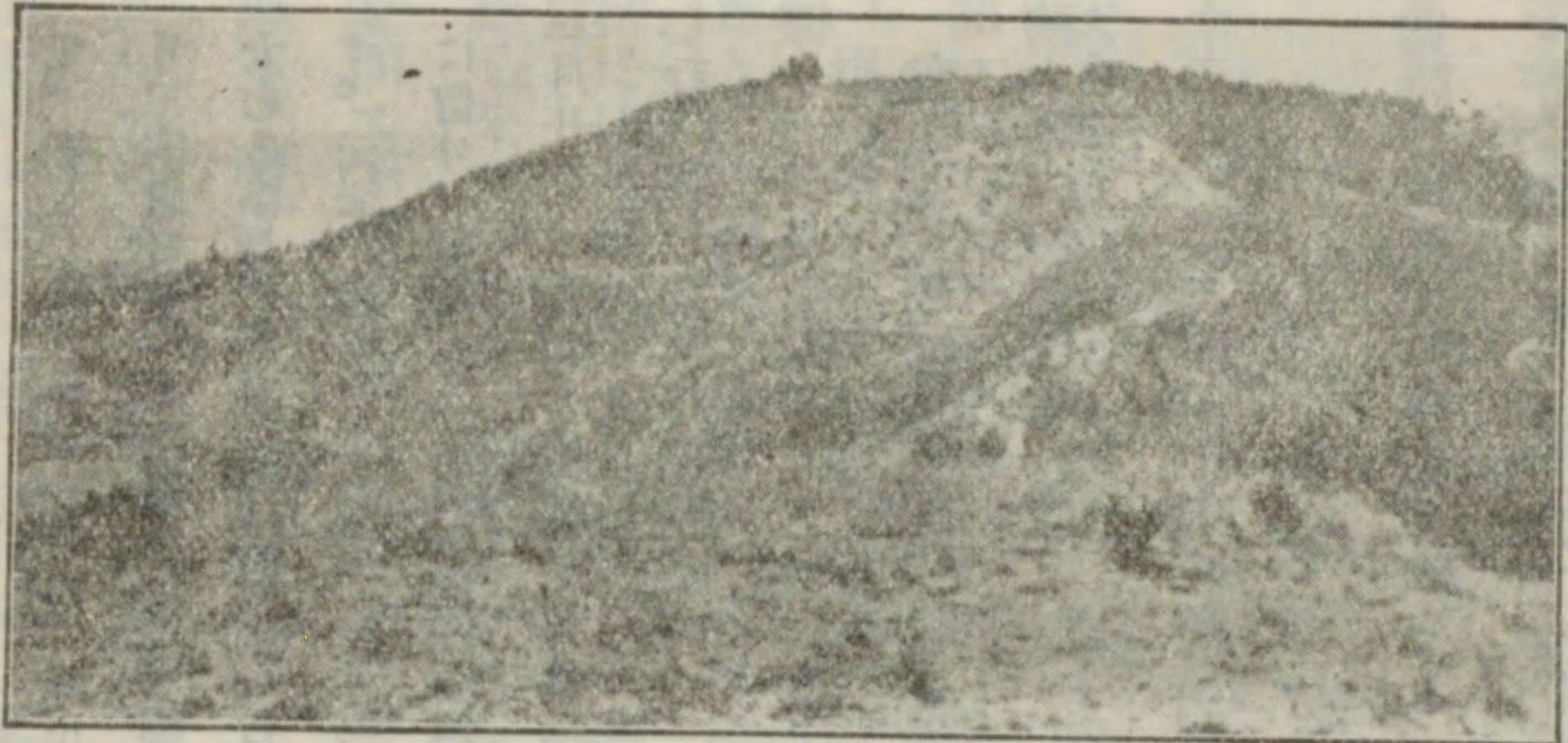
○當時、遠州周智郡天方城主を、天方山城守通綱といふ。先に一たび徳川家康に降りしが、また反きて命に應ぜず。又先に久野三郎左衛門宗能に追放せられし、宗能の族彈正宗政も此城に在りて、共に籠城すること已に久しかりしが、武田信玄の遠州に侵入するに及び、之に降りて嚮導となり、所在を攻掠せしかば、家康

事

蹟

以て寛容すべからずとなし、平岩七之助親吉に命じ、兵を率ゐて往て攻めしむ。此城修築いまだ完からざりしが、彈正宗政究竟の兵を従へ、大手より出でて、死を顧みず防戦しければ、平岩勢の死する者も少なからず、岡田五味右衛門も亦討死せり。五味右衛門は岡田竹右衛門の弟なり。竹右衛門は此時遠く隔たりて戦ひるしが、其死を聞くに及びて、大に歎じ且つ怒て曰く、

「我この敵を討たずんば、再び郷關に入らじ」と、只一騎久野の陣前に馳至る。たまたま敵兵一騎出で来る者あり、敵狀を探らんとする者の如し。竹右衛門馳寄り、戦て遂に之を斬り、弟の讐を報じたりとて、悦で濱松に歸りけるが、其主松平左近も大に其勇を賞せりといふ。徳川勢も此の如く、數多死傷はありけれども、大久保新十郎忠隣・渡邊半十郎政綱・渡邊半藏守綱等屈せず奮進し、衆に先だちて城に逼れば、遠州先方衆も之に勵まされ、競ひ進みて遂に外郭を攻破り、本丸を圍むこと三日、城主山城守通綱・彈正宗政等、力を盡して防戦すれども、終に敵しがたきを知り、山城守は再び出でて降り、彈正は甲州に逃走せり。此に於て親吉入て守り、之を濱松に報ず。(諸國廢城考) 家康は、天方城を攻めしむると同時に、石川日向守家成・久野三郎左衛門宗能に命じ、



天方城址

遠州諸城
向背

佐野郡可久輪城を攻めしむ。城主原六郎防戦最も力めしが、衆寡敵せず城遂に陥り、城兵悉く討死し、一人も逃るる者なかりしとぞ。此に於て、向笠城主伯耆守向笠五郎、一ノ宮城主武藤刑部丞氏定、飯田城主飯田和泉守道忠等、戦はずして皆な出降る。一ノ宮城は、信玄の出張城となりし所なり。(遠江風土記傳・濤庵遺書) 先是、三方原の戦あつて以來、遠參の諸城は、概ね家康を反きて信玄に應じけるが、信玄やがて其人及び新附の諸豪を簡び、天方・二股・六等・角輪・一宮・駄峯・足助・宮崎等諸城を守り、濱松に逼らしめ、又山縣昌景をして吉田を攻めしめける。然るに信玄たまたま疾を得、退いて平谷に次しければ、家康急に勢を得て曰く、「臥榻のうち豈に他人の鼾睡を容さんや」と、此月に至り、世子信康をして、宮崎・駄峯・足助を攻めしめ、酒井忠次に鳳來寺を攻めしめ、皆な之を陥れしが、遠州をも、斯くは諸將を遣はして征伏せしめたるなり。(御年譜・實錄)

遠江國の
荒廢
中鳴村

當時遠江國は、徳川武田二家争奪の地となり、至る所動亂を極めければ、住民塗炭に陥り、郷里を逃亡する者も少なからず、從て田宅家屋・村落道路も破壊し、其の境界だに辨別しがたきに至るもの多かりき。佐野郡中島村は、周智郡の東境なり。此村に次郎右衛門・五郎馬といふ二人あり、もとより富有の家なれども、此頃に至ては家財悉く亡失し、住むに住み憂く、また出奔して難を避くるに至りぬ。次郎右衛門逃るるに及び、同郡本郷村八太夫を誘ひ、俱に與に駿河國富士郡に至り、居ること廿餘年、再び舊里に歸り來しに、草茫茫として道路なく田宅なく、彷徨往く所を知らず。僅に舊宅地中の一樹加條カガヅの存するを見、尋ね到るを得たりといふ。(掛川志稿) 又同じ佐野郡に西山村といふあり。粟ヶ嶽の麓に、一支脈の透蛇として南走するこ

西山村荒廢

と一里許のものあり、其東を東山といふに對し、此村その西なるを以て西山と呼ぶとなむ。此村も彼の二家の兵の横行に際し、屢、放火の災に遭遇し、一村の民悉く離散し、一時無人の境となりしが、其最も甚だしき大害を被りしは、正月の事なりきとて、後世久しく正月の儀式を行はざりき。(掛川志稿) 其他秋葉寺三尺坊の灰燼となり、古縁起・什物、及び故事等の湮滅して傳はらざるも、亦この兵燹に罹れるが爲なり。濱松庄宇布見村長寶寺の古鐘は、永和二年丙辰二月十五日鑄造したるものにて、明に其銘に見ゆるが、此鐘の今佐野郡粟ヶ嶽觀音堂に懸れるは、此鐘、高三尺四寸許の小鐘なれば、武田勢所を携へ廻りて軍用に供し、後此に弃去りしものならんといふ。以て兵禍の大なりしを知るに足る。鐘銘に云、

宇布見村長寶寺の鐘

遠州濱松庄宇布見長寶寺

永和二年丙辰二月十五日

勸進檀那阿闍梨去攸空祖舜忌

武田信玄卒

永和永仁の二様の記録あり何れが正。又遠江古跡國繪には阿闍梨雲侯代と有りとなり何れか正。○四月十二日、駿・甲・信・三ヶ國並上野飛驒各半國の牧、武田大膳大夫從五位下源晴信入道信玄卒す。年五十三、遺命に依り孫信勝を以て後嗣とし、勝頼を以て陣代とし、三年の間喪を祕せしめ、(松平記・三河物語) 空頭花押八百枚を製し、以て四方の訪問に備へしといふ。信玄辭世の偈に曰く、

大底還他肌骨好

不塗紅粉自風流

(見聞私記・萩原隨筆)

信玄の歌

信玄嘗て一首の和歌を詠じて曰く、

人は城人は石垣人は堀情は味方驪は敵なり

又嘗て慧林寺に至り、花を觀て和歌を詠じ曰く、

さそはずばくやしからまし櫻花さきこむ頃は雪のふる寺

時に住持快川和して曰、

大守愛櫻箱玉堂、慧林又是鶴林寺

永祿の季頃一蓮寺に遊び、松間の花と題して曰、

たちならぶかひこそなけれ櫻花松にちとせの色はならはで

(萩原隨筆)

又嘗て春山如笑と題して曰、

簷外風光分外新、捲簾山色惱吟身、屏顔亦有娥眉趣、一笑靄然如美人。

信玄は一世の英雄なり。文事武事の外にも傳ふべきもの少なからず。其の一、二、

信玄逸事

信玄常に人をいまして曰く、「人は唯、我がしたきと思ふ事をせずして、いやと思ふことをするならば、分分體體、全く身をもつべし」と、寔に知言と謂ふべし。信玄嘗て一日、禪家の小僧に行きあひ、突如問て曰く、地獄極樂はいづくぞ」と。小僧又聲に應じ答へて曰く、「くそをくらへ」と。信玄忽ち顔色を變じて、「憎き惡口を吐く奴かな」と叱すれば、「是乃ち地獄なり」といふ。信玄又刀を抜き、小僧に差附けながら「生くるものか、死ぬるものか」と問へば、死ぬるものと答ふ。信玄即ち打たんとして刀をあぐる程に、逃げ去りつつ、「命わづかの内にあり」と言つて走り行きぬ。面白しき問答かな。(一話一言) 信玄は、此の如く和歌を殘し、知言を殘し、また詩賦を列ねたることは、數多物に見えたと、繪畫の心得も亦ありたりけん。信玄自筆の鐘馗の像ありと、世に傳へらるるなり。其は、嘗て信州に攻め入り、上田城主村上義清と戦ひ、大捷を得たるとき、其の宿所に充てたる、小縣郡大内村兒玉某に書き與へたるものに

事

蹟

て、今存するや否や明かならざれども、其の特に鐘馗を圖したるは、自ら擬して其の勇猛を誇りたるにはあらざるか。信玄はまた、敵を挫き戦を決するに長ずるのみならず、鎮國安民に智あり、他國を切取ても、その地を直に將士の知行に與ふることはせず。新に得たる郡邑は、青沼助兵衛・小堀伊勢二人を郡代として、賦税を寛うし、撫安を旨とせらる。是れ一には、久しく戦場になりたる村里なれば、耕耘も力足らずして五穀登らず、先づ之を恵んで、其業を樂ましめんがためなり。二には、小身者僅かの知行を頼むに、瘠田を與へては、妻子を育み、鞍鎧の繕もなり難きためなり。三つには、人情皆昔を戀ひ、始を慕ふ習なれば、今の政を本の領主に比べて、利害損益同じからば、劣れりと思ひ、勝る事三分ならば同じものと思ひ、又勝ること五六分にて、始めて善しと思はんが爲なり。この故に、他國には一揆を企つる者あれど、信玄一代の間、手に入れたる國民の、二度叛きたることは終になかりき。(武將感狀記)

當時國國の地頭御家人は、既に守護の家人となれり、守護は即ち國主にして、各、己がまさに治制の法を布き、賦税の制を定めければ、諸國一樣ならず、寛なるもあれば酷なるもあり、三公七民なるあり、公三分一民三分二なるあり、四公六民なるあり、五公五民、又は六公四民なるあり、而して軍役・夫役・雜役及び臨時の課役、段錢・棟別・目錢・倉役等の類もあり。されば三公七民も寛なるにあらず、六公四民も酷なるにあらず、信玄が規定せる租税法は如何か、文書の徴すべきもの乏しく、従つて之が詳細を知るに由なしと雖も、甲州人が、その餘德を欽仰するの深きを見れば、必ず土宜に従ひ、民衆に便なる仁法たりしならむ。甲州には、公租徵收に特法あり、俗に大小切法といひ、信玄の制定と稱す。徳川治世中、すべてこの舊法に循へり。その法、田畠の税を合算して三分し、その二を大切といひ、納納とし、その一を小切といひ、納納とせり。後大切の内、三分の一を金納とし、毎年十月の御張紙値段とて、公より定めらる。小切は安石代といひ、金一兩に付米四石一斗四升替にて、毎年九月上納する定めなり。(武田信玄事蹟考)

石水寺物語云、或夜の事なるが、信玄公、御諸衆その外の者共へ御尋ねたまふ、「工夫と思案とは別か同じきか」と、もろもろの中に、長坂長閑一つのことなりと申上ぐ。信玄公の御説には、「それは別なり、古語に、工夫乾坤通、幽微思案、

唯心在、好望所」と云ふ。即ち工夫と思案とは、少し違ふなり」と。又、或夜、信玄公仰せらるるは、「工夫と思案とは、如く、分別と才覺とは別なり。その仔細は、世間には、分別ありて才覺なき人もあり、また才覺ありて分別なき者もあるなり。分別は心にてする、才覺は氣のきいたる者のわざなり。分別者には越度はまれなり。才覺ばかりで、分別なきはあやまり多し。○或時信玄公仰せらるに、「人は遠慮の二字肝要なり、遠慮さへあれば、分別にもなる。その仔細は、遠慮して、我が分別に及ばざる所をば、大身はよき家老にとひ、小身は親類か、扱は傍輩に尋れて、理をすますならば越度少し。げに分別のとは遠慮なりと、信玄は存するぞ。惣人間は、遠慮深くして才覺ありても、工夫思案に及ばぬこと、唯一つあるぞ、各、これをあたりてみよ」と。されども誰一人もかなはず。信玄公のたまふは、「人間命の縮まりたる義は、何にても及び難し」と仰せられて笑ひ給ふ。○或夜、信玄公古語を引いて仰せらる。陳孔璋が、逢人只説三分話、未可全拋一片心」と、人の奥ふかく物いふ事、七分残して三分言へ、これ恥に遠ざかる儀なり。されど分別なき人は、物は卒爾に申すは惡しとて、一圓物いはず、萬づ大事とばかりといはず、なほ豪蓋柿切りて、木練につくはあしき儀なりと、人の云ふを聞きて、いたらぬ心より、賢だてに、久しくつきであるきざはしの、しかも能く實のなるを切りて、濫柿につぐが如し、これ又よき事をせんとて惡しくなすなり。古語に曰く、金屑雖貴、落眼成翳とは、右の様子をいふならんか。○信玄公のたまふ。世間に侍の事は申すに及ばず、奉公人下下までも、その生れつき形義あるべし。右の人を見そこなひの事あらん、一つには分別ある者を倅人と見る。二つには遠慮の深き者を臆病と見る。三つにはがさつなる人を兵と見る。○或時信玄公仰せらる。「人の學あるは木の枝葉あるが如し、只人は學なくんばあるべからず。學といふは、物をよむばかりにあらず、おのれおのれが、道道に付てまなぶを學とは申すなり。先づ弓矢の家に生まるる人は、大に上下共に武功忠功の人に近付き、一日に一條聞くと、一ヶ月に三十條の事あり。いはんや年中を申さば、三百六十條のすゑを知らば、去年の吾等に、今年は又はるばる増すならん」と。○或時信玄公仰せらる。奉公人の上に、大身小身の侍は申すに及ばず、下下の者まで、相手におそろしき人は無分別の人なり。そ

の仔細は、彼の無分別人あとききをふまず、口にまかせ手にまかせ、法外の仕形なり。左様の人は、かれがれせんさくをよよくいたすにより、無分別者、のがれたがるとも申いだしてからは、のがさず勝負を付ける、よき分別者が、あしき無分別の者と相手になり、いたづらに身を果すなれば、是を思案して見られよ、分別なき程おそろしきはなし」とのたまふ。○或時信玄公宣ふ。「國持大將人をつかふに、一向の侍をすき候て、その崇敬する者ども、おなじ行儀作法の人ばかり、念比して召仕ふこと、信玄は大嫌なり。春は櫻の色めき、柳の緑をめで、秋はかへでが紅葉し、暮煙秋雨と吟じ、冬は常にかはらぬ松を賞するが如く、世間の體も一むきに一つかたきを好むべからず、國持の非儀ならん。三十二、又は三四七つともいはん」と。

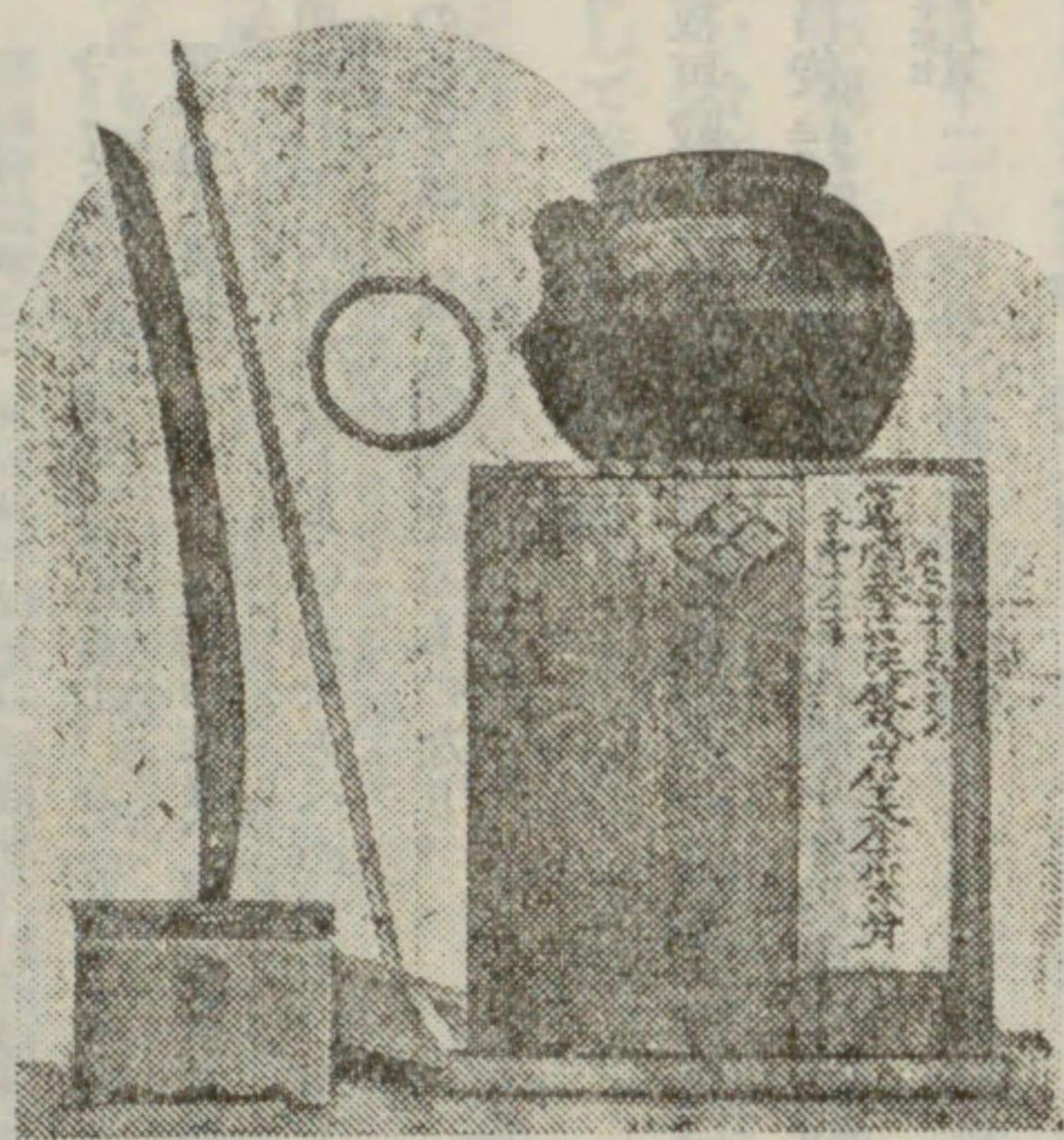
信玄は元龜三年十一月前、已に病に罹りしにて、其頃一たび謙信を討ぜんと欲し、兵を信州に出たししが、病重くして越後に入る能はず、獨り偏將を遣はし、再び甲府に歸て病を療じたり。味方原の戦には稍、輕快なりしが、刑部陣中にて再發し、野田城を病中に陥れ、退いて鳳來寺に至り病を治し、病稍、愈るに及び、勝頼を留めて家康に當らしめ、自から進みて美濃に入らんとせしが、病又發して急に起つべからざるを察し、惠那越より信州駒場に至り、終に此に卒す。一説に曰く、信州子ハ子に卒去す。(佐久間軍記) 又曰く、信玄は野田にて鐵砲にうたれ、遠州路田口の福田寺にて終りたるが實説なり。甲府に歸り、白紙八百枚に花押をしたため置たりといふは、信玄の智慧をてらはんとての事にて、虚説なり。(古老茶話・駿河志料) 信玄戦に臨むこと百廿餘度、曆數三十八年、兵學の淵奥を聞き、其傳後世に存す。士を愛し民を富ましむることはあれども、又戰國將士の常習をも脱すること能はざりき。即ち其志は殺伐、其政は苛酷なり。嘗て須賀左衛門が従士の奪首を怒り、其の同族を磔刑に處し、小田切某の奪首を怒り、頭半ばを刺して甲府を引廻はし、

慘刑

身體の筋を斷ちて市街を歩せしめ、七日を経て後、穴山小路に於て、妻子を併せ、竹鋸にて挽殺すに至れりと云ふ。

信玄の遺骸

信玄の遺骸は、其の遺言に従ひ、諏訪の湖心に沈めたりといふを以て、古來の通説とすれども、石碑の、



信玄の骨と太刀と巻の装輪

京都妙心寺にあつて、天正元年癸酉四月十二日と刻せるを見て、或はこゝに、遺骨を納めたるにあらじかと、之を疑ふもの無きにあらず。然れども此碑は、天正三年、信玄の三年忌法會を、妙心寺に營めるとき、建てたるものなるべしといへば、未だ湖心説を打消すことは能はざるべし。而して又、甲州東山梨郡松里惠林寺は、信玄の菩提所にして、遺骨は正しく此所に埋められきといふ者あるに、或は又、同國相川の岩窪といふ所に埋めたりと、確く説く者ありて、未だ何れとも決し難し。然るに爰に尙ほ一説あり。同國佐久郡岩田村に、龍雲寺といふ精舎あり。信玄の遺骨は、疑ひもなく此所に納められたるなり。遺骨に併せて、太刀・袈裟等をも埋めしが、太刀は助宗と銘したるものにて、袈裟は、當時同寺の住職たる、北高禪師の小刀もて、其環に、「武田信玄の骸を埋む」と刻したるものなりと、恰も當時にあつて、其

事

蹟

鹿嶋久閑

實を見たるが如き傳説もあつて、物に見えたり。何れか信をおくべきか。
伊豆の人に、鹿嶋傳左衛門といふ者あり。少きより武を好みて其名世に顯る。後薙髮して久閑と號し、伊東に退隱せしむ。信玄傳聞し、辭を卑うし幣を厚うして招きしに、久閑辭して曰く、「我年老いて齡傾く、如何ぞ今又奉公せん」と、信玄の與へんといふ三千貫を顧みずして謝絶せり。信玄は其微に應ぜざるを見て、之を望むこと益々切に、問ふべきことありとて強ひて之を召し、春三月初より秋九月末に至り、毎夜軍事を談ぜしめ、己を虚うして之を聽き、自から筆を執て書せりといふ。久閑の死後、郷人崇びて神となす。伊東の内大見郷上杉村の鹿嶋明神是なり。

武田二十
二將

勇將の下に弱卒なしといふたとへの如く、信玄の部下にも猛將勇卒は少なかりしが、中にも其の二十二將の如きは、最も顯著なるものなり。

武騎將 八 人

板垣駿河守信形三郎兼信、忠義流、甘梨備前守信益一條次郎、忠義流、兩角豊後守昌清法名智賢、義勇流、飯富兵部少輔虎昌兼信時源太、宗長者之孫、原加賀守

昌俊法名道明、男軍人佐昌勝、法名朝原共國、名于當世、小山田備前守昌俊男昌行、又稱備、中守、嚴興、文舞、日向大和守昌時法名、宗英、小宮山丹後守昌友男内膳正有、名于當世、法名賢室院忠徳、節居士、次

子亦七、郎昌親

輕騎將 七 人

原美濃守虎胤法名清原、父曰龍登守友、男、尾畑山城守虎盛、法名日夷、曰日淨、日雲、日雲三左衛門、其弟淵左衛門光盛、後爲、横田備前守高松

男十郎兵衛彌松、又稱中守、實、多田淡路守、法名三八、男又稱三、山本勘介晴幸、法名山、道真居士、米倉丹後守重繼、男八郎、種繼、三枝右衛門虎

吉、謂之三枝備前守、法名三屋院、山玄、法名、男、即由左衛門守友、其子土佐守昌吉、共有殿

外 七 人

香坂彈正忠昌信土法名重徳院、安藤道忠居、内藤修理亮昌豊實工藤下總守虎勝次子、始稱、源左衛門、鎌倉時住司景光者之後也、馬場美濃守信武、始曰、教來石

場伊豆守虎貞、山縣二郎兵衛昌景、始曰、飯富四郎、乃虎昌之弟、出繼山縣河内守虎勝之院、後更名、名昌秀、法名善龍院、奉山常安居士、土屋右衛門尉昌次、實金丸、守虎萬次子、曰平八郎、續、土屋氏、法名昌次、院忠、智真居士、以其弟、昌忠、嗣法名昌忠、院忠、存孝居士、

以上二十二人の外、數多猛勇の將士ある中に、駿州の人岡部次郎右衛門尉昌綱内膳正、長盛、、遠州の人小笠原與八郎長忠の屬も見えたり。是は享和二年暮春の頃、甲州の人花溪内藤禹昌といふ者、甲州二十二將傳を記さんとして、拾收したる家譜に據りたるものにして、未だ完備したるものにあらずれば、誤りもあるべけんが、暫く書して後考に資す。

家康駿河
に入
○五月九日、徳川家康大井川を越え、駿河國岡部に陣し、火を敵地に放ちて其の麥を刈らしめ、人民を戒め、爾後長く信玄に屬せざるを誓はしむ。(大三川志、逸史・野史) ○十日、徳川家康兵を駿河より班し、遠州掛川城に入る。○六月、徳川家康二俣城を攻め、社山・江臺嶋・寺嶋・加茂の四所に向城を築き、又天方・飯田二所にも壘塞を構へしめ、尋で濱松城に歸る。(三河記・逸史・野史)

諸國廢城考云、天正元年神祖一屋城並に城山城を築かしめ、二股城に備へたまふ。

社山
江臺嶋
天方
飯田
菅沼定平
時に社山城は、菅沼重右衛門定平命を受けて成る。定平の牌は、社山村東林庵に在りて、表に光實芳清居士・花登姉春大姉と書し、背に社山城主菅沼重右衛門定平と書せり。蓋し定平長く此に住し、終に此に死せしならん。(遠江風土記傳・掛川志稿・三河物語) ○七月六日、小田原城主北條氏政、港灣の掟を定めて、之を駿

州口野五箇村に施く。

口野五箇
村法度

法 度 口野五箇村

當浦出船之時、便船之人、堅令停止候、無相違者是以虎印判可被仰出間、能相改可乘之事、他國船於着岸者、不撰大小何船成共人數荷物相改押置、即刻可及注進、無其儀從脇至子聞届者、代官名主可處罪科事、

萬乙號商賣、敵地へ罷越者有之者則可有披露兼而可被制事。云云

癸酉七月六日

寺田大藏亟奉之

足利氏亡

○七日、織田信長、宇治・槇嶋二城を攻む。此二城は、足利義昭の據城なり。織田氏の兵、梶川彌三郎高盛宇治川を先登し、諸勢は中嶋を西に向て進み、時を期して東西齊しく攻撃しければ、義昭支ふる能はず、城を致して和を講じ、河州若江に通る。足利尊氏覇を聞きしより、年を経ること二百三十四年にして、足利氏の社稷終に絶ゆ。

世に傳ふ、足利尊氏の幕府を始むるや、江戸時代の如く、幕領の地を置かず、代代日本總大名の廿分一を徴收して、幕府の費に供せりと。(古老茶話)然らば、諸大名傲強なるに従て、幕府の衰微せるは、自然の勢なるべし。

義昭は此後紀州熊野に赴き、天正二年去て備前に赴き、宇喜多氏に頼り、又備後鞆に往きて毛利氏を勧め、東は相模の北條氏、甲斐の武田氏、越後の上杉氏に書を送り、三國相和し、共に兵を擧げしめ、東西に起て信長を討ぜしめ、其の舊業を復せんとせしが、事終に成らざりきといふ。○十三日、僧宗圓といふ者あり。

濱松の盆
念佛
宗圓
青雲庵

遠州濱松に住せしが、此月に至り、味方原役死者の亡魂を慰めんと欲し、犀ヶ崖の上に住し、常住念佛をなしければ、郷人相和して大に盛となりぬ。今も犀ヶ崖の傍に一小尼寺あり、宗圓寺又は青雲庵といふ。宗圓の舊居なりとぞ。犀ヶ崖は、甲州勢の陥りて死せし所なるが、此月に至り鬼哭啾啾として、原上谷下に聞え、殆んど聞くに堪へざるに、郡中また蝗虫多く發して稼を傷ければ、遠近流言して亡靈の祟となす。宗圓是に因て此災を祓はんと欲し、崖上に座し常念佛を唱へ、郷民をして就て和せしめ、稱して宗圓佐伊といひ、遂に自から譜節を爲り、村中の亡魂を回向し巡るに至りしが、此風年年に増長し、燈籠を挑け天蓋を翳し、隊伍を成し鉦鼓を鳴らし、各村を巡回して遠近を問はざるに至ては、其弊も亦少しとせず。

貞譽了圓

一説、或は此の宗圓を、貞譽了圓となして曰く、了圓は參州の人にして、家康參州に在りし時より親み仕へければ、其の參州にありし時已に寺を造て與へしが、駿府に移て後、又地を有渡郡鎌田村に卜し、武運長久の爲にとて、特に地形を末廣形に劃して伽藍を創建し、了圓をして住せしむ。無量山西福寺是なり。了圓嘗て遠州に在りし時、三方原の戦後、犀ヶ崖にて戦死したる亡靈の祟を爲し、いたく村民を惱まし、疫病の流行するを見て、惻怛の情に堪へず、遂に七日七夜の間、別時念佛を修行せしが、之が爲にや、疫病の流行は頓に止みけり。家康之を見て、深く其徳に感じ、怨靈濟度は、武門の戦功に等しと言ひて、賞するに松平の稱號を以てし、永へに之を後嗣に傳へしむ。故に今も松平西福寺といふ。云云(駿河志料・西福寺記・名乎離曾の記)

西福寺

犀ヶ崖

犀ヶ崖は、濱松城の北西十五六町を距りたる名残に在て、長凡そ五百歩、幅凡そ二十歩の溪谷なり。當時は樹木繁茂して晝なほ闇く、陷中冥冥として其の淺深を知らざりき。其の犀ヶ崖と稱する所以は、太古霖雨烈風の夕、犀といふ獸此處より跳り出づるや、忽ち陥りて崖となる。故に名くと、(曳馬拾遺)或曰、犀ヶ崖

事

蹟

念佛踊
に陥りて死せし甲州勢は、其數を知らざりしが。戰後其の亡靈の哭聲甚だ夥しかりければ、家康惻隱に堪へず、如何にもして其靈を慰めしめんと欲し、近傍の僧徒に命じ、七月十三日より十五日まで三日の間、盆燈籠を捧げ念佛踊をなし、盛に祭奠を行はしめしに、哭聲も亦尋で止みぬと。盆燈籠は、絹布を以て種種の形に作りし物なり。(遠江風土記傳)

信玄太鼓

濱松の俗、盆踊をなす時、太鼓を打つに、其拍子を信玄太鼓といひ、味方原進軍の調子を擬すといふ。其調は、ドン ドン ドン ドンと、初め三節は緩く、後の一節は逼るなり。然るに或は之を評して曰く、「是れ信玄の舊調にあらず、此の如きは、人の行歩の度と協はざるにても知らる。然らば此調は、若くは二侯城を陥れ、味方原に進軍の時、其の軍勢を勵さんが爲に、特に此曲を拍て、士氣を盛ならしめしにもあらんか云云。因に云ふ、此時武田勢の暴行は、最も甚しかりしものにて、遂に常樂寺に亂入し、阿彌陀佛を奪ひ來り、以て高林村の灌漑に渡して橋とせしが、今の阿彌陀橋は其處なり。(遠江風土記傳) 又其の蓮座を奪ひ來て馬艘となせり、故に今も馬艘を蓮座と號すと、但し其後僅に佛首を寺に移し、新に佛體を刻せりといふ。寺は中澤村に在りて眞言宗なり。又傳ふ、此時武田勢の一部は、岩水寺に陣せしが、學頭快全は甲州勢に加はり、馬に跨り軍中を馳驅して大に之を助け、昔者小野正了が備へたる鐘を取り、打て陣鐘に代へしが、此鐘今は信州に在りと。(遠江風土記傳・雲岩寺記)

阿彌陀橋

馬艘

岩水寺

家康長篠を攻む

水川郷渡船

○廿日、徳川家康長篠城を攻む。城將菅沼新九郎正貞、援兵菅沼彈正左衛門貞俊、其他諸賀小泉等能く防ぎ、徳川勢奮戦攻撃すと雖も、終に抜く能はず。(松平記) 或曰、此時遠州先方衆のうち、高天神の銳兵坂部又藏、城兵の銃撃する所となり、銃丸其背を貫かざりしに絶息せり。因て調薬を與へたれば、暫くにして蘇生せしが、岡崎に歸り五日を経て死せしと、○廿三日、武田勝頼制を設け、榛原郡水川郷の渡船は、都べて

印鑑の證明を檢して、通行せしむることとせり。

(龍朱印)

於ニ渡船場ニ往復之貴賤、無ニ御印判ニ而、或傳馬或人夫を押立儀、一切被レ停止之ニ畢、若有ニ違背之輩者、召連可レ致ニ參上ニ之旨、被ニ仰出者也、仍如レ件。

元龜四年癸酉七月廿三日

釣閑齋 奉之

水川郷

(駿河志料)

鹽渡

此の渡船は、水川より志太郡堀之内村へ、大井川を渡る渡場にして、渡船とはいへ鹽渡なり。大きな鹽の上下に横木を結付け、水に浮べ渡す、乃ち桶船なり。想ふに大井川の連臺越は、此の鹽越より起りたるにはあらざるか、而して水川村より渡り來たる船客は、堀之内の小嶋へ上陸し、黒俣を歴て、駿府に出でたるなり。斯れば此處には、又市商ひも行はれたるなり。

一出合之様子、償錢如ニ取替、於ニ水川之郷ニ東川端へ出合可ニ商賣ニ之事。
一自ニ敵方ニ鐵炮併鐵無ニ相違ニ出レ之候者、貳百疋三百疋之夫馬可レ遣事。

(駿河志料)

九月晦日

信君 (花柳)

家康使を謙信に送る
謙信送良馬家康

○廿八日、天正と改元。○此月、徳川家康使を遣はし、書を上杉謙信に送る。謙信書を報じ良馬を贈り、植村家政にも書信を贈りぬ。思ふに、徳川家康の使を越後に通じたるは、已に久しき以前にありて、其由は其の當時に記したれども、爾來使命相通じて絶えざるは、家康の意、素より甲州の鋒を拒ぐにありて、謙信の

事蹟

四二五

之を拒まずして諾したるも、亦その意を了知してのうへなることは明なれども、家康は直に越後勢と合して、甲州勢と戦はんとしたるにあらず、只これを箝制して、其武を擅にせしめざらんとせしにありて、謙信の之を諾して拒まざりしも、其意またまた此にありつらんが、さて其策の効果は果して幾何ありけんか。信玄は之がために、其兵を割きて越後に備へざるを得ざりしと雖も、未だ南出の鋒を止むるには至らざりしなり。されば一たび兵を出しては、高天神城を震悚せしめたるなり。二度兵を出だしては、三方原に徳川・織田の兵を粉砕したるなり。然れども若し此の盟約微せば、高天神城も濱松城も、一撃の下に土崩瓦解せしならんと言はば、其效も亦少なからずと謂ふべからんが、信玄の武威を、色に見ゆるまで壓伏することは能はざりしなり、此後謙信死して景勝嗣くも、織田氏亡びて豊臣氏に屬し、太閤薨後は、専ら石田三成と謀り、會て徳川氏に對つて、先代の舊好を偲ぶてふ色だにあらざりしに因て見れば、家康が此の遠交策はさばかりの利はなかりつらんと思ふは如何。

(大正九年九月十七日脱稿)

織田豊臣時代

1. 總 說

織田信長の武名は、永祿三年桶狭役あつて以來、隆隆たるものありしと雖も、未だ天下の覇權を掌握するに至らずして止みぬ。然れども長く天子を擁して洛陽の地を據有し、夙に四方群雄の、成さんと欲して成す能はざる所を成し、日本の首腦形勝の地を獨占して、勢力日に月に加はり、勇將猛卒の翹望する所となりけるに、元龜天正の交に及では、從來信長の畏懼せし雄將も、漸く世を去り、元龜四年には武田信玄卒し、其子勝頼其後を繼ぎ、豪邁の資乏しからずと雖も、父の遠謀深慮ありしに比しては、缺くる所なくんばあらず、天正五年には上杉謙信卒し、其子景勝其後を繼ぐと雖も、獨、其の封境を衛るに急にして、未だ一步を他國に出だすの違あらざれば、信長は未だ舞踏の勞も取らずして、計らず仙者の驪を買ひ、頓に眼上の贅瘤を取去られたる心地したらんに、此頃まで、室町將軍の倂として存したる足利義昭は、恰も周末の春秋時代に於ける、告朔の餼羊にも似たる趣ありしを、孔夫子ならぬ織田信長は、寧ろ子路の思考を贊したるもの思はるばかり、惜氣もなく廢して、河内の若江に放ちたれば、室町幕府は、爰に全く名實共に滅びたるものなり、而して室町幕府滅びて後の、日本の天地に臨んで、覇者の名を繼ぐべき者は、果して誰にかあるべ

き、小田原の北條氏、廣嶋の毛利氏ありと雖も、元是れ一方の將たるに過ぎず、秀吉・家康ありと雖も、其値は廿年の後に議すべきものにして、今日にあつては未だ數ふるに足らざるなり。然り而して信長は、足利義昭を放逐すると共に、嘗ては強敵として屢、苦められし、近江の淺井長政・越前の淺倉義景を討滅して、威武ますます揚り、武名いよいよ輝きければ、今日に當つて、足利氏に替るべき資を有する者は、信長を措いて他にあるべくもあらず。加之、之に齡を假さば、特別な長壽を與へずとも、明智日向守をして、怵えに怵えて「時は今」を詠ぜざらしめば、信長は好し「五月哉」とは言ふ能はずとも、一たびは天が下しるべき資望乏しからざれば、天正より以後慶長八年、徳川家康の征夷大將軍に任ぜらるるまで、凡そ三十年の間を、世人一般の見に従ひ、織田氏および其の衣鉢を傳へたる豊臣氏、併せて織田豊臣氏時代と稱して、我が史實を劃するは、却て研究の一助ともなるべきか。

抑も應仁以來は、人も知る如く、天下麻の如く亂れ、姦雄四方に割據し、虎視眈眈として暴威を奮ひ、苟も隙あらば、人の土地城郭を奪はんとする者凡そ廿八人。晝夜干戈を弄びて、厭くことを知らず。之に従ふ士卒も、戦争の懼るべく忌むべきを思はず、反て之を樂となし職となすが如くなりければ、素より其の痛むべく悲むべきを觀する者あるべからず。而して獨り此間に處して、深く之を觀する者は、農工商の輩ありしのみ。此時に當て、我が嶽南地方は、今川氏の治下に屬し、其の數代の餘威に頼て、暫く小康を保ち安眠するを得たれども、永祿三年五月、ゆくりなくも、桶峽の變に遇ひ、俄に混亂鼎沸の狀を來たし、四方豪傑の爭奪地となつて後は、年として兵禍を被らざるなく、月として干戈を見ざるなく、延いて天正十年武田氏の

滅亡に至るまで、凡そ廿餘年の久しき間、實に寧歲とてはなかりしなり。其間駿河は早く武田氏の領有する所となりたれば、却て兵禍を被ることは少なかりつらんが、遠江は之に反して、其禍を受くること最も長く且つ大なりき。武田氏は、駿河より信濃より襲ひ來りて、其の東及び北を侵し、徳川氏は參河より窺ひ寄り、隙に乗じて其の西部を抄掠し、互に以て其の勇に誇り、以て其の利を擅にせんと欲す。此時若し遠州にも、信玄の如く家康の如き英傑あつて、要害に據て城池を浚ひ、糧を蓄へ兵を養ひ、威を四方に示さしめば、其禍此の如く甚だしきには至らざるべきのみかは、信玄ありとも家康ありとも、手だに觸れしめざるべきに、惜いかな遠州一國を保護し、遠州一國を後楯として、折衝禦侮に堪ふる將器あらざりしなり。大居に天野氏あり、地形を占め得て險阻に據り、威を北遠に張ると雖も、全遠州を統一するには、力未だ足らざりしなり。高天神に小笠原氏あり、海陸の富を併有し、力を南遠に奮ひ、攻城野戰の術に長ぜしと雖も、東西の窺盜を防ぐには、資望未だ足らず、適て姦雄の爪牙となり、其の狂暴を恣にせしむるに過ぎざりしなり。

然り而して遠州人の氣質たる、寧ろ疎放にして緻密ならず。寧ろ陽氣を好みて陰氣を好まず。率直にして邊幅を飾らざれば、自から其性の稍、近き武田信玄の豪放には與し易けれども、徳川家康の陰險には近づき難かりしなり。加之、當時武田氏の勢力は、徳川氏に優ること幾倍なるを知るべからざりければ、遠州の東部は素より、西部も亦概ね心を武田氏に歸し、武田氏の遠州に於ける當時の勢は、實に侮りがたきものありしに、家康堅忍不拔の性質を以て之に當り、倦まず挑まず隙を窺て其の籌策を運らし、所謂透間數へに寸を崩し尺を殺ぎ、以て漸次に歩を占め、遂に全く占領するを得たるなれば、其の廿餘年の歲月を費したるも、

亦故なしといふべからぬにや。況や遠州人の家康を謙忌することの甚だしきに於てをや。廿餘年の長日月にわたり、終始武田氏に與して、これと抗争して屈せず、武田氏の漸く衰頽に屬するを見るも、尙且つ之に服従するを欲せず、其の終に守るべからざるを知るや、遁れざれば則ち死し、死せざれば則ち農に歸し、曾て家康に降服するを想はざりしなり。人若し之を疑はば、徳川氏天下一統後の諸大名を見よ。遠州出身の大名家にして、井伊・久野二氏の外幾人かある。又遠州の農家に、武人の祖先を有する者多きを見よ。是れ多くは、徳川氏の旗下に屬するを厭ひたる者の子孫ならずんばあらず。而して當時の農夫等も、此間年年敵兵の蹂躪を被り、刈田の厄に遭遇し、曾て秋冬の利を收むことなく、貧窮困迫日に甚だしく、妻子眷族飢寒に泣くも、是が爲に毫も貳心を懷かず、前に仕ふる所に、敢て離反せんともせざるを見れば、則ち遠州人は、上下共に家康に心服せざりしを知るに足らん。然り而して天正十年、武田氏の滅亡と共に、遠州悉く徳川氏の領に歸したるは、畢竟するに、遠州人は駿州人と共に、參州人と相争ふこと廿餘年、遂に力竭きて、參州人のため壓倒せられ畢ぬと謂ふべきなり。併も時非にして遂に壓倒せらるると雖も、其の氣骨の屈せざるものは、之を子孫に遺して忘れざらしめしか、將た自ら性となりて長く存せしか、江戸幕府二百六十年の間には、屢、俠骨男子の起るありて、敢て時の政治に反抗し、預め大名旗本等、徳川武士の權勢には敵し難しと知りつつも、之が爲に自屈するを屑とせず、自ら犠牲となるを分とせし者、嘗、二人には止まらざりしなり。彼の慶安の變に於ける由井正雪をば其數に數へずとも、以て駿遠二州人の、徳川氏に對せし當時の意向を卜知すべきなり。

駿遠の士民は、永祿前久しく參尾の野に進入し、力を奮ひ威を恣にしたるにも拘はらず、元龜以後は連りに衰運に傾き、朝に一城を失ひ夕に二城を割き、終に國境だに守る能はず、漸く其の侵略を被り、天正十年に至て、全く其の征伏に遇ひしは、正しく永祿前の復讐を被りたるなり。復讐は復讐として暫く之を措き、天正十年以後の嶽南地方は、稍、靜謐に屬し、域内に戰亂騷擾の迹絶えたれば、縱令小田原征伐、朝鮮征伐等の賦役は免れざりしと雖も、四民共に、稍、其肩を休め、其業に安ずるを得たるは疑ふべからざるなり。況や之が總領たる徳川家康は、此の遠駿二州に參州を併せて一團となし、以て己が根據の地となし、是に依て以て、他日大に爲す所あらんと欲し、専ら心を戦後の經營に止め、務めて民力休養の法を講じ、人心收攬の策に出でたるをや、民の産は年年に其趣を改むるを得たるなり。小田原役後、暫く豊臣氏の諸將來りて此國に臨み、諸政を治め四民を統治するに及び、計らずも中村一氏の如き、堀尾吉晴の如き不義の城主を戴き、不義の戦に従事したりと雖も、元來彼等の來たる、土地人民を争奪するが爲にあらずして、其功を賞し其勞に酬いられし、恩賜の土地人民なれば、素より誅求苛酷の政を施すべくもあらず、却て之を愛し之を撫したれば、民産を起し、民心を安ずる助けとこそはなれ、害とはならざりしなり。

然れば此間に於て土地發展の資、民業振作の基となるべきものの、年を逐ひて勃興し來たるも、亦自然の勢と謂ふべきか、況して駿府の中村一氏の如き、掛川の山内一豊の如き、濱松の堀尾吉晴の如き、或は河心を改修して、舟筏を便にし耕地を拓くあり。或は心を民治に用ゐて其の繁榮を計るあり。或は商賈を招きて都市の發達を策するものありしをや。嶽南の地方は、此時已に改進發展の途に上れるなり。駿河に在ては相

賀の岩石を開鑿し、大井川の河心を改良し、以て遠州五箇郷の開発起り、遠州に在ては、神田の用水路益、擴張し、以て井通二萬石の廣野も、灌溉の便を得て沃野となり、伊豆に在ては、七所の金鑛發掘せられ、大久保長安に依て、益、盛大となり、之が爲には駿河にも金座起り、駿河金の鑄造となり、駿河小判の新製となり、以て大判の不便、砂金の繁雜を避け、大に金貨融通の便を得たるなど、一として民力休養の資にあらざるはなし。又駿府城の修築や、掛川城郭の擴張や、江尻驛の改造や、濱松宿町家の増設や、何れも地方都市の發達を促進する助とならざるはなかりしに、織田信長の甲州凱旋や、豊臣秀吉の小田征伐や、長東政家の道路奉行や、力を道路修繕に用ゐしことも、嘗一再なるのみならず、而して之が爲には又、或は遠州一言坂の廢せられて、古道と變じたる例もあるが如く、迂曲を變じて直通とし、凸兀を削つて平坦とし、土地の便に應じて新道をさへ通じたれば、何れもみな其の交通の便を増し、地方繁榮の基とならざるはなかりき。

此頃はまた檢地も行はれ、舊法三百六十歩一段を、改めて三百歩一段とし、租税は舊法の率に従ひ増減なかりければ、或は苛政誅求の傾なきにしもあらざれども、一方より觀察すれば、新に清新の氣を注入し、地方農民の睡を覺醒し、其の緩慢を鞭撻し、時勢の變遷に應ぜしめたるものともいふべければ、郡鄉村落の發展を助けたる効は少なからず。且つ此檢地は、主旨を神社佛閣の保護に置きたれば、自から宗教鼓吹の補助となり、其の宗教心を導きて、神佛崇拜の念を盛ならしめ、漸く人心を緩和し、戰國以來、荒びに荒びたる風俗を、務めて溫和に、務めて實質に導きたる功は決して少なからず。其他荒蕪地の開墾や、森林の増殖や、朝に夕に、新事業の相續いで起り來たる其狀は、甚だ盛に且つ夥しきものありて、之を物に譬ふれば、

恰も風霜に艱みて、殆んど枯死せんとせし草木の、一陽來復の春に遇ひ、俄に芽を生じ蒼を含むにも異ならざる趣ありしは、豈に我が嶽南地方のため喜ぶべき現象にあらずや、平和の效また大なるかな。

朝鮮征伐の役は遙にして、我が地方の士從軍せざれば、我が嶽南地方に影響する所甚だ多からず、然れども是れ前古無比の大役なり。且つ船舶の製造、糧米の徵發ありたり。京都大佛の建立は、我と相距ること遠く、信仰崇敬の念も自ら濃かならず。然れども是又天下の大事業なり。且つ我が富嶽の材を用ゐられたり。英蘭人の來たること素より我と關せず、然れども我が遠江洋に難破せしなり。且つ江戸に止まること久しく、或は終に止まつて去らざる者もありしなり。されば此等事業の行はれたる所は、概ね我が地方と相隔たること遠く、我が地方に關すること少しと雖も、我が東海道は日本の中樞にして、我が嶽南地方は、東海道の中樞なれば、豈に毫も我が人情風俗に影響する所なしとせんや。我が地方史を講ずる者は、また之を度外に措く能はざるべし。

惟ふに、此の時代は、日本の廣き天地より見るも、嶽南の狭き地方より見るも、戰亂より治平に移る過渡期にして、治亂相半する時代なれば、戰亂の迹全く絶えたるにあらざるのみならず、始め十年の間は、徳川・武田の争ひ方りにして、所謂戰國時代にも勝りたる騷擾を極め、武田氏亡びて後、纔に靜穩の緒に就きたるに過ぎざるを以て、上此の如く論ずと雖も、此等の事、悉く此の時代に發起して、此の時代に悉く具備せりと謂ふにあらず。概して言はば、唯、その曙光の見るべきものありといふに過ぎず。故に若し、其の效果の顯著なるもの知らんと欲せば、須らく江戸時代の史に就いて、之を求めざるべからざるなり。

2 事

蹟

【正親町天皇】 織田信長、朝廷を奉じて天下に令す。

家康長篠を攻む

天正元年八月八日、遠州濱松城主徳川家康、參州長篠城を攻め、長篠城後詰の武田勢と對陣し、勝敗未だ決せず。長篠は菅沼正貞の守る所なり。先是、徳川家康の寨を熊山に築き、酒井忠次・菅沼貞盈をして長篠を攻めしむるや、武田勝頼甲府に在て之を聞き、猶豫なく之を救はんと欲し、直に武田左馬助信豊を命じて將となし、小山田右兵衛尉信茂・土屋右衛門尉直村・穴山梅雪等を従へて參州に入り、熊山を攻め以て長篠を援けしむ。時に遠州犬居城主天野宮内右衛門景貫・同小四郎等も亦従ひ往き、所所に奮闘して最も功ありき。然れども救援の功未だ成らざるに、徳川家康自ら出でて之に當りければ、武田勢其鋒を避け、隊を分ちて險を保ちける。家康之を見て誘ひ討たんと欲し、伏を設け松葉を積で之を燔きければ、甲州勢之を見て營を火て通るとなし、直に追撃せんとせしを、馬場信春、餓白し壘にあらすとて之を止め、退いて黒瀬に陣す。勝頼又別に穴山・山縣等の兵に命じ、遠州に至て各所に放火し、或は兵を放て侵略せしむ。(野史) ○十五日、徳川家康長篠城を攻陥し、奥平信昌をして之を守らしめ、甲州の加番諸賀入道一葉軒、城將菅沼新九郎正貞等鳳來寺に走る。初め家康長篠城を巡視し、城外近く迫り攻め、試みに火箭を放たしめしに、此矢意外にも命中し、城中忽ち火を發し、炎煙天に漲りければ、城兵等救ふ能はず、本城倉庫等暫くにして燒盡す。家康因て急に攻て陥る。(松平記) ○廿七日、遠州佐野郡吉岡村春林院二世、松巖周藤和尚寂す。(掛川志稿) ○武田信

春林院

玄、駿府の商人伴野宗善に代官を命じて、連雀木綿等の役錢を收めしむ。

木綿役錢

如_レ舊規、連雀木綿之役等、御代官被_レ仰付_レ候之條、對_レ自他國之商人、無_レ非分_レ様以_レ寬宥_レ、役錢可_レ取_レ旨被_レ仰出_レ者也。

元龜四年 八月廿七日

朱印

跡部美作守 奉之

伴野宗善

此時また、魚の座役等の代官をも定められしと傳ふれども、何人の代官を命ぜられしやは詳かならず。而して友野宗善は、九月に至て屋敷地を賜はりしが、之も連尺の代官を命ぜられしに因るものなるべきは、其時の朱印に、定、連雀役之御代官相勤候之間、今宿之内、屋敷壹間之地子被_レ下置_レ候者也、仍如_レ件。(駿河志料)とあるにて知らる。又連雀につきては、古來諸説あれども、嬉遊笑覽には斯くあり。

連尺

れんぢやくには故あり、物を背負ふ具をれんぢやくといふ。今是を連雀と書は、鳥の名にして器物にあらず。下學集増補に、連着と書るがよし。れんぢやくは假名だがへり。すべて何によらず負ひ又は荷ひてありく商人を、れんぢやくといひし事と見えたり。(天正二十年十月晦日、町年寄三人へ賜はりし御書付に、連着町とあり。)

森郷

○九月十日、濱松城留守大須賀康高・榊原康政・大久保忠世・本多作左衛門・本多廣孝等、遠州森郷に赴きて甲州勢を防ぐ、家康も亦別將を長篠に留め、自から旗を旋して遠州に還る。初め武田勝頼の、長篠城の後詰として、武田典厩以下の諸將を參州に出軍せしめ、別に武田道遠軒信綱・穴山梅雪・山縣三郎兵衛昌景・一條右衛門信龍等を遠州に遣はし、所所を放火し侵略し、以て其の聲援とならしむるや、家康參州に在りて之を開

堀越村の戦

き、大須賀康高・榊原康政・本多重次等諸將に命じ、馳せ行いて之を防がしむ。二將命を受けて直ちに發し、濱松城に至て守る。時に逍遙軒森郷に出でて陣すと聞えければ、三將相議し、兵を分ちて三隊となし、進みて堀越村に至りしに、偶、逍遙軒の兵來るに會し、忽ち衝突して合戦となりしが、逍遙軒の謀略や適せざりけん、暫くにして敗潰し、其衆右往左往に逃走しければ、徳川勢は勝に乗じて進撃し、敵首百餘級を得たり。(家譜) 甲州勢穴山・一條等之を見て大に驚き、二人兵を合して來援け、再び返し戦つて徳川勢を敗る。併も二人の追撃最も急なりければ、本多廣孝殿戦して、家人雜卒等三十二人討死せりといふ。

此時に當て、山縣三郎兵衛はまた別に兵を分遣して、徳川方の諸砦を攻めしめけるが、逍遙軒の敗報を聞き、一騎駈けに森に向ひ、一條・穴山等の殘兵を合し、進みて鶴飼・山梨邊に陣し、徳川勢の歸路を扼して鑿殺せんとせり。然るに徳川勢の本多重次は、先に逍遙軒の軍を敗て後、諸將に告げて曰く、「信綱の敗を聞かば、武田勢の分遣せられし者集り來て、前辱を雪がんと謀るなるべし、諺にも勝て兜の緒を締めよといふことあれば、速に兵を撤して歸るべきなり」と、士卒を促して急ぎ歸りければ、甲州勢は鞭鐙を合せて馳せ至りしが其の甲斐なく、僅に廣孝の殿軍を追撃し、首三十餘級を得たるのみにて、手を空しくして歸れり。(本多利長家覺書・編年集成・藩翰譜) 信玄死して武田の軍容振はざりしか、何ぞ機を制するの拙なるや。此時に當て、信玄の死生未だ明ならざりしが、此等軍勢の振はざるを見て、益、其死を傳ふること盛になりぬ。されば夜に入て甲州の諸將相議して曰く、「今度の軍しばしば利を失ふのみならず、長篠城も已に陥りたれば、長く滯陣すとも益なし。速に軍を旋すに若かず」と、因て諸營に紙旗を立て、夜に乗じて軍を撤し去る。

武田勢歸國

(松平記) 徳川勢夜明けて後之を知り、兵を發して追躡せしが及ばず、僅に數十人を討て歸る。武田勝頼は、遠・參に遣はす兵利あらずして還り、長篠城も敵兵の據る所となるを見て、心甚だ喜ばず、密に人を鳳來寺近郷に遣はし、金銀を散じて土人を誘ひ一揆を起さしめ、之を嚮導として以て遠・參を略せんと欲す。爰に植村土佐守恭忠といふ者あり、もと鳳來寺薬師の別當にして、安養院法印と稱せしものなるが、元龜三年味方原の役に、徳川勢に屬して功ありければ、家康賞するに地を以てし、以て家人に列し、土佐守と稱せしめし者なるが、此頃鳳來寺に在りて、一揆の謀あるを聞き、馳せて濱松に至り之を報す。家康驚いて猶豫すべからずとなし、渡邊半兵衛・渡邊黒右衛門等に命じて曰く、「鳳來寺に一揆の報あり、汝等速に往き、討て失ふ勿れ」と。(三河物語・甲陽軍鑑) ○二十日、渡邊半兵衛・渡邊黒右衛門等、兵を率ゐて鳳來寺に至り、謀を以て一揆の首領を生擒し、之を濱松に送る。家康之を見て、其功の速なるを賞す。而して勝頼は未だ之を知らざりけんか、又一には、近頃信玄の死を傳ふることの喧しきを見て、之を病ひ、如何にもして其口を塞がんとしたりけん。特に驍將を選び、此日自ら率ゐて遠州に出陣し、先づ兵を久能・掛川に配して之に備へしめ、餘兵を率ゐて見附を犯し、近郷所所に放火し、二侯・犬居・光明・天方・相良・多良等、諸屬城の庶政を爲し、天龍川の上の瀬を渡り、將に進みて濱松城を攻めんとす。然るに此時たまたま鳳來寺一揆の敗報至りければ、七月以來の敗軍に鑑み、軍議區區にして、未だ進退を決しがたく、或は歸國を勸むる者も少なからざれば、暫く軍を止めて形勢を觀望せり。(野吏) 時に濱松城兵に池田喜兵衛といふ者あり、常に博奕を好み其徒の首領たり。一夜武田の陣に入りて馬を竊まんと欲し、番兵の縛する所となり、勝頼の前に引致せら

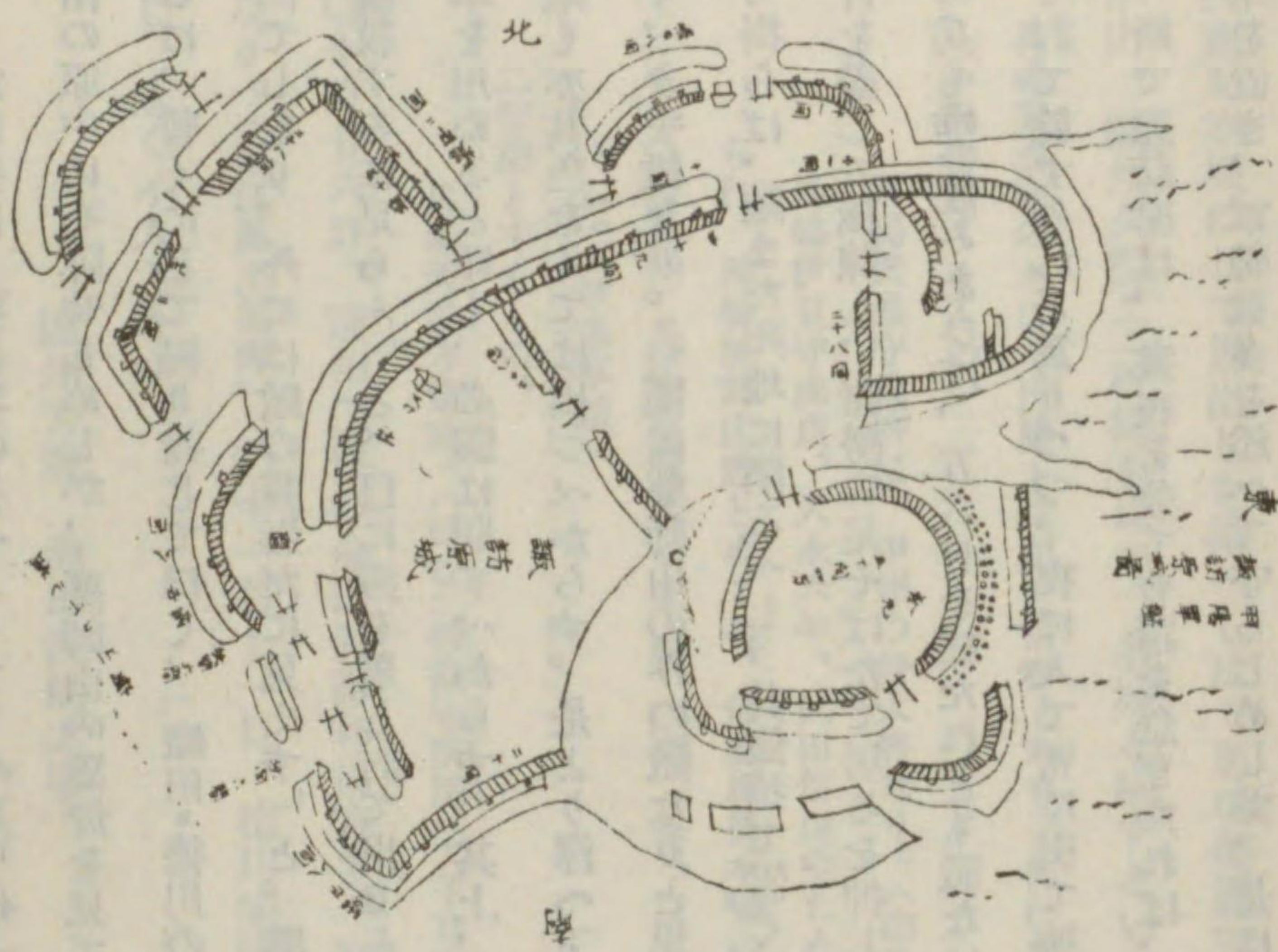
博徒池田喜兵衛

る。勝頼喜兵衛を見て、濱松城中の虚實を問ふ。喜兵衛曰く、「濱松城中は、武器兵糧充實して數年を支ふべく、城兵は皆な主將の恩義に懐き、生を捨てて義を取る必死の精兵なり。故に若し大兵之を圍むことあらんも、數年を支ふるは易易たらんのみ」と。(三河物語) 甲州勢これを見て色動く。此に於て、勝頼は軍を旋し、屋代山を経て山梨に出で、佐野郡吉岡に到り、蟻原に陣せり。諸將勝頼に見え、説て曰く、「濱松城兵多く食足れば、これを攻むとも未だ急には陥れ難からん、故に今の計を爲すものは、暫く軍を歸して後舉を謀るに若かず」と。勝頼これに従ふ。勝頼軍を旋して掛川に出で、徳川の屬城掛川城を巡檢し、進で日坂に至る。

日坂
味岡市平
善銃
馬場美濃
守の思慮

日坂に切通あり。家康計る處あり、掛川城代石川日向守家成に命じ、伏兵を置きて、甲州勢の過ぐるを窺ひ、勝頼を狙ひ銃せしめんとす。家成の從兵に味岡市平といふ者あり、頗る鐵砲の妙技を極めけり。家成因て市平に命じ、岩石に伏して、勝頼を狙撃せしめんとす。甲州の將馬場美濃守は、最も思慮ある人なり。勝頼の至るに先だち、兵を放ちて山中に入り、樹蔭岩角に就て隈なく搜索せしめしに、徳川の兵三人あり、銃に丸して岩下に伏し、以て勝頼の來るを待つもの如し。甲兵走り寄て捕へんとす。二人は遁れて一人は生擒せらる。一人は即ち味岡市平なり。勝頼因て故なく通過するを得たり。(藩翰譜) 此時馬場人に謂うて曰く、「吾二代の君に仕へて、軍に従ふこと卅一年、斯る帷壁に臨むごとに、心を勞せしこと幾度なるを知らず。初は甲・信の境に於ても、信州平ぎて後は、信州飛驒の境、越中・信州の境、其他東美濃、東參河、上野・武藏の堺、新田・足利の堺、及び此の切帷とは、我が最も心を碎きし所なるが、幸にして其勞空しからず、茲年卅八歳の血氣の豪將をして、敵彈に斃れさらしむるを得たり」と。美濃守始めて昔を語り、己の辛苦を人に

語りければ、衆始めて其の苦忠に感じたりといふ。



諏訪原城

味岡市平は直ちに誅せられしが、馬盜喜兵衛は、如何にして逃れけん、出奔して濱松に還り、悉く始終を語りければ、家康命じて其罪を免し且つ賞せらる。(甲陽軍鑑) 勝頼心に以謂らく、「大軍を率ゐて、遙に國境を越え、事なくして徒に國に歸るは、不可なり」と、即ち金谷臺に至りて、諏訪原の古城を修め、堅固なる根據を築かんと欲し、典厩信豊・馬場美濃に命じて、城壁の規模を構へしむ。(野史・逸史) 徳川家の屬將小笠原與八郎、高天神城に在りて之を聞き、此の築城を妨げんと欲し、小笠原與左衛門を將とし、渡邊金左衛門・久世三郎・部坂三郎・渥美五郎・本間三郎・松下勘左衛門・杉浦勘左衛門・伊達與平・小笠原久兵衛・本間源太郎・大石外記・池田縫平・丹波彌惣次・小池左近・野野山七右衛門等の逞兵三十騎と、歩士輕卒五百人とを從へ

て出發せしむ。與左衛門已に諏訪原に至れば、五百人を分ちて三隊となし、一隊は諏訪原の南、藥師山に登

りて狼煙を發せしめ、二隊は、諏訪原左右の溪谷に潛伏せしめ、以て敵情に依て戰を合せんとす。此時に當て、武田勢は、掛川城の押へとして、小夜中山・菊川等に兵を配し、(掛川志稿)高天神城の備へとして、海道南の原中に布陣せしめしが、藥師山の狼煙を見て、織田・徳川の援兵と思ひきや、高天神の微勢、僅か二百人餘にて、此に暫くにして歸り報じて曰く、「織田・徳川の援兵と思ひきや、高天神の微勢、僅か二百人餘にて、此に出でしなり、外には敵の隻影だに見えず」と。勝頼之を聴き悦びて曰く、「我が先鋒三隊を出さば、以て之を襲殺するに足らん」と。已に鎧を着し討て出でんとするを、馬場之を諫めて曰く、「此地我に便ならず、我大軍を用ゐると雖も、必勝は期すべからず。其上、藥師山に見ゆる敵の勢には、定めて伏兵所所にあるべし。敵も亦其色なくては出づべからず。是より澤へ下り掛らば、澤の間より伏兵を發し、兩脇より鐵砲を討ち掛くべき手段なり。一圖に藥師山のみ敵なりと思ひ謀らば、味方却て死地に陥らん。若又、敵より此方へ討ち掛らば、敵また死地に陥るべし。其儘捨て置くこそ上策なれ、所謂戰はずして敵を挫ぐとは此謂なり」と、言を盡して極諫し、諸勢の足をばたて居るを押し止め、因て勝頼を勧め、速に陣を撤して歸らしむ。高天神の兵も唯、睨みあひて、五六日を経たれども戰なければ、甲州の下郎輩、多く城東郡へ亂入せりと聞く、悉く討て餘す勿れと罵りつつ、夜に入て密に引て城に歸還せり。

諏訪原は名城

斯て諏訪原は、晝夜を兼て普請を急ぎたれば、尋で築城の工を竣へ、室賀入道一葉軒昌清・小泉源三郎忠季を置き、軍勢數多を添へて守らしめしが、是は元來高天神城を陥れ、城飼全郡を奪はんと、勝頼の謀に出でしものなりとぞ。此の諏訪原城は、馬場美濃守の最も心を用ゐて築きしものにして、山城の構へ等は、

極めて秘傳なり。即ち東北の澤を大堀・小堀とし、大手の馬出しには、諏訪明神社、境内の森林を用ゐしが、西南を空城にして馬出しを構へしは、馬場美濃守工夫至極の致す所なり。故に甲州流の兵學者は、此城及び小山、駿州久能・三枚橋を以て、名城と稱すといふ。(三河物語・松平記・高天神城記・掛川志稿・甲陽軍鑑・家忠日記)

馬場美濃守の名考

馬場美濃守の名に、氏勝と信房と信春とあり、何れか是、一氏勝とするもの、

馬場美濃守氏勝は、甲州の侍大將なり。(治亂記)

馬場伊豆守虎貞、大永六年、武田信虎のために殺され、其跡絶えたりしを、當屋形教成石民部少輔景政に仰付けられ、馬場民部氏勝とめされ、信濃國眞木嶋の城に置かる。永祿の頃は美濃守とめされしが、長篠にて討死なり。

(甲陽記)馬場美濃守百二十騎、□□一書、はじめ教成石民部丞氏勝、天文十五年、馬場美濃守と改む。或は尙房といふ。(甲陽軍鑑)

二信房とするもの、

馬場美濃守景政。(後改三美濃守信房)子日豪上人、遠州端和妙恩寺祖。(佛祖統記)

榮林寺和尚寂

○十月廿六日、遠州二侯の命山洞壽和尚寂す。和尚は山良派の僧にして、長圓屋敷に住し、榮林寺再興の祖なり。(遠江風土記傳) ○十一月十一日、徳川家康令して、天龍川渡船の條目を頒ち、池田の船守の諸役を免じ、永く不入となす。

遠州天龍 池田渡船之事

天龍川渡船

河上河下雖^モ爲^リ何^レ之知行、地形於^テ可^キ然^ル地、船可^キ適用^ス之事。

棟別參拾五間寺方共に、此屋敷分扶持を出置、並拾二座に付役等、竹木不^レ可^レ伐之事。

事蹟

於分國中夏秋雨度升入を致し、勸進之由申上之間、可爲先規事。
右條條、於河原晝夜令奉公之條、停止諸役、永爲不入、免許畢。然者彼拾人之者共爲雜色分上者、聊不可有非分於下背此旨輩上者、急度申出之上可加下知者也、仍如件。

天正元癸酉年十一月十一日

家康 (花押)

船守中

(徵古文書)

池田 池田は、昔天龍河の西にありしが、今は其の東岸に在るなり。池田の住民河を追うて移りしか、將又、池田は依然として其地を變ぜざれども、飛鳥川ならぬ天龍河も、淵瀬常ならずして、昨日は池田の東を流れ、今日は其西を流るるに至れるか。若くは住民と河流と共に移りて、今日の狀を呈せしものか。免まれ其の變遷のさまは驚くべからざらんやは、

そのかみの里は河瀬となりけり此に池田の同じ名なれど

天野氏領地

○十一月十五日、武田勝頼書を附して、遠州犬居城主天野宮内右衛門、並に天野小四郎等に領地を給す。蓋し信玄の附與せしものを繼續せしめしなり。

定

從法性院殿被渡置候本領新地、於自今以後も彌、不可有相違候。然而新地之内、同心被官ハ配分之所、背其方下知及異儀者、宛行領地取放、自余之人出置、相當之軍役可被申付者也、仍如件。

元龜四癸酉十一月十五日

武田勝頼 (花押)

天野宮内右衛門尉殿

(遠江風土記傳)

定

爲人質在府苦勞無是非次第候、剩妻子等相招可有住宅之由候之條、駿河國清水之内百貫文所出置候、父宮内右衛門尉別而忠節之上者、追而涯分可加惻切者也、仍如件。

元龜四癸酉十一月十五日

甲斐勝頼 (花押)

天野小四郎殿

(和翰集要・遠江風土記傳)

天野小四郎扶持米

天野小四郎は父の爲に質となり、久しく駿府に在りしが、妻子養育の爲に百貫文を與へられしなり。○十九日武田勝頼命じて、領地及び米穀を天野小四郎に與へしむ。但し駿府在留の料に宛てしむるなり。

勝頼 定

一朝 氣 郷 三拾五貫文

一藏 出 三拾貫文

一年 中 扶 持 百廿俵

以上

右如レ此就ニ在府ニ被ニ相渡シ候、彌、奉公肝要之由被ニ仰出サ者也、仍如レ件。

朱印 土屋奉之

元龜四癸酉十一月十九日

事蹟

北遠 天野宮内右衛門は、遠州に於ける武田勢の棟梁なり。故に其の領地も北遠に盤桓し、秋葉山以北は概ね其領ならざるはなし。秋葉登山の道程五十町のうち、三十六町目と三十七町目との間に當り、今も路少しく低く且つ狭き處あるが、其の西南を權現谷と呼び、東北を信玄谷と呼ぶは、當時天野氏の武田家に屬して犬居城に雄據し、此處より東北の諸村は悉く領有し、家康は唯その西南のみを有したるに因るといふ。(掛川志稿)

尾上十郎 ○犬居郷長藏寺村の領主、尾上右京亮源正爲の次男に十郎といふ者あり。父兄の代より武田家に仕へて臣事せしが、勝頼に至て、又命じて本領に安堵せしむ。

定、以先御判形被下置本領當知行、於自今以後も彌不可有相違者也、仍如件。

元龜四 癸酉十一月十九日

勝頼 (花押)

尾上十郎 殿

(掛川志稿)

豆州の形勢

○當時伊豆國は、小田原北條氏の領する所にして、兵争甚だ稀なりしかば、駿・遠二州の民の苦辛をば、豆州の民は夢にだも想ひ及ばず、唯代官の治下に在て、樂眠を貪るのみなりしが、之を治むる代官として、今年始て任ぜられたる者を會根孫兵衛といふ。而して是より後七年には中村伊賀、十三年には由井彦次郎、十六年には奥山縫殿助等、相次ぎて任ぜられ、北條氏滅亡に至るまで、伊豆人民終始安樂なりきといふ。(豆州志稿) ○十二月晦日、世に傳ふ、徳川家康の士に、平野重定といふ者あり。元濃州平野郡に住し、祖先以來、今川家に屬せしが、義元桶狭のことあつて後、引間城主飯尾豊前守致實と家康に屬し、屢、功を立つる

平野重定

加茂砦

こともありしが、元龜三年十月、武田信玄大軍を率ゐて遠州に入り、二俣城を陥るるに及で、家康重定に命じ、豊田郡加茂村に砦を築きて守らしめ、味方原戦後も、重定常に此砦にありて、二俣の動靜を窺ひつつありしが、此日甲州の士川井助九郎直澄といふ者、兵を率ゐて加茂村に至り、夜に乗じて襲ひ來たれども、砦兵能く拒ぎたれば、助九郎利なくして退くを、重定追撃して之に迫る。助九郎甚だ急なり。偶、重定の妹の傍にあるを見、助九郎捕へて質とせしかば、重定ここに少く躊躇して思ふらく、妹を救はんとすれば、敵を逃れしめむと、已にして又以謂らく、妹は死すとも敵をば放つべからずと、遂に意を決して妹と共に縦殺せり。因て直に之を濱松に報せしに、家康大に悦び、召して加茂砦の一郭を賜ふと云云。(家傳) ○此年、駿州有渡郡八幡宮に、武田信堯朱印して、船定税を寄附せり。(社記)

有渡郡八幡宮

濱松賀正

諺初

○二年正月一日、徳川家の諸士悉く濱松城に登城し、徳川家康に謁して正を賀す。(實錄・野史) ○二日、徳川家康諸士を召し、申樂し諺曲を奏せしむ。濱松城中諺初の式あるは、之を始とす。後遂に恒例となる。(實錄・野史) 凡そ徳川家に諺初の式あるは、家康の岡崎に在る時より已に行はれしものなるが、其の座班の如きは、最も嚴かなるものにして、左座は鶴殿八郎三郎康定・松平紀伊守家忠・(松平内膳正信定・松平甚太郎家忠の内一人づつ) 松平外記景忠・松平主殿助家忠・右座は西郷孫九郎定員・松平和泉守親乘・松平上野介康高・松平玄蕃頭親善・松平丹波守康長と定まりて、此の座班は年年上下することなかりき。而して此他にも、其の座席に加はる者は數多ありたれども、其の座席は年年變更して、上下一ならざりしが如し。然れども其の着座の輩は、概ね定めありて、本多豊後守康重・松平周防守康親・菅沼新八郎定盈・鈴木越中守重愛・鈴木兵庫

頭重顯・本多縫殿助康俊・牧野右馬允康成・牧野新次郎忠成等の外は、一人も出座せざりしが、後には漸次増加して、數輩加はることとなりぬ。又賀正の順序も、元日は近習、二日は國侍、其外與力の輩は定日なく、松平藏人信孝・三左衛門忠倫・三藏忠就・權兵衛重弘・宮内少輔・左馬允善兵衛・二郎右衛門・右衛門・助十郎・出雲守・喜藏・其弟彌右衛門・勘四郎・信一等は、皆な家康の同族なれども、定まれる座席もなかりき。設樂甚三郎貞通は、初め藏人信孝に従ひし咎に因て、座班に入るを得ざりしが、後出座して、西郷孫九郎の下に座するをゆるさる。奥平九八郎信昌は、初め松平丹波守の次なりしが、後徳川家の女婿となり、其の上座を占むるに至りて、列することに丹波守と座を争ひ、論議常に絶えざりければ、謠初には終に出でざりき。但し是は岡崎に在りし時の事にて、遠州濱松に移りて後は、松平一族上座となり、他門の輩は競争するを得ざりき。

正月三日、御謠初の事、其始不詳、應永二十二年正月二日、將軍義量、營中に猿樂を唱誦、これを俗に松嘯と云ふ。

此松嘯の初不詳、義滿三代、義持四代、義量五代、三代將軍義滿などよりの例なるか。

御當家にては、天正二年正月二日、東照神君於遠州濱松城有御謠初、自是每年爲恒例。(兩朝時令)

伊勢宗五入道の記、大永年中の人、足利家十代義昭將軍の代也。殿中にて能をさせられ、松ばやしの時、各一重を被下。

一重とは、練貫の御小袖也。(伊勢貞春説)

家康從五位
家康贈良馬謙信於義丸生
○五日、濱松城主徳川家康、正五位に叙せらる。(御年譜、柳營譜畧) ○世に傳ふ、此月、徳川家康利刀を上杉謙信に贈り、謙信の速に馬を東上野に出さんことを請ふと。蓋し勝頼の南出を制せんと欲するなり。利刀は備前鍛冶守家の作にして、徳用と稱す。○二月八日、徳川家康の次子於義丸生る。(徳川實記・藩翰譜) 後に越

お萬局

前國を領したりし、結城中納言秀康是なり。母は參河國池鯉鮒の人、池鯉鮒大明神の祠官、永見志摩守吉英の女にして、名をお萬局と稱す。吉英は後村田道竹と稱し、祠官を辭して大阪に住し、醫術を業とせり。或云、お萬の父は、尾州熱田の祠官なりと、局は、築山殿の侍女にして、給仕すること已に數年、偶、家康の寵を蒙り、去年四五月の交より身めりしが、元より築山殿の妬心深きを知りければ、城に在りて其の知る所となり、憎惡を蒙りて憂苦に陥らんことを怖れ、家康の止むるをも用ゐず、闇夜に乗じて城中を逃れ出で、本多豊後守廣孝が老臣、本多半右衛門の家に至り、細に其故を告ぐ。半右衛門は局が伯母の夫にして、伯母は家康の幼時に仕へて、家康を輔育したるものなればなり。半右衛門は之を聞けども、自から爲す所ある能はず、之を本多作左衛門重次に告ぐ。重次諾して迎へ取り、自家に養ひ置き、時を計り密に家康に告げしに、家康如何に答へたりけむ、重次は依然として局を養ひ侍づきけり。

長勝姫(お萬局の諡號)濱松にありて旨に忤ひ、本多半右衛門といふ姨の家に走り、濱松町家に居り、姨に遇うて故を告ぐ。姨叱して城中に歸らしめんとすれども、姫従はず、姨強ふること再三、姫七首を執て自害せんとす。姨遽しく止めて、遂に己が家に止り住ましむ。明日城に入りて旨を伺ふに、亦敢て異なることなし。其後三旬を経て、變を生む。云云(越前家傳・野史)

中村源左衛門

濱松城を西南に距ること三里許に、産見といふ村あり。其の中村源左衛門の家は、當時局が伯母の休息所として、屢、往來する所なりけるが、重次思ふ所あり、一日源左衛門尉を召し、語るに其由を以てし、以て局を託す。局重次の家に在ること凡そ三十日にして、源左衛門尉の家に至りしが、此に至て男子を産せり。

(中村家由緒・武野燭談) 雙體なりしが、一子は歿し一子は存す。時に家康三十三歳、於萬二十八歳なり。半右衛門之を聞て馳至り、醫慶仲に命じて之を介抱せしめ、還て之を本多重次に告ぐ。重次また之を岡崎に報じけるに、三郎信康曰く、「吾昆弟を得んことを希ふこと久し、今日之を聞くの悦び譬ふべきなし。能く之を

養育せよ」と。重次之を聞いて大に悦

ぶ。因て中村源左衛門尉を召し、其旨

を告げて曰く、「汝能く意を加へて介抱

せよ」と。即ち兒の名を於義丸と命ぜ

しむ。源左衛門尉また喜びて退く。世

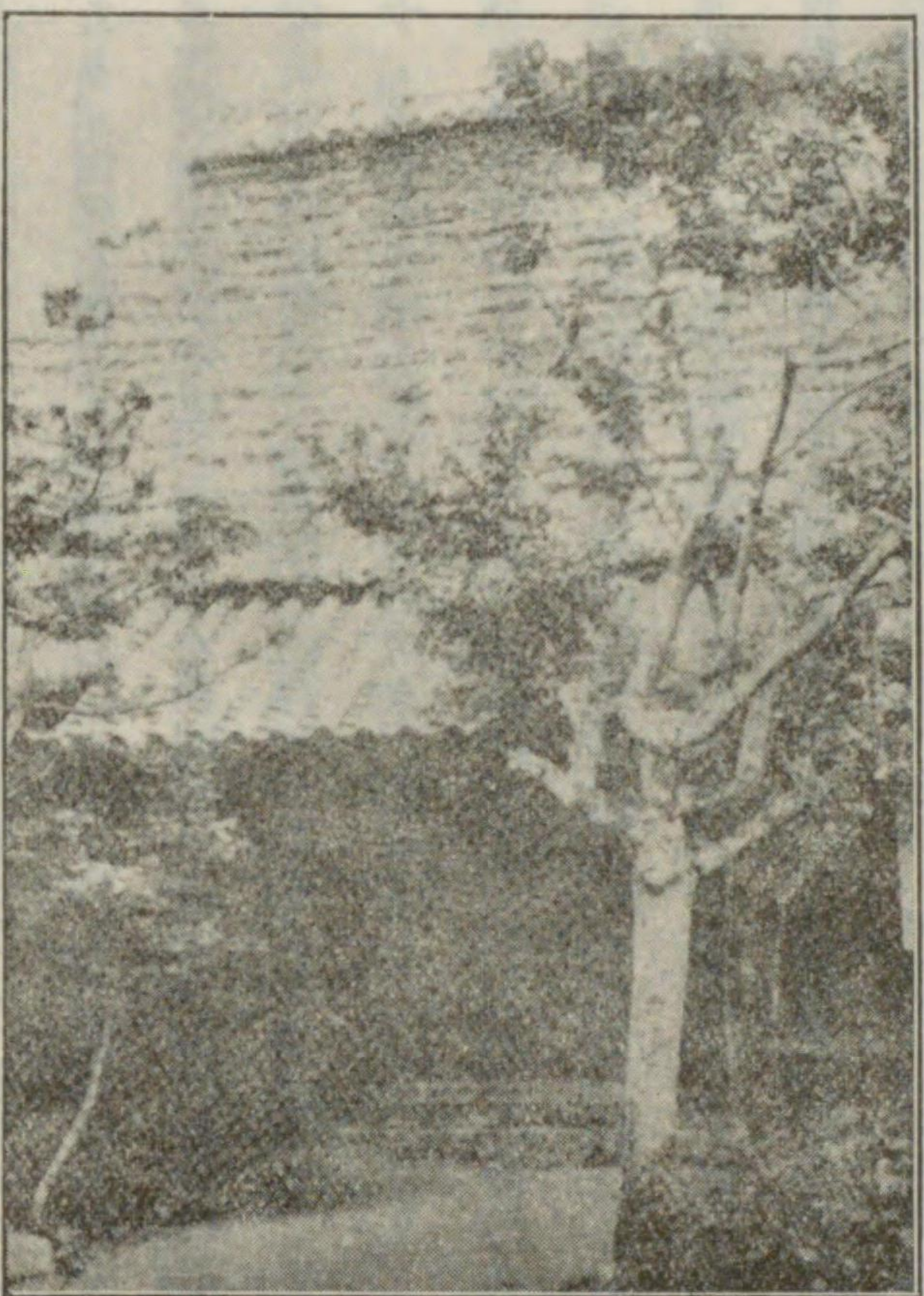
に小督局と稱するは是なり。(古老茶話)

或云、お萬局懷妊のこと發覺しけれ

ば、築山殿大に怒り、局の衣服を脱せ

しめ、赤裸裸として城中の深林中に棄

てしめしに、會、本多重次宿直し、女



胞衣塚

の悲泣するを聞き、怪みつつ聲を追うて尋ね行き、其狀を見て大に驚き、近づきて其故を問ひ、其縛を解いて伴ひ歸り、心を盡して介抱し、事なく此兒を産せしめ、岡崎三郎の命を蒙りて養育することに決しければ、中村源左衛門尉に囑して保育せしめたりと。(以貴小傳) 今も中村源左衛門の宅地内には、胞衣塚といふ

胞衣塚

もの存し、其家には、於義丸幼時の玩具等も保存しありといふ。此後江戸幕府の世となり、越前侯の通過せらるるごとに、中村源左衛門は舞坂驛に至り、侯に謁し酢一升を献じ、麻上下を賜はりしが、此の因縁あるに因るとぞ。後明治時代に至り、於義丸の裔、越前侯松平慶永撰文し、碑を胞衣塚に建てらる。

胞衣塚

胞衣塚碑

從三位 松平確堂篆額

是爲義祖越前國主正三位權中納言淨光源公胞衣塚、公諱秀康、小字於義丸、東照公第二子、以天正二年二月八日生於遠江國敷知郡宇布見村、初東照公有側室永見氏、參河人、父永見貞英爲池鯉鮒神祠官、氏有姫、東照公命本田重次護視焉、重次託之于中村正吉家、既而分娩生公、正吉者邑之豪族、時爲宇布見・和田等五郷代官、子孫相承、至今世不墜家聲、塚乃在其宅中、塚上古梅一樹、老幹扶疎、相傳爲東照公手植、其家又藏古器數種、皆淨光公幼時所愛玩、嗚呼公之英略偉勳、昭昭垂竹帛、固不俟稱述、而如此塚、歲月之久、恐或湮滅、不傳因與同宗議、記其來由、刻石以示于後昆云。

正二位勳二等 松平慶永撰書

明治十七年十一月五日建

碑石は高七尺巾三尺あり。而して其の裏面には、建設人の氏名を記したり。

碑裏建設主

正四位松平茂昭

從五位松平康武

從五位松平直亮

事蹟

四四九

從五位松平基則 從五位松平直徳 從五位松平直静
從五位松平直平 從五位松平直哉

足利義昭
徳川氏に
依らんとす

○十二日、前將軍足利義昭の老臣一色式部少輔藤長、柳營没落の後、長岡藤孝に倚頼し、丹州田邊に隠匿しけるが、嘗てより家康の武威を慕ひ、其の援を得んと欲しければ、書を裁して遠く濱松に贈り、酒井・石川等に依り、其意を家康に告ぐ。家康乃ち返書して曰く、

内内御床敷候處、酒井左衛門尉石川伯耆守方へ之晉簡、即遂ニ披見候、無ニ何事ニ其國御滞在之由候、萬令察候、兼又不日此方へ可有御越之由候、何篇不可有無沙汰候間、必待入候、尙具兩人可申候間不能悉筆候、恐恐謹言。

二月十二日

家 康 (附)

一色式部少輔殿

此に依て之を見れば、足利義昭京師を出發せし後、暫く丹州田邊城に在り、今後の方策を考慮する所ありしが、遙に濱松の勢力を聞き、身を託して以て爲す所あらんと欲し、先に朝倉・織田等に依頼したる故智を踏み、密に特使を遣はししを、家康も其の窮困を想ひ、辭する色なく快諾したるなり。然れども家康は、固より織田氏の與國なれば、信長と和せざる義昭の爲に計らんとするは、定に難中の難といふべくして、此の返書の如く家康誠に義昭を助けんと欲せば、先づ信長と絶ち、勝頼と和せざるべからず。義昭の使者は已に屢、甲州に至りたるべければ、勝頼と和するは易易たるべしと雖も、是れ家康の急に決し難き所なるべし。

義昭暗主に
あらず

然らば家康が此書は、全く誠意なき書といはざるべからず。家康苟も信長と絶つ能はざるに、義昭一向此書を信じて濱松に至らば、義昭は自から陷穽に跳入るものなり。何となれば、假令家康義俠の心を以て義昭を助くとも、一旦信長の命あらば、家康之を拒むの勇あらざればなり。即ち今日信長の命至れば、明日義昭は放逐せられずんば殺戮せられんのみ。是れ議論にあらず事實なり。即ち後に家康の、信長の歡心を失せんことを恐れ、糟糠の妻關口氏を殺し、最愛の兄岡崎三郎を殺したるを見て知るべし。故に義昭もし此書を信じて濱松に至らば、義昭は實に時勢を察せざる愚と謂はざるべからず。然れども義昭は愚にあらず。家康の快諾を得たるにも拘はらず、終に來らず。轉じて毛利氏に頼れり。義昭は實に先見の明ありと謂ふべきなり。世動もすれば亡國の主を以て、直ちに暗愚と論定すれども、是れ外に現はれたる形を以て、内に潛める心を推さんとするものにして、斯る論議の正鵠を失せざるものは殆んど稀なり。義昭の國を失へるは、他に原因あるべし、決して其の智徳の淺深明暗に因るにあらず、妄りに興亡の迹を見て、其人の賢愚を論ずるは、適以て其の論ずる者の淺見皮想を、自ら暴露するに過ぎざるのみ。○此頃武田勝頼兵を遠州に出だし、二俣・犬居・光明・天方・多多羅等、屬城の法規を設けて、各、其の守備を嚴にせしむ。(遠江風土記傳) ○三月七日、

勝頼遠州
に出つ

家康犬居
を攻む

上杉謙信の書濱松に到る。中にいふあり、曰く、當月十六日、武田の領内、西上野の地を放火すべければ、徳川家も參・遠の敵地を襲撃せらるべし」と。又酒井左衛門尉忠次へも、書簡を贈りけるが、其の趣意は同一のものなりきといふ。此に於て、家康も參・遠の敵地を侵略せんと、兵食を調へ準備を爲ししが、尋で自天方城陷から兵を率ゐ、遠州周智郡天方村に至り、先づ天方城を攻めてこれを抜き、(遠江風土記傳) 因て直ちに其の

家康一ノ瀬に敗

山中に道し、軍を進めて兵を大井に示す。此時に當て、大居城主天野安藝守景虎は、其子宮内右衛門勝秀、其甥和田河内守秀長と、共に笹峰城に在りしが、家康兵を出して北進し、尋で天方城を陥ると聞き、相議して曰く、「彼或は勢に乗じて來り攻むるやも知るべからず」と、潛に士卒を放て敵情を探らしむるに、還り報じて曰く、「徳川勢已に大井に在り」と、景虎曰く、「彼果して北向せるか、然らば我また備へざるべからず」と、即ち兵を山中の一ノ瀬に伏し、嶮岨に據て徳川勢を要撃し、一人をも生きて還らしめじと待つ。徳川勢は斯くとも知らず、旗鼓堂堂として山深く進み、一舉大居の巢窟を覆さんとす。已に進みて、一ノ瀬の山崖に近づくや、大居勢群起して襲ひ到り、山角溪間に據りて亂射しければ、徳川勢擧を失して爲す所を知らず、固より地理をも諳ぜざれば、遁路に迷ひて唯狼狽するのみなるに、古木朽株も悉く害を爲し、谷に落ちて傷く者あり、水に陥りて溺るる者あり、家康も近く敵に迫られて已に危かりしが、近習六七人傍に在り、殊死して防戦しければ、纔に危急を脱し、身を以て遁れ、漸く天方城に入るを得たりといふ。(三河記・遠江風土記傳・三河物語)

諸國廢城考云、天正二年四月、神祖乾城を攻給はんため、兵を發して龍毛・堀内・和田・谷に陣取るが、數日雨降りて諸卒糧米を闕しかば、神祖兵を収めて歸らせ給ふ。

小十人

世に稱す、家康此時始めて近習の士の必要を感じ、諸士の二三男にして、勇力ある者を召して側に侍せしめ、軍陣に臨む時は馬前に備へしめ、之を小十人と稱すと。但し信玄は隨兵三十人、謙信は二十人を備へ、又昔に在ても楠正成・新田義貞等、みな之を備へたりといへば、此の小十人組の編成も、家康の發意にはあらず

りけらし。此の小十人組は、長く存続せられて、知行も漸く増加せられ、寛永九年八月には、十人扶持を加

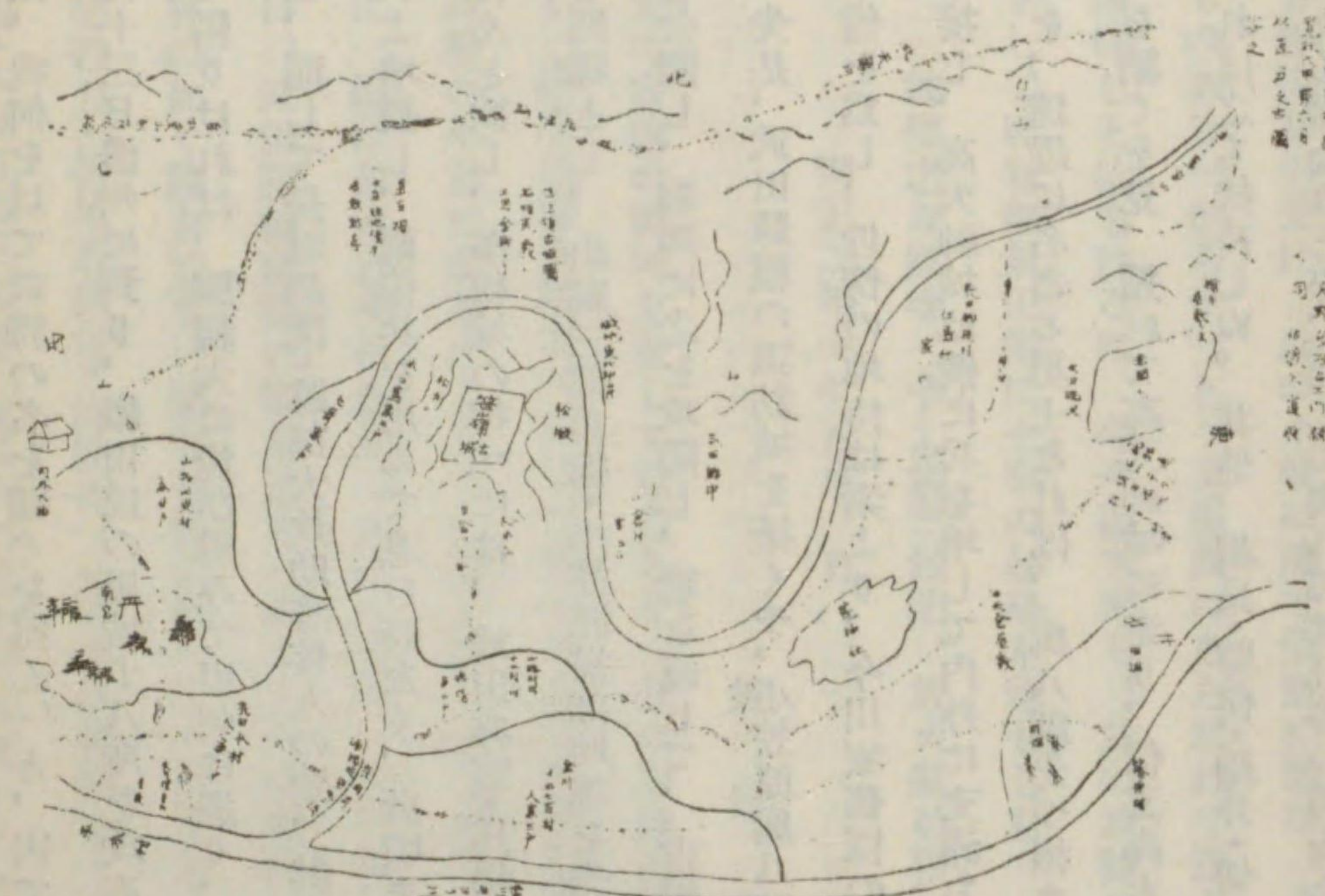
増せられ、百俵十人扶持の高となりしといふ。

笹峰城、周智郡氣田村の東方笹峰山に在り、氣田川其の背後を周流し、絶壁削るが如く、其の峻岨は麋鹿も攀づべからざるなり。此山の西南半腹に、今も休庵屋敷と呼ぶ所あり、天野家の醫師、休庵の住せし所なりといふ。(掛川志稿) ○秀長は景秀の四男にして、男子あり重太夫政景といふ。政景難髮して蓋従と號し、平木村に住せしが、後大阪陣の時、徳川勢に従へりといふ。

○五月廿八日、武田勝頼參河より至り、遠州榛原郡小山・相良兩城を連接して本陣とし、尋で進で城飼郡鹽買坂に陣し、旗を立てて威を示し、以て高天神城を窺ふ。勝頼は豪邁血氣の將にして、其の武勇は父信玄にも超ゆべきが、去年長篠城を失ひて、憤懣に堪へざる折しも、此頃また東美濃の岩村城を、信長の窺ふ由聞えければ、勝頼ますます憤怒に堪へず、以謂らく、「去年長篠を失ひ、今又岩村を失は

笹峰城

武田勝頼
高天神を
窺ふ
鹽買坂



事蹟

ば、我何を以て武將の名を繼ぐを得ん」と、因て甲・信・駿・參野等分國の兵三萬八千餘騎を引率し、去る二月十三日濃州に到り、織田氏の屬城十八所を攻めしに、十八城中一も其の猛威を支ふるものなく、須臾にして陥りければ、勝頼大に悦び勇みて甲州に還り、心竊に自負して以らく、「天下また我武に敵する者なし」と、而して長坂釣閑・跡部大炊助等佞人の輩、其意を迎へて、頻りに其武を稱揚しければ、勝頼の驕慢いよいよ増長し、爾後兵を用ゐて息む時なく、此頃また參州に入り、菅沼新八郎が新に築ける大野田の新城を攻めんと欲し、濱松城の押へには、武田典厩・馬場美濃・保科彈正・松岡清左衛門等を遣はし、自から菅沼刑部を嚮導とし、山縣三郎兵衛・小笠原掃部助等を先鋒とし、夜に乗じて兵を築手より出だし、大軍を以て新城を合圍し、剎那に之を攻陥し、軍を還して、吉田・二運木を經、今日遠州に入りしなり。(甲陽軍鑑)

先是、武田勝頼の諏訪城を築くや、小笠原與八郎、以て己が城を攻むる素地をなすものとなし、竊に防禦の準備を爲し、近傍の地侍は素より、今川家舊臣の、所所に潜匿する者までも招集めければ、招に應ずる者踵を接し、高天神城は俄に兵を増して内外に充滿ちける。爰に川田平兵衛といふは、已に薙髮して眞皆と號せしを、遠近に名ある勇士なれば、與八郎先づ招きて扶持せしが、同じく平太郎は、先に信玄、小山・瀧境二城を築くを見、遁れて高天神城に走り、信玄高天神城を攻むるに及で、擢られて大手の池之段を守れる豪勇なれば之も扶持しぬ。其他、相良・勝俣・細井・切山等も皆な一騎當千の武勇なれど、是もまた近比新に扶持したる者なりとぞ、而して與八郎は此等の勇士を頭首とし、架勢組の一隊を設け、主として大井川に働く任を負はしめぬ。斯くて與八郎は、晝夜を分たず、隱密を日坂・金谷・小山等、苟も敵城に接す地方は漏なく遣

氣田郷
制札

はして、其の動靜を窺はしめしが、與八郎嘗て人に謂て曰く、「今天下の豪傑と稱し、織田・徳川に怖れらるる勝頼を引受け、此の小城に據て散散に戦ひ、之に繼ぐに死を以てするは、弓矢取る身の面目之に過ぎたるものあるべからず」と、勇氣面にあらはれて語りければ、將士みな之に勵まされ、腕を扼し眼を怒らし、勝頼遅しと待ちけるに、今や即ち來る。此の攻防こそ見物なるべけれ。(高天神城記) ○此月、徳川家康制札を下し、周智郡氣田郷に士卒の暴略を禁ぜしむ。

彼郷之百姓等、令^メ忠節^セ候間、放火亂妨^レ猥^ニ不^レ可^ラ致^ス候、若^シ於^テ違^ハ犯^ス之輩^ニ者、可^レ處^ス嚴^ニ科^ス者也。

天正二年 甲戌 五月 日

(朱印)

氣田郷

先に家康の乾城を征して敗るるや、其の敗績の状は、全く尋常ならぬものにして、大雨は連日霽ることなく、溪水は漲り漲りて渉るべからず、糧食は絶ゆれども輸るに道なく、彈丸は盡くれども補ふに術なく、若し乾勢の不意に襲撃することもあらば、徳川勢主従の骸は、悉く氣田の溪谷に顛落して、總軍滅亡すべかりしに、纔に氣多近傍の農民の密告に依り、其の大難を免るるを得たれば、此に其功を賞したるなり。○六月三日、武田勝頼諸隊の軍を進め、高天神城を圍む。初め勝頼は本陣を小山城に据ゑ、前は濱部後は鹽貫坂に、林の如く旗を立て、威容を風に翻へして軍を出だすに、内藤修理之助・森川備中守・三枝右近・孕石和泉守・岡部帶刀・松尾若狭守・向笠彦三郎・神尾但馬守・大戸丹波守・松浦十兵衛・寺田美作守・江戸喜右衛門・勝間田主税・大橋五郎兵衛等、各、兜の星を日に輝かして進むに、勝頼も本陣を國安村に移し、備を三體に立てて諸軍

勝頼高天
神城を圍む

事

蹟

を勵せば、雲霞の大軍は、大浪の崩れかかるが如く、高天神城表へ押寄せたり。(高天神城記)

遠州豪勇

城主小笠原與八郎長忠は、武功老練の宿將にして、之に従ふ將士にも武勇の士少なからず。就中久世三四郎廣宣・坂部又十郎正家、及び高部の本間八郎三郎清氏、赤尾の丸尾修理義清、毛森の池田拔平、中村の齋藤宗林、丹野の永田七郎左衛門清傳、西野の糟屋善左衛門則高、松下の助左衛門範久、朝比奈の曾根孫太夫長一、土方の渡邊金太夫照、三股の木村長兵衛、中山是非之助等は、皆是れ遠州の豪傑にして、一人當千の輩なりしが、長忠は今甲州勢の斯く押寄するを見て、此等の勇士を前後に従へ、平然として楯籠り、小笠原平左衛門を大将として、渥美・野野山・丸尾・坂部・鏡の諸士を附け、總勢五百餘騎にて、城東郡川の西端を少しさがつて陣せしめ、又大河内源三郎政房入道背空を齊軍奉行として、諸要害を巡視せしむるなど、警戒最も嚴に防禦怠りなき所に、甲州勢の先陣内藤修理之助が一隊は、早くも進みて川を涉らんとしければ、城兵忽ち認めて思ふらく、是れ我が待つ所なりと、兼て相圖の狼煙一發打揚ぐれば、川邊に陣せし與左衛門の一隊五百餘騎、一度にとつと鯨波を上げ、城東川邊に進出で、敵兵の川を涉るを窺ひ、弓鐵砲を隙間もなく打込みけるが、甲州勢また勇猛なり、之を見て物ともせず、兜の鍔を傾けて眞一文字に驍進し、川を涉つて押寄せたり。與左衛門以謂ふらく、「敵は目に餘る大軍なり、此にて戦ふは利にあらず」と、一齊に火砲を放つて軽く引歸りけるが、是より高天神は籠城となり、或は敵の隙を窺ひては、木戸を開いて突出し、敵をして狼狽散走せしめて、快を一時に貪る者あり。或は敵と一騎打ちして、己の勇を誇る者ありしが、又甲州の駿河先手衆岡部丹波・岡部次郎右衛門等は、昔者今川家の時、與八郎と睦じき交りあるものなれば、互に名を重ん

じ恥を知り、詞を交はして戦ひ、苟も坐るなる振舞はせじと心掛け、果敢果敢しき戦もなくして過しければ、甲州勢も俄に破り難きをば知りたりけん、強ちに討入ることもなかりき。

勝頼は初め此城を見て、葦爾たる孤立の一小城、之を揉み潰すに何かあらんと、號令厳しく攻め立てんとしたれども、此城元來自然の形勝を占め、城地は高く天に聳え、岩石峙ちて道に横はり、白雲來て腰を巻く所に帶の曲輪あり、本丸・二ノ丸・天神曲輪・着到ヶ崎・井戸曲輪・西丸・竹東ヶ崎・虎尾等は、皆な高き所によりて數ヶ所の櫓をそなへ、山風に翻る旗の色は、紛ひもなく唯、霞たなびくとぞ見えたる。併も東北は飽くまで深き谷ありて、岷岷たる磐石に道も通せず。南は蒼海萬里、漫漫として眼界極りなく、鹿ヶ谷には、常よりも水を増して、用水の資に供したれば、千日早すとも水には事缺かず、犬屎・猿屎の險は、炭焼く翁も容易くは行き得ざれど、戌亥の方の搦手を、萩原ヶ谷へ續けたれば、一騎討には究竟の道なるべし。大手は鹿ヶ谷の弓手にして、平坦の地續きは、人馬の往來を自由にすれども、磐石を積層ねて築地としたれば、是又鐵壁の如くなるより、(高天神城記)如何に勇猛鬼神の似しと評せらるる甲州勢も、寄手としては進退自由ならざるに、家康は駿州口の要路となし、兼てより多く究竟の武士を選びて籠め置きければ、甲州勢も、此城を濃參諸城の攻易かりしと同視せず、それぞれに攻口の手分をなし、大手池之段へは、内藤修理之助を先とし、森川備前守・三浦右近・孕石和泉守を始め、岡部・松尾・向笠等之につづき、搦手の西丸へは、穴山梅雪を大将として、大戸・勝俣・依田・大橋等これを助け、都べて一千餘騎にて、林ヶ谷より攻寄せしめ、又西丸・西犬屎の方へは、駿河先鋒の諸將を遣はすなど手筈定れば、徐徐に川を越え攻具を整へ、肅肅として城下に迫り戦ひ、

小笠原長

忠援を濱

或時は狼煙を揚げて合圖を示し、齊しく鯨波を作り、山城を振撼し、天地を覆へし、潮の湧くが如く攻め寄することはあれども小策は弄せず。城兵また之に應じて防戦ひ、各、持口を堅く守り、尾先尾先より、近寄る敵を横矢に打立射立てければ、武田勢も、容易くは近づき得ず。さりとして城兵も奇策を以て奇勝を得るに由なく、日に勢の蹙るを見るのみなりき。

家康援を
信長に請ふ

此に於て城主與八郎長忠は、向坂牛之助光行を使者となし、濱松に往て、急に援兵を發せんことを請はしむ。曰く、「早く出馬あつて、横砂若くは大坂山に旗を立てられ、又一方掛川よりは、城東郡の北通りを、鹽買坂まで取切り玉はば、敵は死地に陥らん。されば甲州勢は、幾日ならずして逃歸らんか、我は此機を逸せず、城中より討て出で、内外挾撃せば、敵は一人も生き歸るまじ」と、家康は光行を召して其狀を問ひ、速に兵を出だすべきを告げて遣り還し、小栗大六重道を召して曰く、「高天神城甚だ急なり、汝是より馳せて岐阜に往き、援を信長に請へ」と、大六命を聽いて即ち發す。

大六已に岐阜に到れば、信長大六を召し、親しく其實を問ひ、而して後曰く、「勝頼長途を馳せて、城飼郡に出でしこそ、是れ誠に我が願に合するものなれ。城兵を戒めて持重せしめ、濫りに出でて戦ふことなく、努めて敵を牽制して去らしむべからず。我日ならず師を出だし、徳川殿と合して一となり、兩旗を以て勝頼を討滅し、後世長く禍根を斷たんとす。汝速に還つて之を家康に告げよ」と、(國史・實錄) 即ち大六を遣り歸らしむ。是れ正に去る五日の事なり。大六又馳せ歸て復命す。家康即ち命を國中に傳へて曰く、「織田公尾・濃の兵二萬餘騎を催促し、近日來て高天神城の後詰をせんとす、士民共に憂ふる勿れ」と。(松平記・甲陽軍鑑)

大六山

遠州掛川驛の隣郷増田村に、大六山と稱する山あり、驛路の南に位して雜草繁茂せり。山嶺に上れば城飼郡を一眸に集むべし。小栗大六此に住したれば名づく。傳説なり。(掛川志稿)

家康出師
を聲名す

勝頼攻城
を議す

○十日、徳川家康兵を率ゐて濱松を發す。高天神城の後援を爲さんとするなり。兵を發するの前數日、使者を高天神城に遣はし、信長の出兵を報じければ、城兵俄に勢を得、先より力を盡して防戦し、弓銃を放ち木石を投じ、日夜間斷なく、寄手を苦めはしつれ、今日家康の濱松を出づるを聞かば、其の奮闘勇戦も亦自から前日に異なるものあるべし。然れども其實家康は未だ濱松を出でざるなり。武田勝頼此頃俘虜の言に依りて、織田・徳川兩旗の後詰あるべきを知り、諸將を集め議して曰く、「聞くが如きは、近日信長・家康來て、此城の後詰をせんとすと、彼等幾人來るとも恐るるには足らざれども、恐らくは戦鬪久しきに亘りて、徒に士卒を亡ぼし、人民を困むること多からん。然らば彼等の未だ來らざるに先だち、速に討ちて此城を陥れんには若かじ」と。因て急に令を諸軍に傳へ、日を期して此城を陥れんとす。此に於て甲州勢相謀りて曰く、「此城の地勢を計るに、自から水の乏しきは明かなり。然るに其の乏しからざる所以は、大手の山の尾崎と、西丸の山の尾崎との間に堤を築き、彼の右側の池水を引き、漫漫と湛へて水道とすればなり。故に今此の池の段だに破るを得ば、城中は自から水に渴すべし。水だに絶えば、城は攻めずして陥るべし」と。即ち大軍時を期して齊しく関を揚げ、齊しく攻め寄り、齊しく乘入らんとす。○十四日、織田信長父子、兵二萬を率ゐて岐阜を發すといふ。(松平記・信長公記) ○十七日、織田信長父子參州吉田城に到り、城主酒井左衛門尉を見、高天神後詰の計を講ずといふ。(信長公記) ○十八日、武田勝頼高天神に在り、信長・家康兩旗を以て來援く

勝頼二將
と争はんとす

と聞き、諸將を召し告げて曰く、「信長・家康来て此城の後詰すること、將に近きに在らんとすと聞く。此の二將を此に待つて戦はんこと、是れ寔に人生の快事なり。吾また畢生の勇を振つて之に接せざるべからず。是一には彼等を遇する禮にもあらんか、想ふに二將の兵を迎へんには、此地少しく不便なり、國安に移て一快戦せん、諸將それ怠る勿れ」と。(實錄・國史)乃ち旗本を國安村に移し、大文字の旗を中村に立て、以て後詰の來るを遅しと待ちたり。而して一方には一刻も早く此城を陥れんと、自から戰場攻口に臨み、馬を驅て諸陣を巡り、叱咤衆を勵まし、諸軍をして齊しく攻寄らしむ。此時勝頼の總軍を備へたるは、城の東南毛森村の嶺にして、今總勢原と稱する所、而して其の大文字の旗を建てしは、中村のうち公文といふ地にして、今村民の大旗と呼ぶ所是なり。勝頼が必死となりての指揮には、誰かは奮はざらん、怯夫も立ち懦夫も奮ふ。況して甲州勢の勇なる者、などてか勇まざるべき。諸軍期せずして踴躍し、唯一舉にこれを陥れんとひしめきけり。(高陽軍鑑)

總勢原
公文
大旗

時に大手の攻口に向ひたる大將を内藤修理之助といふ、修理諸將を集めて曰く、「我今大手の攻口を預りたるうへは、此城より一步も後に引くべからず」と、因て軍議を定め、此日の曉天東雲の空に、相圖の狼煙あがるや否や一隊擧つて鯨波を作り、鐘太鼓の音を合せて打立てければ、實に山谷も揺がんばかりの響なりけり。修理の一隊は、之に勢を得て、大手池之段に向ひ、先を争て攻上りけるが、城兵は豫め之を期したりけん、西丸・三ノ丸・池段等の尾崎尾崎より、弓銃を亂發して横撃し、以て元より選抜して守らせ置きたる池段の銳兵と、力を發せて防戦し、毫も屈する色なく、堅固に拒守せしに、又兼ねて大手の着到櫓の脇に釣置

高天神の
攻防

きたる相圖の鐘を撞きければ、城中の遊軍、且つは所所に配置せる衛兵等、馳せ聚つて救援し、彼の鐘掛けたる段よりも、大銃を發し亂射して防ぎけるより、少時にして寄手の死傷は少なからざりき。然れども寄手も亦老練の甲州勢なれば、之が爲に屈する者にあらず、踟躕する者にあらず、竹束・龜甲を繋けて大呼突進し、直に門際に迫り屏柵を破らんとす。城兵渡邊金太夫・吉原又兵衛・伊達與兵衛・林平六・小池左近・久世三四郎・坂部又十郎等、鎗を揃へて突いて出で、寄手の大軍に馳入り、縦横に馳突して戦ふを、甲州勢にも、内藤修理亮昌豊が同心等これに接し、武勇をあらはしし者亦少なからざりき。中にも駿河先方の岡部忠次郎・大塚三介等最も激しく接戦し、東西に馳逐し鎗を削りて相戦ひ、何れを何れとも分ち難き折しも、城側より炮撃する銃丸、嶮より投下する材木・巨石等、山道の坂上を轉轉落下して、間もなく隙もなく併も勢凄まじく、寄手の前に衝き至れば、何かは以て堪ふべけん、馬といはず人といはず、之に觸るるものは、粉碎せざれば止まざるなり。寄手は之を見て堪へ難くや思ひけん、さしも勇み立ちたる岡部も大塚も遂に退けり。城兵三十餘人、之を見て走り出で、吶喊して尾崎まで追撃せしを、内藤修理眞先に進み、苟も勝頼公の仰を受けて戰場に向ひしもの、生きて故郷に歸らん心のあるべきか、斯ばかりの弱兵に後を見する事やある、進め進めと叱咤して、轉け來る大木・大石を踊越え跳越え或は突退け、撓まず屈せず攻め上れば、之に氣を得し甲州勢、瞬く間に隊伍を整へ、再び勢ひ込で攻登る有様は、左ながら蛟龍の雲雨を卷いて昇天するが如く、而して人馬の土煙に蔽はれたる高天神城は、流石に霎時は其影淡くも見えしものかな。(高天神城記)

城將小笠原與八郎、素より此の持口の大切なるを知る故に、屈強の武士を選で、小笠原右京を始め、赤堀

大學・小縣久兵衛・小池右近・大石外記・山下七郎兵衛・村田彌惣・野間與五兵衛・加藤傳吉・今村新之丞・久世三四郎・坂部三十郎・奥村仁左衛門・漆田作右衛門・川田眞右衛門・川田平太夫・寺田竟兵衛等、何れも武勇に長けたる者を置きければ、是等も亦生命を惜まず防戦ひけれども、敵も亦目に餘る大軍なれば、射れども突けども容易く退くものにあらず。手負死人には目もくれず、願ふ所は、人より先に大手池之段を乗破らんとするにあるなりき。爰に又一隊の甲州勢あり、手に鋤鍬を持つて、矢石の雨下する中を直進するは、是亦大手池の堤を切崩さん計謀なるべし。斯くて大手の守刻刻に危く見えければ、兼ねて設けの、着到矢倉の脇なる、鏡曲輪の鐘打鳴らせば、約束の如く遊軍諸手の諸侍は、逸足早く池之段指して馳せ集る。此時に乗じて、甲州の寄手内藤修理が手の者、駿河先鋒の岡部次郎・岡部忠次郎・大界三介等、自ら名乗つて、高天神城の一番乗と呼ばはりつつ、已に大手門の脇塀を乗越え破らんとするを、此時早く彼時遅く、中より城門颯と押開き、久世三四郎・坂部三十郎・大石外記・其他中山・小山・池田・加藤・村田・柴田・廣田・奥村の諸將等、叢雲立つたる寄手の眞只中へ、無二無三に突き入り、縦横無盡に切つて廻れば、寄手も少時支へられ、躊躇つつ進み兼ねて見ゆる所に、迅雷耳を蔽ふ追なしともいはんか、數百の彈丸雨の如く降り来るものかな。是れ城の左右の山の尾崎尾崎より、敵の群集の中心を狙つて、一度に打掛けたるものなりとぞ。寄手は是に多くの討死あるを見て、さすがに恐怖やしたりけん、皆な山を下つて落ちて行く。城方の諸將は、之を見て彌、勢を得、喚き叫びて薙伏せ突立て、山の尾の崎まで追ひ下せるが、寄手の大將内藤修理、之を見て自ら殿となり、崩れ立つたる味方を整へ、徐徐と繰引に引いて行くこそ勇ましけれ。城將大石外記氏久之を見て、扱も好敵を

逃すものかなといひさま、後より突いて掛るを、修理驚かず、鎗をひねつて挑み戦ふに、郎黨五六騎馳せ來つて外記に掛る、外記怒つて、猛り進みて二騎を切伏せ、尙も進んで多勢を對手に戦へど、折節後に續く味方なく、遂に二ヶ所の疵をうけ、戦はますます危くぞ見えたりける。(高天神城記)折しも久世三四郎長宣・坂部又十郎正家、其他中山・小池等、遙か彼方に在て之を認め、大石討たすな外記を助けよと、鎗を揃へて突進し、敵を防ぎて近づかしめず。

大石外記
氏久

時に氏久の長子新次郎久末年僅に十八、東の尾崎に於て戦ひ居しが、父の傷つくを見て馳せ至り、氏久を肩にかけて城に入る。氏久後三日を経て死す。年五十五、氏久は富士郡善徳寺村の人にして、父祖より代代今川家に奉仕し、氏眞没落の後、小笠原氏助に依りて高天神に來たり、此時大手の池、段を守りしなり。氏久の祖は、大石參河守と稱し、關東管領足利持氏に仕へ、持氏自殺の時參河守は殉死せり。其子右衛門年十八、流浪して歸する所を知らず、其母の今川範忠の妹たるに因り、駿河國府中に至る。範忠之を憐み、富士山麓の今泉村を與へ、母子をして安堵せしむ。是より代代今川家に屬し、今泉村に住せしが、氏眞の時に至り、三浦右衛門佐義鎮の爲に所領を沒收せられ、僅に山西・瀬名・水上・青嶋等數村に、遠州の二ヶ所を給せられしに過ぎざりき。久末は、此後小笠原氏助と共に、武田氏に降ると雖も、馬伏塚に隠退して終に仕へず。此時城兵の討死せし者、大石外記を始めとして、川田平太郎直勝等廿一人、輕卒十八人、負傷せし者五十六人、或は八十一人ありといふ。而して甲州勢の死傷は、總べて二百五十二人なりきといふ。此の激戦の際に乗じ、甲州勢は池、段の堤防を破壊し、以て其の計畫をば成就せしが、城兵を渴せしむることは能はざり

高天神城
水に窮せ

き。即ち城内には、西丸御膳曲輪の間、裏門土井戸曲輪に掘抜の水あり、又西丸堂、尾曲輪の尾崎と、御膳曲輪の下との間なる裏門より、城下の溪水を汲上ぐることに自由にして、併も地勢上敵兵に發見せらるる憂なればなり。然るに甲州勢は之を知らず、其の水に窮するを待つが如くなれば、城兵は其の剩餘あるを示さんと欲し、一日馬十頭を池、段に立たしめ、馬卒に命じて湯沐せしめけるが、甲州勢は尙ほ之を信ぜずして曰く、「古へ精米を以て馬を浴し、水に擬して敵を欺きし例あり、吾豈に斯る故智に惑はんや」と、嘲笑して齒牙にかけざりきとぞ。(松平記・甲陽軍鑑)

高天神の
總攻撃西丸の攻
防

穴山梅雪は、城の西北、林谷の向の山より兵を進め、内藤の組なる駿河勢は、西丸の大戻・猿戻より進みて仕寄を附け、搦手は信州先方の士、大手は山縣が組これに當れり。斯くて四方一齊に攻上りけれども、此城固より險嶮にして、守るに易く攻むるに難き地勢なれば、容易くは攻上りがたく、徒に多く死傷を出だすのみなりき。然れども甲州勢の駿河先方衆の中には、此城の虚實を諳する者も亦少なからざれば、西丸西尾續の攻易きを知り、此に力を集めて迫りけるより、此口の守將本間・丸尾等、必死これに當り、晝夜寢食の暇もあらざりき。元來此の西丸内の堂、尾・大戻・猿戻等の尾崎は、曲輪の内甚だ狭く、多數の兵を屯せしめがたく、從て拒守最も困難とする所なるに、他の尾崎の援助も至り難き所なれば、敵若し林谷より迫來れば攻易かるべきを、穴山は之を知るや知らずや、萩原山の峰に陣し、大炮を發すること頻りにて、飛丸は恰も雨霰の如くなり。此に於て城中大に苦む。守將本間八郎三郎清氏、金札の腹巻して金瓢葺の指物、旗あざやかに櫓に登り、曉天より諸兵を指揮してあれば、旭日の光り輝輝として腹巻に耀くを、梅雪齋の臣西嶋

本間清氏
討死

七郎左衛門といふ者、林谷の向山より望見して、あはれ大將よと、ねらひ定めて發射せり。七郎左衛門は砲術の妙手なれば、放てる彈丸は過たず、其の頸骨の脇を貫きけり。貫かれて本間は尻居にどうと倒れしを、再びすつくと起上がり、從者を招き、早く我を城將の前へ伴ひゆけと云へば、從者急ぎ戸板に乗せて、本丸に昇きゆく。城將小笠原與八郎、之を聞て大に驚き、走り出でて見る、本間曰く、「御覽の如き深手なれば、遂に助かるべしとも思へず、此越濱松へ宜しく言上頼入る」と、與八郎本間の手を取り、つくづくと疵口を見ながら、涙をさめざめと流しつつ、其趣は心安く思召せ、子の忠勤を抽でられしは、誰か知らざらむ、郷里の妻子、是又御安堵あれ、與八郎心にかけて後見せん、都べて都べて後の事は、毫末心に掛け給ふなど、且泣き且言へば、本間も嬉しくや思ひけん、苦しき中にも微なる笑をもらし、年廿八にて其日の巳刻歿せしが、其弟丸尾修理義清、兄に替て指揮する程に、之も亦其日の午刻、堂、尾にて胸を貫かれて死す。時に年廿六。

甲州勢は此に力を得て益、進み、岡部次郎右衛門・岡部次郎・岡部忠次郎、及び其の郎黨朝比奈金兵衛等、猿戻の口を撃破し、扉に縄り垣を攀ちて亂れ入れば、城兵齋藤宗林等咄嗟馳せ至り、諸兵と力を併せ、鎗を攢めて突いて出で、生を捨てて防戦ひ、終に先登の岡部次郎右衛門を斬る。朝比奈金兵衛は次郎右衛門の死を見、益、猛りて突入るを、岡部忠次郎・鈴木彌次右衛門等、また金兵衛に續いて扉に攻め登れば、甲州勢これに勵され、或は竹束或は龜甲を付よせ、鼻を並べて攀ぢ登り、猪垣破つて攻入らんとす。城兵は此處を破らせじと、豫め設けたる堂、尾の二重釣扉を斷て落せば、甲州勢の先登には、微塵となつて死する者も夥し

西丸陷

岡部次郎
右衛門墓

かりしが、固より之が爲め屈する者にあらず、岡部丹波直保・朝比奈金兵衛等、自から名告つて續て入り、三枝勘解由左衛門守友と、猿辰曲輪の脇堀より乗入りければ、城兵矢竹にあせるとも、已に二將を失ひて、主なる指揮者もなく、備も自ら亂れ勝ちに、場所も狭くて防ぐに便なく、兵士も戦勞れて、戦ひ難く見えければ、齋藤宗林の下知によつて、井戸曲輪に走り、ここをひしと固めけるより、西丸は遂に陥落せり。此日西丸へ討取る敵兵は、百五十二人なれども、城兵の討死も亦少なからず。残る兵と雖も皆な手負ひて、半死にあらざれば重傷なりき。而して此の落城は、岡部次郎右衛門の先登に基すれば、一番鎗の功は次郎右衛門を稱す。次郎右衛門の墓は、止駄郡小持坂村の祝融山萬松院に在り、法名を吸江院殿好雪道庵大居士と稱し、其の靈牌を安置せり。(高天神城記・甲陽軍鑑)斯くて城將與八郎は、直に忍の使者を濱松に遣はし、西丸の二將、同日に討死して陥落したる趣、さては大手池之段激戦の状をも細記し、且つ糧食殆ど竭きて、五三日の籠城だに覺束なく、必死の由傳へて、援兵の一刻も早きを望む旨を落なく記して、先使の未だ歸らざるに、再使三使を馳せければ、其狀實に冠蓋相望むばかりなりき。(高天神城記)

高天神城
窮困

小笠原與八郎長忠は、城の一角壞れたるがため屈する者にあらず、更に戸田曲輪を堺とし、防禦最も勗めるが、外は徒に織田・徳川援兵の聲のみありて、未だ一兵の影だに見えず、内は兵糧彈藥日に減じ、別に補給の道もなく、而して城兵の餓類また極まりたれば、今は如何ともすべきやうなく、早く急を濱松に告げて援を乞ふに如かずとなし、折返し密使を馳せて濱松に往き、細に内外の情況を報ぜしむ。家康使者を召し見て曰く、「信長の出兵遠からず、其の着陣を待ち、共に俱に往いて救はん」と、厚く慰諭して遣還す。其後

長忠憤懣

與八郎は、兩將の後詰を待つこと最も切に、恰も大早の雲霓を望むが如くなれども、未だ後詰の旗の隻影だに見えず、而して城兵の困懣は、日一日に加はりければ、長忠頗る憤懣の情に堪へず、曰く、「徳川殿は我を敵に倭して、敵の腹を肥さんとするか、我が窮迫は已に知り給ふ所なり。織田殿來らずんば、何ぞ獨り先づ來らざる。我は是れ織田氏の臣にあらず。我城は是れ織田氏の屬城にあらず。徳川殿は織田氏に頼らずんば、我を救ふこと能はざるか。織田氏來らずんば、我をも城をも捨てて顧みざらんとするか。徳川殿の吾を視ること、一弊履だに若かさるか。ああ吾過てり。何とて此の不義人に依て、功を成さんとはせし。昔者われ姉川に奮戦せずんば、此人今も斯くは大ならじ。昔者われ天王山に助けずんば、此人已に滅びて影なけん。其他江南觀音寺城といひ、駿河・越前・金ヶ崎等の役といひ、常に先鋒を承はり、難儀の忠義に勵みし功は、我自ら謂はずとも皆人の知る所なるに、是を此れ思はず、偏に己を計て人を顧みず、あゝ天下また此の不義人あるか。噫我また此人を見るべからず。我また此の不義漢に依るを欲せざるなり。我心已に決せり。唯此城を枕にして死せんのみ」と、怒髪天を衝き、目皆悉く裂く。(三河後風土記・高天神城記)

此時に當て甲州勢は、織田・徳川の援兵來らざるに先だち、疾く攻めて之を陥れんとすれども、城兵能く防ぎ、ただ一勝一敗あるのみにて、未だ戡定の期知るべからざれば、心ある者は之を憂ひて措かず。馬場・山縣・内藤等古老の輩、相共に勝頼を諫めて曰く、「熟、此城の形勢を按ずるに、要害堅固にして城兵勇なれば、未だ急には陥るべからず。而して織田・徳川の兩旗來つて後詰することもあらば、勝敗未だ知るべからざるにあらずや。聞く與八郎勇氣餘りあつて義心乏しと、義心乏しき者は多くは愆心深し。與八郎また然る

馬場等勝
頼を諫む

にはあらざらんか。元來この城飼郡は、原と小笠原と分割せし所なるに、原斷絶して後は、與八郎獨り押領して憚る所を知らず、近頃今川家に縁を求め、其威を假りて權を國中に振ひ、今川衰ふれば去て徳川に往き、家康を助けて、氏眞を掛川に攻めて顧みず、此の如く節義乏しき者は、説伏すること難からず。且つ彼は徳川氏と舊義あるにあらず、唯一時の風雲に従て、暫く附隨するに過ぎざれば、試に使節を遣はして、懇に利害を説かしめば如何、彼頑固に嬰守すと雖も、想ふに城兵も多く疲れつれば、或は従ふこともやあらん」と。勝頼之に従ふ。

勝頼僧を
して與八
郎を説か
しむ

斯くて勝頼は近傍の僧を召し、意を含めて城中に遣はし、與八郎に説かしめて曰く、「與八郎の勇略は夙に聞く所なれども、今度の合戦に依て見れば、聞きしに優る無双の勇將なり。大軍に圍まれて日夜を重ねれども、毫も屈する色なきは、其勇や稱すべく、其勞や想ふべし。若し我が旗下に在らしめば、我は既に使を遣はして其勞を慰め、兵を發して其の後詰を爲ししならん。然るに信長・家康彼れ何人ぞ、未だ一回も使を出ださず師を出ださず、恰も對岸の火を視る如し。但し信長は表裏第一の姦黠、家康は小身にして力足らざるにも因るならんか。然らば後詰を頼まるとも、其の甲斐あるべからず。若し甲斐あらば、夙に兵を出だすべきなり。然るに未だ其の旌旗の影だに見えず。されば縦ひ早晚來るとも、今後幾日とも期すべからず。期すべからざるを期し、頼むべからざるを頼み、子將た何れの日を待たんとはする。子また誰の爲に此城を守らんとはする。且つ子は、徳川家代代の恩顧の士、又は被官といふにもあらざれば、此頃の籠城防戦の苦辛は、家康が近年の恩に報いて餘あり、年來の義理も立ちたる義なれば、此上は一身の安危をはかり、子孫眷

族の苦樂を思ひ、一家の繁榮を計るに若かず。而して之を計らんには、速に武田家に降り、城を開いて他に移り、別に肥沃の良田を得るより善きは無らん。今武田家は子を待つに、此の城飼郡に替ふるに他郡を以てし、別に一萬貫の加増を以てせんとす。且つ籠城の諸士卒にも、悉く本領安堵の命を下だすべしといふ。是れ吾が正しく聞く所にして、其言の慇懃なる、更に偽ありとも見えざれば、子請ふ幸に疑ふ勿れ。子若し疑あらば、此に武田家君臣の誓書あり」と、因て勝頼及び諸將の誓書を示せり。

與八郎之を聞き、咨嗟呻吟すること良久して曰く、「當時今川衆の吾に従て此城に在る者は、多くは我が傍輩にして、濱松方として、此城を來援くる者なれば、與八郎一人の心を以ては決し難し。但し此輩を悉して、本領安堵の印章を賜はること、果して此の誓紙の如くならしめば、また別に議すべき所もあらんが如何」と。僧歸て報す。勝頼曰く、「誓紙に偽なし、速に諸士の知行を明記して出だすべし」と。僧また城に入りて告ぐ。與八郎乃ち城兵の采邑目録を製し、僧に託して勝頼の印章を得、將士を集め告げて曰く、「今城中、糧食乏しく彈藥竭き、兵疲れて戦ふ能はず。而して濱松は、是を距ること僅に十里の行程に過ぎざれども、遲遲として未だ一兵の後詰だに送らず、城兵たる者誰か慨かざらん。但し刀折れ矢竭きは、城に穴して骸を埋むるは、固より武士の本分とする所なれども、甲州二萬五千の大勢を、其の十一にも足らぬ小軍を以て、五月以來難戦苦闘して今日に至れるは、偏に諸子の力による所なれば、假令今日和して城を開くとも、決して世の嘲を招くことあるべからず。且つ當今時戰國に際し、將士たる者幾たび戦ふとも、未だ以て身を立て家を興す望あるべからず。假令一時の名を重んじて死すとも、誰か其功を録し其後を顧みる者あらん。

當今武士
の境遇

然らば徒らに血氣に走つて死すとも詮なきことなり。然るに今此の如く勝頼の印章を得たるは、天與とも云ふべからんか。何ぞ早く降て後榮を期せざる」と、勝頼の書を出だし勸む。將士之を聞き、相見て暫くは言葉なかりしが、齋藤宗林漸く口を開きて曰く、「主將の申さるる處、實に理ありと思へども、斯くては將士是までの勞苦、悉く水泡に歸し、一朝にして汚名を蒙るの憾はあらじか」と。又一人あり、曰く、「顧みれば五月以來今日に至るまで、此の小勢を以て彼の大勢にあたり、此の小城を以て、數月の包圍攻撃を受くれども、濱松の援助會て無し。素より援助なきが故に、心を變ずといふにはあらざれども、今此城を枕にして、我輩悉く討死すとも、濱松の助となるにはあらず。されば今の計をなすは、主將の言のままに此城を開き、將士は己がじし、濱松へ、馬伏塚へ、且つは郷里に退くとも、將又武田家の朱印を受くとも、心のまにまに決するに在るなり」と、初は區區の評議出でて纏りもなく、或は城に據りて討死し、武名を汚さじと勇む廉潔の士なきにしもあらざりしかども、多くは銳氣衰たる士にして、末は何れも與八郎に同意しければ、纏て與八郎は渡邊金太夫を城外に出だし、降服の意を通ぜしむ。此に於て、高天神城は武田氏の屬城となり、横田甚五郎尹松・岡部丹波守眞守等三人、勝頼の命を受けて在番守衛し、與八郎には駿河國不二郡鸛鷓栖に於て、約束の如く一萬貫の所領を授けぬ。(野史)

東退
西退

此時渡邊金太夫・中山是非之助・齋藤宗林等は、與八郎と同じく武田氏に降り、皆な懸命の地を與へられしが、獨り久世三四郎・坂部又十郎等は降を欲せず、城を出でて遁走し、おのおの所在に潛匿せり。時人之が語を爲し、甲州に降り駿河に赴く者を東退といひ、遁走して遠州に匿るる者を西退といふ。(甲陽軍鑑) 時に

大河内源三郎

大河内源三郎政房は、松平清康の妾華陽院の甥にして、高天神城の監使たり。勝頼一倍の所領を以て招けども應ぜざりければ、怒て城中の石窟に幽し、其戸を鎖し出づること能はざらしむ。政房は是より高天神落城に至るまで、八年間此内に在りしが、横田甚五郎在番の間は、敵ながらも其義に感じ、一向惻情を盡ししといふ。(松平記)

敵城攻取の實利

西退の士は、城側郡近郷の士にして、久世・坂部・曾根・福岡・丹羽・渥美。其他には、小笠原彦七郎貞頼・同左衛門重廣・松下助左衛門範久・内奈左近右衛門俊政・木村長兵衛・本間權三郎政季等ありて、多くは與八郎を棄てて己が領地に歸り、或は馬伏塚に退くといふ。凡そ當時の敵城を攻取るといふことは、唯其の城砦を奪取て、番兵を入置くのみにて、其城を取りたるが爲に、其城に屬する領邑の米穀までも收得たるにはあらざるなり。即ち今武田氏が高天神城を降だしたりとて、城の番兵を入替へて、武田勢に守らしめたるのみにて、其の土地の領米は、依然其の舊主たる徳川家へ收納されたるなり。されば此の高天神領主小笠原與八郎長忠は、輿力かけて拾萬石の身上にて、信玄に降參して信濃に至り、壹萬貫文の土地を信玄より與へられしが、輿力まで悉く信玄に附屬したるにあらず、みな徳川家に屬して、領地を收納し居たるなり。其の輿力といふは、與八郎一族の小笠原とも過半ありき。美濃の苗木城の如きも、信玄、信長の領國へ踏込て、攻取りたるものなれども、唯秋山伯耆守を入たる迄にて、苗木の米穀は悉く信長納めたるなり。之に反し、信玄の上州半國を取りたりなどいふは、全く取りたるにて、輿力ども悉く信玄にしたがひ、其外の領米も信玄に入りたるなり。輿力とは、所所の小地頭の旗頭をたのみ居るをいふなり。云々(古老夜話)

信長今切より還る

○十九日、織田信長父子、高天神城を救はんと欲し、兵二萬を帥み、軍を進めて遠江國今切渡に到り、將に海を渡らんとせしに、たまたま東使來り告げて曰ふ、「小笠原與八郎逆心を企て、總領の小笠原を放逐し、武

事

蹟

田四郎を迎へ入れたりと。信長これを聴きて驚きしが、今更詮なくて路より還り、參河國に至りて吉田城に入る。(野史)徳川家康は信長の還るを聞き、後を追うて復た吉田城に至り、信長を見て陳謝して曰く、「與八郎不義且つ怯弱にして、城を以て敵に降らんとは、我が曾て想はざりし所なり。さるにても斯る不義人を頼み、遠く出師の勞を請ひしは、我が深く慙づる所にして、寔に謝するに辭なきを苦む」と。信長之を慰諭して曰く、「今兵を出だして此に至り、敵を見ずして還るは遺憾の極なれども、勝頼しほし遠參の野に出づと雖も、卿猛勇の資を以て押へ給ふゆえ、信長東顧の患ひなく、心靜に旗を中國に進むるを得るなり。然れば余如何ぞ卿が扶助の功を忘れんや。且つ一二年以來、遠州の禾稼不熟の由を傳ふるに、軍旅頻りに起れば、自から費用支へがたき事もあらんかとは、我が常に憂ふる所なり」と、因て黄金三袋(百俵)を出して曰く、「是れ敢て軍糧の資を助けんとの意にはあらざれども、士卒を犒ふ料の助けともし給はば幸甚」と。而して其の黄金は革囊に納れたりしが、其の一箇を、力士二人にて纒に捧げ出でしかば、見る者みな其の重きに驚きぬ。吉田城中の人、上下貴賤悉く集り至りて是を見、歎美して曰く、「嗚呼盛なるかな、斯ることは古今も未だ聞かざる所、内外も未だ傳へざる所なり」と、信長の威光の赫赫たるに驚かざる者なかりき。さるにても之を見たる家康の心中には、果して如何なるものありつらんと、量りがたく思ふ族もありきとなむ。信長其夜は吉田城に宿りけるが、吉田城主酒井左衛門尉忠次、種種に之を饜して其心を慰めければ、信長も其勞に酬ゆる意なるべし、忠次に眞宗の短刀を與へ、廿一日岐阜に歸れりといふ。家康も亦尋で濱松に歸りけりとなむ。(野史・逸史・松平記・信長公記)

信長黄金
贈る家康に

惟ふに此頃は、信長・家康二人力を併すと雖も、尙は勝頼には敵すべからざりけん。されば信長は殊更に踴躍して機を失ひ、家康は信長の來ざるを口に藉き、己が屬城の危急日に逼るを見ること、恰も秦人の楚人の飢渴を見る如く、僅十里に足らぬ道に在りて、眼前に其の落城を見ながら赴援する能はず、其狀人をして臥床の側にも、他人の鼾睡を咎めざるかと、疑はしむる觀なきにしもあらず。而して信玄死去の噂あつて以來、兵力の衰微を疑はれし甲州勢は、反つて其の武威を誇り、俗諺さへ作つて、

たたあそべ夢の浮世の上様は三瀬へ御座れば高天神は落ち

(甲陽軍鑑)

と謠ひつつ、勝頼を慕ふ心は止まざりき。斯くて勝頼はまた兵を濱松に出さんと、出師の準備に餘念なかりけり。○此役、佐野郡吉岡村の飯田氏も、家康の爲に吉岡城を守りけるが、また勝頼の爲に攻められ、糧食銃丸盡くるに及び、將士と共に自殺して城陥る。今吉岡村に、長者屋敷と稱する所あるは、即ち其の城址なりといふ。(掛川志稿)○七月九日、武田勝頼は、已に城飼郡を平げて甲州に還りけるが、此日小笠原與八郎郷に邑すに、約束の如く知領を分ち、印章を與へしと云ふ。

定

駿州下方に而壹万貫文之所、遠州城飼郡に引替下置之、永相違有間敷候、畢竟無疎略嗜武器可抽戰功者也、仍如件。

天正二成 七月九日 勝 頼

小笠原與八郎殿

事 蹟

又、齋藤宗林に與へられたる朱印は、

朱印 定

- 一 遠州城飼郡中邑郷 百五十貫文
- 一 同國同郡内田郷 百五十貫文
- 一 同國同郡岩湯邑 五十貫文

右之如く此自^リ徳川家康之時^ニ抱^レ來^ル候由之條、自今以後、彌^レ不^レ可^レ有^ル相違^ニ候、畢竟^キ嗜^ミ武^ヲ且^キ可^レ抽^ス戰功之忠心^ヲ趣^ル、被^ル仰^ル出^サ者也、仍^テ如^シ件^ノ。

天正二^甲戊 七月九日

跡部大炊之助奉之

齋藤宗林殿

(高天神城記)

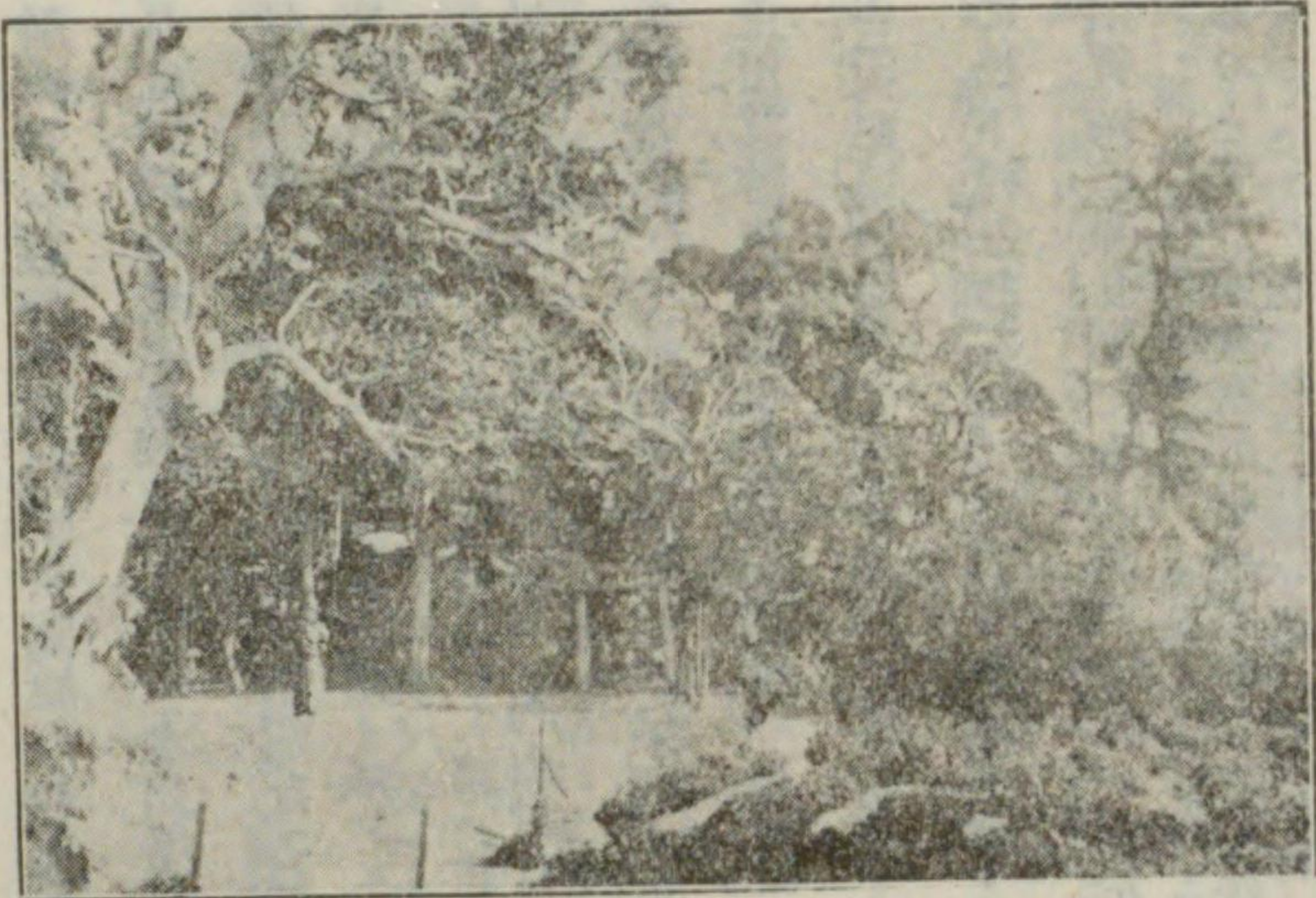
高須賀康

城飼郡を
改め城東
郡とす
馬伏塚を
改め横須
賀城とす

○八月二日、徳川家康馬伏塚の舊壘を修築し、大須賀五郎左衛門康高をここに置き、以て高天神城の押となし、小笠原與八郎の舊領を給す。(諸國廢城考) 先に高天神城陥落の時、武田家に降らざる者も少なからざりしが、其の遠州諸郷に潛匿したる者、久世三四郎・坂部又十郎正家・鷲山傳八郎・渥美源五郎勝吉・寛助太夫正重・松下助左衛門範久・福岡太郎八忠光・丹羽金十郎氏廣・丹羽彌惣氏吉・木村長兵衛・曾根孫太夫長一・小笠原長左衛門・小笠原與左衛門・大石新次郎久末・門奈左近右衛門俊政等、みな本領安堵の命を蒙り、康高の屬士となる。而して康高には、城飼郡の全部を給せらる。因て康高は是より城飼郡を改めて城東郡となし、馬伏塚を改稱して、横須賀城といへりといふ。(武徳編年集成・掛川志稿・藩翰譜・野史・逸史)

横須賀築
城趣意

高天神城記云、天正六寅年の春、横砂御城取の事を、同國馬伏塚の城主大須賀五郎左衛門康高に命じ、御自身御繩張なり。三月十一日より御普請始まる。是は高天神城を甲州方へ取られければ、濱松迄濱筋の道の押へなく、馬伏塚の城はあれども、餘り引込み過ぎて、殊に海邊筋への出張には、便悪しき城なるが故、用に立たずとあつて、斯の如く横須賀に、出張の城を築き給へるにて、畢竟此城は、高天神と濱松との



馬伏塚城跡

間の仕切城なり。且は又、高天神より淺羽村村へ、甲州方より勢を出だして、盜賊に入り、押取りせしむることも屢あれば、是等の防ぎにもせらるる爲なりと聞ゆるなり。抑も此城は、四方に海入込み、又は深田・沼池等山の間に入り、前左右の脇には、大淵といふ淵多くありて、水多き處なれば、其の城取も、長蛇の備を思ひ寄せ、兩頭の蛇に形取り、西大手・東大手と呼び給ひて、大手を兩手に開き給ひしが、敵東西より掛るとき、自由よき爲なりと仰せられ、山澤につき水に添ふゆゑ、長蛇の備の心なりと上意あつて、全く御工夫の御城取なり。凡そ此城は、甲州方の高天神城へ御通りあるべき時、御本陣に遊ばさるべき御志と聞えけるが、大須賀五郎左衛門尉を城主として、先年高天神落城の節、馬伏塚へ逃れ來たる今川家の舊臣中、小臣どもを呼び出だし、悉く大須賀組附屬を命じ給ふ。此等はみな、武勇の名高き者どもなりといふ。(築城年月の相違は、事實上より推せば一致すべし。)

抑も此の城飼郡といふは、其の名義甚だ詳かならざれども、古くより國書に散見し、佐野郡の南部に位する所にして、何時ともなく城東郡と呼ぶ者あるに至りしが、此の元龜・天正の前、已に此名あるを見る。然れ

事

蹟

城東郡形勢

ども必ずしも一定したるにはあらず、城飼郡とも城東郡とも、各人の隨意に稱呼したりしを、今馬伏塚を修築して、横須賀と改稱するに際し、横須賀城の東なる意と、古名の城飼と國音相近きとに取り、且つ既に城東と稱呼する者さへあれば、家康の命に依り、康高の改めしものなり。此郡總べて水田多く、南に海洋を控へたれば、郡中米穀魚介に富み、本州第一の膏腴地と稱せらる。又、馬伏塚は、嘗て小笠原美濃といふ武士の居住せし所にて、岡山村の西南端なる城山は、其の城址なりと傳ふるなど、詳かなることは既に前に記したが、遠江風土記傳には、下の如く記せり。

馬伏塚

地在_ニ于_ニ岡山_ニ、城廢_{シテ}、岡山村_ノ百姓住_ニ于_ニ茲_ニ、今見_ル廓僅_ニ存_ス焉、田中一塾有_ニ城門_ノ之跡_ニ、爲_レ畑墾_ニ於_ニ西南_ニ、號_ス虎口_ト、今小口市場是也、城門之東南有_ニ深田_ト、古老曰_ク、昔時湖水到_ニ城南_ニ、其湖海之跡爲_ニ深田_ト、今之

松下屋敷

黒土田_ハ其跡也、松下嘉兵衛屋敷、當_ニ此城跡_ニ、松下村_・柴村相併_ニ按_ニ馬伏義真_ノ柴乎、柴訓_ニ布志_ト、(遠江風土記傳_・三河記)

福嶋十郎

傳中に松下村とあるは、松下嘉兵衛の弟、松下石見守の出所なりといふ。(遠江風土記傳) 此頃、高天神城より横須賀城に歸り來たる士に、福嶋十郎左衛門、其子福嶋河内、及び安西越前といふ者あり、竊に野心を挾む證ありとて、家康密に康高に命じ之を誅せしむ。又伴中務盛隆といふ者あり、數度の武功ありたりとて、家康厚く之を賞し、馬伏塚の一部、並に氣賀村を與へ、其他その一族十餘人に命じ、悉く其の與力たらしめければ、其の食祿は、合せて六千石の大祿に至れりといふ。

伴中務

三所大明神

當時、城東郡笠原莊大淵郷横須賀に、三所大明神といふ神社あり、往古文武天皇の朝、大寶元年八月五日、紀州熊野

家康敬神崇佛

三所權現を勸請し、天皇の皇女の祈願所とせられし神社にして、爾來數百年間退轉なかりしが、中世遠江守平宗盛に神領を略せられ、遠江守護安田義定に神税を沒收せらるることありしが、彼等みな踵を旋さずして族滅しければ、世人みな以て神讜の致す所となし、ますます厚く信仰するに至りぬ。其後北條時政・北條泰時等父子相次ぎ、遠江の守護となるに及び、舊の如く神領を復し祭祀を興しければ、神威いよいよ顯著となりしが、建武以來天下大に亂れ、神佛の兵燹に罹るもの少なからず、此社も亦其災を免れざりしかば、爾來漸く衰廢に赴くのみなりしを、應仁中斯波左兵衛督義廉、當國の守となるに及で、神税を寄附し廢典を擧げしめしより、奉射流鏑馬の如き舊式をさへ復興するに至りたれども、是又時の間に止まり、傾廢は年と共に甚だしく、誰あつて其の神威を知る者なきに至りけり。然るに大須賀康高一たび此郡を領するや、施政の第一着として此の神社を再建し、神田二十石を寄附し、務めて舊典を興さしめければ、再び興復の運に向へりといふ。總べて神佛を敬することは、國家興隆の基なりと、世人の常に稱する所なれば、康高の此舉大に稱すべき所なれども、實は康高の意に出でたるにあらずして、其主家康の命じたるものといふ。想ふに家康の神佛を保護することは、唯この一事に止まらず、家康は常に敬神崇佛の念厚かりければ、其の寄附狀や禁制札やは、駿遠至る所にあらざるはなき趣なり。傳へ聞く、家康の戦場に臨むや、必ず佛像一軀を鏡冑の間に奉置し、號して軍中守護神と稱せしが、其一に將軍地藏と稱する佛體ありけり、先に元龜元年の頃なりけん、中之坊といふ者に命じ、駿河國愛宕平といふ所を卜し、堂宇を設けて鎮座せしめ、香華を斷たず、懇ろに仕へて此頃まで至れるに、如何なる故かありけん、今年また有渡郡沓谷村に移し祀らしめしと、是れ世に謂ゆる愛宕權現と稱するものなり。(社傳)

沓谷村愛宕權現家康再び犬居を征す

○八月六日、濱松城主徳川家康再び軍を整へ、自から兵を引き北遠に入り、山谷溪流を跋涉し、廟地を経て瑞雲に到る。瑞雲は秋葉山の近傍にある山村なり。先是、犬居城主天野宮内右衛門景貫、數世の餘威に頼りて北遠の地を據有し、親族諸將を各地に配置し、砦を設け壘を築き、以て威を遠州北部に振ひ、今川家

の衰ふるを見ては、歎を武田家に通じ、今川滅び徳川盛なるを見ては、又使を徳川家に通じて、本領安堵の證を得るなど、常に兩端を持って、漁父の利を窺ひつつありしが、去る三月七日全く甲州に従屬し、敢て徳川勢を要撃し、明に敵意を表しければ、家康大に其の反覆を怒り、遂に之を掃蕩し、其の巢窟を顛覆せんと謀るなり。而して家康が此の再舉、因循踟躕して、戦後既に數ヶ月の久しきを経て、纔に之を決するを得たる所以を按ふるに、去る五月勝頼參州より來り、鹽買坂に陣して高天神城に迫り、高天神城主小笠原長忠、急を見て援を濱松城に請ひ、濱松も亦援を尾州に求むる等、荏苒時日を経過する程に、勝頼の攻撃益々激しく、高天神の窮迫日に甚だしく、而して家康尙ほ救援の師を出すべき色見えずとなし、長忠大に怒て甲州の勸誘に従ひ、城を以て勝頼に降り、諏訪原城と連衝して、掛川城に當らんとすてふ報ありければ、家康驚き且つ怒て、また爲す所を知らず、先づ長忠の封を没し、之を大須賀康高に與へ、因て以て馬伏塚の舊壘を修め、以て高天神城に備へしめんとし、其功の竣るを待ちたるに因るなり。

大雨

馬伏塚の壘已に成りて後顧の憂なければ、家康遂に意を決し、爰に再征の師を起し、必ず前辱を雪がんとするに、將士亦復讐の戦とし思へば、勇氣は前日に倍せしなり。然るに折しも大雨連日、氣田川の水氾濫し、常には涸れて水なき溪流も、今は頓に漲溢して、激流岩を流さんとすれば、徳川勢の困苦は名狀すべくもあらず。百難を排して、僅に領家・堀之内を経て、和田谷に進みたる前鋒の勇卒も、此川に臨みては越ゆべくもあらず、將士互に相顧みるのみにて言なし、而して雨は益々降りしきり、何時止むべしとも見えざるに、糧道既に絶えたれば、餘す所の食は、各兵とも唯、腰兵糧のみとなれり。食を絶て既に兩日を過ぎたる

徳川勢飢

徳川勢敗退

時なりき。安藤彦四郎直次は、腰なる糧食を取て、悉く家康に晋め、自からは一箸をだに下さざりきと、以て饑渴の状を察すべきなり。○二十日、雨少しく止み、氣田川の水漸く減ず。然れども未だ密雲開かず。徳川勢の犬居征途に在る者、食を絶つこと既に數日、諸將家康に勸めて曰く、「餉道を絶つこと已に數日、未だ之を填補する能はず。河水漲溢して、進軍に便ならず。今日の計を爲すは、暫く軍を撤して濱松に還り、雨の霽るるを待て、再び師を出だし給ふに如かず」と。家康これに従ふ。因て大久保七郎右衛門忠世・水野惣兵衛忠重に命じて殿たらしめ、將に軍を撤して歸らんとす。會、氣田川の農夫の天野氏を恨む者あり、陣中に至り訴へて曰く、「乾城主天野氏は、今日貴軍の歸るを偵知し、山中の徑路を扼して一戦せんと、今已に乾城を發したり」と。家康驚愕措く所を知らず。將士戰慄して膽を失す。以謂らく、「我、兵食を絶つこと數日、身心共に疲勞して、爲すあるに足らざるに、今又この不知案内の山間に要撃せられなば、一人として生きて還るは難かるべし」と、先を争つて逃げ還る。犬居勢は之を知り、敵兵は嶮岨に陥りたり。走路を遮つて一騎を餘すべからず。家康を倒すは今なり。機を失ふべからずと、景貫叱咤衆を勵ませば、軍勢これに勢を得て、犬居より三里の路を馳せに馳せ、徳川勢の後陣に迫り、喰付き喰付き追撃すれば、大久保・水野等また士卒を勵まし、ここを先途と防ぎ戦ふと雖も、敵兵慕ひ來つて止まず、氣多より大窪に至るの間に於て、返戦して敵を拂ふこと、其の幾度なるを知るべからず。

犬居勢奮撃

此時を逸せず、樽山・光明二城の乾勢は、田野・大久保の村民を催促して討つて出で、家康が旗本と後陣との間に突入して、其間を絶ち、此處の山陰、彼處の樹間より、弓銃交も打かけ打かけ、或は先に廻り後に逼

事

蹟

り、晝なほ暗き巖石の間、道もなき山腹、又は谷底に追詰め追詰め急撃せるが、元來乾勢は土着の士多く、土民また猿の皮を鞆に、獵矢竹槍を携へて嚮導となりければ、此處の森林彼處の峰嶺、或は尾崎洞中より、五人十人、若くは二三十人づつ現れ出でて、出沒極りなく、不意打に討つて出でければ、大久保・水野等、之に向つて返戦せんとすれども、山路に習はざれば自由ならず、仰げば雲を凌ぐ大山峨峨として聳え、俯すれば地を穿つ幽谷窈窕として深く、見るだに魂飛び魄奪はるる崖道なれば、誰かは能く闘ひ得ん。偶、脚地を得て邀へ戦はんとすれば、敵は忽ち退いて、深く山林溪谷に匿れて、影だに見るべからず。退き還れば、又忽ち現はれ來て附慕ひ、岩角山崖を馳驟すること、恰も猿猴の梢を傳ふが如くなれば、徳川勢は、殆んど防戦の術盡きぬと見えたり。就中、氣田より田野・大窪の間は、徳川勢の最も苦戦を極めたる所にして、大久保勘七郎・堀平十郎・堀小太郎・鶴殿藤五郎・小原金内・玉井善太郎等、究竟の兵二十四人討死しければ、大久保七郎右衛門・水野惣兵衛等之を見て、憤怒禁ずる能はず、自から鎗を奮つて突戦せしに、折しも味方の横合より突進する一將あり、自から榊原小平太康政と名告り、無二無三に突きかかれるは神の助か。衆之に勵されて、伊藤・清水以下の士等、競ひ進みて奮戦しければ、乾勢これに辟易し、足を亂して敗走せしを、徳川勢勢に乗じて追討し、首を得ること三十級、大久保・水野等も二十級を得しが、家康は此隙に乗じ、急ぎて三倉山にまで遁走せり。尋で諸將も遁れ來りて家康に謁し、みな其の無事を祝せりといふ。

家康三倉山に歸る
三倉久右衛門

世に傳ふ、此役家康大に敗れ、ただ一人三倉まで逃來るに、偶、農夫の草を刈る者あるを見て曰く、「大軍後より我を追ひ來たり、汝速に我を其の草籠に隠せ」と。農夫言はるるままに籠に入れ、草以て覆ひけるに、尋で軍勢數多追至

見渡御朱印

り、只今大將と思はしき者唯一人、従者も連れて至らざるかと問ふに、其人こそ、今彼の森の方へ走り行きぬといへば、皆な馳せ去る。家康籠より出で大に悦び、其名を問ふに答へず、再び問へば久右衛門と答ふ。家康即ち旅視出たして名を記し、又もと來し道に歸りけるが、世治て後、久右衛門を江戸に召出だし、朱印を與へて云ふ、汝門前に立て、眺めて見ゆる限りの田面を與へんと、久右謹みて恩を謝して退出せり。是れ世に所謂「見渡御朱印」にて、類稀なる朱印なり。(遠江古跡圖繪)

堀平十郎
玉井善太郎
三倉久右衛門

「此役、堀平十郎は敵二人を討ち、將に立たんとせし時、飛丸來て命中しければ、傷を忍びて三倉山の麓まで逃れしが、終に一瀬にて斃れぬ。玉井善太郎また銃丸に傷く。高股を貫かれて歩する能はず、跛して家康の後を慕ひ、漸く三倉の里正久右衛門の宅に至るを得しが、家康召見て曰く、「哀むべし、汝傷を蒙るか、吾が走る時、後に鳥銃の音しければ、敵の追躡未だ止まざるかと怪みしが、想ふに汝は彼の銃丸に傷きしならん、汝それ此馬に騎て從へ」と、直ちに馬を下らんとす。玉井固辭して受けず、三倉を去るに及び、復た跛して從ふ。大久保忠世は、其弟權右衛門忠爲、菅沼藤藏忠政等と、共に返戦して、共に敵首を得たり。杉浦惣左衛門久勝は、豫ねて後軍に在て功を成さんと欲し、大久保忠世に屬して奮戦しけるが、終に數創を蒙れり。杉浦久藏・石上免角共に與に返戦せしが、久藏傷きて路傍に伏せり。偶、忠世來て之を見、馬を下て曰く、「汝が創痛まん、此馬に騎て早く去れ」と。久藏曰く、「大將豈に馬を離るべけんや、臣が如きは、五人十人討死すと雖も、兵の強弱に關するにあらず、且つ臣今此馬に乗て遁ると雖も、終に死を免るべくもあらず」と、從はず。忠世大に怒て曰く、「汝何ぞ喋喋するを要せん、唯吾か言に從はば可なり」と。久藏尙ほ從はずして曰く、「臣神に誓て聽かず」と。忠世また怒て曰く、「汝吾が言に從はずんば、吾また強ひざるべし。」

杉浦久勝
杉浦久藏

汝騎らんと欲せば則ち乗て早く退け、好まずんば止めよ、吾は敢て強ひざるなり」と。即ち馬を棄てて去る。(徳川實記) 石上免角之を見て、歸て久藏に謂て曰く、「忠世已に退きたり、何ぞ疾く騎らざる」と、手を挽て強ひて騎らしめ共に退く。衆之を見て、忠世が其士を愛するの深きと、杉浦が義勇を兼ねたる所爲とを歎美せざる者はなかりき。

或曰く、杉浦が此事は、三方原役の時のことなり。忠世の馬矢に中るを、杉浦久勝見て己が馬を忠世にあたへ、自ら歩行立になつて敵陣へ馳入り、敵一騎討取り、それが馬に騎りて還りければ、家康感状を與へて之を賞す。後信州城攻の時、軍令に背きして、秀忠命じて切腹せしめしを、家康聞きて顔色を變じ、斯る勇士をば、たとひ軍令に背くとも、殺すべきものはと云へりとぞ。(家譜)

忠世の捺物

忠世の捺物は、金の上羽蝶の大なるものなれば、嶮岨の地には帯び難きより、僕犬若に持たしめしが、敵深谷より突出し、是を奪て去る。兵藤彌藏少しく進みて前に在り、之を見て馳歸て奪還せしが、敵五六人群り至り、彌藏を斬てまた捺物を奪ふ。忠世之を見、怒て馳歸り、忽ち敵二三人を殺し、又是を奪ふ。因て犬若再び差物を持ちて、忠世に従ひて行けり。其後敵また追撃せしが、忠世奮撃防戦して、敵數人を斬りければ、敵遂にまた追はずなりぬ。水野總兵衛は白き幣を差物に立て、原田佐左衛門は頻りに矢を放ち、共に士卒を助けんと欲して防ぎ戦ひ、其他の將士も、各、死力を奮つて防戦しければ、乾勢も遂に鋒を收めて還りけるが、獨り善六といふ者は、毫も奮闘の迹なく、赤酸漿の捺物を立て、葦毛の馬に乗り、大敗して逃走しければ、後までも人の笑柄となりける。是れ後に兵庫と稱せし人なりとぞ。(本多利長家覺書) 徳川勢は此の

善六の怯

橋村名主
薄場庄屋
家康天方
に歸る
尾上十郎

如くに、甚だしき敗北に陥りしが、將士の奮戦に依て、纔に家康を三倉山までは、遁れしむるを得たるなれ。然れども此地また要害にあらず、敵若し再び來ることもあらば、前に倍する敗軍あるべしとて、家康は久右衛門を嚮導として、再び橋村に遁れしを、橋村名主三郎左衛門・薄場村庄屋茂太夫二人は、再び家康を導きて、天宮通薄場に上り、虫生を経て勿徂天方城に入りければ、家康は此に至て、始めて心氣鎮靜せりといふ。此役大居勢の功ありし者を詳にしがたきは、甚だ惜むべきことなれども、鹽上城主尾上十郎の功は、實に拔群なりきと傳へらる。

家康北遠
を微行

世に傳ふ、家康の乾城征伐を計るや已に久し、嘗て北遠の地理を按ぜん欲し、金谷より微行して、大代村の正地に至り、居尻村の奥、黒股村の堺なる笠懸山を經、吉川の谷より、炭焼村・嵯峨野等を過ぎ、龜久保の鈍熊より、周智郡に入り、氣田・大窪等を探りて還りしことありしが、當時行くごとに、恩を售り徳を施し、山民を懐けし事蹟は、今も存するもの少なからずと云ふ。(掛川志稿)

正地の遊

○正地は朱印を與へられ、江戸時代に至ては、地租不入の村となれり。故に住民深く之を喜び、後世永く忘るまじとて、家康の此村に至りしは、月の三日なりしより、毎月三日には、一村擧つて業を休み、稱して遊日といふ。○家康笠懸に憩ひし時、嵯峨野の彦兵衛に鎌を與へ、鈍熊の久藏に茶碗を與へしが、久藏は食物を薦め、彦兵衛は熊を獲て薦めしに因るといふ。而して彦兵衛の得たる鎌は二枚にて、今は同村の助四郎といふ者の家に藏せるが、其形は後の笹根と呼ぶものに似たりとぞ。想ふに此役乾城の秘計を告げしも、斯る輩の所爲なるべし。古鎌二枚、古茶碗一箇の恩にて、虎口の難を免る。また何ぞ其價の安きや。(掛川志稿) ○周智郡大島居村の人に藤十郎といふ者あり、領家の中山より移住したる者なり。家康の此邊を過ぐる時、己が馬に乘らしめ、光明山まで送れるに、其間の山路險坂なるをも厭は

彦兵衛
久藏

早馬藤十郎

和田谷と
徳川家康

質侶焼の
茶碗

上杉謙信
通好

す、行くこと甚だ速なりければ、家康その健歩を賞して曰く、「汝吾を送て此に到る、其報は汝の請に任せん」と。藤十郎極めて木訥無慾なり、答へて曰く、「小民深く望む所なし。平生名字なきを憾む。請ふ賜はらん」と。家康曰く、「甚だ易し。自今以後早馬と稱すべし」と。藤十郎是より早馬を稱すといふ。藤十郎の子孫は、長く此地に住せしが、常に貧困の賤民にして、庄屋・組頭などいふ、名譽の職を務めしこともなく、文字を解する者も無かりしにや、祖先の記録の、其證とすべきものもなく、また領主或は地頭より免許せられたる名字ともし見えず。且つ徳川勢潰敗の狀に顧み、名字を賜はりしといふことに就きて考ふるに、事多く家康に關すれば、斯る者までも、早く諸州の人に知らるるに至りしなりと云ふ。(掛川志稿) ○周智郡領家村の内、和田谷といふ所に、一の阿彌陀堂といふものあり。郷人代々に傳へ、今日に至りて滅びざるものあり。曰く、濱松城主徳川家康、嘗て微服し北遠に入り、親しく地形を察し民心を探るとき、一日此堂に至りて憩ふことあり。時に堂主恭しく其前に至りて禮し、茶を點じて進め、併せて其勞を慰めけるが、尋で農夫九人至り、家康の前後にかしづき、案内して堀之内郷若見平に到り、勝坂村の灰繩地藏に參詣せしことありしが、此時かの阿彌陀堂にて、茶を進めたる茶碗は、今も彼の和田谷の農夫、次郎右衛門の家に秘藏して二なき物とせらる。但し其質は質侶焼の茶碗なりといふ。(掛川志稿)

○二十二日、越後國守上杉輝虎入道謙信、書を參州大給の松平家乗に送り、前信に返して其請を聽す。家乗は徳川家の譜代にして、嘗て家康の命を受け、使を越後に遣はし、一向請ふ所ありしを、謙信其意を察し、其計を助けんとするなり。先是、高天神城の甲州勢に圍まるるや、家康濱松に在て、其急を聞くと雖も、自から力の足らざるを知りけん、先づ援を信長に請ふ。信長また自から力の足らざるを知りけん、曠日彌久、容易く師を出さず。遂に城主長忠を敵に奪はるるに至り畢ぬ。家康此間の情狀に鑑み、専ら信長の力を頼むの不可なるを覺り、謙信の歡心を迎へ、謙信の援助に倚り、南北力を戮せ、以て勝頼を壓せんとの計に出で

しなり。

雖^モ未^キ申^セ候^ト一筆令^メ啓^セ候^ト、仍^ホ自^リ家康^ニ態^ニ使^シ僧^ト、誠^ニ大慶^ニ不^レ過^シ之^ト候^ト、向^テ後^ニ之^ト儀^ハ、無^クニ^モ申^合心^ニ中^ニ候^ト、必^ズ竟^シ者^ヲ取^リ成^シ望^ミ入^リ候^ト、猶^ホ委^曲可^レ有^ル彼^ノ口^上候^ト、恐^ク恐^ク謹^言。

八月廿二日

輝 虎

松 平 左 近 殿

追^テ而^シ眞^羽二十^尻、任^ニ見^ニ來^ニ差^遣候^ト、誠^ニ左^道之^至候^ト、以^上。

尋で此月三十日、謙信の寵臣河田長親より、家康の重臣松平左近に、知照し來たるものあり。益、以て交情を温むるに似たるものあるを覺ゆ。而して其の目的は、甲州を押ふるに在るや明かなり。

雖^モ未^キ申^セ候^ト啓^述、抑^モ累^年家康^輝虎^別而^被申^合候^付而[、]此^程以^テ權^現堂^ニ御^懇情^被申^越一段^祝着^之旨^被及^ニ御^諭候[、]依^レ之[、]貴^所茂^以直^札被^申候[、]彌^無二^御入^魂候^様、御^取成^所仰^候、拙^者乍^若輩^ニ御^取次^共申^上、於^テ自^分相^應之^儀候^はば、無^ク御^隔心^承之^不可^レ有^ル疎^意候[、]猶^ホ具^彼口^上可^レ有^ル之^候、不^レ能^レ重^意候[、]恐^ク恐^ク謹^言。

八月 晦 日

河田豊前守長 親

松 平 左 近 殿

武田家四
方敵

此に於て、武田勝頼の國は、東西南北皆な敵となり、唯小田原の北條氏未だ交を絶たざるのみ。而して是又旦夕を計るべからざるものあるなり。

事 蹟

武田滅亡の盃

勝頼は茲年廿九歳、血氣の猛將にして、勝つに誇りて負くるに恐れず、而も長坂・跡部これを助けて鼓舞すれば、雄心勃勃として禁ずる能はず、天下の事は、唯一劍の利鈍に依るものとなし、曾て縦横の策に智謀を運らすの要あるを思はず。先に高天神より歸るや、甲府の館に於て凱旋の宴を張り、召し出しの盃を、侍大將衆に與へけるに、高坂彈正盃を受け、立ちながら長坂長閑に向ひ、武田の御家、滅亡と定めらるる御盃は是なりといふ。長閑聞きて、謂はれぬ彈正が申様かなと答へしが、其後、内藤修理と高坂彈正と相語らひつつ、當家の滅亡は、三年を出ざるべしといひければ、聞者怪みて如何なる故ぞと問ふに、二人答へて曰く、先君遺命あり、「唯國家を保守するを要となし、決して他國を侵す勿れ」と、然るに今我君勇を恃みて、しばしば敵境を侵し、利を得て獨り威武を誇り、外は四方の怨を售ひ、内は老臣の言を納れず、時機を察せず、叨りに兵を動かして、強敵と雄を争ふ。是れ敗を取るの端にあらざるはなし。惟ふに先に、東美濃にて、數城の陥落ありしのみならず、今又高天神の落城ありて、新に城飼郡の占領となりし上は、主公は舊に倍して、諸老將の言に従ふことをばせず、ますます長坂長閑・跡部大炊介等の言を信ぜらるべければ、是より戦争は絶ゆることなかるべく、従て信長・家康の怨を售ふことも多く、終に彼等二人を敵とし、無理なる一戦を遂げざるを得ざるに至るべし。事もし此に至らば、諸氏また討死の外なからん。諸老將討死して後、之に次ぐものは、武田家の滅亡にあらずして何ぞや。此頃は、東美濃・遠州城東郡の二所に於て戦はれしに、併も戦へば必ず勝ち、攻むれば必ず取るの功を奏し、先君の智勇を以てするも、未だ此の如き奇捷を得たる例なければ、將驕り卒怠るは自然の勢なり。而して將驕り卒怠るものは國必ず破る。然らば此の大捷は、武

田家滅亡の因にあらざらんや」と。聞く者皆な笑て齒牙にかけず。曰く、「高坂・内藤等は、是れ臆病神に憑られしのみ」と。

高坂の策

長閑・大炊介等は、己が主張の效ありしに依り、ますます勢を奮ひて、諸將を壓抑しければ、勝頼も心私に、高坂・内藤等を疎んじけれども、高坂は元來信玄時代よりの老將なれば、疎んぜらるるが爲に遠かる者にあらず。一日勝頼に見え、人を退け諫めて曰く、「近ごろ織田・徳川を敵として戦ひ給ふと雖も、是れ決して國家長久の術にあらず、苟も國家の長久を計り給はば、此の二氏と和し給ふに如かず。即ち和するの術は、東美濃を信長の子に與へ、近親の女を擇びて之に嫁せしめ、以て彼の歡心を結び、信長をして背くこと能はざらしめ、又城東郡を家康の弟源三郎に與へ給はば、家康と和すること定に易易たるべし。抑も此の源三郎は、嘗て我國に質となり、逃走して罪を信玄公に得たる者にはあれども、和睦を謀らんには、強ち舊惡を計ふべくもあらざるか。況んや昔信玄公の、伊勢長嶋と和睦し給はんとせし時、息女阿菊殿を下し給はんと定められし例あるをや。家康の弟へ息女を嫁し給ふとも、何の恥辱かあるべき。此の如くならば、家康は必ず信長の恩に倍して、君を徳とせらるべし。而して信長も、都の敵を従へん爲には、我國との和睦は固より望む所なれば、必ず悦びて我言に従ふべし。信長・家康已に我約に従はば、此に小田原征伐の師を起さるべし。小田原征伐の師起らば、信長・家康などか來援けざらん。信長・家康來援けば、小田原を擧ぐることに、當に朝食前に在るべし。而して君もし固有の領地に、小田原の一部を加へ給はば、後世如何なる者出づとも、誰か君を稱して、本意を達せずして止めりと云はん」と。

長閑の説

勝頼之を開き、長坂長閑を召して議す。長閑曰く、「是れ何の言ぞや、彈正が建策とも思はれざるなり。夫れ上洛の事は先君の遺志なるに、斯くては君に至て之を止むるのみかは、二代の敵の信長・家康と和し、二代の味方の北條殿を敵とせんとするなり、高坂彈正の議とも思へず、臣の甚だ贅せざる所なり。且つ數多の犠牲を供し、双に血りて取りたる國郡を、故なく敵に與へんと欲するは、諺に云ふ猫に鯉節を預くるといふ事にあらずや、彈正の策何ぞ其れ拙なるや」と。想ふに彈正か謀は、敵を知り味方を知り、幾多の經驗を積みたる智畧より出でしものにして、其の畫し得たる縦横の策は、百年の後は知らず、暫く兵力を養て、天下に重を示し、武田氏の社稷を安ぜんと欲するに在るのみにて、其の北條氏を征せんとするが如きは、唯勝頼が血氣の勇を洩す所を示したるに止まり、彈正の本意にはあらざるべし。然れども勇氣滿滿として、血氣鋒を推す少年の勝頼には、此の老成穩健なる謀畧も、寧ろ迂遠因循の愚策に聞え、長閑の説の盛氣活動して、耳に聞いて快なるには如かさなりけん。勝頼は終に長閑の説に従ひ、再び兵を遠州に出さんとはせしなり。

勝頼見附に陣す

(甲陽軍鑑) ○九月七日、武田勝頼大軍を率ゐ、遠州見附に到り陣す。徳川家康濱松に在りて之を聞き、大斥候として、二百餘騎を遣はして邀撃せしむ。大久保七郎右衛門忠世・大久保治右衛門忠佐・鳥居彦右衛門元忠・植村莊右衛門忠安・内藤平左衛門清久・内藤四郎左衛門正成・村上彌右衛門・日下部兵右衛門定好・加藤喜助正次・山本帶刀成氏・服部半藏正成・本多平八郎忠勝・青山藤七郎忠成・阿部善九郎正勝・高木九助廣正・神原準之助忠正・柴田七九郎康忠・天野傳六郎・小栗仁右衛門忠吉・梶金平・酒井與四郎重頼・滋野七兵衛・都築惣左衛門秀綱・松下嘉兵衛之綱・渡邊半藏守綱・成瀬吉右衛門正一等、馬を躍らし衆に先だちて馳行き、東して大天龍川端に

到り、兵を放ちて敵情を視察せり。

家康天龍川に至る

先是、勝頼自ら己が猛勇に誇り、高坂彈正の諫言を用ゐず、却て長閑が血氣の策に従ひ、此役必ず濱松城を陥れんと、殊更に強悍の精兵二萬餘騎を催促し、信州より遠州に發向し、周智郡を経て佐野郡に出で、家代村の鈴陽山福來寺、其他所所に火を放ちて抄掠し、進みて見附に陣し、前軍を遣はして天龍河畔に到らしむ。然るに此頃大雨連日降りつづき、天龍の河水漲りて、輒く渡ること能はざれば、暫く河岸に屯して、渡口を探らしめつゝあるに、家康早くも之を傳聞し、先づ此輩を急派して、細さに敵狀を探らしめ、尋で自から至らんとするなりけり。既にして家康兵七千騎を率ゐて、小天龍に至り、全軍を分ちて九隊となし、陣を其の西岸に布き、別に前鋒の兵三十騎に命じ、親しく敵狀を探らしむ。三十騎汗馬に鞭ち河岸に至れば、甲州の大軍は既に雲霞の如く、其の東岸を壓して居並びたり。家康は之を聞き、敵若し河を渡ることもあらば、その半ば渡るを待ちて討たんと欲し、河原表に馬の懸場を残して控へけり。此時武田勝頼は見附の府より到り、おりくちの瀬を心懸けて備を立てけるが、濱松勢の布陣を見て、難波一甫齋を召して曰く、「濱松勢の狀を察するに、對岸に三十騎ばかり陣せしは、適に是れ我兵の強弱を試みるが爲の斥候なるべし。汝一彈を送て彼の膽を破れ」と。一甫齋は伊豫國河野の庶族にして、軍中に名ある砲術の妙手なり。命を蒙り出でて岸角に立ち、徐に丸を裝し火を點じ、準を定めて發砲せしが、固より海道一二の大河にて、對岸遙に遠かりければ、如何なる妙技と雖も達すべきにあらず、僅に河面三分二を越ゆるに過ぎずして、水中に落下して水煙を起しければ、濱松勢血氣の兵ども、之を見て大音を揚げ、武田の軍勢は戦ふ敵を知らざるか、河中を彈し

勝頼天龍川に至る
難波一甫齋

て何にかする。河伯水神を讐とするは要なきなり。或は其咎を蒙るの恐あり、以後慎み給へと嘲り笑ひつ、胡籬・空穂をひた打ちに打ちけるが、其音は河聲に混じて東岸に響きけりとなむ。

勝頼之を見て大に怒り、急に渡りて彼の嘲ける者を討たんと奔けども、河は名にし負ふ大河なり。時は雨後なり。水は層を増して勢強く、激流奔湍矢を射る如くにて、淺瀬だに知り難ければ、如何とも爲ん術なく、諸軍も唯茫然として、西岸を眺むるのみなりしが、下流四五町に廣瀬あり、水淀み流れて、渡らば渡るべく見えしを、板垣彌次郎信通が組の者見出だしければ、其勢の宇野・武井・志村金右衛門・平原新藏・河野傳左衛門等五人走り出で、馬を躍らして颯と騎り入れたり。此時恰も濱松勢より斥候の阿部善九郎・鳥居彦右衛門・

天龍川の戦

大久保七郎右衛門・大久保治右衛門等三十騎、轡を並べて駈け出で、川に沿うて下流に下れるは、彼の板垣衆の五騎に當らんが爲なるべし。彼の五騎河中より望見し、敵せずとや思ひけん、再び乗り返しぬ。朝比奈駿河守氏秀の勢に、須藤左門・石川五郎作・長谷川左近等三騎あり。板垣衆の騎返すを見、馳せて彼瀬に騎り付け、馬を鞭ちて躍り入り、浮きつ沈みつ泳がせ進めり。勝頼河上に在て此状を見、側なる土屋惣藏を召し、告げて曰く、「板垣衆の敵しがたきを見て退く後をうけ、朝比奈駿河守の陣より三騎走り出で、彼の激流を亂り進むは、想ふに死を決しての先登なるべし。而して濱松勢も之を見れば、必ず亦前の如く、之に向つて馳せ到るべきは明かなり。三騎勇なりと雖も、素より三十騎の敵にあらず。三騎の討死は眼前に在り、而も勝頼が眼前に三騎を討死せしめば、勝頼が弓箭を汚すを如何せん」と。語未だ畢らざるに、濱松勢早くも騎出だし、鍔を並べ川に沿うて下り、三騎の對岸にこそは至りけれ。三騎は之を見て引還るべしと思ひきや、ます

ます勇み進むなり。既に川の三分の二を騎り切つたる折もこそあれ、勝頼身から腰なる軍扇を取出だし、左右に高く振りつつ、馬を躍らし出でて令すらく、「彼の三騎は討たすべからず、何ぞ早く援けざる」と。言葉するどく勢厲しく、自ら河中へ乗り入れたり。

土屋惣藏昌恒時に年十九、今も勝頼の側に在りて、命を聞きてありしが、主君の躍りて川に入るを見、吾何ぞ後れんと、また跳て川に入る。之を見たる勝頼の旗下は固より論なく、二萬餘騎の甲州勢は、悉く此の主將の勇に勵まされ、咄嗟して頽雪の如くに躍り込みたり。山縣三郎兵衛は、遠州・參州の先鋒なれば、素より一の下に陣したりけるが、之を見て即時に河を乗越え、惣軍に先じて西岸に登りけり。是れ二萬餘騎の大軍、齊しく川に入て横切りたれば、名だたる天龍の激流も、なか之が爲には支へられざらん、下流は水減じて水力弱かりしに因れるなりとぞ。山縣三郎兵衛の渡りて後間もなく、小笠原與八郎中瀬を渡り越えしが、與八郎は、武田家に降て後始めての戦なれば、殊更勇ましく諸軍に先だち、波を蹴立てて岸近く乗寄せたるに、東西の兩軍、ともに目を側てぬは無かりける。此勢を見たる家康の大斥候、三十餘騎の輩は、渡らぬ先に示したる大言壯語の俤もなく、顧みだにもえせず、ひたいづきんにて濱松に遁走しければ、世人は之を見て、「濱松の松の操も形なく亂る、甲斐黒の蹄にからまる水泡と消えて」とぞ笑ひける。何となく旋頭歌を聞くが如くにも聞ゆるかな。甲斐の先鋒山縣三郎兵衛の隊、及び馬場美濃守の隊は、濱松勢の走るを見、追撃して安間より橋羽に至り、敵軍に迫つて陣し、以て總軍の到るを待ち、勝頼は總軍を指揮して進みながら、刈田をなさしめしが、青大豆のあるを見、煤萱にて焙りなどして食し、池田・安間の邊に至りて野營せしも、

俗語

安間橋羽

旗本及び側備、後備の兵に令し、夜を徹して嚴に警戒せしめしかば、狡猾なる徳川勢も、終に夜襲の隙を得る能はざりきとなむ。(甲陽軍鑑)

池田

此に池田といふは、今の池田にあらず。天龍河の西、仲ノ町の北羽鳥村に、今も池田の庄塚と稱するものあれば、此邊の廣き稱にして、西は濱松の東、船越といふ所までをも稱したるなるべし。船越は即ち渡船場の稱の残れるものにして、渡船の役は、昔より池田村民の世襲して服せしものなり。

船越

此に由て見れば、勝頼は、已に大天龍を越えて、小天龍に迫り、將に濱松城を圍まんとするなり。

小天龍

小天龍は鹿玉川にして、一に廣瀬川ともいふ。中世大天龍と呼べることもありしかども、本流東漸するに及び、終に大小相轉じて、小天龍と稱するに至りたるものにて、有玉村より流れ來つて、末流白羽海に入る。

家康は再び濱松城を出で、小天龍を越えて進まんとせしが、勝頼が大文字旗の已に近づくを見、小天龍に至らざる六七町の所を占めて兵を止め、率ゐ來れる七千餘兵を分ちて二となし、自から四千餘兵を具して、小天龍に備へ、酒井左衛門尉・石川伯耆守・松井左近忠次等に、三千餘兵を添へ、三十餘町の下流に至て陣せしむ。是れ蓋し合戰酣なるに乗じ、隙を窺て横撃せしめんと謀りたるなり。而して家康は頻りに斥候を發ち、敵情を探り以て機先を制せんと謀りしが、柴田七九郎も亦命を受けて發す。七九郎は山縣の陣を偵はんと欲し、馬を進めて敵營を距ること二町許に至れるに、たまたま山縣が隊の廣瀬郷左衛門昌房の來るに會ふ。昌房遙に七九郎を見て、馬に鞭うち馳せ向ひ、謹めて曰く、「敵も敵にこそよれ、甲州軍に其名も高き、山縣三郎兵衛の屯近きを憚らず、尾籠がましくも迫り來しこと奇怪なれ、遁すべからず、一步を退かせ

柴田七九郎奇智

じ」と、言ふ間もあらせず、已に逼て五六間に及べり。七九郎遁れがたきを知り、頓かに昌房に謂うて曰く、「敵味方の兩軍、共に視る所なり。請ふ馬を下て華華しく勝負を決せん」と。昌房歡びて馬を下る。七九郎間を窺ひ、重ねて又相見んと言ひ棄て、一鞭急に加へ、馬を馳せて遁げ還る。甲州勢見て其の奇智を稱す。昌房も亦笑て其の逃るに巧なるを稱し、復た追はず。

本多平八の勇

本多平八郎忠勝も亦、三騎と共に出でて斥候せしが、家康その歸ることの遲きを怪み、菅沼藤藏定政を遣はして之を迎へしむ。定政馳せ至て見れば、濱松勢は敵の大軍を望み見て、其の遂に敵すべからざるを計り、各、船に乗ずる暇もなかりけん、天龍川を齊しく徒渉して遁るるを、本多平八郎獨り後に居り、諸士を距ること十間許の處にて、味方の士卒のいたく疲れて、進退谷まる者を援け還れるが、山縣が勢百騎許り追來り、聲を揚げて近づき迫れば、忠勝中流より引返すに、其勢鬼神の波濤を蹴る如くなりければ、さすがの甲州勢も其勢にや恐れけん、少しく引色になりし時なりけり。藤藏見るより走り寄り、或は鎧を以て當て燈し、或は鎗を以て突き伏せ、忽ちの間に敵を斃すこと七人、忠勝と與に俱に歸る。武田勝頼は北ぐるを追うて、終に小天龍を渡らんとせしが、たまたま酒井忠次の、下流より押へ來るを見て、其謀を悟りけん、軍中に令して曰く、「家康勢に謀ありと見えたり、暫く軍を班すべし」と、因て山縣三郎兵衛・小笠原與八郎を後殿とし、諸軍を率ゐて交綏し、池田郷に至り、香立の上に宿陣せり。家康は忠次の軍上り來て、勝頼の兵退くを見、始めて安堵せしもの如く、大に悦びて曰く、「勝頼の退くは、全く忠次の機を失せずして來たるに因る。忠次は寔に智勇兼備の良將なるかな」と。(三河後風土記・藩翰譜)○十四日、武田勝頼香立の陣を出で、

香立

勝頼二侯
に陣す
勾坂黨松
井因幡守

高林に至り、進みて大天龍を渡り、二股に向ふ。山縣三郎兵衛・小笠原與八郎殿たること前日の如し。與八郎殿して、天龍川の中瀬を渡り進めるに、遠州勾坂黨の松井因幡守といふ者、當時鑰掛城の城代にて、兵三百騎許を率ゐ來つて對岸に屯し、與八郎を渡させじと構へたり。與八郎怒て彼突崩せと、叱咤迫り攻む。因幡守一支も支へ難くして遁走る。渡邊金太夫・林平六等二人、之を見て逃さじと追蒐け、終に虜にし以て還り、之を勝頼に献す。勝頼輒ち誅す。其後勝頼は二侯を發し、井伊谷に至りて諸城を巡視し、小笠原與八郎を召して其功を稱し、暇を賜ひ、駿河に還て士卒を休せしめ。自からは平山越を経て、信州伊奈に入る。

小笠原與
八郎賞せ
らる

一説云、勝頼二股に赴きて稻を刈り、井伊谷を歴、下山を越え、伊奈に往く。云云（野史）

謙信の書

勝頼伊奈に至て信虎を見、奉じ歸らんとせしに、年八十一にして狂暴未だ止まざれば、棄てて去れりといふ。（甲陽軍鑑）○此月の末、上杉謙信より、家康の臣石川家成に贈る、九月五日附の書、及び謙信の麾下村上源五國清より、家康の家人松平眞乘に贈る、九月七日附の書、濱松に到る。皆な同盟を厚うせんとするの意にして、前便の書と大同小異なりきとぞ。○世に傳ふ、此頃、小田原城主北條氏政、武田信玄の死を傳ふるものあるを聞き、心竊に以謂らく、「若し信玄の死にして實ならば、勝頼猛勇なりと雖も、終に織田・徳川の爲に、攻滅さるべきは明かなり。然らば吾も亦早く甲州と斷ち、織田徳川と和睦し、甲州の領を奪ふこと萬全の計なるべし。然れども信玄の死未だ必ずからざるに、慙に事を起さば、後臍を噬むとも及ばざる悔あらん。若かず其の虚實を明にせんには」と、即ち板部岡助成入道江雪齋を召して曰く、「此頃道路説を爲す者あり、武田信玄死して已に久しと、然れども吾未だ其實を詳にせず、汝須らく甲州に入り、悉に探聞して

北條氏政
使を以て
信玄の死
を探らし
む

板部岡江
雪甲州に
入る

遺漏なかるべし」と。装して甲州に遣はす。甲州には、信玄が弟逍遙軒信綱の、面色容貌よく信玄に似たるを以て、信玄常に好みて面に紅を塗りしに習ひ、信綱も亦面に紅を塗り、黄帽子を着し、病と稱して寢所に入り、屏風を圍らして其中に臥し、夜中燈下に江雪齋を召さしめ、遙に隔てて座を命じ、老臣等多く出でて、其の中間に坐したり、暫くにして逍遙軒病苦堪へざるもの如くに起上り、言葉少なに江雪の勞を慰め、又寢に就く。因て厚く江雪を饗して遣歸す。江雪齋元來智慮深き者なれども、夜中燈火ほの暗き所に之を見たるに、其の顔色の能く似たるのみならず、其の返書さへ、信玄在世中据え置きたる八百枚の判書中、最も拙きものを選びて書き與へければ、毫も疑ふ所なく、歸り復命して曰く、「信玄重病なれども、死せざること疑なし」と。此に於て、氏政甲州と斷つを止めたりと、然れども北條氏政は、此後幾もなく、織田・徳川と和義をなししものか、勢州角屋七郎次の、御朱印願書の一節に云、

去る天正三乙亥年、小田原北條殿より權現様え御使者、私祖父船にて遠州え御通路、其砌駿州は敵國に御座候得ば、海陸共御通路不_レ被_レ成候に付、私祖父權現様御前を被_レ召出_サ、御意有之由、爲_二申聞_一候事。

（半日閑話）

と、和睦の時日は詳ならざれども、記して後考に資す。○又傳ふ、前征夷大將軍足利義昭の使者、此ころ相甲越の三ヶ國に到り、各和融して信長を亡ぼし、足利家恢復のことを謀るべき旨を諭し、義昭の自書を與へしに、勝頼直に答書を使節に託せしと。甲州への使者は一色藤長なりき。（甲陽軍鑑）○十月十四日、去月廿九日、勢州長嶋一揆の徒、織田信長の爲に攻められ、伊勢口へ走り、行く行く中江・矢嶋の兩城を攻め、火

寺嶋鉞之丞長嶋一海に討す

を放ちて暴掠し、頗る殘虐を極めしが、其の餘黨武田家に通ぜんと欲し、船に乗じて東走しければ、近日參遠の海上を通過すべきにつき、討つて洩すことなかれとぞ、濱松に注進ありける。因て家康は寺嶋鉞之丞に命じて、之を討ぜしめんとせしが、鉞之丞は、先に武田勝頼井伊谷を巡見せし時、迎へ戦つて創を蒙り、未だ起つ能はずと聞き、未だ之を命ずるに及ばざる程に、鉞之丞病床に在りて仄に之を聞き、大に驚き、直ちに馳せて濱松に赴き、家康に謁して曰く、「臣が創已に愈えたり、請ふ命に應ぜん」と。家康その義に感じ之を許す。鉞之丞大に悦び、與力を引率して白須賀に至り、船を海上に浮べて待ちしに、會敵船の通過するを見、船を飛ばせて追撃し、挑戦すること少時、丸に中つて死す。家康深く之を悼惜し、其の孤子竹松、年僅に三歳なるを召し、末吉の刀を與へ、亡父の遺領を相續して相違なからしむ。○十一月十六日、武田勝頼石雲院に命じ、寺産並に山林等を領すること故の如くならしむ。石雲院は榛原郡星久保に在り、龍門山と號す。

定、寺産並山林門前等之事、如今川義元・徳川家康時、自今以後も不可有違亂旨、畢竟寺中之造營、佛法之興隆不可有疎畧者也、仍如件。

天正二年甲戌十一月十六日

勝頼

(寺記・掛川志稿)

頭巾和尚

此寺は、曹洞宗の大寺にして、遠州三ヶ所の輪番寺なり。時代は詳かならねども、此寺には一の傳説あり。嘗て道德堅固にして、學問深き老僧の住することありしが、一日雲水來りて、老僧と法問をなししに、年少にして、未だ老僧の敵にはあらざりき。雲水大に悔ゆる所あつて去りしが、二十年の後、また來つて法

慶雲寺

論を闘はししに、老僧辭遂に屈す。屈する軋ち老僧の顔貌變じ、また人相なし。雲水驚いて咄嗟打ち殺しければ、全く古猫の形態とはなりぬる。蓋し古猫の老僧を喰殺して、老僧と化したるなり。此僧常に淺黄頭巾を冠り居ければ、人は怪みながら頭巾和尚と呼べりとぞ。猫は人に化すとも、耳のみは隠し得ずと、或人云。(遠江古跡圖繪) ○十七日、龍門山慶雲寺二世、文應永周和尚寂す。慶雲寺は佐野郡伊達方村に在りて、

尾上十郎

伊達縫殿助の古墟なりといふ。近傍大原子の山に伊達源藏の塚あり。大さ數圍の松樹立ちたり。源藏は伊達家の一族にして、此地に住せし武人なりといふ。(掛川志稿・寺記) ○廿一日、武田勝頼地を割きて、尾上十郎の功を賞す。十郎は周智郡鹽上に住する人にして、先に犬居役のとき、天野宮内右衛門を助け、徳川勢を討つて大に功あり。宮内右衛門その功を録して賞せんと請ふ。此に至て勝頼その請を聽す。

從天野宮内右衛門尉所、山梨並大原内百貫文之地相渡上者、無異議可令知行、但有意趣對天野宮内右衛門爲義絶不可有違篇者也、仍如件。

天正二年甲戌十一月廿一日

勝頼

尾上十郎殿 (掛川志稿)

家康氣田役戰死の後を録す

○先に徳川家康の氣田を征するや、軍大に敗れて、將士の死する者甚だ多かりしが、此頃に至て家康その功を録し、戰死者の遺族を召し、悉く其の遺領を與ふ。而して特に堀平十郎の死を憐むこと深かりしが、其後を嗣ぐべき子の無かりければ、父平右衛門を召して地を與へ、草庵を結び以て其靈を祀らしむ。

堀平十郎

堀平十郎就討死依無遺類、爲彼菩提、安城之内限酌子堂之内、南方有由緒抱之内之地結草庵

事

蹟

置所也、同所志之寺領、爲三不入一_ト出_レ判形_ヲ、永諸役令_ニ免許_セ畢_ス、至_ニ子子孫孫_ニ不_レ可_レ有_ニ遺亂_一者也、仍如_レ件_ノ。

天正二年甲戌十一月

家 康 (傳)

堀平右衛門入道殿 (堀家傳記)

參州大樹寺の竹葉軒に、堀平十郎の墓標ありて、西翁心光といふ法諱を刻せり。徳川家康士を愛すること深く、將士の戦死する者、其子あれば其子を扶助し、其子なければ其父を養ひ、或は其後を弔ふこと概ね此類なり。是れ三河武士の、其主の爲に死を懼れざる所以か。○十二月十三日、徳川家康、印書を延兼山妙立寺に與へ、寺中の竹木・山林の濫伐を禁止せしむ。妙立寺は遠江國濱名郡吉美郷に在り。此に一城あり、永祿十年今川上總介氏眞の築く所なるが、今川氏衰退の後、徳川の土水野惣兵衛これを攻め、遂に陥れて其の隊長を斬る。因て惣兵衛は此城及び采邑を賜はり、暫く此城に住せしが、後幾何もなく廢城となり、終に廢壊して竹林となれるなり。水野惣兵衛は、掛川の役にも四たびの軍功を奏し、武勇の譽を博したる、徳川家有數の士なり。

延兼山妙立寺

水野惣兵衛

遠江國吉美郷延兼山妙立寺之事

右當寺預け并寺中門前山林竹木等、見越堅停止事、又門前沙彌屋敷拾間、棟別四分一、其外國領之諸役以下、一切爲三不入一_ト免_ニ許_ス之_ヲ、然ば時之地頭代官之綺、永免許之旨、先判形有_レ之條、如_レ先規_ノ所_レ令_ニ免許_セ也、猶如_レ先例_ノ爲_ニ祈願_一所_レ可_レ抽_ス國家安全_一之丹誠_ヲ也、仍如_レ件_ノ。

天正二年甲戌十二月十三日

家 康 (傳)

延兼山妙立寺

(寺記・見聞録・遠江風土記傳)

井伊直親
十三回忌
井伊寅松

此日また、鷺津村本興寺にも、先規の如く朱印を與ふといふ。○十四日、故井伊城主肥後守直親、讒死して已に十三年、遺族等相會して、法會を井伊谷村龍潭寺に營む。直親の子寅松、先に難を逃れて參河國鳳來寺に在りしが、之を聞て又ひそかに來會す。此に於て、龍潭寺主南溪和尚・井伊地頭次郎法師尼・祖母祐椿尼公、及び實母等一室に會し、共に膝を集め、寅松の爲めに議して曰く、「井伊家は高祖共保以來、世世武家の棟梁たりしに、永祿以來頻りに衰微して、其の系統も亦將に殆んど絶えんとし、しかも尙ほ未だ絶えざる所以のものは、獨り寅松の存するあるを以てのみ。あはれ此兒をおほし立て、天晴なる武士と成し、往時の家門を起さでやは。聞くならく當時濱松城主徳川家康は、駿・遠・參三ヶ國を征服し、西織田信長と連和し、其の勢旭日の昇るが如く、東海に雄を争ふものなし、然らば寅松が青雲を計らんには、其の龍鱗を攀づるに如くはなし」と。因て寅松を止めて、再び鳳來寺に歸らしめず、徳川家麾下の士、松下源太郎の家に匿れ、以て時の至るを待たしむ。松下源太郎は、寅松が實母の再嫁せし夫にして、永祿五年井伊直親死せし時、直盛の未亡人祐椿尼公、地頭次郎法師尼等、相議して以謂らく、「彼尙ほ妙齡なれば、譬へ一子ありとはいへ、今より寡居せしむるは、其情憐むべきものなきにあらず、且つ再嫁すとも其人を得ば、孤兒寅松が養育の助となるやも計りがたし」と、遂に勸めて再嫁せしめしが、即ち此の松下源太郎なりけり。此に因て源太郎も大に悦び、寅松を迎へ取て己が養子とし、松下氏を稱せしめ、機を見て家康に仕へしめんと欲す。寅松時に

松岩

年十四、鳳來寺之を聞て、頻りに異議を唱へ、敢て寅松を復せんとす。然れども南溪和尚事由を陳じて適宜
應答し、纔に事なきを得たり。此頃龍潭寺に松岩といふ僧あり。寅松を相して曰く、「此兒面貌常ならず、材
器自から眉宇の間に溢れたり。後必ず顯れん」と。寅松は井伊直政の幼名なり。松岩は後八十六歳にて死

興國寺城
主

す。(大三川志・井伊家系圖・井伊家傳記・野史) ○此頃、駿州興國寺城主曾根下野守、密に款を織田信長に通ず。

牧野原城
を築く

○茲年、武田勝頼命じて、城を遠州牧野原に築かしむ。是より此の地方は、攻城野戰絶ゆることなく、民戸

東遠攻城
野戰相繼

逃遁して住する者稀薄となれり。もと此の近傍の宿驛には、名ある舊家門閥も少なからざりしが、是が爲に
多く衰廢し、其家に傳へし古文書も、多くは散逸して迹を止めず。從て故事等も知るべからずなりしは、亂

世の常とはいへ、また慨歎に堪へざるものあるなり。

牧野原城は、後年徳川家康の、諏訪原を改めたる名稱とのみ思へりしに、天正元年、馬場信房の繩張にて、諏訪原の

築城ありし後一年を経て、今又牧野原の築城説に接する、こそ訝しけれ。今爰に訪諏原の築城年代を古記に尋ぬるに、家

忠日記・三河物語・高天神城記等は、之を天正元年にかけ、諸國廢城考・創業記等は、同じき此の二年に係けたり。然

れば同一城の新舊名の異なるに因て、二ヶ所の城と思ひ違へて、此の錯雜を生じたるにもあらんか、尙ほ能く考ふべ

し。(編者)

(大正九年十一月廿三日脱稿)

道路修繕

◇三年正月五日、織田信長道路修繕の命を下し、其旨を遠州濱松にも通す。濱松領内も、是より道路の修
築あるべしといふ。先是、應仁・文明以後、大亂打續き、東海・東山の如きは、街路虧缺すれども造らず、橋
梁破損すれども修めず、山徑杜絶して驛路の荒廢するもの少なからず、來往盤旋して、人馬の勞苦最も甚だ

しかりしかば、信長これを憂ふること久しかりしが、此に至て令を己の領域に發し、東海東山兩道の橋梯を
修理し、本道は其幅を三間半とし、在郷徑路は其幅を三間とし、其道の曲りたる所は之を直にし、凹凸ある
は之を平にし、石を除き崖を埋め、其の兩側に松柳を植ゑしめ、且つ令して曰く、「凡そ道路は、貴賤上下共
に踏まざる者なければ、士農工商ともに其役に服せしむべけれども、務めて四民の不便を避け、往來の自由
を得しめ、又正二兩月は、農桑の期にあらざれば、此間を以て修築せよ」と。因て坂井文介・河野藤藏・山
口太郎兵衛・篠原八右衛門等四人を命じて奉行とし、黄金百兩、米五百石を給して、其費に充てしむといふ。
(武徳編年集成・野史)

遠州の東
海道

東海道は、參河國府より東二道に分れ、一道は海邊の道にして、參河の界なる界宿の界川より、東に距ること六里卅
一町にして、遠州濱松宿に到り、濱松宿より東へ距ること二里廿三町にして、池田庄園に到る。而して他の一道は本坂
道とす。本坂道は、參河の界なる本坂峠より、東へ距ること九里十一町にして、池田庄園に至り、此に海邊道と合する
ものなり。但し本坂道の支道にして、濱松宿に到り、海邊道に合して一道となり、東走して國境に達するもあるなり。
海邊道の宿驛を、西より數ふれば、白須賀・荒井・回澤・濱松・見附・袋井・新宿・掛川・日坂・金谷にして、其の本坂道は、
三ヶ日・氣賀・市野にして、外に猪鼻・板築の二驛ありしが、今は已に海となれり。而して遠州を亘る東海道は、東
西十八里廿七町といふ。(正保圖帳)

婢夢連歌

○十七日、徳川家康の臣天野康景の婢に某といふ者あり、昨夜連歌を夢む。其の發句に云く、

信玄が首を今年とらうには

或は今年を來年と傳ふるものあり。此の婢女は村落農家の生にて、假名文字だに書得ざれば、況して和歌連

濱松道場

連歌始

歌などいふことは、更に聞きも及ばぬ身にしあるに、斯る夢想を得しことは徒事にあらざるべし。是れ豈に年來の大敵、武田家の滅亡を告ぐる瑞夢にあらざらんやと、康景聞くより喜悅に堪へず、朝まだきに登城して、之を家康に告ぐ。家康聽き畢て曰く、「夫れ夢は天地神明の感應にして、時に靈瑞を示すことなきにあらず」と。因て此月廿日に至り、具足開祝の宴に併せ、濱松驛道場の主僧を召して宗匠とし、近傍の連歌に堪能なる輩を集め、此句を發句として、百韻の連歌を興行せしめけるが、此の夏に至り、長篠の役起り、徳川勢大捷を得たれば、此事終に長き佳例となり、代代絶ゆることなしといふ。然れども徳川家連歌始の濫觴は、家康誕生の前、家康の父廣忠、夢に「神神の長きうき代を守るかな」といふ句を得、深く感ずる所あり。大濱の僧を召し、連歌百韻を興行したるに起るともいへば、何れか是なるを知らず。但し其始は兎まれ角まれ、此の連歌興行の事たる、唯君臣心を協へて、士氣を鼓舞する用に供せしものと見るべきのみ。若しさなくば假令瑞夢なりとも、惘惘のうちに偶然感じ得たるものならば、何ぞ悦ぶに足らん。何ぞ佳例とするに足らん。而して家康の賢、決して之に惑ふものにあらざるなりといふ者あり。一理ある説なり。(松平記・天野家記・藩翰譜)

佛種山教興寺

濱松道場とは、佛種山教興寺のことなり。嘗て遊行上人教興阿闍梨此處に住せしが、後に勘問道場と號したれば、此にも濱松道場といふなるべし。後大猷院家光に至り、寺田六十五石を寄附すといふ。

久能寺領

○二月十三日、武田勝頼書を附して、地を駿州久能寺に與ふ。蓋し先に信玄久能城を築くに際し、久能寺に命じて、他に移轉せしめしが、今その替地を給したるなり。

定

法性院殿被_レ構_ニ貴山_ニ於城郭_ニ、故就_ニ于寺產相違_ニ、爲_ニ替地_ニ、矢部之妙音寺領被_ニ寄附_ニ之上者、自今以後茂努_メ不_レ可_レ有_ニ異議_ニ候、畢竟武運長久之丹祈、可_レ被_レ凝_ニ精誠_ニ一條、可_レ爲_ニ肝要_ニ者也、仍如_レ件。

天正三年癸巳二月十三日

勝頼 (書)

(寺記)

當事法度之事

- 一堂社朝暮勤行出仕等、如_ニ前前_ニ可_レ致_ニ執行_ニ之事。
- 一諸堂修理、選_ニ器量_ノ之輩_ニ可_レ被_ニ申付_ニ之事。
- 一院主職、代代以_ニ師資之契約_ニ可_レ有_ニ與奪_ニ之事。
- 附、各坊號懸持、自_ニ他山_ニ不_レ可_レ相拘_ニ之事。
- 一寺法戒律並諸公事、院主坊於_ニ山中_ニ遂_ニ糺明_ニ可_レ被_ニ落着_ニ、雖_モ然_レ於_ニ非法之儀_ニ不_レ可_レ有_ニ私曲之沙汰_ニ、及_ニ披露_ニ速_ニ可_レ被_ニ遂_ニ裁決_ニ、次構_ニ自訴_ニ僧侶、不_レ相_ニ斷_ニ、于院主者不_レ可_レ許_ニ容_ニ之事。
- 一寺領可_レ爲_ニ院主計_ニ、並地下中任_ニ先例_ニ諸役免許_ニ之事。
- 一任_ニ舊例_ニ寺中棟別免許_ニ之事。

右如_レ此法性院殿以_ニ直判_ニ被_ニ定置_ニ之上者、自今已後茂不_レ可_レ有_ニ相違_ニ候、雖_モ爲_ニ一事_ニ有_ニ違背之族_ニ者、堅可_レ加_ニ下知_ニ者也、仍如_レ件。

事蹟

五〇三

天正三年乙亥二月十三日

勝 頼 (花押)

井伊寅松
に仕ふ

○十三日、故井伊直親の孤兒寅松、始めて徳川家康に仕ふ。後に徳川家の三傑と稱せらるる井伊直政是なり、(徳川實記) 此頃、濱松城主徳川家康、屢、出でて鷹を放ち、所を徘徊しけるが、今日も城下の原野を放鷹して還るさ、偶、道傍に一人の童子あるを見るに、其の容貌の優雅にして、何となく凡ならざるものありければ、傍に召して曰く、「そも汝は何者の子ぞ」と。兒曰く、「兒は是れ松下源太郎清景の子なり」と。其の應對の間、また頗る伶俐に見えしかば、家康深く心に感ずる所あり、歸城の後直ちに源太郎を召し、命じて彼童を進めしむ。源太郎大に悦びて家に歸り、其由を家人に告げ、童子を携へて再び登城せり。兒は即ち寅松なり。寅松の叔母にして又養母なる、井伊谷の地頭次郎法師は、常に寅松を擁護してありけるが、此日も新に衣服を仕立などして遣はししといふ。源太郎城に至れば、家康直ちに召出して寅松を見、因て命じて近習の列に入らしむ。時に年十五なりき。寅松は音、容貌の美麗なるのみならず、資性聰敏にして忠直なれば、家康深く之を寵し、暫くも膝下を離れしめず。(井伊家傳記)

家康一日寅松に問うて曰く、「汝は松下が妻の嫁する時、携へ來たる者なりといふ者あり、果して然るか、實の由緒あらば隠す勿れ」と。寅松答へて曰く、「去る永祿三年、今川殿桶狭間に討死せられし時、井伊信濃守直盛も、同じく討死せしかば、某の父肥後守直親其後を嗣ぎしが、被官小野但馬といふ者これを忌み、駿府に至て今川家に讒訴しければ、氏眞深くも之を究めず、忽ちにして其言を信じ、永祿五年、掛川城主朝比奈備中守に命じ、直盛を討せしむ。直盛終に備中守の爲に亡ぼされしのみならず、某も亦其刃に觸れんとせしを、新野左馬助が、身命を擲ちての擁護に依り、纔に死を免れたるは、正に某二歳の時なりき。是より某は左馬助の子女と同じく、左馬助の家に養育を受けぬ。尋で左馬助は、引馬城の戦に討死せしが、其後は、其の未亡人の保育を被りて、纔に五歳に至るを得たり。然るに此時、氏眞はまた如何なる者の讒をや信じけん、井伊が小兒を殺せとて、某を索むること頗る急なりき。時に龍潭寺の住職は、某が父の血縁なれば、左馬助の未亡人と謀り、某を出家せしめんとて、僧某の許に遣はしけるに、僧また人をして、某を携へて他國に逃亡せしめられたれば、某を搜索することも終に止みにけん、再び索めらるることも無かりき。其後今川家没落の砌、一たび井伊谷に歸りしが、未だ安堵の域に達せず、奥山六郎に護られて、再び井伊谷を逃れ出で、參州鳳來寺に至り潛匿せしが、實母の松下が家に迎へらるるに及び、某も亦迎へられて其の膝下に養はれ、遂に松下が子と稱せらるるに至りぬ」と、落もなく始終を語り終りける。(井伊家傳記)

家康聽きて心私に以謂らく、「さては井伊直親の孤兒にてありけるか、直親は我が遠州討入の隱謀を贊助し、これが露顯に因て、氏眞の傷害を被りたる者なれば、云はば我が爲に死したる者なり。而して今その實子あるを知りたるうへは、我務めて之を扶助せずんばあるべからず」と、乃ち松下を改めて井伊を稱せしめ、寅松を改めて萬千代と稱せしめ、又寅松に隨從し來れる、小野亥之助を萬福と呼ばしむ。亥之助は小野玄蕃の子にして、寅松とは従弟なり。其の萬千代と名づけし所以は、家康の幼名竹千代に因めるものにて、萬福と共に、二人の父の短命を祈りかへしものなれば、此時萬千代萬福千秋萬歳と唱へ、社杯を與へ、井伊谷三百石を下賜せりといふ。是より萬千代は、彌、愛しみ馴れ仕へければ、家康も亦由緒ある家の子にて、

尋常の人にあらず、後世頼母しき器用なりと思ひければ、後には井伊家の舊領、井伊谷悉くを與へて所領せしめ、彼の井伊谷三人衆なる、近藤登之助秀用・鈴木平兵衛重好・菅沼次郎右衛門定治、其他木俣清左衛門守勝・榊原治右衛門勝重・西郷藤左衛門政直等をも、萬千代に附屬して家老とならしめ、以て萬千代擁護の任を委し、與力を與へて一方の將たらしめんと期せらる。(藩翰譜・家忠日記・家譜)

井伊谷三人衆

菅沼次郎右衛門・近藤石見守・鈴木三郎太夫、此三人を井伊谷三士といふ由、東照傳に見えたり。鈴木三郎太夫は、永祿十二年堀江の城攻のとき討死し、其子に平兵衛と云ふ人あり、井伊谷龍潭寺水帳に見えたり。天正三年乙亥二月十五日、濱松城に於て、東照宮家康公、御拾子萬千代丸に付させらるる衆は、木俣清左衛門守勝・榊原次右衛門・西郷藤左衛門尉、是を井伊谷三人衆と云ふ。(伊平村古記)

家康が此の如く厚く萬千代を寵遇したる所以のものは、容貌の美、才氣の敏なるに因るとはいへ、一は萬千代の遠祖直平が母方の孫女は、築山御前にして家康の室なれば、其の内縁の因あるに由るといふ。而して此の萬千代こそ、成長して後、徳川家の三傑と稱せらるる、驍勇英果の名も高き井伊直政にして、萬福は、後水戸侯頼房の伴侶とせられたれば、其の次男は遂に水戸に仕へしとぞ。(鹽尻・井伊家傳記・井伊家系圖・武野燭談) 按、直親死時、萬千代年纔二歳、氏眞没、直親采地欲殺之、其子萬千代、新野爲、請育之及新野戰死、引問、其妻撫養之、妻再醮松下源太郎、養孤兒其家。天正三年、初、謁神祖、神祖龍異之、乃賜井伊谷舊邑、以三人衆爲其部屬。又使木俣清左衛門・榊原次右衛門・西郷藤左衛門、保護之、即兵部少輔直政是也。(諸國廢城考)

今川氏眞 漂泊

○三月十六日、今川氏眞は、先に相州を逃れ出でて後、久しく遠州濱松にありて、徳川家康の扶助に依り歲月を送りしが、京都には、睦まじく語らひ交はす、和歌・連歌の友も少なからねば、無聊を慰むるわざもあ

るべしと思ひけん、近頃京師に上り、京阪の邊を徘徊したりけるが、此日織田信長上洛して、相國寺慈照院に宿しければ、氏眞聞きて好機とし、其の旅館に至りて拜謁し、釣花瓶の百端帆と名づけしを獻ぜしといふ。氏眞は前にも、宗祇香爐と千鳥の香爐とを獻ぜしに、信長は宗祇のを返し、千鳥のみを留置きしことありといふ。而して是みな今川家重代の寶物なりとか。信長は、兼ねて氏眞の蹴鞠に堪能なるを聞知しければ、後二十日に至り、京師に蹴鞠の宴を催し、三條大納言實枝を始め、飛鳥井・烏丸・廣橋・高倉・庭田・五辻等の月卿雲客と共に、氏眞をも招請し、善盡し美盡したる饗應をなししが、饗終て後、諸卿みな蹴鞠の場に上りければ、氏眞も亦同じく其場に列しける。元來飛鳥井家は、蹴鞠を以て任ずる家なれば、信長等見物諸人の感賞を得しは、元より其處にて怪むに足らざれども、氏眞の堪能は飛鳥井家に劣るべからず、寔に古今に比稀なる鞠足なりとて、信長は勿論、其他の人人も聲を立てて、稱歎せざるはなかりき。事果てて後、信長は此の人人に、各、引出物を贈り、氏眞にも同じく厚く纏頭しければ、氏眞は深く其恩を謝して退出せり。時に信長の部將木下藤吉郎秀吉座に在り、其體を見て評して曰く、「氏眞の父義元は、桶狭間に於て、信長のために討たれたれば、信長は適に氏眞が不供戴天の讐なり、然るに隙を窺て、一刃を擬せんともせず、反つて其仇の前に至て阿諛し、蹴鞠の技を獻じて其觀に供し、其の引出物を拜して、快く謝禮を述ぶる體、何くに二國太守の倂だにある。此の如き心を以て國に當りたればこそ、祖先傳來の駿遠兩國をも失ひたるなれ。たとひ家康・信玄の如き姦雄なしとも、豈に能く長く其の祖業を保持するを得んや、而して今や漂泊の身となりて諸國を徘徊し、恥を恥ともせざるぞあさましき」と、爪弾して嘲りけりと。(信長記・太閤記・家譜・野史)

木下藤吉郎氏眞を嘲る

金指の七
芝切

○世に傳ふ、此日引佐郡金指村の開發者、鈴木金右衛門死すと、金右衛門は、駿州富士郡富士根方原の人に於て、如何なる事情ありしか詳ならざれども、先に弟二郎兵衛・孫左衛門等二人と此の土地に至り、先づ寺屋敷より拓き始め、次で自己の屋敷に及びけるが、寺屋敷は方龍にして、其東は金右衛門、西屋敷は二郎兵衛、其の並びは孫左衛門なれども、惣べて兄弟協力しての開拓なり。是後又來て開拓せしものに、藤田藤右衛門・伊藤久右衛門・名倉傳藏・平井平兵衛等四人あり、因て後世これを合せて金指の七芝切と稱すといふ。但し此村の新建院の創建は、嘉慶元年と傳へらる。然れば其初は尙ほ昔にあるなり。○四月五日、武田勝頼

勝頼參州
に入る

奥平信昌

(松平記) 先是、奥平九八郎信昌、誓紙を献じ妻を質し、武田氏に降服したるに、二月廿八日信長のあつかひにて、家康の掣たるべき約なりて之に反し、愛妻をすて族人を顧みず、父美作守と共に己が居城を逃出て、走て徳川家康に降りければ、家康大に悦び、特に其賞を重くして長篠城を與ふ。勝頼甲府に在りて之を聞き、大に驚き且つ怒りて其妻を磔し、一舉これを磔にせんと欲し、遂に此に及べるなり。

大賀彌太郎
の逆謀

此時に當り、家康の家人に大賀彌四郎といふ者あり、もと中間にして微者なりしが、頗る才氣富みて、地方の事情に達し、算數に精しく、事を裁すること敏なり。試みに地方の賦稅會計の事に任せしめしに、悉く其任に適しければ、漸くに重用せられ、遂に參河國奥郡廿餘村の代官を命ぜらるるに至りぬ。彌四郎常には濱松に在りと雖も、また屢、岡崎にも至り、三郎信康の命をうけ、諸事を理めけるゆゑ、此頃に至ては、何れに於ても、彌四郎あらざれば、一日を過ごしかたき趣にて、彌四郎は重く上下に用ゐられ、出頭第一の人

とはなりける。彌四郎は漸く家富み族昌えければ、不知不識奢侈に募るの極、いつしか逆意を挟み、家康を亡さんと謀るに至りしこそ轉なれ。彌四郎以謂らく、「家康を亡さんには、先づ家康父子の中を斷たんには若かじ」と、頻りに信康に讒諛を進め、家康の慈乏しく恩淺きを説き、又欸を勝頼に送り、機を窺て勝頼を參・遠に迎へんと欲す。然り而して此頃、勝頼は奥平九八郎の不信を怒り、兵を參州に出さんとすと聞き、彌四郎大い喜び以て時至れりと爲し、兼て相許すの士、小谷甚左衛門・山田八藏重英・倉地平左衛門を招き、密に相議して劃策する所あり、連署の密書を草し、勝頼に送りて曰く、

徳川家康、濱松・岡崎の兩城に出入する時は、彌四郎先導して門戸に臨み、命を傳へて門扉を開かしむるを例とす。然れば勝頼公今度參州へ御出陣あらせ給ふに就ても、早く設樂郡作手まで御馬を進められ、夜に乗じて先鋒二三隊を發し、密に岡崎に迫らしめ給はば、彌四郎嚮導して門前に至り、偽りて徳川殿到る由を稱し、速に城門を開かしむるに、彼等何を疑てか躊躇すべき。忽ち城門は開くべし。因て御勢闖入し給はば、城兵勇なりと雖も、急遽度を失して爲す所を知らざるべし。乃ち三郎殿を擒にするも、唯、それ一刹那の間を出でざるべきか、そも岡崎は、濱松の根據なれば、岡崎已に覆りて、濱松獨り安泰なる道理なし、即ち濱松も尋で衆心惶怖して、半ば必ず離反せん。且つ岡崎城には、參・遠兩國の質子を籠置けば、之を奪て陣前に列し、其の親族諸士の去就を問はしめ給はば、參・遠の將士も多くは公の旗下に馳來るべし。然らば公は鋒に血塗らずして、二國を服すとも謂ふべからん。但し濱松に勤仕せる徳川麾下の親兵、二三百はありつべけれども、是とて岡崎に在る妻子を捕へられなば、武田家に向つて、果敢しき戰鬥

を開き得べくもあらざるか。中に大久保一黨のみは、質子の爲に初を翻志すものにあらざれども、元是れ小祿の一族なれば、何程の事も成し得べきにあらず。畢竟するに、上和田の妻子は、矢矧川を越えて尾州へ遁るべきが、是は彼岸に小谷甚左衛門・山田八藏待とりて虜にすべければ、一人も逃るべきにあらず。事此に至らば、流石の徳川殿も孤立となりて勢窮し、長く濱松に怵ゆる能はで、船に乗じて勢州へ逃れんか、然らずんば吉良に移り、尾州に渡航するの他あるべからず。然らば何れの道、參・遠二州の地は、日ならずして、公の掌中に落入ること明かなり。云云

勝頼書を得て大に悦び、答書に誓書を附して曰く、「此事若し成就するに於ては、大賀は元より黨與の者にも、悉く所領十倍を與へ、恩賞最も重かるべし」と。乃ち勝頼は旗を築手に進めけり。

元來大賀彌四郎は、性質醇良ならぬ人なるに、小身より起りて急に身を立て、思の外時に遇うて、樞要の地を占めたれば、次第に傲者に赴き、權勢を貪り、恩威を擅にする等、姦曲の舉動も少なからで、徳川家人の舊勳あるものも、己が意に合はざれば、口を極めて誹謗し、其の功なきものも己が意に従へば、力を盡して、之を推舉して憚らざれば、家人等の、彌四郎を増怨する者も少なからざりき。然れども彌四郎は、家康父子の寵遇を蒙ること厚く、權勢並ぶものなければ、誰あつて其の奸惡を摘發せんとする者もなく、唯その意を迎へて諂ふのみなりしが、此頃近藤某といふ者あり、戦功あつて采地を賜はるべきに依り、彌四郎の邸に至り議する所ありしに、彌四郎云ふ、「子がことは、我善く君前を繕ひたればこそ、今度この恩惠にも預かることを得たるなれ、今後は益、心を用ひて奉公し、我にもな疎略せそといひければ、近藤大に怒つて、辭

せずして去り、直ちに老臣の許に至り、新恩の地を返上せんといふ。老臣怪みて其故をとふ。近藤細に彌四郎の言を述べ、且つ曰く、「我如何に窮困したればとて、未だ彌四郎輩に追従し、君恩を食らんとするには至らず、故に若し、果して彼が言ふ所の如くならんには、一粒の粟なりとも受くる能はず、是れ武人の汚辱、之に過ぎたるなければなり、若又これを受けざるが爲に、主君の憤怒に觸れることもあらば、割腹して死すとも、敢て悔ゆる所にあらざるなり」と、怒氣辭色に溢れて、老臣の慰諭を聽くべくもあらざれば、老臣も詮なく之を家康に告ぐ。家康因て自から近藤を召し、告げて曰く、今度新に恩地を汝に附與する所以は、唯汝が平生の勳功の一部に報ゆるのみ、敢て彌四郎が先容に因るにあらず。我常に、汝が嚮に岡崎に在りて、挿秧せし時の言を忘るる能はざればなり」と、言葉靜かに慰めければ、近藤も感涙に咽び、衣の袖を濕して退出したりける。

家康は、其後又密に近藤を召し、更に詳に彌四郎の事を問ひ質しけるに、近藤答へて曰く、「彼元より腹黒き者にて、種々の悪行は數へ盡し難けれども、當時兩殿の寵遇厚きに因り、人みな慙に言ひ出でて、罪を蒙らんことを恐れ、誰あつて其の隱事を摘發せんとする者もなきなり。故に若し此儘に放棄し給はば、早晚君家の大事を惹起さんこと必せり。臣敢て他人の隱事を許かんとする者にあらざれども、今忝くも御下問を蒙りながら、殊更に隱蔽を事とするは、却て不忠の至りと思ひ、隠さず飾らず事實の儘に答へ奉るなり」とて、多くの惡事を列舉しつつ、且つ曰く、「尙ほ詳かなることを望み給はば、請ふ目付職を召して問ひ給へ」とて辭去せり。家康聞きて大に驚き、密に其の關係ある者を召し、漸次推鞠しければ、想ひも及ばぬ惡事ども多

く露顯せり。家康ますます驚き、老臣を召して詰て曰く、「斯る大事を知りつつも、汝等何を以て我に告げざりしか、汝等の職とする所は抑も何事ぞ」と、老臣等叩頭謝して曰く、「臣等この事を憂ひ、屢々相集り相議しけれども、兩君の彌四郎を眷み給ふこと、臣等に超ゆる數等なれば、假令臣等これを上言すとも、君の採用し給はざること明かなるのみならず、却て君の憤怒に觸れ、徒に君の疎外を蒙るに止まらんのみと、踟躇して今日に至れるが、臣等懈怠の罪は寔に遁るる所を知らざるなり」と。家康始終を聞き終りつれども、深くも咎むる能はざるに似たり。(三河物語・甲陽軍鑑・徳川實記)

爰に彌四郎の黨山田八藏重英は、前に一たび彌四郎に與せしが、其後漸く反省する所ありて以謂らく、「我一旦の利慾に惑ひ、從來の君主に反かんとするは大逆無道なり」と。因て走て岡崎に至り、信康に訴へて曰く、「大賀彌四郎異志を蓄ふること已に久しく、臣等を誘ふに利を以てすること此の如し、臣一たび惑うて之に與せしが、今幡然として其非を悟れば、須臾も止まる能はず、只今走り來つて訴ふる所なり、君もし疑ふ所あらば、近侍の臣一人を臣が宅に遣はさせ給ふべし、臣請ふ之を臣が臥内に忍ばしめ、以て臣等が評議の大要を聞かしむべし」と。信康聞きて愕然たり。因て八藏の言に従ひ、近臣に命じて、八藏の宅に至らしむ。八藏引いて臥内に入れ、己は出でて彌四郎等同志を招集め、一室に入りて其の謀略を議せしに、信康の近臣悉に之を聞き、還て信康に告ぐ。信康乃ち使を馳せて濱松に報す。此に於て彌四郎の罪狀明かとなりければ、岡崎町奉行大岡孫右衛門助宗命を蒙り、士卒を率ゐ、馳せ向て彌四郎を縛し、大久保七郎右衛門忠世また命を受け、彌四郎が妻子八人を縛し、念志原に至りて之を磔せしむ。彌四郎已に岡崎に至れば、之を馬の

大賀逆謀
露顯磔

鞍に縛し、特に馬の三頭の方に向はしめ、以て渠が前に已に叛逆の爲に製し置きし旗を立て、其罪と彼が姓名とを之に書せしめ、頸には首金を箵め、螺・鐘・笛・太鼓を打鳴らし、前後を圍みて岡崎市中を引廻はし、途次念志原に至り、妻子の磔刑を見しむれば、彌四郎之を見て、悲歎の色外に顯はれけるが、暫くにして何に思ひけん、少しく面を上げて曰く、「汝等我に先ちて往けることの喜しさよ、吾も今將に往かんとするなり」と、聞者みな之を憎みて罵倒せり。是より彌四郎をば濱松に送り、濱松の城下を引廻はし、再び道を替へて岡崎に引返へし、町端の四辻に至り、生ながら土中に埋め、首に板を箵め、十指を切て板上に列し、以て目に之を見るべからしめ、足の大筋を斷ち、竹鋸を傍に備へ置き、往來の者に令して之を挽かしめしに、士民も之を憎むこと甚だしかりけん、貴賤群聚して挽きければ、七日にして終に死せりといふ。(三河物語・三河後風土記・甲陽軍鑑・武徳編年集成)

磔は、機物とも、張付とも稱し、其の種類には串刺・鋸挽・牛裂・車裂・火焙・煮殺・鼠潰・竹鋸挽等、(古事類苑)ありて、慘刑を極めたれども、未だ之がために、大小の盜を全く止むるには至らざりき。

一説、初め大賀彌四郎を縛し、濱松城下を引廻はし、送りて念志原に至り、妻子の磔を見しめ、岡崎町を引廻はし、その町端に埋む。(徳川實記)

一説、乃ち彌四郎を執へ、悉く其の黨與を治し、先づ其族を梟し、遂に彌四郎を縛し、鐵枷を加へ反具を約し、以て城下に拘へ、手指を斷ち足筋を擽で、竹鋸を以て徐に其首を斷たしむ。七日にして死す。(野史・家忠日記・三河志)

小谷甚左
衛門逃亡

小谷甚左衛門は、事の發覺するを知り、遠州國領郷に遁れしを、渡邊半藏守綱之を捕へんとして馳向へば、甚左衛門走て天龍川に入り、遊ぎて彼岸に達し、二俣城に入て潛匿すること數日、遂に甲州に逃去る。

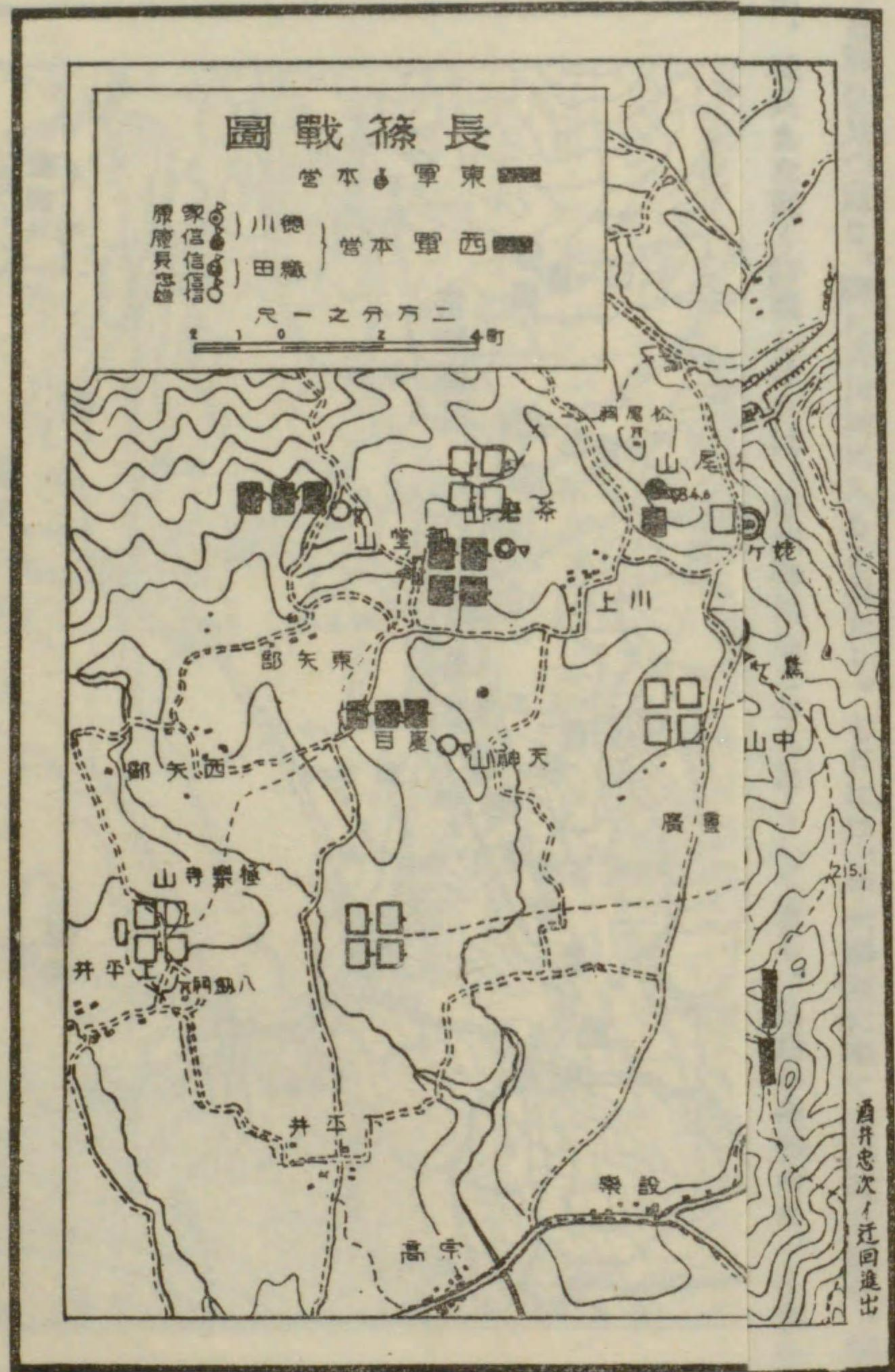
事

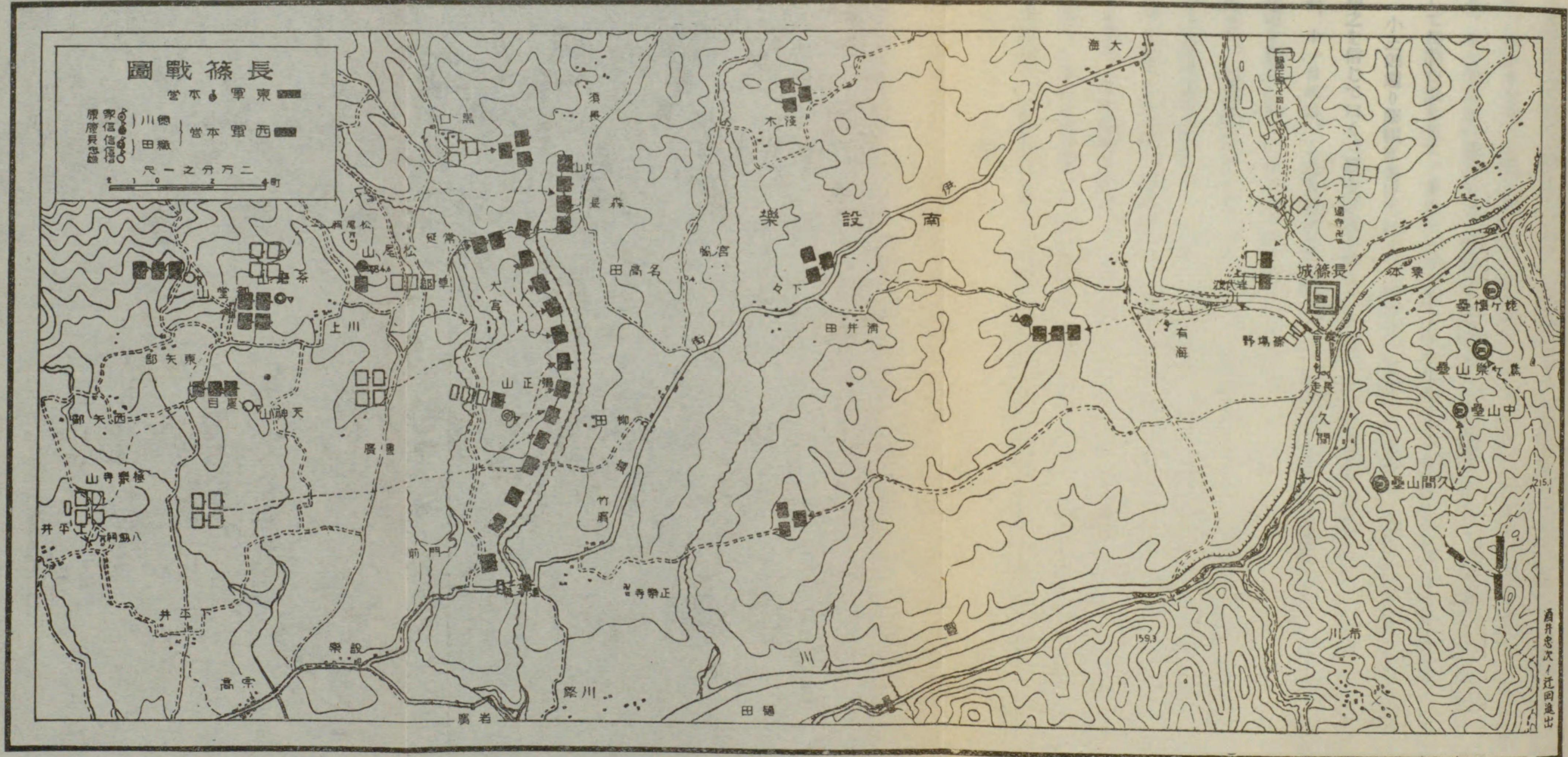
蹟

(徳川實記・三河志・家忠日記)倉地平左衛門をば、今村彦兵衛勝長・大岡孫右衛門助次、其子大岡傳藏清勝等馳向て討取りしが、勝長また傷を負へりといふ。山田八藏は加恩ありて、祿千石を食むに至りしが、全く今度回忠の恩賞と見えたり。(徳川實記)八藏は當時彌四郎と共に、遠州社山城を居守せしものにて、後天正十六年に至り、岡崎にて人と争論して殺されしといふ。家康後この事を悔い、屢人に語りて曰く、「我初め鷹野に出でんとせしことあり、老臣は之を止め、彌四郎は獨り之を勧めしが、我は彌四郎の言を用ゐて出立ちき。其後も屢、此の如きことありければ、老臣等これを見て、遂に口を杜づることに成りゆきしならむ。近藤が直言微せば、我家殆んど危かりしなり。恐れて慎むべきは奸佞の徒なり。凡そ人の上としては、人の賢否邪正を識別し、言路の塞からざらんを以て、第一の先務とすべきなり」と。(大岡今村山田家譜・御遺訓・徳川實記・東武談叢・東遷基業)斯くて勝頼は、彌四郎誅せられて策略齟齬しければ、謀を改めて二連木に働きぬ。○五月廿一日、武田勝頼、參州長篠城を攻むること甚だ急なり。徳川家康・織田信長等二人、兵を合して之を救ひ、激戦して大に之を破る。先是、勝頼樂手に在り、大賀彌四郎の誅せらるるを聞くや、大に怒て曰く、「我豈に彌四郎なしと雖も戦ふ能はざらんや、功なくして空しく歸陣せんは、我が本意に在らざるなり」と。(本朝三國志)四月廿一日、小山田・高坂等諸將を遣はし、兵二千餘を添へて長篠に向ひ、向城を所所に設け、高巢山

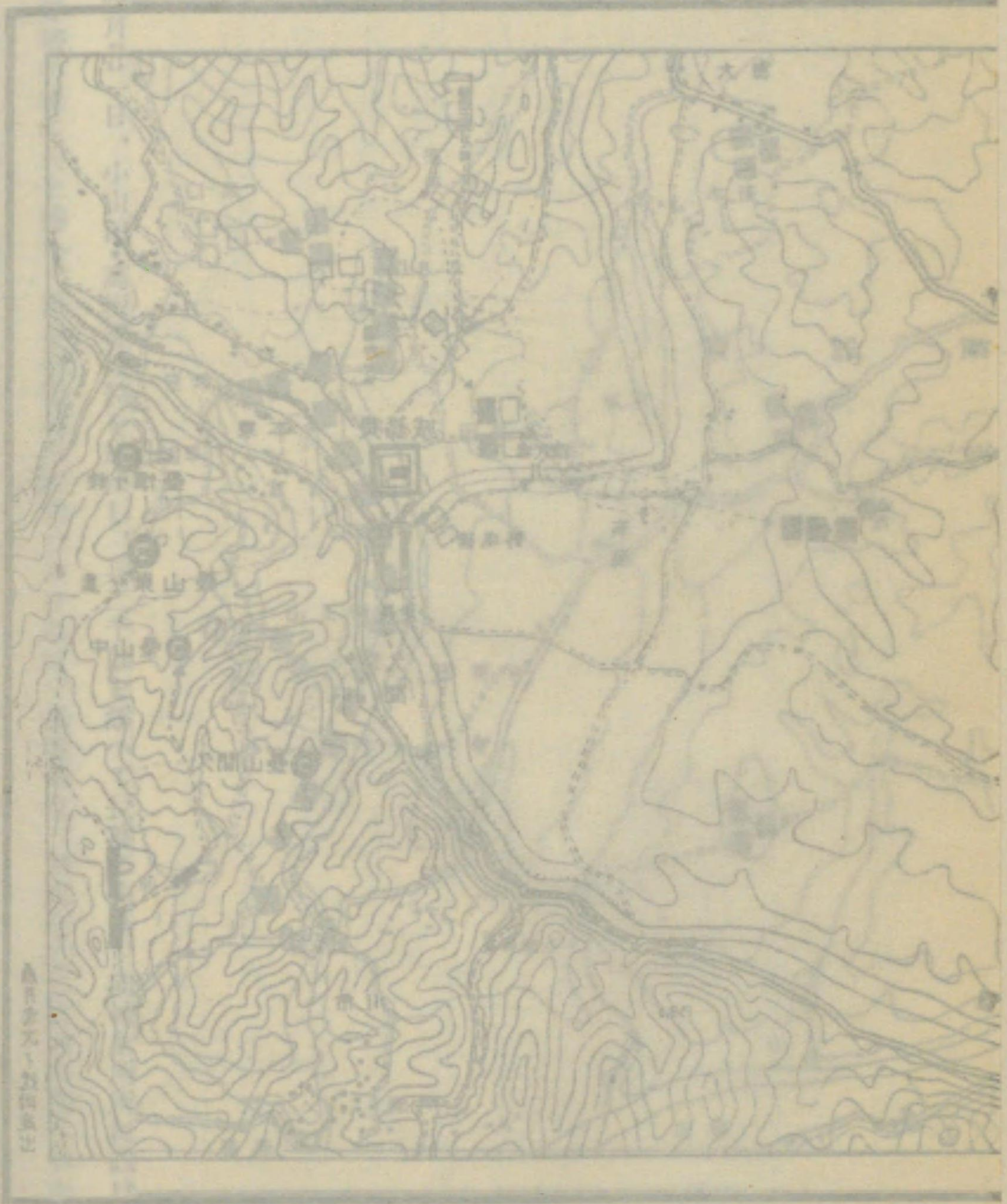
その他要害の地に兵を備へ、城中の糧道を断たしめければ、長篠城は、羽翼なくては内外通ひがたくぞ見えける。此月六日に至り、勝頼は旗本勢一萬許りを分遣し、二連木・牛窪等に放火し、また摺尾の堰を崩潰し、東參河の用水を流下せしめければ、此の地方忽ち一帯の旱損となりぬ。家康濱松に在りて之を聞き、俄に兵

長篠役





四月十一日、小山田・高坂等諸將を遣はし、兵二千餘を添へて長篠に向ひ、向城を所所に設け、鳶巢山
 その他要害の地に兵を備へ、城中の糧道を断たしめければ、長篠城は、羽翼なくては内外通ひがたくぞ見え
 ける。此月六日に至り、勝頼は旗本勢一萬許りを分遣し、二連木・牛窪等に放火し、また摺尾の堰を崩潰し、
 東參河の用水を流下せしめければ、此の地方忽ち一帯の旱損となりぬ。家康濱松に在りて之を聞き、俄に兵



を率ゐて參州吉田に到る。岡崎の信康も亦兵を發して法藏寺に陣せしが、其老酒井左衛門尉、敵兵の多きを見て大に怖れ、固く信康を諫め、自から殿して軍を退く。甲將山縣が兵これを見て馳至り、道を塞ぎて遮り討つを、且戦ひ且つ退き、纒に吉田城に入るを得たり。七日には、甲州勢遂に來て吉田城を圍み、短兵急に迫撃ちしが、城兵また能く防戦しければ、甲州勢得るところなくして去る。此時甲州勢中に、小栗小三郎といふ者あり。もと徳川家の譜代なり。勝頼の命を受けて、徳川勢に紛入し、徳川勢の内情を探求せしが、忽ち志を翻して反間の策を企て、本多平八郎に依て請ふ所ありき。家康これを聞いて其罪を赦し、計を授けて還らしむ。小三郎還り勝頼に告げて曰く、「信長急に來援くる能はず、家康も亦直ちには來る能はざるべし」と。勝頼之を信じて曰く、「然らば其の來らざるに乗じ、速に攻めて長篠を取れ」と。是より晝夜を分たず長篠を攻め、十一日には、二丸渡合口の間に迫り、十三日黄昏には、終に瓢丸を破り、夜に入ては又、鑛夫を役して地道を鑿たしめ、一氣に入て以て陥れんと欲す。

此時に當て、長篠城中兵少く食乏しく、外一兵の後詰もなければ、城將奥平九八郎衆に告げていふ、此城斯くてあらば陥落近きにあるべし。城陥りて徒に死せんよりは、寧ろ花花しく打て出で、勝敗を一舉に決するに若かず、然れども此城一たび敵の有となることもあらば、徳川家の不利となること少なからず。故に今一たび援を請ひ、其の有無に因て、死生を決せんと欲すれども、敵の圍繞此の如く厚ければ、逃れ出でんと固より難し。誰か生命を賭し、我が爲に出でて援を促すものぞ」と。衆相顧みて未だ言はず。鳥居勝高は九八郎の家人なり。強右衛門と稱し、屈強を以て聞えしが、此時年三十六、進み出で請うて曰く、危を見て

鳥居強右
衛門

死を致すは士の常なり。臣請ふ往かん、只願ふ所は母と兒とあり、幸に哀護せよ」と。九八郎之を壯とし、喜びて之を許す。強右衛門乃ち逃出の成否、後詰の有無は、總べて寒防山より烟をあけて報せんと約し、十四日の夜に乘じ、城に縋して逃れ出で、家康の營に至り、九八郎の命を致して曰く、「城兵未だ疲れず、鉛硝また備具せり。ただ缺くる所は糧食のみ。希くは速に之を救ひ給へ、若し之を緩うせば、九八郎自殺して以て士卒を免れしめん」と。家康召見て之を慰勞して曰く、「信長既に出でて途に在り、吾も亦明日を以て出でんとすれば、汝憂ふること勿れ」と。因て強右衛門を留め、自から從へんとす。強右衛門辭して曰く、「城中領を延べて報を待つ、臣獨り留まるに忍びんや」と、即夜馳歸り、寒防山に上りて煙をあけて之を報す。是れ去る十六日のことなり。其夜紛れて城に入らんとせしに、穴山梅雪が屬兵、河原彌六郎の爲に生擒せられ、勝頼の前に引出さる。勝頼命じて縛を解き、之に諭して曰く、汝往いて城兵に語れ、曰く、「信長・家康來る能はず、宜しく速に出で降るべきなり」と、則ち吾厚く汝を賞せん」と、強右衛門詭て曰く「諾」と。勝頼乃ち甲士十餘人に命じ、刃を露して之を擁し、以て城下に至らしむ。強右衛門城下に至り、城を仰ぎ大呼して曰く、「諸君努力せよ、主公と織田公と、精甲十萬を以て、電擊來援すること三日を出でざるべし」と。言未だ畢らざるに、白刃胸膈に叢りて強右衛門死す。時に年三十六、(野史)或曰く、荒海原に磔せらるると。世或は傳へ云ふ、強右衛門磔せられし時、甲州の士に落合左平次といふ者あり、強右衛門の義を高しとし、往いて之を見るに、強右衛門未だ死せず、因て高く十字架を仰ぎ、大聲強右衛門に謂うて曰く、「子が忠勇義烈は古今に比なし、子今此に死すと雖も、其名は竹帛に残りて、千歳青史を照さん、願くは子が此狀を描し

落合左平次

取て、永く我が背旗の章とせん、幸に聽し給へと。強右衛門此時已に言ふこと能はず、唯領づくのみなりき。左平次已に描寫し畢り、又仰て曰く、「謹で子の賜を受く、獨り恨むらくは謝するに物なきを、請ふ一彈丸を以てせん」と、遂に其喉を銃して去る。左平次後紀列に仕へ、家世世此圖を寶とす。(息軒文集) 強右衛門城

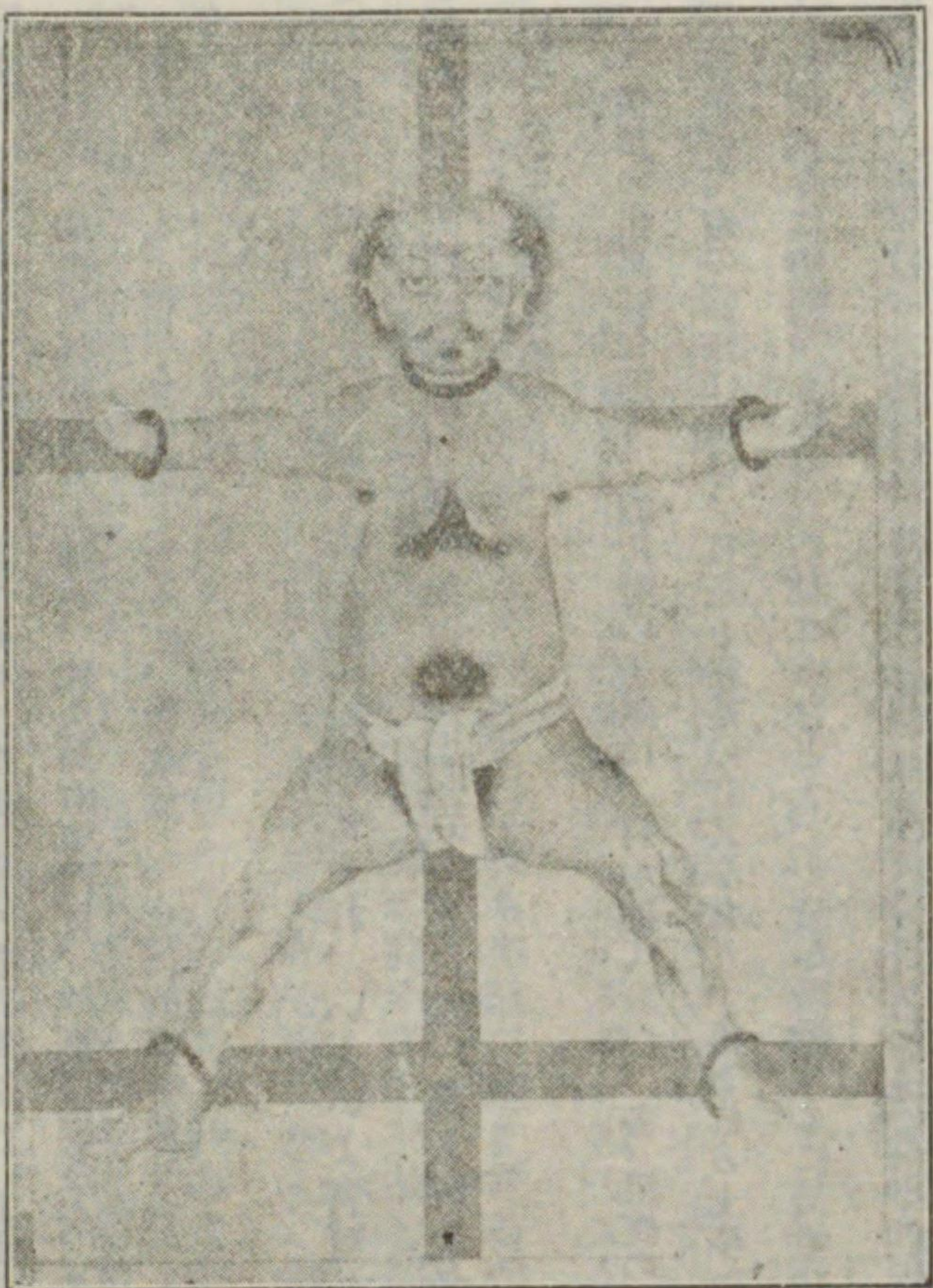
を出づる時、句あり、曰く、

我が君の命にかはる玉の緒は
なにとひけん武士の道

即ち強右衛門は、初より死を決せしものなり。(三河物語) 強右衛門の墓は、作手岩波村の海原篠葉野に在りて、法名を智海常通禪定門といふ。

忠義にはすねにとりぬのある男

先是、武田勝頼の急に長篠を圍むや、城將奥平九八郎信昌使を馳せ、



強右衛門の磔刑

家康請援

援を家康に請ふこと頻りなりしが、家康元來兵少なく、國を傾くと雖も、勝頼が一萬七千には當り難ければ、小栗大六重常を尾州に遣はし、援を信長に求むること二度に及びけれども、信長常に肯かずして曰く、「信玄死後は、甲州は勞せずして我掌に歸すべきものなるに、愁に勝頼に抵抗して、士卒を損するは無益の

信長不肯

業なり。加之、もし過て敗るることもあらば、却て勝頼の勢力を助け、我が多年養ひ來つる武功を殺ぎ、其の平定の時を遅延たらしむるの恐あり」と、容易く兵を出たすを肯ぜざりき。

家康小栗大六を岐阜に走らせ、援兵を請ひ、尋で又奥平貞能を遣はし、或は又石川數正をも遣はせりと傳ふれど、兎に角に家康の援を請ふこと急なれば、信長も棄て置きがたく、出師の可否を評議せしに、毛利河内は、萬一の勝算も無ければ、御出馬無用なりと諫め、佐久間右衛門は、敗軍は疑なし、されども若し出馬なき時は、徳川は遂に甲州の一味となるべし。徳川・武田敵とならば、當家危し。是れ敗軍と知りつつも、御加勢は必要なり云云との議も出でて、容易くは決せざりき。(信長記)

されば家康は、常に山縣三郎兵衛に壓迫せられ、いよいよ窘蹙して爲す所を知らず。信長到らざれば、長篠を救ふこと能はざるは、猶ほ先役、信長到らざれば、高天神を救ふ能はざりしが如きなり。而して信長は肯て出づるを欲せざるなり。

信長の出馬甚だ遅く、徳川勢の士氣は、日を逐て衰へ、各、沮喪の體見えければ、酒井忠次は、家康の命を蒙り、胃を脱ぎて鎧の高紐に掛け、長長と猪首の狂言をなし、集まれる士卒を笑はしめて、兵氣を振作さんとし、家康も亦、昔は信玄今は勝頼、さのみ心配せそなどと、士氣を激勵するに努めたり。云云(武徳編年集成・東武談叢)

然れども家康は、長篠の救はざれば、亦高天神たるを恐るるが故に、三たび大六を遣はし、意を含めて尾州の君臣を威さしむ。大六は家康が近侍の士なり。大六尾張に至り信長に見え、長篠の急を告げて、速に援兵を出さんことを請ふ益、切なり。信長曰く、「理り知らぬ家康が申條やな、若し九八郎圍を潰して逃來らば、之を扶持すべし。若し能はずして討死すとも、長篠一城を失ふに過ぎず。又意に介するに足らざるべし。」

小栗大六
使尾州

し。且つ吾は此頃近畿に事あれば、遺憾ながら急に兵を出だす能はず」と。大六説くべからざるを見、黙止良久うして曰く、「上意理りありて、定に止むを得ざるもの如し。請ふ是より還て家康に報せん」と、辭して次室に入る。次室には矢部善七等、信長の老臣數多ありて其状を問ふ。大六は信長の聽かざる由を告げ、且つ曰く、織田殿今度の後詰を肯じ給はざるに於ては、家康と數年の和親も茲に全く絶え、常に手交したる誓紙も、今日織田殿より反故にしたるなれば、諸君幸に之を忘るるなかれ。家康は公と起請をなし、緩急互に相助くべしと約せし如く、江州箕作の役以來、若狭の陣・姉川の戦等起るごとに、師を出して一方に備へしは、諸君の夙に知る所なり。當時家康は、毎に私事を抛ちて公の役を奉ぜしに、今日家康に大事あるを意とせず、敢て師を出さざらんとす。然らば我も亦敢て望まざるべし。後日一たびは、必ず公等と戰場に相見るべし。請ふ諸君幸に健在なれ」と。織田家の諸老驚て其故を問ふ。大六曰く、「我君の公を助けしこと、嘗に一再なるのみならず、公の義を解せざること此の如し、我君また必ず、此の不義人に頼らざるべし。今までの誓紙は悉く水中に投じ、遠州を甲州公に獻じ、我等は暫く參河一國に據り、遠州の代地に尾州を請はば、甲州公必ず悦んで之を許すべし。因て甲州公を旗本に仰ぎ、我君先鋒となりて尾州に入らば、尾州は一日を出でずして、我が有となるべし。事もし此に至らば、公も大に悔ゆることあるべきが、此に至ては已に成すべからざるなり」と。信長室を隔てて之を聞き、大に驚き、再び召して大六を入れ、更に其の内情を詳悉して曰く、「汝さ程まで大事に思はば、我事を措て直ちに後詰をすべし。汝速に還て汝の主に報ぜよ」と。大六悦んで曰く、「公誠に出で給ふか」と。信長曰く、「何ぞ我を疑ふの甚だしきや」と。大六固く約して還る。

信長即ち兵五萬餘を率ゐて岐阜を出づ。出づるに臨み、百韻を巻き、内に山縣をはじめ、其他武田家に名だたる大將家來どもを悉く詠みこみて、連歌とせしが、其の發句は信長自ら題していふ、

松風にたけだくびなきあしたかな

時に十三日なり、これを聞く者相評して曰く、「數國を兼併せる大諸侯の信長も、四十二歳の齡を以て、其の半にも及ばぬ人數を率ゐたる、三十歳の武田勝頼を怖るること猛虎の如くなるかと。是れ併しながら、信玄の威力残るにも因るならん。家康は信長の至るを聞き、出でて室川に迎へしが、十七日には信長進みて野田に陣したり。或曰く、川上村に陣すと。(長條合戦物語) 先是、信長の師、毛利河内・佐久間右衛門等、家康の加勢として參州に出でしが、信長の命に依るなるべし、長澤より此方へは敢て進まざりしが、信長已に出でたれば、此輩も亦進みて、徳川勢に加るべきか。(三河後風土記・甲陽軍鑑)

甲將諫勝頼

此時に當て、武田勢は、長篠を圍むこと益、急なりしが、織田信長大軍を率ゐて到ると聞き、家老馬場美濃守・内藤修理・山縣三郎兵衛・小山田兵衛尉・原隼人佐等諸輩、相率ゐて勝頼の前に至り、勝頼を諫めて曰く、「大敵今新に至り、陣ごとに柵を三重に結びて、隊伍また甚だ稠密なり。而して我軍を顧みれば、甚だ寡少にして、戦ふも利なきは明なり。故に君今戦はんとし給ふとも、今日は其時にあらず、暫く鋒を收めて、甲州へ歸り給ふこそ萬全の策なれ。若し然らんに、たとひ敵薙ひかかつて追尾し來らんも、之を信濃の險地に要へ、阻て戦はば亦勝算なきにあらず。然れども若し強ひて戦はんと欲し給はば、爰にただ一策あるのみ。急に此城を強攻して、假令士卒を損すとも、一刹那に攻陥し、我入て代り守り、長陣に日を送て敵を待

つべきなり」と。

馬場美濃守信房曰く、若し強ひて戦はんと欲せば、遮二無二この城を攻め落すべし、城中の鐵砲は五百を過ぎざるべし。故に若し、初の一發が悉く中りて空丸なしとするも、我兵の死傷は五百を出でて、再發に次で亂射あり、銃丸雨下すとも五百人を傷くるに過ぎざるべし。即ち前後一千人の死傷あるを覺悟にて攻寄らば、此城を屠るに於て、何の難きことかあらん、而して已に居り終らば、徐ろに師を旋へすも亦可ならずや、併も猶ほ師を旋すを不可なりとせば、勝頼公及び御一門は、此城に入て楯籠り、我等諸將は川を越えて敵と對陣し、時時隙を窺ひ、出でて小迫合をなし、長陣を布きて、日を過ぐす程ならば、江濃近畿の諸兵群起して、信長の領内を揺亂すべく、又信長の士卒も長陣に耐へがたく、自ら退陣するもあらんと。云云

甲州勢主戦論

時に長坂長閑・跡部大炊亮等傍に在り、進み出でて曰く、當家は新羅三郎より廿八代、未だ曾て敵を見て逃籠りし事なし、當代に至て、何ぞ武田家の瑕瑾を残し給ふべけん。勝敗は運なり。何ぞ戦はずして止むべけん。且つ織田・徳川同じく來るは、是れ天の與ふる所なり。一舉にして之を殲さば、霸業を成すも難からじと。

一説云、長坂・跡部等の、戦争を主張したる所以は、佐久間右衛門が信長の内旨をうけ、竊に二人に對つて裏切を約束したるに由るものにて、二人は右衛門の約束を謀とは知らず、確く信じて戦はざるに全勝を得たる心地し、併も其功を自ら收めんと欲し、深く秘して人に漏さず、偏に戦争を力説したるものなりと。(武邊咄)

或曰く、長坂は此時陣中に居らすと。其故は、當時、長坂は他方の城を守りつつ、却て長篠の戦況を心配して、勝頼に書を送りけるが、勝頼の之に對する返書あり、曰く、

當陣之様子無心許一之旨、態、飛脚視着候、萬方屬本意候之間、可爲安堵候、然者、長篠之地取詰之處、信長・家康

事

蹟

爲^テ後詰^ト雖^モ出張候^ト無^ク指儀^ニ及^ビ對陣^ニ候、敵失^ニ行^フ之術^ハ、一段逼迫之體候^ニ條、無^レ二彼陣へ乘懸^ク、信長・家康兩敵共
此度^ニ可^ク遂^ク本意^ヲ儀、案之内候、猶^ホ其城用心別而可^ク被^ル入^リ于念^ニ事、可^ク爲^ル肝要^ニ候、恐恐謹言。五月廿日
と、即ち此の敗北は、獨り勝頼の血氣の勇を頼めるに因る云々と。

勝頼は今年年三十、血氣汪溢、武勇勝れたる大將なり。争でか老將の言に耳を借すべけん。忽ち長閑・大炊等の言を用ひ、旗・無柄を誓文にして、明日の戦を宣しければ、誰あつて再び言を進むる者もなく、老臣等みな苦笑して退出せしが、相謂て曰く、「此役收螺を聞かじ」と。(大三川志)○二十日、馬場・内藤・山縣等の諸將は、清田邑を巡視せしが、俱に馬をそれなる泉下に駐め、互に手を執りて相抱き、獻款して國家の泯滅せんことを歎息して止まず、遂に偕に泉水を掬ひ飲みて、死を盟ひけるが、後世之を清水の水宴といふ。(天元實記) 其他の將士も夜に入て再び一所に集合し、互に死を約し、水杯を汲み交はし、夜明くるまで語り合ひ、各別れて己が陣所に歸りしといふ。

織田徳川
勢の軍容

今武田及び織田・徳川兩陣の軍容を見るに、織田信長は本陣を極樂寺山に据え、信忠は天神山に、信雄は御堂山に陣せしが、織田家の先鋒は、瀧川・池田等重なる侍大將を始めとし、五畿・若・丹・江諸州の兵等すべて五萬二千騎、凡そ十三段に備たへり。徳川家康は高松山の正樂寺に陣し、信康は松尾鎮座の山に陣せしが、此兵すべて二萬騎、徳川家の先鋒も亦、倔強の侍大將を擇びたれば、何れ劣れりとは見えす。兩家の總勢七萬二千人と注したり。信長しばしば邏騎を發し、敵情を察せしむるに、皆報じて曰く、「敵陣嚴整にして衆寡知るべからずと。士卒皆な色を失はざるなし。已にして信長諸將を會して戦を議す。酒井忠次も與か

る。信長形勢を問ふ。對へて曰く、「昨夜謀して情を得たるに、甲州兵陣形寡單にして、主驕り師老い、自ら死地に陥れり。戦はば必ず捷たん」と、信長喜びて大に將士を饗し、親ら觴を擧ぐ。忠次起て舞へば、坐に在る者みな箴を敲いて節を爲す。酒闌にして、信長戦備を問ひ、忠次の策に従ひ、兵五千を分ち、金森長近・佐藤六左衛門・青山新七郎・加藤市左衛門等に命じて、率ゐて忠次に屬し、以て甲州勢を撃たしむ。家康も亦將士に忠次を助けしむ。斯くて此總勢は、十八日長篠近く押出だしたが、(密談記)之に對する武田勝頼は、總勢一萬五千餘の兵を十三段に備へ、一番の馬場美濃守は、五番までの諸將と、明智が備に向ひ、内藤修理等は、逍遙軒を將として、瀧川が備に向ひ、山縣等諸將は、典廐を將として、徳川が陣に向ひ、勝頼の本陣も、前後の軍を備へて徳川の陣に向ひ、而して武田兵庫頭信實の將ゐたる一隊は、残りて鷲巢山を守り、高坂源五郎貞武等の一陣は、長篠の押へとなりしが、兩軍の陣營整ひたるときは、其の距離僅に十二三町には過ぎざりきとぞ。

此時織田信長は、偏に柵木と塹濠とを以て嬰守し、鐵砲の力を以て甲州の猛勢を防がんと欲し、嚴に士卒の柵外に出づるを禁じけるが、此の策略よく圖にあたり、勝頼を破ることを得たりとはいへ、天下志あるの武士は、信長・家康が鄙怯を見よとて、嘲罵冷笑して措かさりき、然れば此戦の外に、天下後世に至るまで、柵中に潜む計を用ひたる者一人もなしと。(長篠合戦記・藩翰譜)評する者あれども、後の史家は又論じて曰く、信長は已に久しく鐵砲を用ひたれども、整然たる隊伍を編製して使用したるは、此役を始となす。爾後豊臣・徳川二家の布陣みな、鐵砲隊を第一、槍組を第二に置くは、此役に倣へるなり、されば此役は、戦術の

信長家康
の鄙怯

上に一新期を開きたるものなりと。其評は、何れにもあれ、此の結柵の策をば、誰か主として策したる、織田信長・徳川家康長篠表に會し、對座軍議を凝らしけるに、家康曰く、「勝頼猛勇にして、何れの戦にも、掛合の勝負を始むるとき、甲・信二州の兵は、他國の兵に勝り能く馬上に於て弓を射、多く敵を斃し、勝を得るを常とせり。而して今度の軍は、敵二萬五千餘騎にて、味方七萬餘騎なれば、勝頼は、勢に甚だしき懸隔あるを見て、必ずや必死の軍をせんと欲するならんが、若し然ることもあらんか、味方勢の多きを頼みて、慢然として戦ふこともあらば、却て大敗を招くの基ともならんか、好又勝つとしても、多く味方の勢を損するは明かなり。凡そ良將は、味方を討たせずして勝つと申す事の待れば、常に其の覺悟は必要なれども、今日は特に深く感ずる所なり。而して今この諺を此戦に用ゐんとならば、味方は先づ柵を構へざるべからず、已に柵を構へば、苟も戦ふことをせず、柵中に潜み居て、敵の掛るを待ちて、始めて柵の内より鐵砲を打敷きて、應戦せしむるなり。斯くせば、必ず大なる勝利を得るに相違あるまじと思ふは如何に」と。信長曰く、「是寔に妙計なり」と、一も二もなく同心しければ、やがて信長・家康、兩陣に堀を掘て壘を作り、二重に三重に柵を構へ、虎口をもそれぞれに開き、其内に鐵砲を敷き並べたり。斯くて家康の陣を見るに、先陣は大須賀五郎左衛門・榊原小平太にて、軍奉行は本多平八郎なりしが、何れも柵内に矢尻を揃へて、手に手に扣へたり。又右備は、織田の臣下佐久間信盛、鎗備には羽柴秀吉、瀧川一益遊軍に扣へたり。丹羽長秀又其脇に備へて、敵寄せ來らば、三千挺の鐵砲を、一度に釣瓶打に打たんと待ち構へたり（富天神城記）といへば、此の古今未曾有の名案はといへば、織田信長にあらすして、海道一の弓取、徳川家康の籌策なりといふ

者あり、如何にや。

兩軍交戦

斯くて前日より、所所に各隊の小鬪起り、互に勝敗ありけるが、此日の曙方より本戦は始まりぬ。初の戦には、武田方馬場美濃守が七百、能く織田方佐久間右衛門の六千許を取リ、織田方瀧川が兵三千騎、武田方内藤修理の衆一千許に蹴立てられ、危く柵中に逃入る。家康の六千ばかりある兵も、山縣が千五百に駆破られて、是又柵中に逃れ入り、總て武田勢の勝利となりたり。然れども徳川勢の特質たる執念さは、遺憾なく此にあらはれて、追へば逃げ、返れば喰付き出づること幾度なるを知らず。中にも大久保七郎右衛門は、胡蝶の羽の差物さし、大久保次郎右衛門は、金のつりががみの差物さし、兄弟なりと名告つつ、山縣勢の小菅五郎兵衛・廣瀬郷左衛門・三科傳右衛門等三人と辭をかはし、追入り追出だし、九回のせり合ありしは、兩軍の共に感稱して措かざる所なりき。

徳川家康、長篠の援を謝せんが爲に、岐阜に赴けるに、信長厚く遇せられしが、扈從の諸士にも、賜物甚だ多し。時に信長、彼の鬚男來たるかと問ふに、江原孫三郎出づ。信長曰く、汝が事にあらず、長篠の勝利を爲したる、鬚男が事なりと、因て大久保治右衛門忠佐出づ、曰く、兄七郎右衛門は未だ來らず、臣一人扈從すと、信長曰く、汝等兄弟拔群の功ありしと、因て手づから衣服を授く。云云（創業録・參河記・三河志）

其後武田勢は終に大に敗れ、三科・小菅は手負ひて退き、山縣は討死し、馬場も討死し、内藤修理も原隼人佐も、其他侍大將も足輕大將も、苟も剛の名ある武士といふ武士は、概ね此處に討死せしかば、勝頼も詮方なく、初鹿傳右衛門・土屋物藏等二人を從へ、金地金泥の親は、武田家重代の寶物なれば、棄てては退くまじ

笠井肥後
守高利

と、青木尾張が頸に巻來るを取て腰に挿み、五六町許り行く程に、馬も行かずなりぬれば、笠井肥後守高利といふ剛の者あり、遂に之を見、鎧を合せて馳せ至りさま勝頼の前に跳下り、これに騎て逃れ給へといふ。勝頼拒で曰く、吾今日已に死を決せり、此期に及びて何ぞ乗替を要せんと、聽かず。高利聲をあららげ、拙き君の分別やな、此處は大將の死すべき所にあらず、生死の場所を知らざるは良將にあらず、一先づ此處をば去つて、徐ろに死地を擇び給ふべし、郎黨は何の爲ぞ、斯る時の爲にあらずやと、いひいひ強ちに勸めて抱き乗せ、馬臀を打て走り去らしめ、而して己は後に止まり、疲れたる馬に乗つて引返し、敵に向つて大音あげ、「我こそは元弘・建武の兵亂に、官軍の大將新田義貞の命に替つて討死したる、笠井太三郎高家が十二代の孫、笠井肥後守高利なり。先祖の譽を慕ひ、今日只今主君に替つて討死せん、高名を望む者は、早く來て首を取り、汝が主に見せて恩賞に與かれ」と、敵を求めて散散に戦ひ、二騎を突落し、三騎目の敵と引組み、兩馬の間にどうと落ち、互に刺し貫きて討死せり。此肥後守の墓は、遠州長上郡笠井町にあれども、未だ其の所以を詳にせず、(高天神城記)或は其の領邑にてもありけん。

一説、勝頼は討死可_レ被_レ成と被_レ仰、少も退き給ふ氣色なし、然る處に穴山梅雪來り、早早御退き候へと申上らる、勝頼聞入不_レ給、そにて梅雪大に腹を立て、日頃我儘にて家老の申事をも不_レ聞入_レ候故、今如此_レの仕合也、此上にも承引なき事、不覺悟なる仕合とて、刀にそりをかけ給へども、勝頼敢て聞入不_レ給、然處初鹿野傳右衛門、御兩人の間へ入り、刀にそりをかけ、梅雪に悪口す。梅雪被_レ申るは、傳右衛門、かく言ふは、此上にも勝頼をのかし申度聞申也、早早馬にのせ申せと被_レ仰、そにて傳右衛門畏り、梅雪様の被_レ仰候儀、御尤に奉_レ存候、今の不禮御免被_レ成_レ候得と申て、小性共それと申候て、馬にいだきのせ申候、勝頼も左候はば力なし、乗候はんと仰せられ、夫より押太鼓に

て、行儀に段段のき給ふ也。(長篠合戦物語・長篠軍記)

此時初鹿は、祕藏の誣訪法性甲を捧持して隨ひしが、危急にして終に護りがたきを察し、請うて之を捨て去りしを、小山田彌介後れて至り、また拾ひ取て還る。高坂彈正は、此頃海津を守り、謙信に當りけるが、勝頼の敗を聞き、兵を將ゐて駒場に至り、勝頼を迎ふ。勝頼彈正を見、慚悔していふ、我不慮の一戦に大敗し、多くの宿將老臣を亡ひて此に至る。何の面目あつて卿に對はんと、噓して自ら堪へざるもの如し。彈正曰く、老輩奚爲ぞ諫めざりし、勝頼曰く、諫争すること三回に及びしかど、我愚にして拒みて用ゐざりき。毫も老臣の罪にあらず、皆な我が罪なり。彈正曰く、如し然らば諸老の不忠なり。速に聽かるる諫言は誰もする、併も其忠は大ならず、聽かれざる諫言を敢てするが、眞の大忠臣とこそは申すべきなれ、故に此時諸老とあるものは、諸隊長を率ゐて諫め、猶ほ聽かれずんば皆な自殺すべし、然るときは、君如何に奮激すとも、誰と共に師を出さんとし給ふ、而して君は古老を亡ふと雖も、尙ほ衆をば失はず、衆あらば再舉も謀り難きことあらざるに、惜いかな、今戦歿する者は皆な我が舊僚なりと、彈正また感慨無量、歎歎して堪へざるもの如くなりき。(大三川志)初め彈正は豫め此戦の敗北に終るを知り、青貝の持鎧に、小熊のたれの鎧しるし廿本、龜甲の鎧二本、合せて鎧二十二本、鎧持の羽織まで緞子にて製し、竊に準備して此處彼處に二三人づつ派遣し、二日間に出だし置きて勝頼を迎へしめければ、勝頼は斯く恙なく駒場にも達し、甲府にも達するを得たりといふ。(松平記)以て勝頼が大敗の状を知るべし。而して武田氏の兵勢は是より衰ふ。元來勝頼は勇を先にし、謀を後にする大將にして、信長・家康は、謀を先にし戦を後にする大將なり。これ

謙信甲州
と和せんとす

を漢土に見るに、項羽豪雄の資を以て軽く鋒を用ひ、百戦百勝の武名を輝かすと雖も、遂に張子房の奇策妙畧に屈せられ、駿馬の足掻も彼の垓下に疲れ、五體節解して、空しく敵將五人の封爵に資せしが如し。故に若し勝頼にして謀を用ゐんか、先づ上杉謙信の言に聽きて、速に媾和を計るべかりしなり。去年十二月、上杉謙信は勝頼と和せんと欲し、一向宗長遠寺の僧を遣はし、勝頼を見説かしめて曰く、「從來の宿怨を解き、茲に和好を整へ、公は須らく遠・參・濃の間に途して上洛せらるべし、僕請ふ越前より上らん」と。此時に當て、勝頼苟くも謀を用ゐる心あらば、直ちに謙信の議に従ふべきなり。即ち武田・上杉二家、力を戮はせ心を協へ、二人鋒を揃へて上洛せば、假令織田・徳川の二家、旗を並べて之に抗すとも敵すべからざるべきに、併も二家力を戮せて向ふこと能はず、織田氏は越前に、徳川氏は遠參に、各、獨力を以て戦はざるべからず。獨力を以ての對戦ならば、家康は到底勝頼の敵にあらざるべし。乃ち途を開きて勝頼を通ずるか、款を贈りて雌伏するか、家康たる者、この二策の外あるべからず。而して勝頼尙ほ謀を用ゐば、前に既に家康を、信長より奪ふことも爲し得られたるなるべし。然るに勝頼の思慮此に至らず、可惜天與を棄てて顧みず、頑として謙信の言を用ゐる能はず、用ゐる能はざるに因て、一萬餘騎の大兵を分ち、信濃を守て謙信に備へざるを得ず、一萬餘騎を分ちたるが故に、僅に一萬五千の小勢を以て、兩將十萬餘騎の大兵に對せざるを得ざるに至れり。勝頼勇なりと雖も、十倍の敵、しかも權略に富める信長・家康に對せば、敗れざらんと欲するも豈に得べけんや。然らば長篠の敗より、延いて武田家の亡滅に至れる所以は、勝頼の勇を頼みて、智を用ゐるを思はざるに因るものと謂ふべきか、此頃、諸國商人の甲府に在る者、此の敗報を聞きて狂歌を

詠み、札に書して巷衢に立てたり。曰く、

信玄のあとをやうやう四郎殿敵のかつより名をばなかしの

勝頼と名のる武田の甲斐もなくいくさにまけてしなのわるさよ

(甲陽軍鑑)

三將の評

戦終て後、兩軍主將の言ふ所を聞くに、勝頼は曰ふ、「今度戰場に於て、諸將の士卒を操縦するを見るに、信康といふ、參河の小冠者の洒落者が、士卒を掛引く巧みさよ、成長の後を思ひやらるる。家康は果報者なり。彼の小冠者成長せば、必ず天下に旗を立つべきなり」と。信長は曰く、「信玄の死を今に秘すと雖も、今度の合戦を見るに、其體全く信玄の軍立とは異つて、思慮甚だ少なかり、且つ今度古老の侍大將ども、數を盡して討死せし狀に因て推すも、勝頼は、信玄死して老臣の諫言を用ゐず、無體に掛つて軍を始めしが故に、馬場・山縣・内藤を始め、武田家隨一の老臣どもも、皆な已に武田家の滅亡せんことを知り、早く死を決したるにて、其戰の激烈なりしも亦、偏にいさぎよき死を遂げんと勵みたるに因るべければ、明に信玄の死を知るに足る。されば且つは味方の悦び、且つは敵調伏のためにせん」と、因て今度討死せし、敵の武功者の死骸を集め、穴を鑿ちて之を埋め、上に大なる塚を築き、號して信玄塚と稱せしむ。(松平記)今參州設樂郡有津、具平谷、柳田の三村にある信玄塚是なり。家康は曰く、「我は土屋右衛門が討死に因て、信玄が死を慥に察知したるなり。彼死に臨み大呼して曰く、「我は三年以前に死すべき命を、高坂彈正に異見せられ、今日まで命ながらへたるなり」と、因て思ふに、彼の右衛門は少年の昔より、信玄が無二の寵愛を蒙りたる者なれば、信玄が死せしとき殉死せんの志ありしを、信玄が喪を秘する爲に高坂が異見して、右衛門が殉死を

止めたるものと思へたり。然れば信玄が死は已に三年前に在りしこと明かなり」と。

一説、家康曰く、「信長と我とは衆、勝頼は寡、此方は柵を三重に結びたるに、勝頼は何の思慮もなく攻め掛れり、故に敗北したり、若し瀧川を前に控へて對陣せば、此方多勢なりと雖も、十日とは持味え得ずして退陣すべし、其時追打にせば、十に八九は勝頼の勝利疑ひなかりしに、惜しき事なしたるなり」と。(中興源記)

信長家康
二將信玄
を恐る

或曰、想ふに家康・信長等二將のいふ所、何れもみな信玄の生死に關せざるものなければ、其の共に信玄を憚ることの甚だしきを知るに足る。且聞く、信玄死して三年、なほ二將を恐怖せしむること、恰も虎の羊に於けるが如くなるに、尙ほ笑ふべきは、此の戦後信長家康は、三年前に死したる信玄に勝ちたりと言觸らしたる事なり、昔者死せる孔明、生ける仲達を走らしめしことありしが、信玄の武勇は、孔明にも優りて聞ゆる心地せらるるなりと、甲州人はいひ合へりと。(甲陽軍鑑・藩翰譜) さるにても此の戦争前は、尙ほ勝頼を頼みにして、織田・徳川をさばかり重ぜざる族も少なからずして、彼の高天神城陥落の時なども、其の凱旋祝の席上に於て、高坂彈正は盃を受けて、「之こそは、武田の御家滅亡の御盃よ」と歎息せしにも拘はらず、其の他の將士は之に耳も傾けず、「是れ高坂が臆病神に憑られし譚言のみ」と、齒牙にもかけで、「上様が三瀬に御産れば高天神は落ち」と譚ひしなり。然るに此の長篠役後は、外様は勿論、譜代旗本までも離反するに至りければ、武田氏の滅亡は、全く此の一敗に基づくものなりといふべくや。○奥平九八郎は、此役籠城の功を以て、遠州刑部・吉備・新庄・山梨・高部、其他參州各所の地を合せ、三千貫の所領増加ありたりとぞ。

武田滅亡
の盃

奥平九八
郎

東照宮御實記附録云、長篠の籠城すでに終りし後、奥平九八郎貞昌をめし出され、「貞昌若年とひ、數日の間小勢もて

大敵を引うけ、窮城を保ちしこと誠にためしなき勳といふべし」と御感斜ならず、またその七人の家長等をめし出で、此度の忠節を賞せられ、汝等が子孫後代に至るまで、見参をゆるさるるよし仰付らる。今に奥平が家人、毎春謁見を給はるは、此時の例による所なりとぞ。貞昌には、作手・田嶺・長篠・吉良・田原の内、遠州刑部・吉比・新庄・山梨・高部等の地若干下され、姉川の役に、信長より進らせし、大般若長光の御刀をも下され、又信長より申さるる旨あるにより、第一の姫君もて貞昌に降嫁せしめらる。その後、貞昌岐阜へ参り、信長に謁見せしに、信長もいたくその功を賞せられ、貞昌が此度の勳功、武士の模範ともなれば、向後武者之助と改名せよとて、己が一字を授け信昌と名乗らしめ、それが上にもさまざま引出物せられしなり。云云

朝比奈泰
勝

○今川譜代の士に、朝比奈彌太郎泰勝といふ者あり。此役、今川氏眞の使者として、家康の本陣に赴きけるが、時しも戦の酣なるを見て、空しく去るに忍びず、徳川諸勢に交りて奮戦し、遂に宮脇原の戦に於て、武田の上將内藤修理亮昌豊を討て、其の首級を得たりければ、家康その武勇を賞し、氏眞に請うて家人となす。(家忠日記) 朝比奈備中守泰淵の末葉なり。(改撰系譜) 泰勝は駿州志太郡殿村の人にして、寛永九年九月廿日歿す。法名は雙室玄無居士、墓は有渡郡大谷村瑞見山大正寺に在り。其の携ふる所の鎗及び鎧等は、今に存して此寺の什寶となれりといふ。○武田上野介は、信虎駿河に浪入して後、府中にて儲けたる子なり。此役起るに及び、其子左衛門及び穴山玄蕃と共に出陣せしが、敵旗を見るや否や、勝頼を顧みず直ちに退走せりといふ。此人元來義元・氏眞二代の大恩を蒙り、成人の後は、駿河の譜代衆を煽動し、信玄に一味せしめて氏眞を放逐し、信玄に駿河を押領せしめながら、今また勝頼を棄てて走りければ、天下の人、その臆病を嗤笑せざる者なかりきとぞ。此人尋で悪疾に罹りて死す。(松平記) ○近時、近畿・東海の戦争續發の狀を按

武田上野
介

戦争續發
の原因

するに、其の根元は前將軍足利義昭に在りといふべし。初め織田信長、足利義昭の依頼を受け、其の恢復を計るや、義昭に奉ずること最も慎めりしが、漸く功成り威加はるに及び、驕傲專肆至らざるなく、跋扈僭上の舉動のみ多かりければ、義昭も遂に堪ふること能はず、陽には重く信長を任用すと雖も、陰には専ら之を傾覆せんとすること日已に久し。是を以て、前には潛に越前の朝倉、近江の淺井、甲斐の武田に密旨を下し、深く之を依頼せらるることあり、是れ姉川の戦争起る所以にして、其の證跡は、高野山蓮華定院、吉野山勝光院に存在せる文書に依て見るべし。後には、甲州の武田・越後の上杉・相模の北條に内諭を下だすことあり。義昭はこの三家の、關東東北に割據せる諸侯中、最も優勢なる豪傑の由を聞き、心常に景慕して措く能はず、遂に大和淡路守を密使として三家に至り、信長誅伐の事を依頼せしむるに至れるものにて、其の文書は、また吉野山勝光院に存すれば疑ふべきにあらず。而して此の内諭を奉じたる信玄父子二代の間、相續いて畫きたる方策の迹を尋ぬるに、其の目的とする所は、素より信長討伐にあれども、信長の與國には徳川家康あり、併も勇名嘖嘖として、東海道一の弓取と稱せられ、信長の股肱と頼む者なれば、信長を誅せんに、先づ家康を滅さざるべからず、家康を滅して尾張に入り、尾張に入つて信長を滅し、而して後旗を中國に擧げんとは、信玄が豫ねての心算なるべし。乃ち名を大井・天龍境界の相違を争ふに託し、大軍を起して遠・參を侵畧せんとす。是れ三方原の大戦起りし由縁なるか。其後武田勝頼の時に至り、義昭また北條と謀を通じ、一向信長を亡すべきを依頼せり。其の使者は眞木嶋玄蕃允にして、其の文書は勝光院の傳ふ所にして、紛ひなき事なるが、是れ勝頼が屢・遠・參を襲ひし所以にして、亦長篠大战の起因なるか。然るに此の計

姉川戦

姉川三方
原長篠戦

畧容易く行はれず、義昭は終に本意の達し難きを了知し、更に意を轉じて、藝州に下り、毛利氏に頼りて爲す所あらんとす。是れ羽柴秀吉の中國征伐起る所以なるか。然れば姉川・三方原・長篠の三大戦は、何れも咸な徳川家の存亡に係る、最も險難危急の役といふべく、而して我が駿・遠士民の長く戦亂に苦み、塗炭の災厄に陥りて出づる能はざりしは、當時の大諸侯の、近畿地方に現出せし、義昭といふ妖星の光輝に眩惑せしに因ると謂ふべからんか。思へば禍福の因て來る所、其の源は遠いかな。但し當時全く塗炭の苦を嘗めしといふは、唯、質朴なる農商の族に止まり、其他苟も士名を帯びたる者は、概ね形勢を觀望する者のみにて、利を見て所屬を變じたれば、比較的利を占むること多く、榮華に生を送りたる者少なからず、此の長篠役に

地方武士

駿遠徳川
領となる

も、甲州領に接近せる遠・參二州の諸士は、既に甲州勢に内通從屬の輩多きよしを傳へければ、家康の招集はなかりつれども、獨り遠州鹽上なる尾上八太夫は、嵩、巢の徳川勢に馳せ付き、酒井左衛門尉を待受け、東西に奔走して奮戦しければ、家康その功を賞し、與ふるに信國の刀を以てせりといふ。昨は武田、今日は徳川、必ずしも所屬を定めざるは、當時地方の武士の習にてありけるか。(四戦紀開) ○六月二日、先是、徳川家康長篠より凱旋せんとするや、信長之に謂うて曰く、「今度の戦、幸に味方の勝に歸し、喜悅これに過ぐるものなし。因て今より駿河・遠江は卿自から領じ、參河は異議なく城を明渡すべし。我は是より美濃に入り、秋山伯耆が岩村城を攻むべし。但し駿河の平定、卿が獨力に堪へずんば、我兵を分ち助けん、卿それ辭する勿れ」と。家康曰く、「我が力駿河を擧ぐるに何かあらん。且つこれを擧ぐるに時日を要せざるべし」と。信長悦びて曰く、「我三年を出でずして信州に入らん」と。(甲陽軍鑑) 是より家康は信長と別れて、一度濱松

二俣城攻 二俣城に歸り、また出でて美濃に至り、信長に謁して恩を謝し、尋で又濱松に歸りしが、今日師を率ゐて鳥羽山に至り、陣を五所に布き、向城を構へ以て二俣城を圍攻めてける。鳥羽山は二俣城の東南に在りて、家康の本陣を据ゑし所なり。二俣城の南方に銀方山あり、東方に阿倉山あり、山北に在るを皆原口といひ、山西に在るを虎堂といふ。虎堂は又ワクカシマとも稱す。此等はみな向城を構へし所なり。

二俣城主
信守父子
激戦

此時二俣城の守將は、依田下野守信守・常陸介信蕃父子にして、父子共に勝れたる剛士なれば、徳川勢の寄するを見、鳥羽山の麓まで突出し、小川を隔てて最も激しく防戦せり。(蘆田記) 兩軍互に砲火を發して挑戦ふに、徳川勢に松平彦九郎といふ者あり、敵兵に朱挑燈の捺物あるを見、味方にもも此の捺物の勇士ありければ、それと誤認めけん、彼已に進みて敵中に入るとなし、我を忘れて進撃せしが、城兵朝比奈彌兵衛といふ者あり、名垂の射手にて、先より寄手を的に射る矢空しからず、敵兵數多射落しけるが、彦九郎も遂に其矢に倒れけり。彦九郎の妹婿に内藤彌次右衛門家長といふ者あり、是又射藝の妙手なるが、之を見て少しも怯えず返戦し、手慣の大矢を以て狙ひ寄り、彌兵衛を射て胸板より總角付まで、凡そ筈の隠るるほど射込みければ、彌兵衛輒ち其處に倒れけり。彌兵衛の弟彌藏傍に在り、兄の首取らせじと走り寄り、肩にかけ引退かんとする所を、家長乙矢を番ひて後より射しに、其矢彌兵衛が草摺の端を切て、彌藏が腰の番ひに篋深に射込まれば、彌藏共に即ち死せしを、城兵群り出でて兄弟の屍を城中に昇入れたり。本多忠勝等また馳せ至りて急撃すれば、城兵は火を城外に放ち、煙に紛れて郭内に入りける。(藩翰譜) 會、城兵一人疵を蒙り、猶豫して退きがたき者あり、是も城兵なり、一人返り來て之を助け、急ぎ郭内に

家長の射

櫻井庄之助

向て退くを、徳川勢櫻井庄之助勝次、追うて城に迫り、返戦つて一兵を斬り、首級を得て携へながら復た追撃せしが、家康遙に之を望見て曰く、「西四半の捺物は櫻井なるべし、危し危し誰か續く者はなきか」と、寔に心も心ならぬげなりしが、彼の負傷を助くる敵兵は、漸く一の木戸揚げ、錠門の中に入るを得たれども、負傷兵は尙ほ城外へ見ゆる時なりければ、庄之助馳突して彼の足を執り、二間計り引出して首を取る。時に門内人あり、庄之助が捺物を打折りければ、捺物は殘て彼の死骸に掛り止まりしを、勝次は知らずして退くこと五六間、從者の告に依て始めて之を知り、忽ち又馳歸て捺物を取り、歸て鳥羽山に至り首級を獻す。家康首を檢し終り、庄之助に謂うて曰く、「汝が今の働きは古今に比類なく、誠に今に始めぬ武勇にはあれども、努め努め再び此の如き深入は爲さぬものぞ」と、因て遠州の神門村、上敷地村・下敷地村・高木村のうちに於て加恩を賜ひ、其僕従も屢著るき功ありたればとて、特旨もて士分に列し、内田彦右衛門と稱せしむ。但し此役松源太郎清景等、徳川勢の死傷せし者も少なからざりきといふ。(松平記・三國志・遠江風土記傳・三河物語・甲陽軍鑑) ○三日、二俣城將依田信守、使を石川家成に遣はし、内藤彌次右衛門家長が射たる大箭二筋を送還し、書札を添へて曰く、「此矢は果して何人の射られたる矢にか、爲朝か教經か」と、家成これを家康に聞す。家康因て家長を召し其技を賞し、胴服一領を賜ふ。(松平記・藩翰譜) ○七日、武田勝頼書を天野宮内右衛門に與へ、犬居谷を堅守せしめ、且つ、其子小四郎が、長篠役に於ける奮戦の功を賞す。書に云、急度染二筆候、仍今度至駿州雖敵働候、其谷無事満足候、光明之番申付候間定可被移候歟、谷中堅固備任入候、就中子息小四郎申、此度長篠村橋本、最前越川、則合鎗別、而粉骨誠感悦候、其上

無^ク何事^モ被^レ退候儀、勝頼大慶不^レ過^レ之候、猶^ホ支蕃頭江尻在番之條、用所等可^レ被^レ相談^セ候、恐恐謹言。

六月七日

甲斐勝頼(判)

天野宮内右衛門殿

(遠江風土記傳)

二侯城主
依田信守
死
二侯の諸
岩
蟻原城の
猿樂

光明の番は、蓋し二侯城の後援なるべし。○十九日、二侯城主下野守依田信守、病に罹り死す。其子信葦堅く守て屈せず。(蘆田記)家康急に攻むべからざるを察し、毘沙門堂・鳥羽山・和田嶋・蟻原等の諸岩を築き、大久保七郎右衛門に命じ、兵を籠めて守らしめ、且つ隙を窺て迫撃つを怠らざらしむ。而して蟻原城には、敵に長陣の形勢を示し、味方に氣力を養はしめんとて、晝夜猿樂を興行しければ、軍中時ならずささめき渡りて賑はしく、歡呼の聲四近を轟かせり。(三河物語)

一に云、對城を鳥羽山・安倉・山口・蟻原・三十原・和田嶋等五處に築き、三面に杭し、云云(野史)或は申樂を蟻原に聚め、鼓舞し以て士卒の心を和ぐ。云云(御年譜)

大久保七
郎右衛門
二侯を圍
む
諏訪原城
攻

○廿日、徳川家康、大久保七郎右衛門に命じて、二侯城を圍ましめ、自から兵を引いて懸川に至る。諏訪原城を襲撃せんとするなり。(松平記・遠江風土記傳・甲陽軍鑑)一説に、二侯を圍めるは大久保治右衛門忠佐なりといふ。家康懸川に到るや、衆に告げて曰く、「諏訪原と小山城とを攻取りなば、高天神城と瀧境城とは、蒸落しにすべし。高天神は急に攻むれば、多く味方を損する恐あれば、緩く攻めて、蒸落しにせざるべからず」と、因て長子信康を遣はし、兵に將として松平與一郎忠正の附城を守り、彼の山下の龜甲曲輪の出丸を撃破せしめ、自からは小夜中山より旗を進め、菊河に下り、金谷宿の南に本陣を据う。(掛川志稿・高天神城記)一

星野某奇
功

日松平眞乘、菊河より進み、諏訪原を攻めしに、城兵隙を狙つて躍り出で、奮進突撃しければ、眞乘の軍大敗し、士卒隊を亂して奔潰せり。中に一騎あり、星野某といふ。周章狼狽のあまり、路傍の陷穽を知らずして墜落せり。城兵の追撃する者も亦之を知らず、穽中人ありとも思はず、走り越えて山上に向て追撃せり。星野穽中より跳出で、追兵の後に迫り、大聲に罵て鋒を角せんといふ。敗兵その聲を聞き、後に味方の在るを知り、大に力を得て返戦し、再び敵を追撃して城門に至り、終に附入にせんとす。然れども城兵も亦よく拒ぎければ、入ること能はずして去る。後家康これを聞いて星野を賞す。星野曰く、「臣勇を以て敵を破るにあらず、過て陷穽に落ち、止を得ずして返戦したるなり、何の功かあらん」と。(武徳編年集成)聞く者其の功に誇らざるを稱す。過の功名とは此事にや。是より徳川勢はひしひしと圍攻め、晝夜を分たず、日に兵を更めて迫撃てども、未だ功を成す能はず。元來此の諏訪原城といふは、馬場美濃守信房が繩張したる名城にして、當國の小山・駿州の久能・三枚橋と併稱せらるる城なるに、守將室賀一葉軒・小泉源三郎・海野・遠山等、なだたる豪傑の粉骨防戦するなれば、固より急に陥るべしとも見えざるなり。(高天神城記・掛川志稿・三河物語)

○此頃、牧野右馬允・松平周防守二家の士卒等、田中の藪田へ夜襲を試みしが、田中の兵早くも之を探知し、多く兵を集めければ、成すことなくして還り。途、千葉坂に至れば、田中の兵道を要して邀撃し、戰鬪曉に達し、岡田竹右衛門元次殿して、纔に還るを得たり。此時石川源十といふ者討死せしが、此者は竹右衛門の傍輩なりければ、右馬允の臣山本萬五郎といふ者、代て殿せんと強ひて望みしが、竹右衛門聽かず、ただ一人最も後に連れて歸る。此戦には、岡田竹右衛門・都築助太夫、並に山本萬五郎が引率せし足輕以下に至るま

田中の夜
襲
千葉坂の
逆襲

家康再び
二侯城を
攻む

で、最も精を盡して苦戦せしが、其の退却は、實に匆忙混亂を極めたるものなりきとぞ。(岡田竹右衛門覺書)

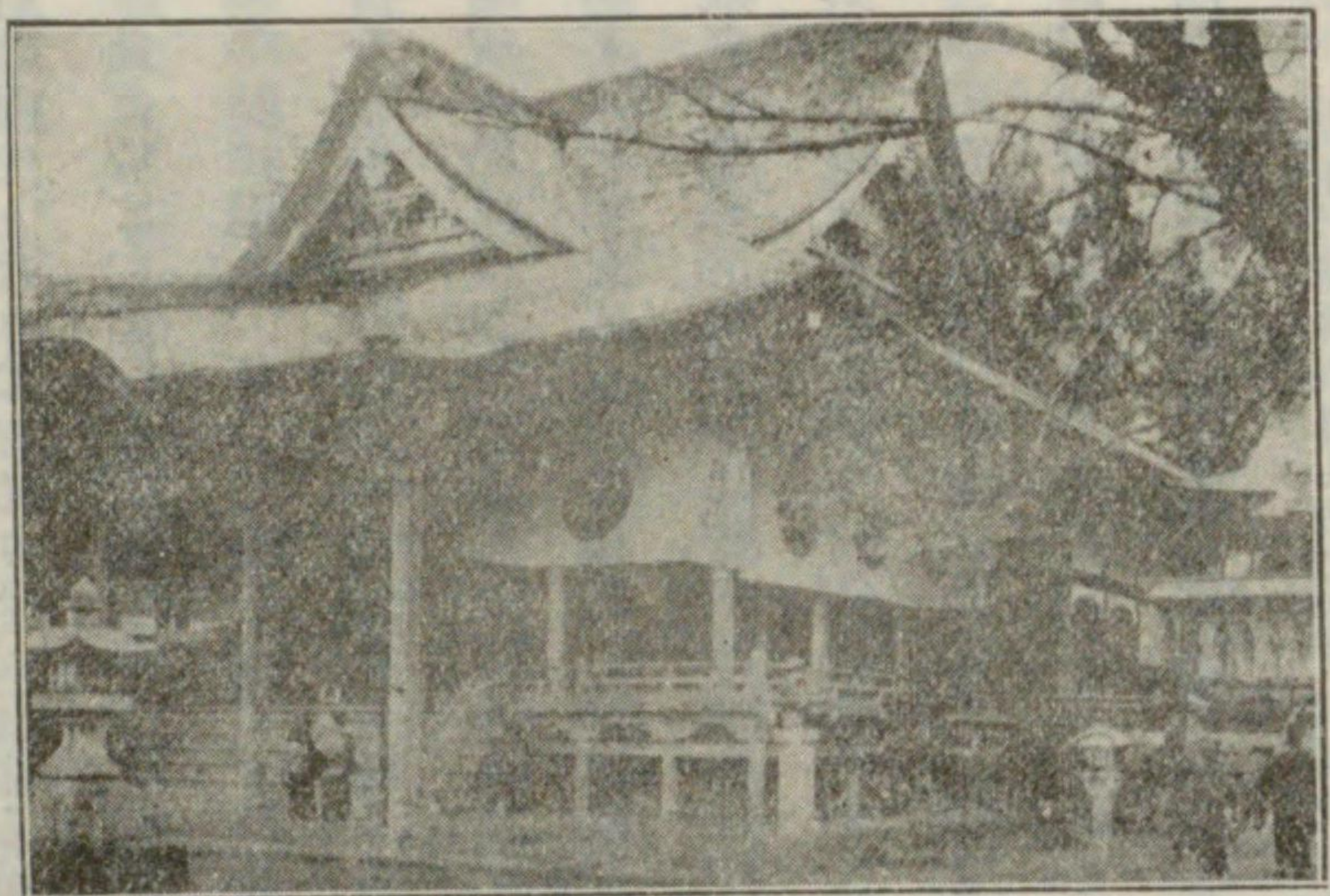
○此月の末、大久保七郎右衛門忠世蟄原砦に在り、使者を諏訪原に遣はし、家康に告げて曰く、「聞く此頃二侯の城將依田下野守病死すと、若し其喪に乗せば一舉して功を奏すべし、この機を逸せば再來期すべからず」と。家康報を得て大に悦び、匆匆兵を率ゐて二侯に至り、大久保・榊原を先鋒として、二侯城を攻めしめ、(松平記)また毘沙門堂・鳥羽山・和田嶋等數城を築き、兵を置いて共に逼り攻めしむ。(諸國廢城考) 尋で信長の援兵も至り、與に俱に力を併せて攻撃すること、晝夜休む時なかりき。時に松平次郎右衛門重吉年七十八、陣中にあり衆に先じて城に迫りければ、見者大に其の勇烈に感ず。重吉曰く、「吾年既に傾き衆と先を争ふべからずと雖も、尾州の平手某、衆に先だつを見、援兵に先ぜられんことを恐れ、此の如く身をも顧みず魁するなり」と。後家康聞いて之を壯とす。家康兵を分ち、榊原小平太康政・本多平八郎忠勝等を將とし、往いて光明城を攻めしむ。光明城は武田氏の有にして、朝比奈又太郎泰方・天野宮内右衛門景貫等の守る處なり。此に於て、朝比奈・天野等連りに突出して、烈しく徳川勢を邀撃し、防戦最も力む。此地元來嶮岨にして、峻坂十餘町に亘りたれば、容易く登るべくもあらず。本多・榊原等力戦苦闘の後、纔に仁王門口に到るを得て、毘沙門堂に屯す。(遠江風土記傳・光明寺由緒) 家康、先鋒の苦戦を見、之に力を併せんと欲し、横川に至つて本陣を此に据ゑ、鏡山に上り、敵の背後より城中に迫る。城兵腹背に敵を受くと雖も屈せず、防禦に励めければ、兩軍の死傷少なからず。徳川方安藤彦兵衛直次は、首二級を得たりといふ。之を久しくして、守將朝比奈泰方守りがたきを覺り、城を致して降を乞ひ、逃れて駿州に至り、田中城に據る。家康因て

光明城を
攻む

命じて忠世の兵を分ち、光明城に入て守らしむ。

光明寺住
職高繼

初め家康の光明城に逼るや、鏡山光明寺の住職高繼といふ者、其弟の近郷山中村に住する太郎右衛門を使



光明寺

者とし、夜潛に家康の陣に至り、告げしめて曰く、「昨夜我が本尊虚空藏菩薩夢想の告あり、曰く、「朝比奈又太郎等御陣を夜襲するの企あり、敵兵を御陣へ迎ふるならば、御勝利計り難かるべし。」云云、因て當山表坂通の嶮岨にして、要害嚴重なる場所をば、暫く之を措き給ふべし。別に裏山道あり、衆人の知らざる道なり、拙僧嚮導の任を蒙るべければ、是より奥の院へ上つて陣せらるべし」と、誠意面に溢れて頼もしげにぞ見えし。家康因て太郎衛門を召し、細に山中の状況を質し、即時出陣の旨を布令せしむ。太郎右衛門還報す。高繼乃ち密に光明寺を出で、小川村松間通の途中に至り、家康の來るを迎へけり。家康は高繼を見て馬を止め、其勞を犒ひ、山中の形勢敵軍の情狀を問ひつつ、暫く馬足を休ましめけり。時に高繼に隨へる農夫二人あり。乗吉・森知加といふ。高繼に頼りて搗栗カチクを献カチクぜんと請ふ。高繼即ち自から携ふる所の菓子に併せて晋む。家康悦びて曰く、「是れ誠に今度の出陣、コウメウ勝栗の前表なり」と。厚く三人を賞せらる。家康是

勝栗献上
の例

より深く此寺を徳とし、治平の後も、累代の祈願所とす。又光明寺には、年年勝栗を幕府に献する例あるも、其の基く所は此に在りといふ。乗吉の子孫は、代代乗吉村大明神の神主、森知加の子孫は、代代森脇神社の神主となりて存せり。(三國志・光明寺由緒・遠江風土記傳・古老談)

小豆坂の戦

此に於て、高橋は山麓の人民を召集し、所謂鹿の通路と稱する間道を案内せしめければ、家康進みて鏡山の奥の院に到り、始めて旗を揚ぐ。此時恰も好し、本田・榊原等仁王門に至れる時なりければ、追手搦手勢を併せ、前後より急に挾撃せんと謀るを、城兵毫も之を知る由なく、犬居口なる鏡山への登坂、棚橋・楷子の嶮坂を攀ち、以て鏡山に至らんとす。徳川勢之を望見し、山上より下瞰し、銃を揃へて急撃しければ、武田勢不意を撃たれて大に驚き、狼狽度を失してまた戦ふ能はず、遂に出降る。(諸國廢城考) 時に城兵の發てる銃丸、飛來して家康の傍なる陣鐘にて碎ける。見る者みな膽を寒うす。世に謂ふ小豆坂戦とは、此役をいふなり。戦已に畢て、家康兵を引て還るや、高經を召し鐘を指して曰く、「此鐘は我命に代るものなり。永く神前の寶とせよ」と。是より此鐘を身替鐘と稱し、周圍に繩を張り、神前鐘樓堂の上に懸く。今就て見るに、長祿二年戊寅十一月初六日と銘し、彈痕明に辨すべし。此外光明山には、此時の戦跡多く存す。武田・徳川對陣の場・勝栗献上の場・旗掛松・石火矢置場等は、最も著明なるものなり。(光明山由緒)

身替の鐘

光明山の古蹟

戦争に關係なきものにして、稚兒瀧といふあり。幾十條とも知らぬ細き飛泉の、危時せる巨巖の双肩に懸るは、さながら玉の簾を懸げたるが如く美し。又大黒杉といふ大樹あり、目通の周り三丈八尺餘、高十三丈餘ありて、千年の老樹と見ゆ。鹿の通路と稱する險岨あり、其名また著る。或云ふ冷泉爲家の歌に、

しげみあふ紅葉も今は色に出で鹿の通ひ路あらはれにけり
といふあり。蓋し名は之にとるか。

小野村長者長之

光明城は陥ると雖も、二俣城は未だ急には落ちざるべし。家康また兵を反して諏訪原城に向ふ。途豊田郡小野村に到り、長者長之の家に憩ひ、長之に鞍馬を與へて隨はしむ。鞍物具等長く其の子孫に傳はりしが、今は子孫絶えて、空しく其の宅址のみ存し、長者屋敷の名を傳ふるに過ぎず。○家康の二俣を發するや、偶、松平親俊病みて鳥羽山ノ砦に臥す。家康自から其營に至り、砦に臨みて病を訪ひ、且つ自から湯藥を與へて出づ。然れども親俊の病毫も怠らず、終に其邑に歸つて療す。因て天野彦右衛門忠次其後を受け、二百人を率ゐて來り守る。彦右衛門は源兵衛忠俊の子なり。(三河物語・三河後風土記) ○此頃、遠州周智郡大城戸の民、兵馬の苦に堪へがたく、遂に逃走して駿河に至り、富士の裾野に移住せり。大城戸は今の粟倉村の地なるが、後又前の逃走せし者三四戸歸來せしと傳ふれば、今の民戸は此より繁榮せしものか、此地は、昔小國神社に下られし、勅使の薨せし地にして、今も大城戸の中に、王家戸と呼ぶ地名存するは其跡なり。而して其の白鬚神社は、勅使の靈を齋き祀りし地なり。又此地の粟倉明神は、小國神社の攝社なりしが、近頃に至て廢せり。(郷土志) ○七月八日、武田頼勝、和田河内守の功を賞し、遠州土橋郷の地を分與ふ。時に其の老臣土屋惣三、添書して之を證す。惣三の書に曰く、

別而奉公候之間、遠州土橋之郷之内、此間拘來候十貫文之外、餘分二十貫文之處、爲三重恩被下置候、彌、可レ抽忠節之旨、被仰出者也、仍如件。

大城戸の民流浪

勅使の跡

和田河内守

土橋郷

和田河内守殿

(遠江風土記傳)

笹峰城

田中城攻

杉浦仁右衛門

此の和田河内守は、名を秀長と稱し、天野遠江守景秀の四男にし、大居城主宮内右衛門景貫の叔父なり。氣田村笹峰城に在りて、常に天野氏補佐の任を帯ぶる人なり。笹峰城は、東笹峰山に在りて、氣田川その北を繞り、千丈の絶壁背後に峙ち、先に天野安藝守景虎、其子宮内右衛門勝秀等もこゝに居りしが、秀長は勝秀の甥なるに因て其後を受け、尋で又居城としたるなり。(掛川志稿) ○七月十一日、徳川家康馬を駿河に出だし、本陣を八幡山に据う。是れ田中城を攻めんが爲なり。從軍の將士松平康親・牧野・大須賀等、みな争ひ進みて田中城に迫り、遂に其の揚土門に達しぬ。康親の臣岡田竹右衛門、衆を越えて一番乗を爲ししが、たまに弾丸飛來して、岡田を渾中に陥らしむ。家僕杉浦仁右衛門これを見て馳至り、手を曳て引上げ、肩に掛けて退くこと一町許、敵見て逃さじと追來ければ、仁右衛門は肩なる竹右衛門を下ろしさま、鋒を振て切結ぶに、敵箭流れ來つて仁右衛門が笠を穿ち、其額を貫きける、然れども仁右衛門は、其矢を抜かんとせず、慕ひ來る敵を追ひ散らし、又竹右衛門を肩にして退く。偶、康親の從士平岩源右衛門、岡田多左衛門等來り援け、勇を鼓して拒戦ひければ、仁右衛門纔に竹右衛門を救ふを得たり。竹右衛門は、後に丸山大琳の療治を受けて愈ゆといふ。(岡田竹右衛門覺書) 此日、大須賀が組、紅林助六郎吉治戰死す。年三十三、後家康田中に至る日、始めて之を聞き、深く之を惜めりといふ。然り而して家康は、此の一戰の功を高しとし以謂らく、「深く敵地に入て、長く滯留するは不可なり」と、因て本多忠勝に命じ、師を班さしめんとす。忠勝敵

徳川勢敗退

城を攻落す能はざるを怒り、答へて曰く、「臣未だ退却の旌の押しやうは學ばず」と。大久保治右衛門忠佐之を憂ひ、謀りて曰く、「酒井忠次が一備は、人數を纏めて上道を退くべし、臣は伊奈崎へ蒐り、君の旌を押すべし、早く御馬を回し給ふべし」と、因て令を傳へて兵を班へす。已に退いて瀬戸の邊に至れば、敵兵の近く迫り來るに遇ひぬ。此に於て、松平真乗・大久保忠佐・内藤正成・寛正重・佐橋吉久・内藤善教・黒野五郎太夫・都筑藤一等、こもこも後殿して退きしが、中にも忠佐は度度變を返して挑戦し、真乗は白旄を揮て士卒を下知し、共に敵に當れり。漸く退いて井呂の渡に至りしに、敵尙ほ慕ひ來れば、黒野は銃を放ち、佐橋は矢を放ちて防戦最も勗めけるが、徳川勢は之に間を得、川を涉て競ひ逃るるを、武田勢は逃さじと、同じく川に入て窮追せんとす。忠佐之を見て、黒野に告ぐる所あつて、聽て地に伏す。黒野乃ち忠佐が躰を臺とし、筒を載せて狙撃せしかば、敵始めて退く。家康大に悦び、黒野の勇を賞し、自から持する所の鳥銃を授與せり。(三河物語) ○十三日、徳川家康先に犬居敗績の時、周智郡領家の郷民等の嚮道に依て、纔に危難を免るを得たれば、此に至て其功を思ひ、厚く之を賞す。

彼郷百姓等令ニ忠節ニ之條、郷中放火並濫妨狼藉不可致之、若シ違犯之輩者可處嚴科者也、仍如レ件。

天正三年七月十三日

(掛川志稿)

鳥居元忠
跛となる

○廿五日、鳥居彦右衛門元忠斥候として、諏訪原城邊に至る。城兵その猩猩緋の陣羽織を見て元忠なるを知り、銃口を揃へて狙撃しければ、飛丸雨の如く、腰間の團扇に命中するもの二丸、同じく靱に命中せしもの

事蹟

二丸、然れども元忠これが爲に敢て驚くことをせず、連りに進撃して止まず。偶、飛丸來つて元忠が左股、草摺の動の絲より貫通しければ、元忠終に落馬せしを、郎黨杉浦藤次郎馳せ至り、肩に掛けて退けり。元忠は、此疵は尋で平癒せしかども、此が爲め遂に跛となりしとぞ。其他近藤秀用・小林正次等は、先登して敵首を搔き、大久保忠佐また首二級を得る等、功を爲す者も數多ありしが、榊原氏の士外山小作・長谷川内記以下、戦死せし者も少なからずありしが如し、此時榊原康政が隊も、鳥居の隊を助け、卯より辰に至るまで、粉骨碎身して攻撃せしが、終に抜くこと能はざりき。

此頃は、徳川勢の荊田奉行等も、毎日輕兵七八百人を引率し、小山城外に赴き、城外の地を抄掠しけるが、駿河の岡部・鞠子・田中・江尻等の武田勢等、早くも之を探知し、彼此相謀知したりけん、一日二千騎許を發し、隙を窺つて襲ひ至り、或は斬伏せ或は追拂ふに、徳川勢等不意の大軍に驚き、唯、討たるのみにて防戦ふ意なく、荊田奉行を始め部下の將士等度を失し、周章狼狽して奔潰し、其勢殆ど全滅を免れ難くぞ見えし。諏訪原の徳川勢等、報を得て大に驚き、隊を整ふるに追なく、一騎駈に駈付け、家康も驚いて馬を馳せて赴援くるなど、須臾にして多勢とはなりぬれど時已に後れ、武田勢の悠悠と引あげて河原を越え、大井川の中洲に集り屯したる時なりけり。徳川勢は、家康に従て野崎まで駈け出で、これを見るに、部伍整理として乗すべきなく、而して自から顧みれば、元是れ一騎懸の事として、諸道具の不足は勿論、隊伍整はず士氣奮はず、固より敵に迫る勇もなければ、纔に敵の追撃を防ぎつつ、辛うじて諏訪原の附城に兵を收むるを得たるを、功とするに過ぎざるのみなりき。(當代記・藩翰譜) ○八月九日、徳川勢諏訪原城を攻め、一擧之を抜か

徳川の荊
田奉行大
敗

諏訪原城
を攻む

んと欲し、竹束をつけ、もつこう、龜の甲を以て堀を埋め、晝夜肉薄して攻め登りしが、却て大敗して還る、時に戸田三郎九郎討死せり。(藩翰譜・當代記) ○十八日、徳川勢本多忠勝等進みて、諏訪原城を競ひ攻め、しほしば激戦すれども、鐵砲、矢尻、又は大石、大木に打倒されて進みがたく、忠勝の臣中根九郎左衛門以下夥多戦死す。此時酒井雅樂助正親も同じく進み、奮戦衆を抽んでければ、家康白旗を與へて之を賞しけるが、正親悦びて之を子孫に傳へ、永く後昆に輝かすといふ。されども未だ城を壊し將を斬るの功なく、唯多く士卒を損するに過ぎずとて、此後は徳川勢も、急激なる戦闘を避け、築山井樓等を構へ、日夜兵を更へて徐に攻めしかば、城兵も漸く氣沮み勢衰へて窮困せり。(甲陽軍鑑) ○廿四日、徳川勢は、久しく諏訪原城を攻むと雖も、城將の巧なる防禦に支へられて、徒に士卒の死を増すのみにて、未だ其の外廓にだに近づき得ざりしに、此日松平左近、諸勢に下知して曰く、「斯く日尋常の手段を以て、平攻に戦ふのみにては、幾閔月を経とも、望は達すべからず。如かず楯・竹束を先立て、兜の鍔を傾けて突進み、一氣堀際に殺倒せんに、然らば城中に乗入らんことも易かるべし」と。諸勢之に同じて、新手を入替へ入替へ採立て進むに、城兵少しくひるみてぞ見えし。左近曰く、「城兵は已にひるみたり、此機逸すべからず」と、無二無三に乗入らしむ。城兵も徒の兵にあらず、などで破られんと、必死となつて防ぎ戦ひしが、衆寡は遂に敵しがたく、入替り入替り攀登る敵の爲に、堀は遂に破られてけり。鳥居彦右衛門眞先に進み、堀の破より駈入れば、室賀・小泉等、憎き敵の振舞かな、いでと突掛る。彦右衛門屈せず渡合ふ處に、城兵數多出來れば、彦右甚だ危かり。松平左近之を見て、彦右討たすなと、鎗を振つて走りゆく。士卒之を見て、大將討たすなと、又走り行

諏訪原城
陥

けば、城兵つぼみて二丸に入る。此時日はや西山に没しければ、夜軍は詮なしと、城を圍み篝火を焚き、警戒嚴に明るるを待ちける。(高天神城記) 城中にては今福丹後守、夜に入て室賀・小泉・海野・遠山等と相議して、外廓已に破れて敵益近づき、内は士卒痛く減じ、外は寄手漸く増せば、所詮防ぐべきにあらず。暫く小山に至て、甲州援軍の至るを待つに如かずとなし、遂に策を決し、夜に乗じて逃れ出で、小山城に入る。

(本朝通鑑・三國志・遠江風土記傳・甲陽軍鑑) 寄手は夜明けて後始めて之を知り、使者を馳せて、其趣を家康の本陣に報ず。家康即ち諸將を召し告げて曰く、「此の諏訪原は、武田方高天神へ往來の要路にして、併も駿州田中、持舟の城とは犬牙相交り、唯、大井河の一流を隔つるのみの要地なれば、爾後田中の敵も屢、來つて争ふなるべし。而して勝頼も亦、隙を伺つて來り攻むることあらんとす。然れば此城の守禦は最も難しとする處なり。誰か我が爲に此城を守らんとするものぞ」と。諸將相顧みて答ふるものなし。松井左近忠次之を聞き、膝を進め答へて曰く、「臣可ならんか。若し命を蒙らば、身不肖なれども其任に當り、希くは一命にかへて此城を守らん」と。家康大に悦びて其勇を賞し、諱の一字を與へ、且つ家號を許し、松平周防守康親と稱せしめ、諏訪原城の守護となし、牧野康成を副となす。因て諏訪原をも改めて牧野とせしが、(遠江風土記傳) 是には大に故ありといふ。即ち勝頼を殷紂に擬し、周武の之を牧野に敗りしが如くならしめんとて、康親にも周武の周字を冠し、周防守に叙したるなりとぞ。(徳川實記・岡田竹右衛門覺書・本朝通鑑・君臣言行錄・家忠日記)

凡そ天正・文祿、若くは其の以前より、自ら私に官名を名告る者多かりしが如し。されども官位の叙任は、朝廷の遊ばさること、古よりの掟なるに、中世以降、亂世となつて後は、主將たる者擅に部下の將士を任叙して憚らざるに至

自稱官位

諏訪原城
改牧野城

親
主松平康

りけるが、今家康が、松平康親を周防守としたるは、其の一例とも謂ふべきか。是れ已に僭越の甚だしきものなるを、自ら官名を稱して、主水頭、左衛門尉、雅樂頭、主殿頭、掃部頭、或は筑後守、肥後守など稱して平然たるものあり。人も亦見て深くも怪まざるに至ては、之を稱して何とかいふべき。必ずや名は正すべきものなるに、其の亂れ此に至れるものは、亂世打續く所以か。

而して康親には、遠州の樽木・川尻等七百貫の地を増し、舊領に併せ四千七百貫とし、且つ小笠原丹波安次・小笠原安藝信元をも添へられ、其他一族譜代のうち、一將づつ交替して加番すべしとて、先づ牧野右馬允康成を籠置きて加勢とならしむ。康親は、是より天正十年三月まで、此城に在ること八年なり。(野史・諸國廢城考) 時に康親部下に誓て曰く、「駿州を討平して、徳川家の分國とするは我が本分なり。故に若し能はずして吾先づ死せば、汝等須らく吾が遺骸を駿陽の地に埋むべし。吾骨骸となる後と雖も、必ず彼國をして君の掌中に入らしめん」と。聞者皆な其の忠烈に感じけるが、後七ヶ年を経て、果して駿陽は家康の掌裡に歸せりといふ。此の七年間、勝頼の自から出來りて攻むることも、數回にわたりたれば、田中城兵の大井川を越え來ることは、日夜の區別なくて、足輕いくさ日に絶ゆることなしといふべきに、康親は唯城に嬰りて守るのみにもあらず、屢、河を越えて麥を刈り、田を蹂躪して其の糧食を奪はんと謀り、從て籤田・遠目の武田勢も、出來つて對戦したるより、康親の防戦は實に虚日なく、其の守城の功も亦最も大なりと謂ふべし。(武徳編年集成・三河物語・三河後風土記・甲陽軍鑑・藩翰譜)

諏訪原

諏訪原は、北の方質侶に起り、南の方牧野村に至りて驛路を踰え、遂に西南に長く延び、末は數條に分れ

て諸方に連亘すれば、榛原郡の矢口・川崎・相良、城東郡の朝比奈・新野等の諸村は、皆な此原に屬するなり。而して此原の廣袤を計るに、北質侶より南川崎に至るまで、其長さ實に七里に及べども、其幅は廣狹一ならず。廣き處は一里以上にも及ぶべきか。此原は高くして且つ廣平なれば、遠く之を望めば、一條の布を延べたるが如し。故に一に布引原ともいふとかや。然れば榛原郡・榛原郷等の名も、亦此の原に因て起りし名なるべしといふ。然れども今見る所に據れば、牧野原と呼ぶは唯牧野村以北のみにして、其より南方は、屬する所の村名を以て原の名とすること、鎌塚原、湯日原、矢口原、川崎原等の如し。然れば諏訪原も、諏訪明神の祠ある邊のみの名稱に過ぎざるべきか。而して村名を以て原名に負はせしは、最も後のことなるべしといふ。(掛川志稿)

榛原郡

小山城を攻む

○廿八日、徳川家康諸將を會し、議して曰く、「光明、諏訪原の二城既に陥落したれば、此勢に乗じて、直ちに小山城を攻むべきか、將又一たび歸陣して、暫く兵馬の勞を休めんか」と。酒井左衛門尉忠次曰く、「甲州方の持城、已に二城までも乗取りたれば、甲州勢は御武威に恐れて、攻めずとも漸くに降参すべきは明かなり。而して我兵野に暴露すること已に月餘、人馬の疲勞することも亦少しとせず。故に今の計を爲すものは、暫く兵を歸すの安全なるに若かず。若夫れ勢に乗じて小山を攻めんか、勝頼は、信玄が弓矢、古今にないし稀なる後を受けしのみならず、元來血氣の勇將なれば、十に八九は後詰すべし。後詰せば彼は逸にして我は勞、十に八九は我が敗に歸すべし。請ふ速に師を歸し給へ」と。松平周防守康親進み出で、答へて曰く、「臣が見る所は是と異なり。夫れ勝頼は先に已に長篠に敗れ、多く其良を失ひ、宗と頼む將卒は、今幾何

もあらざるべければ、假令勝頼勇なりと雖も、今後三五年は出づること能はざるべし。且つ信州を謙信に奪はれざらんとの苦心常ならざれば、今の時に當つて、如何でか出づるを得べき。小山の後詰など、固より思ひ及ばざる所なるべし。而して我今破竹の勢に乗じて赴き攻めなば、一舉これを陥れんこと、鑑にかけて見るが如し。而して小山城一たび陥らば、高天神城は恰も朽を摧くが如く、二俣城また兵を視さずして來降るべし。豈に此機を失ふべけんや」と。左衛門尉遂に其議に任す。

一説、松平康親の説を家康の言とし、康親は唯家康の意を贊したるのみにて、酒井は再び言なく、其後に添ひて徐に隨行し、小山城に向はれたりとなす。(高天神城記)

小山城攻

此に於て、家康は康親の議を用ゐ、兵を進めて小山城を攻む。(野史・松平記・御年譜・逸史)松平康親、松平家忠、石川伯耆守先鋒となり。本多忠勝軍事の指揮たり。小山城には、近比大熊備前守に替て、武田勢三浦右馬助義教・朝比奈兵衛太夫秀盛、小原下野守忠國一云、酒井長太夫・酒井原兵衛守貞七郎・朝比奈・松江・岡部・鈴木・高天神城記等城守し、其他近頃諏訪原城より逃れ來し室賀一葉軒、小泉源三郎等ありけるが、此等は皆な武勳勝れし剛士なれば、徳川勢を物ともせず突出でて防戦せり。徳川勢も松平善四郎康安オホキ先登し、本多平八郎忠勝・松平又八郎家忠等勇戦し、諸卒を叱咤して奮闘せしめければ、諸卒の首級を得る者多く、本多忠勝の部下中村與總・内山忠三郎・小野田與一郎等、城兵と鎗を合せ、日置三藏は鎗脇を射たり。(松平家忠日記)然れども小泉彌八郎・松下七兵衛・土屋甚介等戦死する者も亦少なからず。松平康親も亦自から進戦ひ、短兵急に接して多く敵首を得たれど、力取し難きを知りてか、後は退いて遠く圍めり。

此時に當て、武田勢の駿・遠に在る者、檄を飛ばして甲州に告げて云ふ、「徳川家康兵を率ゐて東遠に入り、諸城を攻むること最も急なり。已に光明・諏訪原二城を陥れ、今また小山城を攻む。其意蓋し駿州を犯すに在り」と。

一説云、此度小山城より飛脚を以て、勝頼公へ注進に及ばれける趣は、此度諏訪の城は落城して、大軍番城へ攻寄候へども、急度後詰たまはるべくば、徳川勢何程殿しく攻め立つとも、十二三日は持ちこらへ申すべく候へども、御出馬無レ之候はば、遂に落城は免れがたき儀と存候、若し左様に此城落城致すことも有レ之候はば、此外の城も各、力を落し、敵に奪取られ候はん云云」と、委細に注進に及びけるが、其の注進の使者は、實に櫛の齒を引くが如くなり。(高天神城記)

勝頼遠州を救ふ

家康小山の圍を解く

勝頼書を得て大に驚き、以謂らく、「直ちに進で濱松勢を撃攘せん」と、即ち令を發して曰く、「野武士山賊、又は甲州・信州・上野勢の名ある者の子孫、若くは弟にして十二三歳以上ならば、たとひ出家・山伏・町人と成りたる者と雖も、直ちに取て士分に列し、父祖の氏名を稱せしむべし」と、因て大に兵を徴し、騎卒二萬餘を整へ、小山城應援の謀を決し、速に遠州に發向せんとす。(三河物語・三河後風土記・本朝通鑑) ○九月十五日、武田勝頼兵を率ゐて甲州を發す。小山城の後詰たらんが爲なり。(甲陽軍鑑) ○十七日、徳川家康小山城を攻めつつ、武田勝頼遠州出兵の策を決し、先鋒已に駿河に着すと聞き、大に驚きて曰く、「吾今前に堅城強敵あるに、後にまた大敵を受けなば、まことに忌忌しき大事なり。且つ勝頼意を決して出でしは、長篠の辱を雪がんとするに在るべし。然らば勝頼必ず必死の勇を奮ふべし。凡そ敵の銳氣を避けて、其釁を見て動くは將家の畧なり。今は速に軍を班すべし。躊躇すべからず。さるにても吾は是より道を何れに取らんか」と、少

しく周章狼狽の態なり。内藤三左衛門信成曰く、「直ちに山路に依て退くべし」と。酒井忠次・富永孫太夫等二人、同じく答へて曰く、「山に循て退くは、敵を畏るるに似て且つ危し。川に添うて、敵に向ふが如く退くの安全なるに如かず」と。家康呻吟すること少時、二人の議に従て軍を整ふ。

小山の退却

武田勝頼二萬餘騎を従へ、馳せて駿州田中城に着き給ふ。先手は瀬戸川原より伊呂筋へ續き、漫漫たる大井川を物ともせず、直に渡り越えて、又直に寄手の後を取切らんと、馬煙天を覆ひて馳せ至る。徳川家の物見の兵ども之を見て、早速家康公に申上ぐる。酒井左衛門尉これを聞いて、君に申上げけるは、「大軍と戦つて利を得ることあるべからず。殊に今度は、勝頼長篠の恥を雪がんと、心を決めて向ふなるべし。されば今は戦ふべき時節にあらじ」と申上げければ、家康公も打うなづきたまひて、能きに計らふべき旨に仰せられけり。因て直に下知を傳へて、小山の城を巻きほぐし、一騎がけに諏訪原へと引給ふ。(高天神城記)

石川數正・松平眞乘・鈴木重愛・鈴木重時・酒井忠利・西江清員等先驅し、岡崎三郎信康これに繼ぐ。榊原康政・本多忠勝・石川康通・本多廣孝・大須賀康高・柴田康忠・久能宗能・三宅康貞等其後に連り、水野忠重・鳥居元忠・大久保忠世・本多重次・本多信俊・菅沼定政・植村家政・植村忠安等は、家康の旗本を圍繞せり。而して後軍は酒井忠次・松平家忠・松平康親・松平康忠・本多忠俊・菅沼定盈・牧野康成等これに當り、東參河の兵屬す。隊伍既に整ひければ、小山の圍を解き、川に添ひて下り、(三國志)伊呂崎より西に退かんとせしを、城兵早くも之を知り、兵を發して遮止めんとせしが、岡部忠次郎・鈴木彌次郎・朝比奈金兵衛等二三騎は、已に城門を開き、徳川勢を追討にせんとひしめきけり。此時酒井忠次・大久保七郎左衛門・石川長門守等、手勢を引て、